令和５年（2023 年）３月６日
区　民　委　員　会　資　料
区民部区民文化国際課

哲学堂公園保存活用計画（案）について

令和２年３月、公園全域が国の名勝に指定された名勝哲学堂公園（以下、哲学堂公園という。）について、文化財保護法の趣旨をふまえ、哲学堂公園保存活用計画検討委員会（以下、検討委員会という。）を設置し、計画策定に向けた検討を進めてきた。

このたび、保存活用計画における案を整理したので、下記のとおり報告する。

記

１　検討の経過

（１）検討委員会での検討

学識者、区民、行政関係者等で構成する検討委員会を設置し、計５回開催した。現地視察、再収集された資料の確認、現状と課題の把握、広範囲な検討等を行った。

（２）区民との意見交換会の実施

保存活用計画（案）の概要を示し、以下のとおり意見交換会を実施した。

①第１回 意見交換会（中野区役所）

開催日時：２月１３日（月）１９時００分～２１時００分

②第２回 意見交換会（江古田区民活動センター）

開催日時：２月１９日（日）１４時００分～１６時００分

※意見交換会における主な意見の要旨については、別紙１のとおり

２　保存活用計画（案）

保存活用計画（案）概要及び保存活用計画（案）は別添のとおり（別紙２、３）

３　今後の予定

令和５年３月　　保存活用計画の策定

６月～　文化庁に対する保存活用計画の認定申請

別紙１

意見交換会における主な意見の要旨

（名勝哲学堂公園保存活用計画（案）概要）

１ 開催日時及び会場、参加人数

回	日　時	会　場	参加人数
第1回	2月13日（月）19時00分～21時00分	中野区役所	17人
第2回	2月19日（日）14時00分～16時00分	江古田区民活動センター	21人

２ 意見交換会で寄せられた主な意見、質問等　区の考え方について

No.	主な意見、質問等	区の考え方
1	都市化の進んだ中野区にあって、緑は貴重な存在である。文化財と自然、その両者を生かす工夫をしてもらいたい。	古建築物といった文化財だけでなく、それらを取り巻く緑との調和・共存は大切であると考える。今後も両者が共に生かされるよう努めていく。
2	哲学堂公園では野生の珍しい動植物が確認されており、自然のポテンシャルが高い場所だと思う。自然環境に詳しい専門家、事業者を今後の活用の際に採り入れてほしい。	哲学堂公園は、生物多様性について学ぶことができる貴重な場であると認識している。今後の活用に際しても、専門的な知見も生かしていけるようにしていく。
3	サクラについてはどう考えているのか。今のまま維持してほしいし、充実してほしいとも考える。	サクラについては、今後、樹木調査を行い、必要に応じた更新も含め適切に維持していきたい。
4	既存の樹木を区民に説明することなく伐採することはやめてほしい。	樹木の整理等については、理由を示すなど、事前の説明を行っていく。
5	落ち葉を清掃で取り除いてしまうと、土が乾き、栄養が流れてしまう。土を含めた管理に配慮してほしい。	ご意見として参考にさせていただく。
6	児童遊園の樹木は切り倒されるという予定は、どうなったのか。	児童遊園の場所に学習展示の施設を建てる計画が以前あったが、保存活用計画（案）では、枯損や衰弱がなければ、現在の樹木を保存する考えである。
7	児童遊園の遊具が少ない。もっと充実してほしい。	児童遊園の遊具は安全基準に配慮したうえで、遊べる場所や機能の確保を検討していければと考える。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
8	児童遊園は、遊具を多く設置すべき遊び場ではないと思う。走り回れるスペースは確保し、余分な遊具は設けないでほしい。	地域住民の声も聞きつつ整備していきたい。
9	哲学堂公園の再整備工事は急ぐ案件だとは思えない。物価が落ち着いてから着手する方がいいのではないか。	保存活用計画の策定後に、再整備計画を策定することになっており、工事の実施スケジュールはその際に考えていくことになる。
10	今後の再整備にあたり、工事費の概算や依頼先の会社は既に決まっているのか。	今後、再整備計画を策定していくことになり、現時点では工事の経費や請け負う会社等は未定である。
11	さくらの広場の柵が低いこと、中野通りから哲学堂公園へアクセスする際、自転車の交通量が多いこと、またエントランス以外の公園の入口からアクセスするには車が停車していることなどは危険だと思うので、対策をとってほしい。	利用者の安全に支障が生じないように今後も検討していきたい。
12	整備の課題として、駐車場・駐輪場について記載があるが、今後はどのように整備するのか。また車で来園する人はどのような層なのか。	駐車場・駐輪場については、利用実態を把握し、適正な配置等について今後、検討していきたい。車での来園者は、運動施設の利用者や公園の見学者などさまざまである。
13	妙正寺川の側にある柵だが、エノキの幹を回り込むように設けられている。このような配慮の行き届いた方法を今後も継承してほしい。	風致景観の保全に合った方法は、今後も取り入れていきたい。
14	区民にきちんとした説明がないうちに、哲学堂の野球場は人工芝のグラウンドとなったが、人工芝は生物多様性を重んじる方法とは言えない。バリアフリー化も事前に説明をしてもらいたい。	哲学堂公園の整備に関しては、関係所管とも連携を取り、適切に対応していく。
15	バリアフリー化を図り、毀損した箇所を直していってほしい。ただ、過度にやると、公園の雰囲気を壊すので留意してほしい。	バリアフリーの整備にあたっては、自然との調和の可能性も含め、検討していきたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
16	安全・安心を優先しすぎると、哲学公園内での子どもたちの活動の幅を制限することになると考えるが、どうか。	利用者の安全・安心に配慮しつつ、子どもたちの目線に立って整備を進めることも検討課題としたい。
17	管理棟は老朽化しているとのことだが、利用者の利便性を考えた整備にしてほしい。	管理棟について現在の場所での建て替えあるいは改修を検討している。
18	売店以外にもカフェを設置したり、特産品を創出したりしてほしい。	名勝であるため、新しい施設を園内に作ることは難しいが、哲学堂公園と結びついたグッズ類等の販売の要否について、研究していきたい。
19	文化財の修繕の際には、経費面だけではなく、事業者の経験なども考慮してほしい。	文化財の修復には専門的な知見や経験が必要であり、その点は今後も留意していく。
20	哲学堂公園の哲理門にある天狗と幽霊像の複製、水色に塗ってしまった橋、中野通りから丸見えのさくらの広場のトイレなど、景観を意識していない取組みがある。今後は文化的価値を向上するようにしてほしい。	今後の整備については、景観・文化的価値に配慮したうえで改修や修復をすることが基本になっており、その点に留意していく。
21	哲学堂公園に行きづらいのは、「怖い」「難しい」という印象があるからかもしれない。子どもたちにもっと哲学堂公園を知る機会を与えてほしい。そして、自然の中で子どもたちが学べる空間にしてほしい。	多くの子どもたちに「行ってみたい」と思わせるような工夫を考えていきたい。
22	「哲学」にちなんだ講習会や勉強会、茶道教室など、イベントのために場所をもっと開放してほしい。静かな環境の中で、学生、生徒や児童が学びに活用できるようにしてほしい。	現在、絵本のよみきかせや講習会、写真教室などのイベントを行っている。 哲学堂公園は社会教育の場であり、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が学びの場として活用できる取組みを模索していきたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
23	今回、保存活用計画を策定するということだが、哲学堂公園は現状、あまり活用されてないように思う。保存しながら活用を行うことが望ましく、その意味で古建築物の公開の機会を増やしてほしい。	文化財保護法の改正を受け、文化財の「活用」にも重きを置いた方向性を示した計画としていく。
24	哲学堂公園の保全にあたり、費用がかかるのであれば、有料化なども検討してはどうだろうか。ただ見て歩くだけではなく、哲学を学び、瞑想ができる場を設けてほしい。	ご意見として参考にさせていただく。
25	世界でも類を見ない珍しい哲学をテーマとした公園であるが、その哲学は分かりづらいので、ガイドの養成をしっかり行ってほしい。	保存活用計画では人材の育成も目指しているところである。来園者には哲学堂公園の魅力を知ってもらい楽しんでもらえるような工夫を行っていきたい。
26	国名勝に指定された範囲には、スポーツ施設も含まれている。文化財とスポーツ施設、これらを何らかの工夫によって結びつけると、よりユニークな公園になるのではないか。方向性を明確にしてほしい。	哲学堂公園のスポーツ施設は円了の嫡子である玄一が社会教育の場として設けたものであり、この点も含め評価され、国名勝に指定された。この経緯を含め、活用の方向性を模索していく考えである。
27	哲学堂公園の保存活用に留まらず、来街者を中野駅周辺から哲学堂公園へと導くような仕掛け、区のさまざまな施設や、施設内に設置されているサインとの関連付け等があればと思う。	地域資源としての活用という点で、他の地点から哲学堂公園へと来街者を誘導することは大事な視点であると捉えている。
28	オリンピックに向け、外国人観光客を哲学堂公園にも呼び込むという計画があったが、哲学堂公園を利用するのは基本的に近隣住民である。貴重な自然を維持し、環境に配慮しなければならないと考えるが、どうか。	環境に対する配慮の点もふまえ、維持管理に努めていく。
29	哲学堂公園関連のイベント情報の把握がしづらい。	情報の発信方法は、今後の検討課題としたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
30	情報発信として、SNS、VRやメタバースなどを導入すると、哲学堂公園のことが身近に感じられるのではないか。	効果的な発信について、今後も工夫していきたい。
31	哲学の庭は中野区の財産であると思うが配付資料にある「著作権の許容範囲について協議する必要がある」とはどういう意味か。	哲学の庭の群像彫刻は、平成21年に中野区に寄付された。それらは中野区の財産ではあるが、著作権は公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団が有していることから、今後の協議の必要性について記載した。
32	野球場とテニスコートは哲学堂公園の多くを占めているが、配付資料には言及されておらず、検討委員会で検討しないまま計画を進めているように思われるが、どうなのか。	意見交換会での配付資料は概要であるため、記載が不十分だが、検討会の中では野球場とテニスコートの情報を示し、議論が行われている。円了の嫡子である玄一が社会教育のために設けた場所であり、保存活用計画でしっかりと位置づける予定である。
33	区が、今回の計画を策定するにあたり、途中の段階から意見をきちんと聞こうとする姿勢が伝わり、誠意を感じる。今回のような意見交換会であれば今後も参加したい。	計画策定にあたっては、今後も区民の皆さんのご意見に耳を傾けていきたい。
34	今回の保存活用計画は、七十七場の古建築物等を保存するだけではなく、緑も保全する、自然との調和が取れた内容となっており、地域住民の意向も汲み取った大変良いものができたと感じている。今後も、この計画に基づき、保存活用を進めてもらいたい。	哲学堂公園にあっては、文化財と自然との調和が大事であり、この点に留意し、保存活用を進めていきたい。

名勝哲学堂公園保存活用計画（案）概要

１　名勝哲学堂公園

明治３７年、名勝哲学堂公園（以下、哲学堂公園という。）は、近代日本を代表する哲学者の一人で、東洋大学の創立者である井上円了が精神修養の場として私財を投じて創設し、その遺志に基づく財団経営を通じて嫡子玄一が趣旨を継承し、東京都立公園を経て、中野区立公園として管理されている都市公園です。

平成２１年の東京都の名勝指定を経て、令和２年３月、哲学に基づく独創的な構成と意匠は日本公園史上において顕著に固有であり、学術上の価値が高いことから、公園全域が国の名勝に指定されました。

２　保存活用計画

中野区では、国名勝として哲学堂公園を適切に保存活用及び整備を行うため、「名勝哲学堂公園保存活用計画」（以下、保存活用計画という。）の策定に取り組んでいます。

保存活用計画とは、保存・活用の考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置付け、哲学堂公園の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画です。

哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状、次世代への継承に向けて直面する課題を整理し、これらに基づき中・長期的な観点から今後の取組みについて検討しています。

第１章	保存活用計画策定の沿革・目的	…計画策定の沿革や目的、対象範囲、哲学堂公園の位置づけを整理しました。
第２章	哲学堂公園の沿革と構成	…哲学堂公園の沿革、七十七場や広場、哲学堂公園の自然環境や景観、利用などについて調査しました。
第３章	哲学堂公園の本質的価値	…哲学堂公園の沿革と構成をもとに、哲学堂公園の本質的価値を明示しました。
第４章	現状と課題	…「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」に分けて、哲学堂公園の現状と課題を整理しました。
第５章	保存活用計画の理念と３つの柱	…今後の哲学堂公園の保存活用を見据えて、計画の理念と基本方針を検討しています。
第６章～第９章	保存／活用／整備／運営・体制の整備	…哲学堂公園を適切に保存活用していくために、各項目について方向性、具体的方策を検討しています。
第 10 章	施策の実施計画の策定・実施	…哲学堂公園の保存活用を確実に実施していくための実施計画の方向性、具体的方策を検討しています。
第 11 章	今後の哲学堂公園の保存活用に向けて	…哲学堂公園の今後のより良い保存活用に向け、本質的価値を構成する諸要素の保存に関する事項を検討しています。

図：保存活用計画の検討項目と手順

※.左の「第〇章」は保存活用計画の章立てになります。

※.保存活用計画では、円了の創設から財団法人哲学堂が管理していた時期までを「哲学堂」とし、昭和 19 年東京市に寄付され、公園として開園した時期から今日までを「哲学堂公園」とします。

３　保存活用計画策定の進め方

保存活用計画の策定にあたり、学識者委員（４名）、区民委員（６名）、区職員委員（３名）、オブザーバー（４名）で構成した名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会（以下、検討委員会という。）を設置しました。なお、保存活用計画の調査及び原案の作成は委託して進めています。

【検討委員会の委嘱期間・回数】

（１）委嘱期間

令和４年８月１日から
令和５年３月３１日まで

（２）回数（計５回）

①. 第１回検討委員会
（令和４年８月２６日）

②. 第２回検討委員会
（令和４年１０月１３日）

③. 第３回検討委員会
（令和４年１２月７日）

④. 第４回検討委員会
（令和５年１月２６日）

⑤. 第５回検討委員会
（令和５年３月１日）

メンバー構成

〇学識者委員（造園学、建築学、哲学堂研究者）・・・　計４名
〇区民委員（近隣町会長、歴史民俗資料館運営協議会会長、公募区民）・・・　計６名
〇区職員委員（文化国際交流担当課長、スポーツ振興課長、公園課長）　・・・計３名
〇オブザーバー（文化庁、東京都教育委員会、指定管理者）
・・・　計４名
〇その他、事務局職員、業務受託者

【これまでの活動】

①. 第１回検討委員会
- 哲学堂公園の現地視察
- 保存活用計画の検討
  第１章（保存活用計画策定の沿革・目的）
  第２章（哲学堂公園の沿革と構成）
  第３章（哲学堂公園の本質的価値）

②. 第２回検討委員会
- 保存活用計画の検討
  第３章の継続検討
  第４章（現状と課題）

③. 第３回検討委員会
- 保存活用計画の検討
  第４章の継続検討
  第５章（保存活用計画の理念と３つの柱）
  第６章（保存）
  第７章（活用）

④. 第４回検討委員会
- 保存活用計画の検討
  第５章～第７章の継続検討
  第８章（整備）
  第９章（運営・体制の整備）

⑤. 第５回検討委員会
- 全体の確認

４　主な検討事項

４−１. 哲学堂公園の本質的価値

（１）哲学を普及するために創設・発展してきた公園

哲学者井上円了は、哲学の概念を体系的に具現化した七十七場を配置し、その順路を巡ることにより、哲学を学び、体験できるとされる精神修養的公園として創設した。建築物や空間、さらには石造物、碑、聯及び扁額類などに表現されたものは独創的であり、哲学の概念を七十七場で構成された類まれな固有の公園である。

円了が哲学の実行化と位置づけた哲学堂は、円了亡き後もその遺言に基づき、嫡子玄一がその精神と主義を受け継ぎ、社会教育の道場としての意義を深めながら、運動場や児童遊園などを取り入れ拡張し円了・玄一と２代により造られた文化的公園である。

（２）風致と自然立地が活かされた景観と緑

哲学堂公園は、広がりを持った台地上に四聖堂などの哲学思想に基づいた建築物を配置した「時空岡」、妙正寺川沿いで湧水にあふれた左右両翼の低地に「唯物園」と「唯心庭」を設け、その間の斜面には哲学の概念を示す場を置くなど地形や水系など自然の要素が活かされた空間である。

哲学概念を表象しながら、風致や立地の特性などの自然と一体となり造り出された固有の景観は、今日まで醸成された風致景観として、新たな緑の価値を創出し、区民の憩いの場となっている。

（３）精神修養・社会教育を継承する公園

円了から玄一に継承された哲学堂は、戦後のわが国における経済・社会が変化する中で、東京市（都）を経て、現在は中野区へ哲学堂公園として受け継がれている。七十七場のうちいくつかは失われ、一部では元の形から変化しているものの、統一された哲学の概念に基づき作られたものは、現在も良く保存され、円了の哲学の概念を今日まで良く伝えている。

精神修養、社会教育の普及の場とし誕生した公園は、現在もなお、哲学の概念を伝えながらも都市公園として様々な地域活動や運動・遊びなどの利用に応え、また、周辺一帯が市街地化された中においては貴重な緑を確保した都市公園として地域に愛されている。

こうした各時代背景における所有者により継承されてきたものであり、創設当時の意思を受け継ぐことで精神修養的公園・社会教育の場として現在も機能する公園である。

※.第４回検討委員会後の修正案として掲載しています。今後修正する可能性があります。

４−２. 現状と課題

（１）保存に関する課題

①. 七十七場

- 周辺環境や自然災害などにより、その姿や利用、環境との関わりが変化し、七十七場のいくつかは、消失し、原形から一部の形状が変わったものがあり、一部の建築物は修復工事が実施されず劣化が生じたままである。
- 長い間修復工事が実施されていない六賢台では、シロアリの被害や、屋根の瓦の欠損など早急な対応が必要である。
- 七十七場周辺では、樹木の根や落枝などによりき損することがあるため、緑の景観と調和を図りながらこれらの影響を回避することが求められる。
- 園路や広場では地表面の劣化が著しい箇所が見られ、石階段では目地が痩せ、ぐらつきが生じている箇所があるため、補修する必要がある。

②. 広場等

- 七十七場以外の舗装や施設が劣化している箇所の改修が必要である。とくに、テニスコートの夜間照明の LED 化や人工芝の張り替えなどは早急の対応が必要な状況である。
- 一部伐採されたエントランスの景観を演出するイチョウ並木の保全が必要である。

③. 植生

- 斜面地の植生が鬱蒼となることから、林床植生が貧弱な場所では表土が流出する。
- 強風による落枝や倒木など古建築物や利用者の安全を損なう恐れがある樹木がある。

④. 景観

- 配置された七十七場が、繁茂した樹木等によりわかり難くなっている。

（２）活用に関する課題

①. 七十七場の展示と解説

- 七十七場の案内や解説が不十分である。
- 七十七場には自由なアプローチに対応した案内表示が必要である。

②. 情報の伝達方法

- 最新の情報伝達方法に対応していく必要がある。
- 文化財の展示解説や紹介を行う場所や機能がなく、文化的価値の解説や案内ができるサポート施設の整備が不足している。

③. 生涯学習の場としての活用

- 生涯学習の取組に対して、活動拠点となる場の提供などの支援が不十分である。

④. 文化財とのふれあい

- 公園全体が文化的価値のある公園として、理解されていることが少ない。

（３）整備に関する課題

①. 園路・広場

- 文化財との兼ね合いを見ながらバリアフリー化を検討する必要がある。
- 園路・広場では、雨水の滞水、埋設表示物やマンホールの浮き上がり、樹木の根の伸長による不陸などが顕著であるため、舗装更新とあわせた改修を同時に行う必要がある。

②. 施設

- トイレなど利用者のニーズに適切に対応していない衛生設備を更新する必要がある。
- 柵や手すりは、景観性や安全性に配慮し、材質、形状などのデザインを検討する必要がある。
- 利用実態を踏まえ適切な駐車場・駐輪場の配置、規模を設定し、景観性や利便性・安全性に配慮しながら適切な整備・運用を図っていくことが必要である。
- 各入口の案内施設などのサイン類は、常設や仮設、配置、デザインなど煩雑であるため、再検討する必要がある。情報が古い案内表示は、最新の情報に更新する必要がある。また、外国からの来訪者も想定し、複数の外国語表示も必要になる。
- 管理棟は、部分的に老朽化が激しく、更新等が必要な状況である。現状のまま管理棟を使用し続けるのは、安全性、機能性からも難しくなるため、管理棟の設置条件を見直し、管理棟の現地での建て替えもしくは改修を検討する必要がある。

③. 設備類

・園内の給水・排水・電気設備は老朽化により、園内利用に支障をきたす破損、故障をきたしているが、現状において地下埋設物を全て把握できず、補修が困難な状況である。

（４）運営・体制に関する課題

・関係者がお互いに連携を図りながら名勝として適切に保存していく必要がある。
・現在撮影が禁止となっている哲学の庭の著作権の許容範囲について協議する必要がある。
・指定管理者制度を活用し、適切な運用を図り、維持管理の水準を確保していく必要がある。

4−3. 保存活用計画の理念と３つの柱

計画の理念

人と風景を育む哲学の名勝

哲学堂公園の将来像

来訪者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神的修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

３つの柱

基本方針1
円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える

基本方針2
哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する

基本方針3
多様な主体が活動･交流する場として活用する

※.第４回検討委員会後の修正案として掲載しています。今後修正する可能性があります。

4−4.「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」

（１）保存の方向性

①. 七十七場

➢ 現存する七十七場のうち、劣化やき損がみられる箇所については修復し、適切に保存する。
➢ 七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。

②. 地割・地形

➢ 円了・玄一による哲学堂公園の地割は、現在も変わることなく利用され、歴史的な経緯からも重要であることから、現況の地割は改変することなく保存していく。
➢ 台地から妙正寺川沿いの低地に至る斜面地は、風致と自然立地を活かしており、地割と同様に創設時の意匠を良く表し重要であるため、現況の地形を改変することなく保存していく。

③. 植栽

➢ 長い年月をかけて育ってきた既存樹木を保全しつつ、文化財の保存や利用者の安全性に配慮し、影響を及ぼす恐れのあるものについては適切な維持管理を行う。
➢ 緑陰や四季の変化の演出など公園の利用に供する植栽、生物多様性の確保に寄与する緑地については保全する。
➢ 樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を行い、樹木の健全な状態を維持する。とくに、花見などで親しまれてきたサクラは樹木調査を行い適切に対応する。

④. 景観

➢ 周囲の景観の変化や、様々な利用状況の変化を勘案し、その場所に合った景観形成や修景を行う。公園の隣地の建物等を遮蔽する植栽や、季節感を演出する花木を保全し、現在の景色や利用形態に配慮した景観づくりを行う。
➢ 七十七場（とくに建築物）を見せる場では、建物と樹木のバランスなどに配慮する。
➢ 安全（柵）・防火（消火）施設、案内・解説のための施設などは、材質の統一性、景観と調和した形状やデザイン、周囲に溶け込んだ色彩などに配慮する。

（２）活用の方向性

①. 文化的価値の活用

心と体を養うような活動を体験してもらいながら、文化財とふれあう機会を提供する。来訪者が七十七場をはじめとする哲学空間などの魅力を楽しみ味わえるような活用を行う。

➢ 古建築物などは保存を優先しつつ、活用方法や頻度、利用対象などの条件、運営面での対応が可能であれば、限定的でもその利用を拡大していく。また、一般公開が難しい場合であっても、ガイドや写真や映像などを用いて解説する。
➢ 七十七場の順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場の一つ一つや空間的なまとまりにおいても、訪れる方々が気軽に楽しめるような解説や案内などを検討する。
➢ 国際化に対応した解説や誘導などのガイダンスや案内表示を行う。

②. 地域資源としての活用

哲学堂公園の存在を地域の重要な資源と捉え、将来にわたって哲学堂公園の文化的価値を維持しながら、様々な地域活動などに活用していく。

➢ ガイドやイベントなどにより地域や人材育成を活性化させる。
➢ 多様な主体と連携しながら、学校教育、生涯学習の場として活用する。
➢ 文化財を地域の資源と捉え、観光など地域の魅力づくりや、まちづくりに活用する。

（３）整備の方向性

①. 文化財の価値を高める保存管理に関する整備

➢ 七十七場のうち、屋外で風雨にさらされ劣化が激しい石造物などは、現地から保存状態を良く保てる場所に保管し、複製を展示するなどの方法を検討する。
➢ 七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする整備を行う。
➢ 水循環設備が老朽化により機能しないなど問題が生じていることから、設備機器の点検や、必要に応じて改修などを行う。

②. 文化財の価値を伝える活用に関する整備

- 文化財の価値を伝える解説板、案内板の設置や、ガイドマップやガイド案内などのソフトに関する整備を行う。
- 来訪者の安全・安心を確保する園路・広場や柵などの管理施設、さらには利便性に配慮した休養施設、便益施設などの整備や改修を行う。
- 園路や広場では、舗装表面は歩きやすく、雨水の滞水などがないように努め、誰もが安全に文化財とふれあうことができるバリアフリーの整備を検討する。
- 老朽化した管理棟の建て替えもしくは改修は課題であり、景観や緑への配慮、都市公園施設としての利便性、管理の効率性、さらには哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能など総合的に検討する。

（４）運営・体制の整備の方向性

①. 管理運営体制

- 名勝哲学堂公園の適切な保存と活用にあたっては、管理主体である中野区の他、様々な管理主体が連携した管理運営体制を検討する。
- 今後も指定管理者制度など民間企業の運営のノウハウの活用や、周辺の文化財を持つ団体及び管理者など外部との連携や連絡体制などの強化を図っていく。

②. 調査研究体制

- 哲学堂公園の文化的価値を十分に理解し、活用しながら保存していくためには、哲学の概念を表現した七十七場や、哲学堂公園の創設者である円了について調査・研究に携わる人材の育成とともに、哲学堂公園に関する調査・研究体制を検討する。

③. 多様な主体による保存活用

- 哲学堂公園は管理者である中野区をはじめとした行政関係者はもとより、東洋大学や地域の学校教育機関、哲学堂公園で活動する地域団体などの多様な主体の参加によって運営されている。今後の哲学堂公園の保存、活用にあたっては、地域やまちづくりとの連携も欠かせないことから、積極的に外部の他団体や組織、機関との連携を図っていく。

④. 専門家への意見の聴取

- 本保存活用計画をもとに、文化財を適切に保存していく上で、専門的な知見や対応が求められてくる。今後、各方面の専門家や、文化庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら哲学堂公園の保存管理を進めていく。

4−5. 施策の実施計画の策定・実施

（１）短期・中期・長期計画の策定

保存、活用、整備について、短期計画、中期計画、保存や活用の経過を観察しながら将来的に実施していく長期計画に分けて検討する。

（２）計画の実施

整備計画において、具体的なスケジュール、予算の確保、整備計画・設計・工事実施体制、外部との協議調整などを検討する。

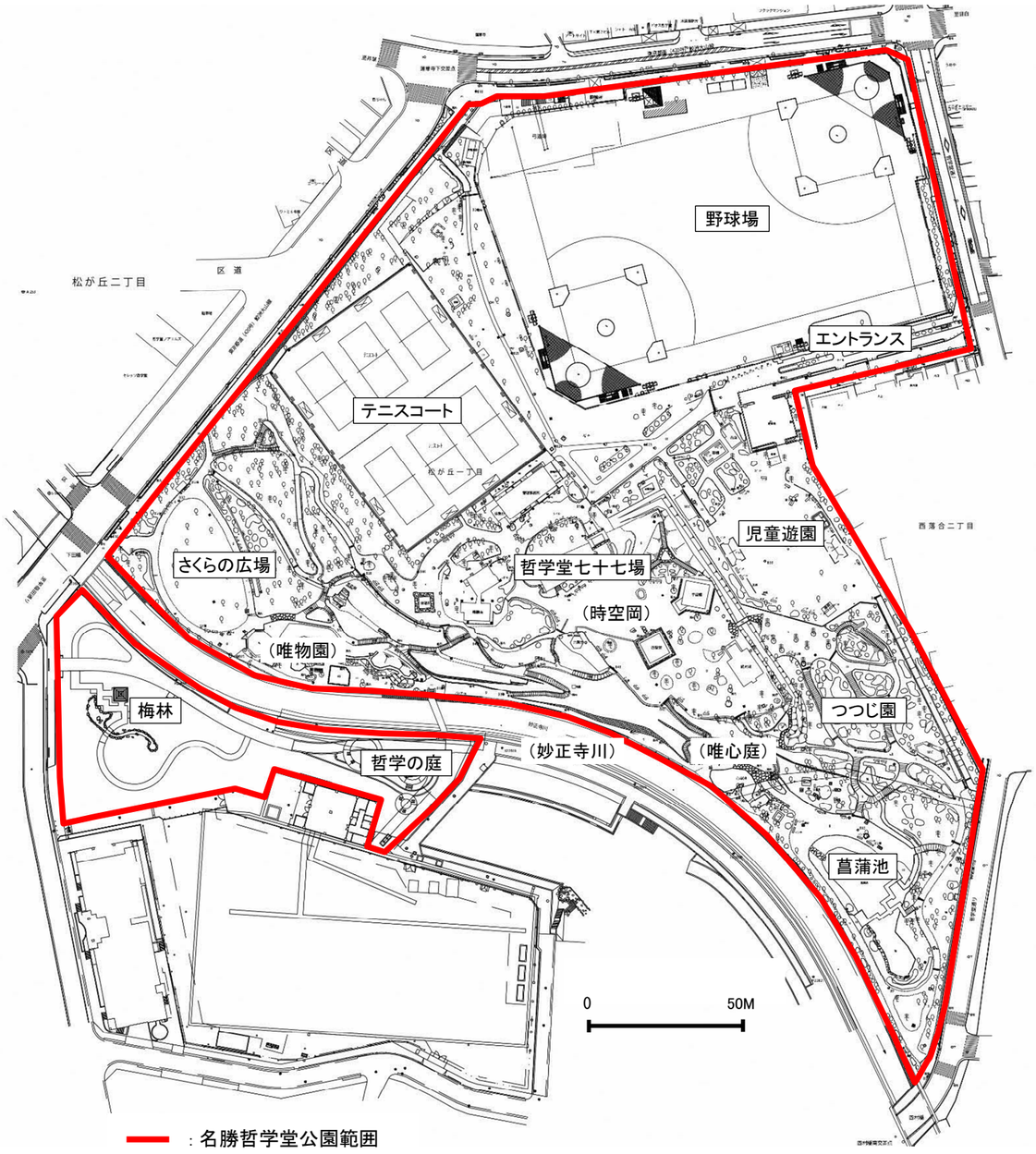

※測量図を使用（中野区）

図：哲学堂公園の現況平面図

別紙３

名勝哲学堂公園保存活用計画（案）

中　　野　　区

目　次

第１章　保存活用計画策定の沿革・目的

１－１　計画策定の沿革……1
１－２　保存活用計画の目的……2
１－３　名勝指定範囲と計画対象範囲……3
（１）名勝の指定範囲……3
（２）本保存活用計画の対象……5
１－４　委員会の設置・経緯……6
（１）委員会の設置……5
（２）委員会の経緯……6
１－５　中野区における哲学堂公園の位置づけ……8
（１）中野区の諸計画……8
（２）哲学堂公園の都市計画上の位置づけ……12
１－６　計画の実施……15
１－７　名勝哲学堂公園の概要……15
（１）指定に至る経緯……15
（２）名勝の指定説明……16
（３）指定に至る調査成果……20

第２章　哲学堂公園の沿革と構成

２－１　沿革……21
（１）創設者　井上円了……21
（２）由来と変遷……22
２－２　哲学堂公園の構成……45
（１）哲学堂七十七場……45
（２）広場等……70
（３）運動施設……74
２－３　哲学堂公園の自然……75
（１）地形……75
（２）植生……78
（３）水系……90
２－４　哲学堂公園の景観……94
（１）名勝八景……94
（２）井上円了が漢詩に残した景色……94
２－５　哲学堂公園の利用……98
（１）哲学公園の利用・運営の現状……98
（２）イベントの状況……99
（３）利用案内……100

第３章　哲学堂公園の本質的価値

３－１　本質的価値の明示……101
（１）哲学を普及するために具現化させた文化的公園……101
（２）風致と自然立地が活かされた景観と緑……101
（３）精神修養・社会教育を継承する公園……101
３－２　構成要素の特定……102
（１）本園の価値を構成する諸要素の区分……102
（２）本質的価値を構成する諸要素……103
（３）本質的価値を構成する要素以外の諸要素……103

第４章　現状と課題

４－１　現状……105
（１）保存に関する現状……106
（２）活用に関する現状……144
（３）整備に関する現状……152
（４）運営・体制の整備に関する現状……157
４－２　課題……159
（１）保存に関する課題……159
（２）活用に関する課題……163
（３）整備に関する課題……164
（４）運営・体制の整備に関する課題……166

第５章　保存活用計画の理念と基本方針

５－１　理念と３つの柱……167
（１）理念……167
（２）３つの柱……167
５－２　基本方針……168
（１）円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える……168
（２）哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する……169
（３）多様な主体が活動・交流する場として活用する……169
５－３　ゾーン区分……171
（１）各ゾーンの考え方……171
（２）ゾーン別保存活用の基本的方向……173
５－４　保存管理の方法……175
（１）保存管理方法の考え方……175
（２）保存管理方法の内容……175

第６章　保存

６－１　保存の方向性……177
（１）七十七場……177
（２）地割・地形……178
（３）植物……179
（４）景観……184
６－２　保存の具体的方策……186
（１）Ａゾーン……186
（２）Ｂゾーン……192
６－３　防災計画……196
（１）防火・防犯対策……196
（２）災害対策……197
６－４　現状変更等の取扱い……199
（１）管理・保護に関する手続き……199
（２）現状変更等に関する原則……199
（３）現状変更等の取扱い方針……200
（４）現状変更等の許可申請を要しない行為……201
（５）現状変更の取扱いの区分……203
６－５　追加指定……204

第７章　活用

７－１　活用の方向性……205
（１）文化的価値の活用……205
（２）地域の資源としての活用……205
７－２　活用の具体的方策……206
（１）教育や学習などでの活用……206
（２）哲学堂公園の普及と啓発……207
（３）利用の促進・改善……208

第８章　整備

８－１　整備の方向性……209
（１）文化財の価値を高める保存管理に関する整備……209
（２）文化財の価値を伝える活用に関する整備……209
８－２　整備の具体的方策……210
（１）Ａゾーンの整備内容……210
（２）Ｂゾーンの整備内容……212

第９章　運営・体制の整備
９−１　運営・体制の整備の方向性 213
（１）管理運営体制 213
（２）調査研究体制 213
（３）多様な主体による保存活用 213
（４）専門家への意見の聴取 213
９−２　運営・体制の整備の具体的方策 214
（１）運営・体制 214
（２）調査研究における人材の育成 215
（３）運営における外部との連携 215
（４）学識者からの意見聴取 216

第１０章　施策の実施計画の策定・実施 217
１０−１　施策の実施計画の策定・実施の方向性 217
１０−２　施策の実施計画の策定・実施の具体的方策 218

第１１　今後の哲学堂公園の保存活用に向けて 219
（１）哲学堂公園の所蔵品の整理と今後の展示 219
（２）古建築物の調査と耐震補強 219
（３）劣化した石造物の保管と展示 219
（４）イチョウ並木の保全と名勝指定範囲の拡大 220

第１章　保存活用計画策定の沿革・目的

１−１　計画策定の沿革

哲学堂公園は、明治 37 年（1904）に哲学者で哲学館（東洋大学の前身）の創立者、井上円了博士（以下、「円了」とする。）が精神修養の場として哲学世界を視覚的に表現し、哲学や社会教育の場として創設したものであり、円了の構想に基づいて創作された固有で稀な公園である。

円了は、東京大学（のちに帝国大学となる）文学部で哲学を学び、「真理は哲学中にあり」との確信を持ち、哲学の普及に情熱を注いだ。卒業後は、著作活動や全国巡講によって、哲学の普及に努め、哲学館（現東洋大学）及び哲学堂を創立するなど、日本の哲学の基礎を築いた。

園内は、建造物、石造物、地象、植物、空間に哲学を理解する上で必要な概念等を名称として付けた「七十七場」が配置され、円了の思想を具現化した公園となっている。

平成 21 年（2009）には、哲学堂公園の一部（約 2.8ha）が東京都指定名勝となり、令和２年（2020）３月に風致景観や学術的価値等が評価され、哲学堂公園の全域が国の名勝に指定された。

この名勝指定を受け、中野区では哲学堂公園の本質的価値を把握し、歴史的文化遺産として適切に保存、活用、整備、運営・体制の整備を行うとともに、区民及び国民の共有財産であるという認識のもとに、その価値を後世へ継承していくための総合的措置の体系として、保存活用計画を策定することとした。

哲学を通じ人の心を知り、真理を探究するため円了により創設された哲学堂からはじまり、円了死去後もその意志を受け継いだ嫡子である井上玄一（以下、「玄一」とする。）により拡張され、様々な変化の中で育まれてきた哲学堂公園の価値を後世に残していくことを、本保存活用計画の主眼とする。

なお、本計画では「哲学堂」と「哲学堂公園」という名称については、以下のようにする。

円了が自ら創設した七十七場がある区域を「哲学堂」と言い、後に財団法人哲学堂が拡張した範囲も含めた全体を「哲学堂」と称していたことから、財団法人哲学堂が管理していた時までを「哲学堂」とする。

財団が昭和 19 年（1944）に「哲学堂」を東京市に寄付し、昭和 21 年（1946）に都立公園として開園し「哲学堂公園」という名称が付けられたことから、都立公園以降から今日までを「哲学堂公園」とする。

さらに、円了が創設した「哲学堂」と玄一により拡張された「哲学堂」を区別するため、円了までの哲学堂を「哲学堂（七十七場）」または「哲学堂七十七場」とする。

また、円了は哲学堂を「精神修養的公園」というように、広く大衆の利用に供する場として独自に「公園」の概念を用いていたと思われるため、ここでの「公園」は現在の「都市公園」とは異なるものとして区別する。また、本計画における「都市公園」は「哲学堂公園（中野区立哲学堂公園）」と同義に扱うものとする。

１－２　保存活用計画の目的

本計画は、名勝哲学堂公園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用、整備、運営・体制の整備についての基本的な方針を示すことを目的とした『名勝哲学堂公園の保存活用計画（以下「保存活用計画」とする。)』を策定するものである。

この保存活用計画は、保存・活用の考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置付け、哲学堂公園の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画とする。

よって、本保存活用計画において、哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状と、後世への継承に向けて直面する課題を整理し、保存・活用を図るために必要な事業等の実施計画を定め、これに基づいて短・中・長期的な観点からの取組が進められることとなる。

なお、本保存活用計画は、「文化財保護法　第百二十九条の二」により、哲学堂公園の所有者である中野区が作成し、文化庁長官の認定を申請するものである。

１−３　名勝指定範囲と保存活用計画の対象

（１）名勝の指定範囲

１）指定等の対象の所在地

中野区松が丘一丁目１番５　外　９６筆
新宿区西落合二丁目３５３番７
新宿区西落合二丁目６６４番１

２）指定等の対象地域の面積

５０，２７８．９３㎡

３）所有者関係概要

国　有　地	公園	３００．３３㎡
都　有　地	公園	６９６．９６㎡
中野区有地	公園	４５，３６３．７６㎡
新宿区有地	公園	３，９１７．８８㎡

名勝哲学堂公園の位置及び範囲を図 1-1 に示す。

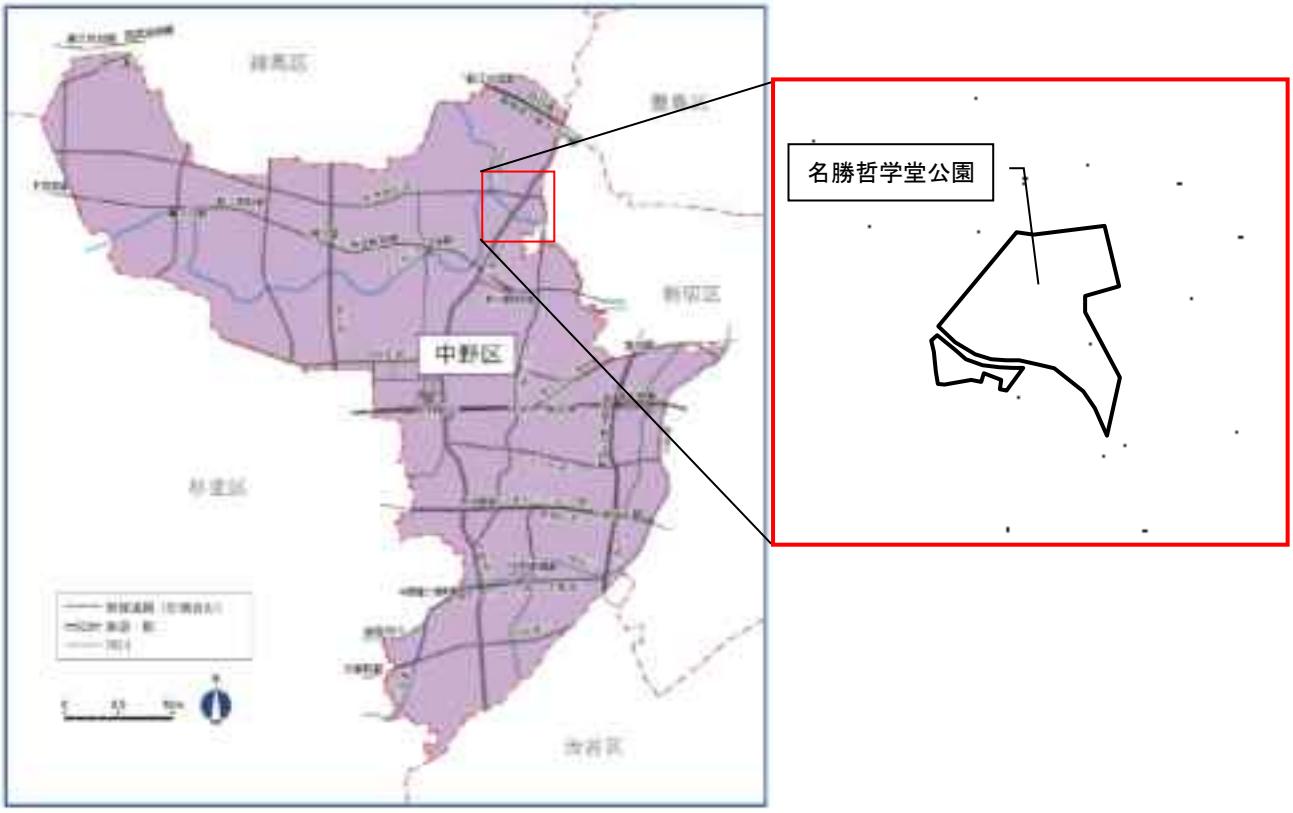

中野区都市マスタープラン　令和４年（2022）６月

図 1-1：哲学堂公園の位置図

名勝哲学堂公園の範囲を図 1-2 に示す。

なお、名勝哲学堂公園の範囲には、妙正寺川が含まれていないことから、哲学堂七十七場のうち、妙正寺川とその上に架かる２つの橋（１つは消失）を含まれていない。

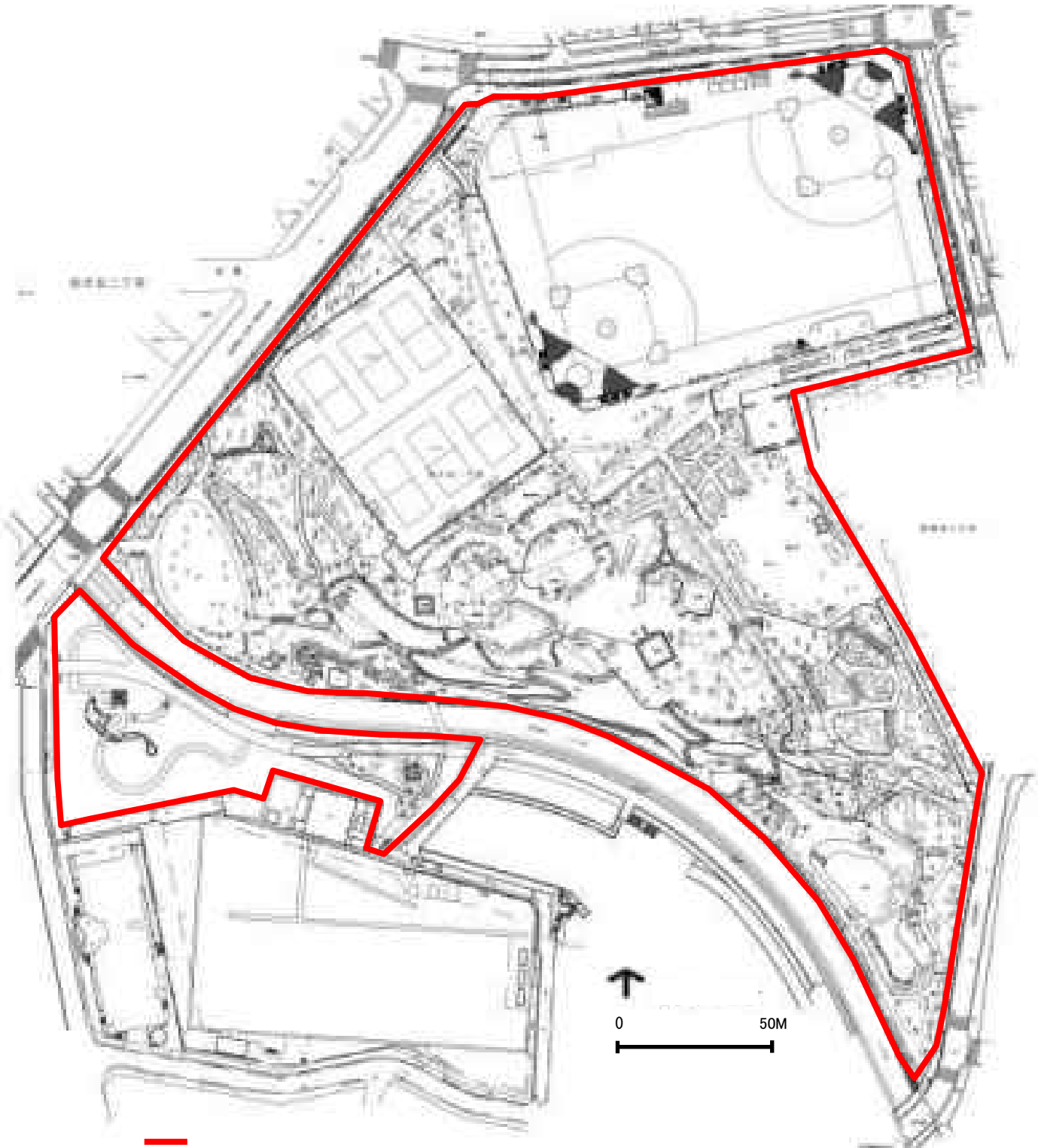

※測量図を使用（中野区）

：名勝哲学堂公園

図 1-2：名勝哲学堂公園の範囲

（２）本保存活用計画の対象

本保存活用計画では、円丁が創設した七十七場の全てと、エントランスのイチョウ並木を対象として考える。名勝指定範囲には、七十七場のうち妙正寺川とその上に架かる２つの橋（一つは消失）は含まれず、また、イチョウ並木の片側（図中のⒶ）哲学堂公園敷地外であることから含まれていない。よって、本活用計画の対象範囲を図 1-3 に示す。

図 1-3：本保存活用計画の対象範囲

1－4　委員会の設置・経緯

（1）委員会の設置

本計画は、学識者、区民、行政関係者から成る「哲学堂公園保存活用計画検討委員会（以下、「検討委員会」とする。）」を設け、検討会議で議論を重ね、中野区が策定した。

検討委員

役割	委員名	現職（令和５年３月現在）	備考
学識者委員（委員長）	亀山 章	東京農工大学　名誉教授	造園学
学識者委員（副委員長）	内田 青蔵	神奈川大学　教授	建築学
学識者委員	粟野 隆	東京農業大学　教授	造園学
学識者委員	北田 建二	東洋大学井上円了記念博物館　学芸員	井上円了研究
区民（町会）委員	松井 俊一	江古田一丁目町会　会長	近隣町会
区民（町会）委員	山田 晃	松が丘片山町会　会長	近隣町会
区民（歴民運協）	西尾 東	中野区立歴史民俗資料館運営協議会　会長	歴民運協
区民（公募）委員	菊池 敏夫		公募
区民（公募）委員	齋藤 浩一		公募
区民（公募）委員	平山 幸子		公募
中野区	矢澤 岳	区民部区民文化国際課　文化国際交流担当課長	
中野区	辻本 将紀	健康福祉部スポーツ振興課　スポーツ振興課長	
中野区	村田 賢佑	都市基盤部公園課　公園課長	

助言

役割	委員名	現職（令和５年３月現在）	備考
オブザーバー	平澤 毅	文化庁　主任文化財調査官	国
オブザーバー	鈴木 徳子	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理	都
オブザーバー	石井 香代子	東京都教育庁地域教育支援部管理課　学芸員	都
オブザーバー	植竹 薫	哲学堂公園指定管理者 統括責任者（日本体育施設グループ）	指定管理者

事務局

役割	委員名	現職（令和５年３月現在）	備考
事務局	佐藤 加奈	区民部区民文化国際課　文化財係長	
事務局	比留間 絢香	区民部区民文化国際課文化財係　担当者	学芸員
事務局	藤掛 泰尚	区民部区民文化国際課文化財係　担当者	学芸員
事務局	桐生 嘉一	都市基盤部公園課　公園整備係長	
事務局	宮崎 哲生	都市基盤部公園課公園整備係　担当者	
事務局	横銭 直己	都市基盤部公園課公園整備係　担当者	
事務局	佐藤 長一郎	健康福祉部スポーツ振興課　スポーツ環境整備係長	
事務局	石井 優美	健康福祉部スポーツ振興課スポーツ環境整備係　担当者	
業務受託者	松尾 恒美	株式会社　森緑地設計事務所	
業務受託者	丹羽 和基	株式会社　森緑地設計事務所	
業務受託者	手塚 一雅	株式会社　森緑地設計事務所	

（２）委員会の経緯

中野区は、平成 23 年度に「哲学堂公園保存管理計画策定検討委員会」のもと『東京都指定名勝哲学堂公園保存管理計画（以下「保存管理計画」とする。)』を策定した。

保存管理計画策定以降に、中野区では哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画を策定し、哲学堂公園を中心としたまちづくりに発展させている。また、哲学堂公園内では、保存管理計画に基づき文化財の価値を高める修復や、哲学堂公園全体の再生整備計画の策定などを行ってきた。

なお、これらの計画策定や修復工事の実施にあたっては、その都度、学識者などへのヒアリングや別途委員会を設置し、検討を重ねてきたものである。

また、文化庁では、各地で文化財を観光及びまちづくりの中心に据えて活用するなどの社会情勢の変化を受けて、平成 27 年（2015）３月に「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業」を策定した。これは、文化財庭園の「保存管理計画」を「保存活用計画」と改定し、「保存」とともに「活用」にも重点化を図る方針を明確にしたものである。

文化財保護法の第１条では、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」と規定しており、中野区においても、こうした社会情勢の変化や関連施策の動向を踏まえ、従来の「保存」に加え、「活用」を重要な柱とし、「保存管理計画」を「保存活用計画」と称して改定していくこととした。

このような文化財の適切な保存と活用の推進には、地域住民等の理解・協力が不可欠であるとともに、専門的な知見を有する職員や学芸員等による指導・助言など、中野区が果たす役割が極めて重要と認識している。

令和２年３月には、国指定名勝となり、これまで哲学堂公園の一部であった指定範囲も、哲学堂公園全域が指定範囲となり、新たに保存活用計画を策定する必要性があることから、これまでの経緯を十分に踏まえ、文化庁及び東京都からの助言・指導を受けながら検討委員会を設置し、保存活用計画を策定した。

１−５　哲学堂公園の位置づけ

（１）中野区における哲学堂公園の位置づけ

１）中野区の諸計画

中野区の上位・関連計画の中から、哲学堂公園に関する内容を整理し、要約したものを以下に示す。

① 中野区基本計画　令和３年度（2021）～令和７年度（2025）

〔基本計画〕
- 子育て先進区の実現
  - ⇒　子育て・子育ち環境の整備（魅力ある公園、屋内施設等の充実）
- 活力ある持続可能なまちの実現
  - ⇒　地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化（魅力的な地域資源を活用した地域ブランドづくり）

〔基本目標〕
- 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する
  - ⇒　哲学堂公園保存活用計画の策定

② 都市マスタープラン　令和４年（2022）６月

〔都市づくりの基本方針・課題〕
歴史・文化資源の周辺や、河川の沿岸・幹線道路の沿道は、周辺の住宅地なども含めて、一体的な連続性を考慮した景観形成が必要。
- ⇒　地域に根差した風情を感じることができる個性的な景観の形成

〔北東部地域のまちづくり方針〕
妙正寺川や江古田川周辺のみどりや親水空間、中野通りの桜並木や哲学堂公園、平和の森公園、江古田の森公園等の豊かな自然環境と、新井薬師や寺町などの歴史・文化・伝統による地域の特色を生かし、誰もが快適で安全に暮らし続けられる、そして来街者にも心地よく、楽しく交流のできるまちをつくる。
- ⇒　大規模な公園や社寺境内林、屋敷林などが多く分布する特色を生かし、みどりの保全・育成を図るとともに、みどりに囲まれたうるおいのある住環境を形成
- ⇒　次世代へ引き継いでいくとともに、スポーツ・健康施設と合わせて、これらをつなぐ中野通りを軸とした快適な、歩いて楽しむことのできる回遊ルートの整備

③ 中野区教育ビジョン【第３次】　平成 29 年（2017）６月

〔生涯を通じた取組の方向性〕　子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高める。

〔　目指す姿　〕　多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組み、地域に根付き、その成果が幅広く区民に共有される。

⇒　大学等関係機関との連携により、哲学堂公園周辺まち歩きルートを活用した、まち歩き事業を活性化する等、地域の歴史・文化資産を活用した都市観光・にぎわいの拠点の整備を進める

④ 中野区みどりの基本計画　平成 31 年（2019）７月

〔機能に着目したみどりの現状〕

・環境保全　⇒　中野区では、平和の森公園、江古田の森公園、哲学堂公園、新井薬師公園等の面積規模の大きい公園にまとまったみどりが存在し、みどりの拠点を形成しており、大径木や水辺を有するものもあり、生きものの生息・生育環境となっている。

・防災　⇒　哲学堂公園、平和の森公園や、中野四季の森公園などの大規模公園を中心とした周辺一帯は、地震災害時に延焼から身を守るための広域避難場所の一部として整備されている。

・景観　⇒　哲学堂公園は東京都の名勝に指定されており、みどりを伴う歴史・文化的な景観となっている。

〔　基本方針　〕

・みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる

・みどりのネットワークを構成

⇒　新たなみどりの軸を含め、中野区内に豊富にある歴史・文化・景観的資源も生かしたみどりの豊かな回廊の整備を図る

・地域にゆかりのあるみどりの保全を強化

〔実現する施策〕

・個性的な公園や緑地の整備

⇒　文化財指定の哲学堂公園の計画的な改修整備

・妙正寺川水とみどりの親水軸の整備

⇒　妙正寺川沿いの河岸段丘には公園や社寺林を中心とした斜面林が残されており、今後も斜面林の良好な維持保全により、親水軸の強化に努める。

・歴史あるみどりを活かしたまちづくり

⇒ 「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」に基づき、哲学堂公園周辺の歴史あるみどりを活かしたまちづくりに取り組む

・歴史あるみどりを巡るまち歩きルートの活用

⇒ 西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸との連携を視野に、マップの作成や案内板を設置

⑤ 哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針　平成 28 年（2016）11 月

〔 施策の目的 〕　東京都の名勝の哲学堂公園と国の登録有形文化財の旧野方配水塔の歴史的・文化的価値を高め、両近代化遺産の有する風致と調和する良好な周辺環境の形成を図り、これらを核とする歴史・文化を活かした都市観光拠点の形成を図る。

〔 整備の目標 〕　「中野区北部地域における都市観光拠点」としてのコンセプトを明確にしつつ、哲学堂公園・旧野方配水塔の有する「近代化遺産」としての歴史的・文化的価値を保存・継承しさらに一層磨き、それらと調和した風致、景観を周辺において形成し、まちの魅力を高める。
来訪者が中野駅等から哲学堂公園・旧野方配水塔や他の観光資源に向けて楽しく快適に回遊できるようにまち歩きルートやその周辺環境を整備する。

〔保存整備計画〕
○文化財の保存・改修・魅力化
○歴史的・文化的価値の解説・情報提供
○体験学習施設の整備
○広場・園路等の再整備

２）哲学堂公園の位置づけと役割

中野区の上位・関連計画に基づき、また、中野区のまちづくりにおける将来的役割を踏まえ、哲学堂公園の位置づけと果たすべき役割を以下の４つに整理した。

① 文化・歴史

哲学堂公園の文化的・歴史的資源を保全・継承し、区民の文化財と接する機会を増やすことで、地域の魅力を高める活動へと発展させる。

② 環境

妙正寺川沿いのみどりの保全が、豊かな自然環境と生活環境の形成につながり、子育てや防災など質の高い生活環境を確保し、持続可能なまちづくりに寄与する。

③ 景観

連続性を持った妙正寺川沿いや哲学堂公園及びその周辺の環境の保全・継承が、歴史的・文化的資源を活かした魅力ある都市景観の形成につながる。

④ 観光・まちづくり

哲学堂公園の文化的・歴史的価値を観光資源と捉え、区内の文化財とともに、地域の歴史的・文化的資産を活かしたブランディングを創出し、まちづくりの発展に寄与する。

（２）哲学堂公園の都市計画上の位置づけ

１）都市計画

哲学堂公園は、都市計画上の総合公園「野方」の一部である。総合公園「野方」は、江古田公園、哲学堂公園、中野上高田公園から成る。なお、新宿区西落合二丁目も含め全体面積13.9ha の総合公園として都市計画決定されている。

都市計画における哲学堂公園の位置づけを、図 1-4 に示す。

番号	都市計画公園名称	区公園名称	位置	決定年月日 告示番号（最終）	面積（ha）	備考
5.5.9	野方	① 江古田 ② 哲学堂 ③ 中野上高田	中野区松が丘一・二丁目 上高田五丁目各地内	平成 7 年 4 月 28 日 都第 555 号	10.64	完成 (8.0ha)

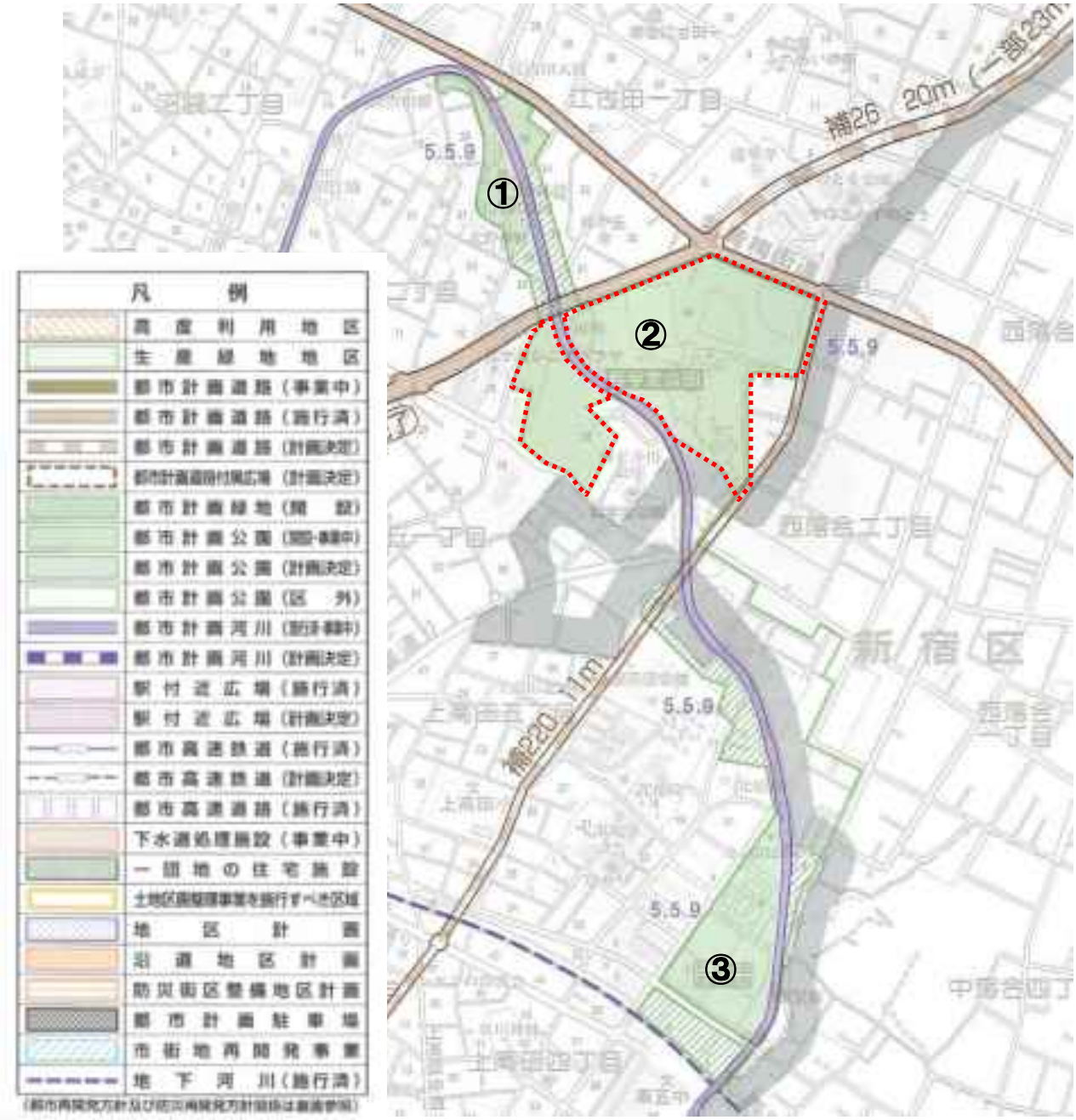

図 1-4：哲学堂公園周辺の都市計画施設（中野区都市計画概要図より）

２）地域防災

東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から安全に保護するために、広域的な避難場所とし哲学堂公園一帯が指定されている。

避難場所は、大規模な延焼火災が鎮火するまで一時的に待機する場所として、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する、公園・緑地、住宅団地、学校等のオープンスペースを使用し、原則、建物の中を使用することはしていない。

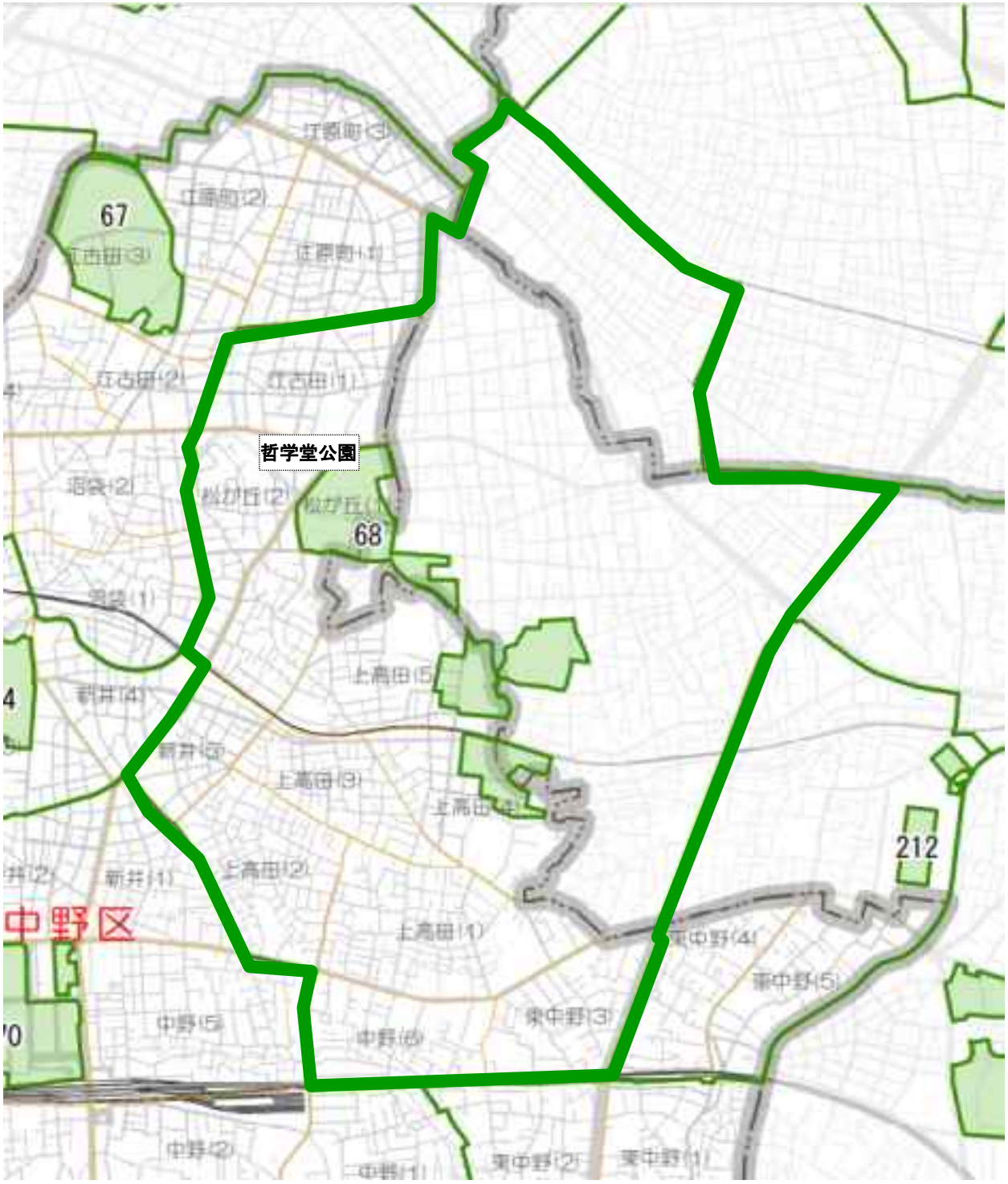

図 1-5：中野区内の避難場所等指定図（(第９回指定)　令和４年９月１日から適用）

（東京都都市整備局）

３）妙正寺川の整備

妙正寺川は、杉並区の妙正寺池にその源を発し、中野区北部を東流して途中江古田川を合流させ、新宿区下落合一丁目で神田川の高田馬場分水路と合流する延長 9.7㎞ の河川である。

平成３年（1991）度以降、１時間当たり 50 ㎜規模の降雨に対応する護岸改修を行う。また、下流部の１時間当たり 50 ㎜規模降雨に対応する治水安全度の早期達成のため、妙正寺川・江古田川合流点より下流及び江古田川に江古田川に北江古田調節池（最大貯留量 1.7 万m^3）、妙正寺川に妙正寺川第一調節池（最大貯留量３万m^3）、同第二調節池（最大貯留量 10 万m^3）、落合調節池（最大貯留量５万m^3）、上高田調節池（最大貯留量 16 万m^3）及び鷺宮調節池（最大貯留量 3.5 万m^3）の合計５つの調節池を設置している。

平成 17 年（2005）９月の集中豪雨により多数の浸水被害が発生したため、河川激甚災害対策特別緊急事業の国の採択を得て、当事業区間内の護岸整備、河床掘削、橋梁架け替えが平成 21 年（2009 度までに完了し、妙正寺川上流域の浸水被害の早期軽減を図るため、鷺宮調節池を設置している。

１−６　計画の実施

本計画は、令和５年度より実施する。

１−７　名勝哲学堂公園の概要

（１）指定に至る経緯

中野区では、昭和 50 年（1975）に哲学堂公園が東京都から移管され、文化財を有する公園であるとの認識に立って、適切な維持管理に努めてきた。

特に、昭和 63 年（1988）には、ルネッサンス構想をつくり、史資料を収集して、建築物の修復をはじめ、園内の修復や再整備を行った。平成 21 年（2009）２月には、他に類を見ない空間（公園）であることや建築物の周囲の景観との調和、学術的価値などが評価され、東京都の名勝に指定された。

その後、「哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針」、「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」などの中野区の都市観光推進のために歴史的資源の観光資源化を位置付けるとともに、哲学堂公園の歴史的・文化的価値を高めることが示された。

後に、哲学堂公園の風致景観や学術的価値等が評価され、令和２年（2020）３月には国の名勝に指定された。

なお、指定等の対象地域についての法令による規制・開発の状況は以下のとおりである。

・都市計画法による第一種低層住居専用地域
・都市計画法上の都市計画公園区域（東京都市計画公園「野方」の一部）
・都市公園法に基づく都市公園「野方」の一部「哲学堂」
・東京都文化財保護条例による都指定名勝「哲学堂公園」平成２１年３月１６日
・中野区文化財保護条例による区指定有形文化財
「中野区立哲学堂公園古建造物」（哲理門、四聖堂、宇宙館、絶対城、六賢台、三学亭）
昭和５９年１月２０日
「中野区立哲学堂公園古建造物」（常識門、髑髏庵、鬼神窟、無盡蔵）
昭和６３年５月１３日
・中野区文化財保護条例による区指定記念物
「中野区立哲学堂公園一体をなす周辺環境」昭和６３年５月１３日

（２）名勝の指定説明

哲学堂公園は令和２年３月１０日、文化財保護法（昭和２５年法令第２１４号）第１０９条第１項の規定により名勝に指定された。

指定の内容について以下に示す。

１） 指定説明

『月刊文化財　令和２年２月』に記載の哲学堂公園の指定説明を以下に示す。

哲学堂公園は東京西郊に位置し、神田川の支流である妙正寺川を挟んで、左岸側の台地部（標高約三八メートル）と比高差約一〇メートルで左岸から右岸に続く低地部からなる。

かつて江戸近郊農村地域にあった江古田村字和田山のこの台地に、哲学館（後の東洋大学）の創始者である井上圓了（一八五八～一九一九）が大学としての哲学館の移転地として土地を求めたのは、明治三十二年（一八九九）であった。

圓了は、この場所に私財を投じて東西古今の哲学の世界的な聖人ともいうべき孔子、 釈迦、ソクラテス、カントを祀った宝形造の「四聖堂」を建設し、同三十七年四月の大学開校に続いて開堂式を挙行した。同三十九年には、神経衰弱のため哲学館大学長などの要職を辞し、諸般の事情から大学移転を見合わせ、この場所に自らの退隠所を設けるとともにその一帯を哲学の実行による「精神修養的公園」とする構想を立てた。そして、その建設費及び維持費の捻出と自身の療養とを兼ね、さらに社会教育の必要性を広く普及するため、以後、全国各地を巡講（巡回講演）した。

これにより明治四十二年から、日本・中国・インドの東洋的な大賢六人を奉じた六角三重塔の「六賢台」、日本的な神儒仏三道に通じた碩学三人を三角形の小丘の頂上に崇めた三柱の四阿「三学亭」のほか、正門としての「哲理門」、案内所たる「髑髏庵」、講義室である「宇宙館」、数万冊の和漢の書籍を収める読書堂とした「絶対城」、国内外周遊の記念物を陳列した「無尽蔵」などを建築するとともに、台地下の河畔には「経験坂」を下って「唯物園」、そこから「独断峡」を通じて「唯心庭」に達するなど、園内に「七十七場」と称する哲学上の観念を表現した数々の名所を配置して大正四年（一九一五）十月までに全容を整え、併せて同年十二月に『哲學堂ひとり案内』を刊行し参観者を導くべき順路を示してその真義を明らかにした。

大正八年六月に巡講中の大連で圓了が急逝すると、哲学堂を社会公共の共有物とするその遺志に基づき財団法人哲学堂が設立され、代表理事を嫡子の玄一　（一八八七～一九七二）とした。 父の衣鉢を継いだ玄一は、敷地を拡張して大正十年から庭球場や野球場を備える運動場、児童遊戯場、休憩所、梅林などを追加して整え哲学祭や講演会等を開催して、国民に広く開放すべき社会教育の道場としての哲学堂の意義を深めた。

その優れた風致景観は普及し、昭和七年には報知新聞社主催の「東京名勝 選外十六景」の一つに選ばれ、翌八年には周辺一帯を含めて野方風致地区が指定された。昭和十三年の妙正寺川の氾濫や同十六年の出水などにより、開園当初の諸要素のいくつかに廃滅、毀損を生じた一 方で、戦時下にあっては昭和十七年の野方緑地としての都市計画決定や翌十八年の東京緑地計画に基づく防空空地設定のほか、陸軍からの用地接収要請や東京大空襲、あるい

は、戦後においても戦時中の食糧増産のために一時的に開墾されていた運動場が農地として解放されかかるなどしたが、これらの危機をいずれも免れた。その背景には、昭和十八年七月から国の地方機関として施行されていた東京都（昭和二十二年地方自治法施行まで）が、同年八月の財団法人哲学堂からの寄付の申し出を翌十九年三月に受領し、同二十一年十月の都市公園「哲学堂公園」開設に至る経緯があり、また、新たに哲学堂宣揚会が設立されて従来からの祭典や講話等は維持された。昭和五十年には、東京都が東洋大学から運動場などの敷地を買収するとともに、全域を中野区へ移管し、今日に至っている。

哲学堂公園の地割の大局は、圓了が創造した内苑と玄一が拡張した外苑からなる。内苑は、哲学実行の根本中堂にして「南無絶対無限尊」と刻んだ石柱を収める四聖堂をはじめとして六賢台、三学亭、宇宙館、絶対城、無尽蔵などが配置された「時空岡」と呼ばれる台地上の広場を中枢とし、妙正寺川に面した斜面一帯の「万有林」と川沿い左岸に設けられた唯物園及び唯心庭を要とする。川の両岸を結ぶ橋や対岸の園地は、往時の設えを保っていないが、梅林など一連の地割の広がりを維持している。外苑は、時空岡の北側に運動場（野球場とテニスコート）、東側に児童遊園が往時の規模と配置をいまに伝えている。

以上のように、哲学堂公園は、近代日本を代表する哲学者の一人、井上圓了が精神修養と社会教育の普及を目的として私財を投じて開設した公園を起源とするものであり、その遺志に基づく財団経営を通じて玄一が趣旨を継承し、東京都立公園を経て、中野区立公園として管理されている都市公園で、いまもよく維持されている時空岡をはじめとして哲学に基づく独創的な構成と意匠は日本公園史上において顕著に固有であり、学術上の価値が高いことから、名勝に指定し、保護しようとするものである。

※.『月刊文化財　令和２年２月』の抜粋とし、年号の漢数字は原文のままとした。

２） 官報

令和２年３月 10 日（号外第４５号）の官報の記載事項について以下に示す。

哲学堂公園

東京都新宿区西落合二丁目	三五三番七、六六四番一
同　中野区松が丘一丁目	一番五、一番九、二番、三番、七番三、八番、九番一、九番二、一〇番、一一番二、一二番一、一二番二、一二番三、一二番四、一三番一、一三番三、一三番七、一四番一、一四番二、一五番一、一六番一、一六番二、一六番四、一六番五、一七番、一七番二、一八番、一九番一、一九番二、二〇番、二〇番二、二一番一、二一番二、二一番三、二一番四、二二番、二二番二、二三番一、二三番二、二三番五のうち実測二二・二八平方メートル、二四番一、二四番二、二四番五のうち実測五八・〇六平方メートル、二四番七、二六番一、二六番二、二七番一、二七番二、二七番三、二七番四、二八番一、二八番二、二九番一、二九番二、三〇番一、三〇番二、三一番一、三一番二、三二番一、三二番二、三二番三、三三番一、三三番二、三四番一、三四番二、三五番一、三五番二、三六番一、三六番二、三七番一、三七番二、二一六一番一のうち実測六三八・九〇平方メートル、二一八五番二、二一八七番二、二一九一番二のうち実測三五・五五平方メートル、二一九四番八、二一九四番九のうち実測五・五四平方メートル、二一九六番のうち実測六五・〇一平方メートル、二一九七番、二一九八番、二一九九番、二二〇〇番、二二〇一番、二二〇二番のうち実測一八〇・八六平方メートル、二二〇三番、二二〇四番のうち実測一八〇・二九平方メートル、二二〇五番二のうち実測八九・二八平方メートル、二二〇八番一、二二〇九番三のうち実測一三六・六六平方メートル、二二〇九番五、二二一一番、二二一六番、二二一七番
同　中野区松が丘二	四五番二
	右（上）の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む。 備考　一筆の土地のうち一部のみ指定するものについては、地域に関する実測図を東京都文化財担当部局及び中野区文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。

図 1-6：哲学堂公園の名勝指定範囲（公図）

（３）指定に至る調査成果

国指定名勝に至る調査成果として以下のものが該当する。

・『哲学堂公園内古建築物調査報告書』昭和 60 年（1985）／中野区教育委員会
・『哲学堂公園内古建築物調査報告書』昭和 63 年（1988）／中野区教育委員会
・『哲学堂公園内石造物及び聯・扁額類調査報告書』昭和 63 年（1988）／中野区教育委員会
・『中野区哲学堂公園　時代考証に関する調査報告書』平成元年（1989）／中野区公園緑地課
・『哲学堂公園内遺跡発掘調査報告書』平成６年（1994）／中野区教育委員会
・『東京都の近代和風建築 ： 東京都近代和風建築総合調査報告書』平成 21 年（2009）／東京都教育庁地域教育支援部管理課
・『東京都指定名勝　哲学堂公園保存管理計画』平成 24 年（2012）／中野区

第２章　哲学堂公園の沿革と構成

２−１　沿革

（１）創設者　井上円了

円了は、安政５年(1858)に新潟に生まれ、明治 18 年(1885)に東京大学文学部哲学科を卒業した。仏教哲学を研究し、文学博士の称号も受けた。哲学の普及に努めるとともに、海外視察などを通じて哲学は西洋の独占物ではなく、東洋にもあることを主張し、日本の哲学研究の基礎を築いたことでも知られている。

また、「護国愛理」[1]を提唱するとともに、新たな時代に対応するために、哲学による日本人の新たな「ものの見方・考え方」が必要と考え、同 20 年（1887）に東洋大学の前身である哲学館を創立し青年教育に力を尽くした。哲学館大学学長辞任後は、哲学堂を造り、各地を講演してまわったが、大正８年（1919）６月、講演先の中国大連で死去した。著述と教育による哲学の普及は、円了の生涯をかけた事業であった（後に、その意思を受け継いだ嫡子井上玄一（以下、「玄一」とする。）により、哲学堂公園の拡張や著書の出版などが行われていった)。

哲学者として著名な円了であるが、近代的な妖怪研究の創始者でもあった。円了は、妖怪を研究することが自然科学を解明することであると考え、妖怪研究が人類の科学の発展に寄与するものと考えていた。迷信の多かった当時の日本では、妖怪研究は高く評価され、全国各地を歩き約 10 年間の調査研究をまとめた「妖怪学講義」は、明治天皇に奉呈されている。このように、円了が確立した妖怪学は、宗教学、民俗学にとどまらず、精神医学、科学史などの分野で、現在も注目を集めている。

図 2-1：井上円了（1858～1919）
青年期　（中野区提供）

図 2-2：井上円了（1858～1919）
老年期　（中野区提供）

[1] 「護国愛理」とは、維新政府の欧化主義への抵抗であり、日本人の主体性を回復し、あらゆる価値の自立的選択を促す、その一方で廃仏毀釈によって衰微した仏教を再興することが、ともに相まって、一国の独立を守るものとされた。愛理は東洋哲学の提唱であり、真理においては日本の宗教がキリスト教に優れると考え、とくに仏教の国民への影響力を重視し、日本固有の学びを興すべく教育事業に志した」と述べている。後に、東洋大学創立 125 記念式典において竹村牧男学長は、「護国愛理」の「理」には原理、理屈、道理、真理などの意味があり、「愛」には 愛情、人に尽くす心・態度等の意味がある。「愛理」は自分にだけでなく、家族をはじめ周りの人々に道理と愛情 を注ぐことであり、そのことを実践すれば、自分はもちろん、周りの人々や地域を大切にし、護ることにもなる。 そのことがひいては国を愛し護ることに繋がっていく。自分と社会のために真理と愛を求めて深く考え、学び実践 することが人としての原理であり、道理である。その原理を実践しその道理を果たすことが、自分や周囲の人々が 住む地域を愛し護ることになり、それがやがては国を愛し護ることにもなる。そのような一人ひとりの実践の積み 重ねが国の将来の発展にも繋がっていく。「護国愛理」は、そのように解釈すれば良いのではないかと述べている。

円了は、哲学の探究や妖怪学の確立などが功績として知られるが、明治 39 年（1906）から大正７年（1918）までの間に国内の半数以上の市町村で講演を行い、社会教育に注目したパイオニア的教育者でもあった。大正８年（1919）の巡講中に大連で倒れるまで、その生涯は「哲学」を介して民衆の教育に熱意を注ぎ続けた。当時円了の死去は、世界に知れニューヨークタイムズ紙では「仏教哲学者である井上円了は、妖怪博士として知られ、東京の哲学館の創立者であり、欧米各国を広く視察した旅行者」として紹介された。このように井上円了と円了が生涯をかけて残したものが、日本のみならず、世界でも注目されたのである。

（２）由来と変遷

哲学堂公園の地は、かつての野方村大字江古田字東和田である。「和田」は旧幕時代以来の江古田村の字名で、俗称「和田山」と称していたところである。

土地の伝説によると、源頼朝が平家討伐の軍を率いて房総より武蔵に入ったときに、有力な重臣和田義盛がここに陣所をおいたことから和田山と呼ばれるようになったと言われる。

哲学館の創始者である円了は、明治 31 年（1898）に哲学館大学（現在の東洋大学）の敷地内に京北中学校の併設が決定されてから、哲学館大学の移転地を求めていた。豊多摩郡野方村大字江古田小字和田山（現在の哲学堂公園）に土地があることを聞き、この土地が和田義盛の遺跡として知られていることもあり、哲学館大学の将来の敷地として購入した[2]。

明治 37 年（1904）に文部省より大学公称（私立東洋大学に改称）の許可を得たのを記念し一堂（現在の四聖堂）を建立したのが「哲学堂」のはじまりである[3]。

明治 39 年（1906）１月には、神経衰弱のため哲学館大学長などの要職を辞し、諸般の事情から大学移転を見合わせ[4]、円了自らこの場所を退隠所とし、その経営を引き受けることにした[5]。学校を退隠するにあたり、自分の従来の財産を寄付し、東洋大学財団及び京北財団を組織することで、円了が教育から受けた恩義に報答したものとし、その一方で国家社会から受けた恩に対してはまだ報答していないと考えていた。そこで、その報答として哲学堂の公園を完成し、これを国家社会に貢献する考えを起こした[6]。

円了はその後、「六賢台」「三学亭」等を建設し、これらを総称して「哲学堂」とした。

「四聖堂」は東洋哲学の中から中国哲学の孔子、インド哲学の釈迦、西洋哲学の中から古代哲学のソクラテス、近世哲学のカントを、「六賢台」は日本から聖徳太子、菅原道真、中国から荘子、朱子、インドから竜樹、迦毘羅仙を、「三学亭」は神道から平田篤胤、儒教から林羅山、仏教からは釈凝然をそれぞれ祀っている。

哲学堂公園の変遷は、円了自らが建設にあたった「円了創設期」、玄一が財団を設立して、整備及び管理を行った「財団運営期」、財団から寄付を受け東京都が整備及び管理した「都立公園期」、そして地元の中野区に移管され現在に至る「中野区立公園期」に整理できる。

哲学堂公園のこれまでの経緯と、各時代における特徴を以下に示す。

---

2 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P1
3 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P1
4 『月刊 文化財 ２月号』（文化庁監修,第一法規株式会社発行）P31
5 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P1
6 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P157-158

１）円了創設期

円了はこの場所を「精神修養的公園」と定め、将来永く、世の中の道徳と、それを守る世間の人々の心を助け補うものとして計画した[7]。その建築費及び維持費には当時７万５千円と見積もったが、寄付を仰ぐことは本意ではないということから、別に資金を調達することと考えていた[8]。

大学の退隠後は、社会教育、民間教育の必要性を広く普及することにつくし、また自らの神経衰弱の療養の傍ら日本全国を巡講することを決めた。巡講にあたっては、額や掛物を書いて売ったお金の半額を講演費用やその場所での公共事業などの慈善事業に寄付し、その半額を哲学堂の建築費及び維持費に充てることにした[9]。

円了は学校を退隠した翌年の明治 40 年（1907）12 月に「哲学堂拡張予告」として四聖堂に続き、六賢台、三学亭の建設を明らかにし、それを 10 年の計画で達成するというもので[10]、哲学堂は「精神修養の根本道場」として拡張されていった。

円了は哲学堂の目的を次のように考えを述べている。

「将来その所在地を私設公園とするにおいては､浅草や上野や日比谷の公園のごときは肉体修養の公園にして、哲学堂は精神修養の公園として区別することができる。」[11]

「西洋には体を養う公園があると同時に、心を養う公園がある。教会堂がそれである。休日の半日を公園で費せば、必ずほかの半日は会堂に費すことになっている。日本も心を養う公園がほしい。体を養う公園が日に月に増えているのに、心の公園がない。」[12]

「余が存命中いささか微力を尽くし、その結果、余が死後において精神修養私設公園として永く保存せられ、世道の万一を裨補するを得れば本望のいたりなり」[13]

円了は明治 20 年（1887）より「護国愛理」により国家主義、日本主義を唱えてきたが、明治 35 年（1903）にイギリスへの渡航において、日本と西洋の言論の自由や人格の尊重、社会の発達の違いを目の当たりにし、これまでの学校教育から社会教育への必要性を感じ哲学堂の建設に至ったと、後に玄一が述べている。

円了は現在の哲学堂公園を数々の書籍では「哲学堂」と記したが、「哲学堂は精神修養の公園」としていたように、社会教育の場として近代の公園というものを意識していたものと思われる。

全国巡講の様子や収支の記録、哲学堂の建設などについては、円了の『南船北馬集』に記録されており、その内、哲学堂の建設に関する経緯を以下に整理する。

明治 41 年（1908）に六賢台、三学堂（現在の三学亭）の外部建築が竣工し[14]、明治 42 年には六賢台、三学亭、哲理門の建築と庭園が出来上がった[15]。

---

7 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P1
8 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P1
9 『哲界一瞥』（大正２年（1913）６月,井上円了著,発行：国民道徳普及会）P2
10 『修身』　第四巻　十二号「哲学堂拡張予告」（明治 40 年（1907）12 月 11 日,井上円了）ｐ2-3
11 『哲学堂の由来』（井上円了）ｐ576
12 『福岡日々新聞』（明治 41 年（1908）6 月 10～13 日（田中菊次郎「円了と民衆」『井上円了研究』第１冊）ｐ37
13 『哲学堂の由来』（井上円了）ｐ560
14 『南船北馬集　第三編』-『円了選集　12 巻』P549
15 『南船北馬集　第四編』-『円了選集　13 巻』P119

明治 43 年（1910）には、哲学堂庭園が洪水の被害を受けた[16]。また、哲学堂の完成を当初 10 年計画で考えていたが、計画の半分に至った時点で 15 年計画に見直し[17]、以降は庭園の増設、四聖堂の銅像、図書館の準備など予算を立て計画するに至っている[18]。

明治 45 年（1912）に入り哲学堂を広げ、哲理門、四聖堂、六賢台、三学亭を含め 50 箇所を命名した（この時点で鬼神窟、宇宙館、理想橋、絶対城、聖哲碑、万象閣は未建設）[19]。

大正元年（1912）には、物字園を完成させ、講堂（宇宙館）の建設を計画した[20]。

大正２年（1913）には、小講堂（宇宙館、皇国殿）を建築、外に石門を新設し、引き続き図書館の建設を予定する[21]。

大正３年（1914）は、豪雨による洪水と山崩れがあり、唯物園に多大の損害を与え復旧工事に多額の費用がかかったが[22]、図書館（現在の絶対城）の新設に着手し、大半を完成させた。論理関（現在の論理域）に傘亭（現在の演繹観）を新設し、その周辺に小庭を築造している[23]。

大正４年（1915）には、図書館の新築を完成し、霊明閣を創建し、陳列所を開設し、帰納場及び三祖壇を築造した[24]。この年に円了は『哲学堂独（ひとり）案内』を刊行した。

同年４年１月､円了は全国巡講の際に自らの揮毫により哲学堂が出来上がっていく様子をもって、「私は哲学堂を建設して人々の心身を修養せしめようとし、筆を持って諸州を歴遊し、求めにこたえて揮毫して、その謝礼をためてこの建設の費用に充ててきた。大半はすでに建設し終わったので、ここに筆塚を築いてその理由を記すのである。」という内容のことを刻んだ筆塚を設けることを決めた[25]。

同年 10 月 23 日・24 日は「御大典紀念図書館」（絶対城）の披露し、各所に案内状を出している。その案内状には、

「本堂は七八分通り出来上り候に付今後は時々日曜講演又は講習会を開催致心得に候然し全部完成までには尚ほ数年を要すべく其間に図書館陳列所を充実する外に三祖苑史蹊を増設し更に進んで庭外に学生監督所も設置致度心算に候而して日愈々完成の上は決して之を子孫に譲与するのは念慮なく全部を挙げて国家社会に貢献する微衷なればツマリ拙者の死後を遺物として世間へ進呈し以て国恩世恩に報謝する心得に候此段御記憶願度候」[26]と記され、ほぼ出来上がりつつある哲学堂において、今後の哲学堂の計画や講演会・講習会を開催し、哲学堂の活用についても言及している。そして、哲学堂は、毎日朝八時より晩五時まで、一般公衆の観覧を許すとし[27]、翌年の大正５年（1916）６月より「御大典紀念図書館」

16 『南船北馬集　第四編』-『円了選集　13 巻』P213
17 『南船北馬集　第四編』-『円了選集　13 巻』P256
18 『南船北馬集　第四編』-『円了選集　13 巻』P258
19 『南船北馬集　第四編』-『円了選集　13 巻』P338
20 『南船北馬集　第七編』-『円了選集　13 巻』P402
21 『南船北馬集　第九編』-『円了選集　14 巻』P40
22 『南船北馬集　第十編』-『円了選集　14 巻』P221
23 『南船北馬集　第十編』-『円了選集　14 巻』P221
24 『南船北馬集　第十二編』-『円了選集　14 巻』P393
25 『南船北馬集　第十編』-『円了選集　14 巻』P226
26 『南船北馬集　第十二編』-『円了選集　14 巻』P374
27 『南船北馬集　第十二編』-『円了選集　14 巻』P376

を毎日曜日公開するとしている[28]。

また、同年 12 月 15 日に刊行した『哲学堂独（ひとり）案内』では、哲学堂内の哲学に関する名称を付けた七十七場の歩き方を示している[29]。この頃には現在の哲学堂公園の景況がほぼ出来上がったと言われている[30]。

なお、『哲学堂独案内』は現存するものはなく、口述筆記の著書である『哲学堂案内』が知られている（書名は異なるが発行年月が同じである）。現在あるものは大正９年（1917）、玄一が編集し発刊した増補改訂三版以降のものである。

大正５年（1916）には、唯物園の川向の地所数十坪を購入して星界洲を開き、これに望遠轎と観象梁を架けた[31]。

大正６年（1917）には、星界洲内に半月台を建築し、図書館（絶対城）前に記念碑を設立する[32]。

大正７年（1918）には、硯塚を建て、四聖堂内に実行的本尊として唱念塔を置き、図書館内に雑誌を閲覧できる設備を整えた[33]。

このように哲学堂の建設は進められていたが、大正８年（1919）６月５日、円了は巡講先の中国の大連で講演中に脳溢血を起こし、翌日６日に逝去する。

哲学堂は精神修養的公園として、哲学をモチーフに意匠しようと計画されたものである。この点を個性として、円了が哲学界を世界的、東洋的、日本的に三分して、それぞれの建物を建築した。そこには宗教的崇拝ではなく、教育的・倫理的・哲学的精神修養の観点から選んだとされる人物が祀られている。この代表的な建物を含めて、各所に哲学の概念を名とし「七十七場」で哲学堂を構成した。明治 45 年（1912）の時点では建設計画中も含めて 50 箇所であったが、その後増設され最終的には「七十七場」になった[34]。

28 『南船北馬集　第十三編』-『円了選集　15 巻』P88
29 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P149
30 『円了選集　十五巻』解説-井上円了の全国巡講（三浦節夫）P478
31 『南船北馬集　第十三編』-『円了選集　15 巻』P90
32 『南船北馬集　第十五編』-『円了選集　15 巻』P261
33 『南船北馬集　第十六編』-『円了選集　15 巻』P385
34 『円了選集　十五巻』解説-井上円了の全国巡講（三浦節夫）P477

２）財団運営期

『哲学堂案内』では、「斯くして本堂を完成し、且つ維持法を確立したる上は固より之を子孫に譲與する念など毛頭もなく、全く国家に貢献する本意なれば、他日永眠に就く場合には、全部を擧げて財団法人にする歟、若しくは政府に献納する決心である。」と述べられている。

円了は毎年正月に遺言状を作成することを例としており、最後の遺言状となったのは大正７年（1918）１月 12 日に起草したものであった[35]。

哲学堂に関することとして、哲学堂は国家社会の恩に報するため経営し井上家の私有としないこと、哲学堂の財産に関すること、哲学堂の維持（政府に寄付するか、財団法人として維持するかどちらかを採用する）に関すること、財団法人で維持していくことが難しい場合は、参観料と借地料を徴収する方法を立てることの四つの項目であった。

大正８年（1919）12 月には、文部大臣により財団法人の設立が認可され、「財団法人哲学堂寄附行為」の一部を以下に示す。

「第一条　本財団ハ文学博士井上円了カ国家社会ノ恩二報セムカ為メ精神修養的公園、社会教育ノ道場、哲学実行化ノ趣旨ヲ以テ建設シタル哲学堂ノ維持経営ニヨリ哲学ヲ基礎トセサル社会教育ノ普及ヲ図ルヲ以テ目的トス」

「第二条　本財団ハ財団法人哲学堂ト称ス」

以下、第三条から第十二条までと財産目録（大正八年六月六日現在）が記された。

財団法人哲学堂は、嫡子（原文では「嗣子」であるが、ここでは指定説明にある嫡子と表現する）である玄一（1887-1972）が代表理事となり、玄一の義弟（円了の娘婿）にあたる金子恭輔が遺言により指名され、もう一人は岡田良平（第５代（1923-1924）東洋大学学長）が理事となった[36]。

財団法人哲学堂公園寄附行為認可申請書に添付された『哲学堂略図』（図 2-3）がある[37]。当時（大正８年頃）の七十七場などの施設などがほぼ整っていたが、現在のテニスコートや野球場の運動施設がある場所は「畑」として、サクラ広場や菖蒲園は「田」であった。

玄一は円了が残した哲学堂を財団法人として継承するとともに、哲学堂の精神と主義を時代の変化のなかで実現しようとし、大正 15 年（1926）と昭和 16 年（1941）にそれぞれ計画を公表している。

大正 15 年の「哲学堂拡張私案」では、陳列所並びに図書館の内容を充実して、哲学博物館及び哲学図書館として展開し、哲学堂境外地を利用して地面のキャンパスに草木の絵の具をもって理想を表徴する外苑を作るというものであった。東洋文明の国際化を目的とする研究所を設立し、この公園、図書館、博物館、研究所を一体とし、国際的哲学堂公園としての職能を発揮させるといものであった。

---

35 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P173
36 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P74
37 『中野区哲学堂公園時代考証に関する調査報告書』（平成元年（1989）2 月,中野区公園緑地課・（財）東京都公園協会）P９

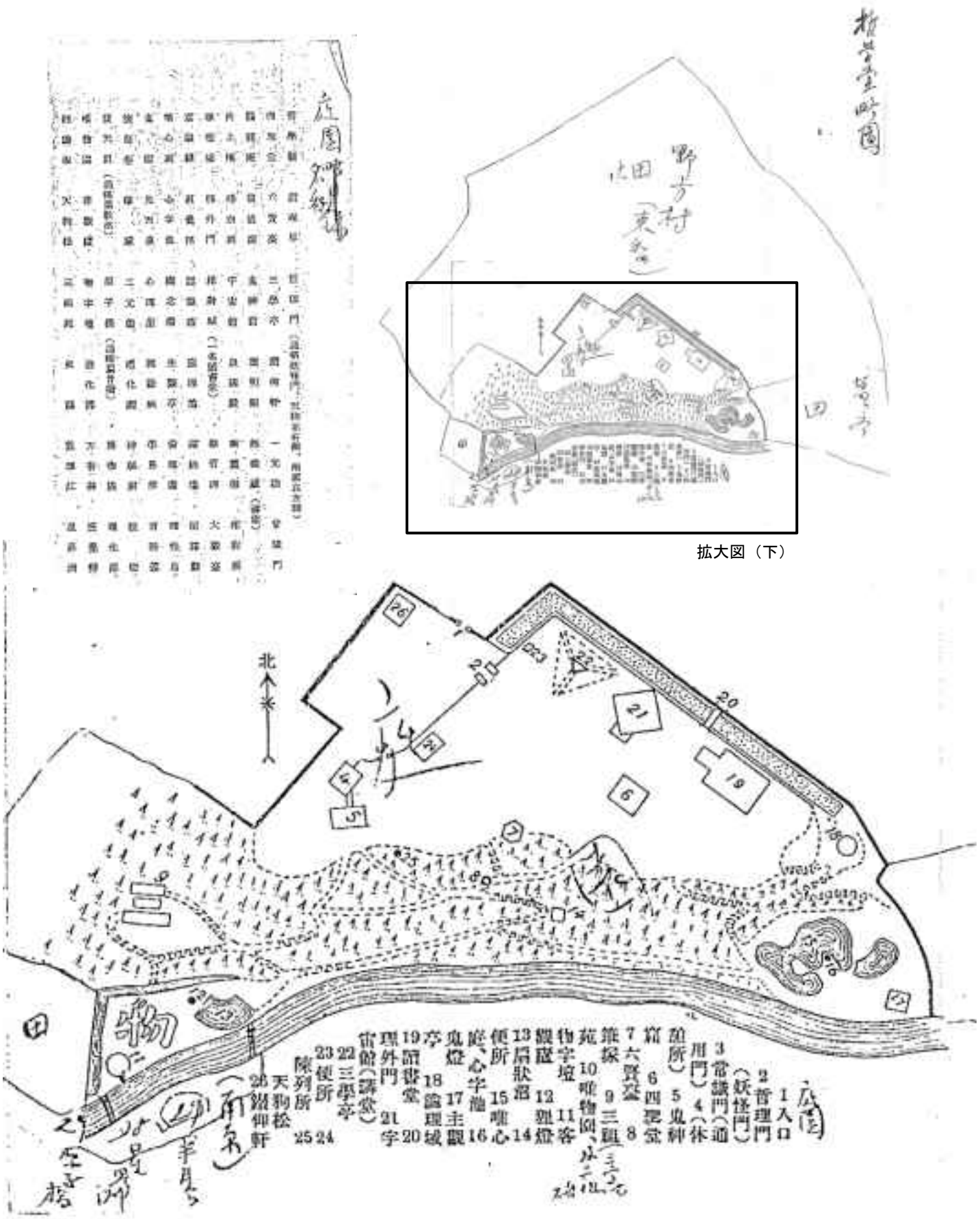

図 2-3：大正８年（1919）頃の哲学堂（七十七場）
（『哲学堂略図』財団法人哲学堂寄付行為認可申請書に添付された図）
（複写元：中野区立哲学堂公園 時代考証に関する調査報告書　平成元年２月）

さらに、外苑部分では、財団法人哲学堂により哲学堂の拡張が行われた。

大正 10 年（1921）にテニスコートを開設した[38]。昭和５年（1930）に哲学堂を拡張することに決め、貸していた畑を返してもらうことで、昭和６年（1931）に現在の場所に野球場を新設し[39]、同時にテニスコートを２面から６面に拡張した[40]。なお、テニスコートの奥には、プールを作る計画もあったが、実現には至っていない[41]。

当時は野球場の人気は高く、休日は会社や一般の方々、平日は各大学の学生などが利用し、野球場とテニスコートの使用料で哲学堂を維持していた[42]。

昭和 16 年（1941）に財団法人哲学堂事務所より刊行された『哲学堂』では、当時の哲学堂の様子が記されている。

正門を入って右側に運動場、左側に桃林があると紹介している[43]。なお、この時の正門は現在の駐車場の付近にあり、門扉を監守するための鑽仰軒を建てている[44]。さらに、バスケットボール場があり、そこを隔てて、すべり台の山（梵天臺）、ブランコ、砂場などの遊戯施設がある「児童遊戯場」が設けられていた。

梵天臺の向側の傾斜面及び低地一帯を計画中である須弥苑予定地とし、低地には堀切より菖蒲を移した菖蒲池があり、傾斜面は芝生にして羊（緬羊）を飼っていた。幾分でも国家の重要な資源となる羊毛及び畜産について、都会に住んでいる人の関心を喚起するとともに、東アジアの点景として表したいと考え、綿花を本堂の苗圃に植え、さらに、東京都地方専売局に申請して交付を受けた樟（クスノキ）の苗を育てている。こうして海外にも巡講していた円了と樟、綿、羊などは縁もないわけではないので、故堂主を偲ぶように外来資源を選んだという[45]。

『哲学堂』の中で玄一は、円了の活哲学又は哲学実行化は社会文化、科学文化又は生活文化との密接な関係を有し、経済生活をなおざりに出来ないことは申すまでもなく、本堂庭園施設としては資源培養などを言うのは、むしろ滑稽なくらいであるが、殖産興業すなわち哲学実行化の意を表すものとご了承ください[46]と述べ、自らの考えを示している。

昭和 16 年には「哲学堂外苑計画」として、須弥苑及びこれに関係する乾漆像についての計画が公表された。須弥苑は、哲学堂の拡張計画の中でも最も重要なるもとして、哲学堂が国または東京市に移管されることがあっても哲学の実行化とあわせてこの計画が継承されることを切に願い望むというものであった[47]。玄一は哲学堂の拡張計画にあたり、当時の東京高等造園学校長の龍居松之助氏に諮った際に、同氏から推古朝時代の文献に百済の帰化人が須弥山呉橋を造ったとの記録があり、これがわが国最初の庭と聞いて、須弥山案は先人

38 『哲学堂』（昭和 16 年 10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P7
39 『Satya』「哲学堂の思い出」（平成 9 年（1997）,井上民雄,東洋大学井上円了記念学術ｾﾝﾀｰ）P34
40 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P190（哲学堂公園略年譜）
41 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P7
42 『Satya』「哲学堂の思い出」（平成 9 年（1997）,井上民雄,東洋大学井上円了記念学術ｾﾝﾀｰ）P34
43 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P3
44 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P2
45 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P4
46 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P4
47 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P151

の構想と偶全に一致しているのに神秘的な感銘を受けた。哲学堂公園に須弥山、呉橋を造り、須弥山を以って宇宙、呉橋を以って人生を象徴することとし、これにより東洋思想の幽玄、豪宕、素朴を表わす前庭を造るのが哲学堂として最もふさわしい計画であるとの考えに至ったとしている[48]。

この哲学堂外苑計画は、梵天臺から低地に向かった斜面までを「須弥山」、菖蒲池のある低地部分を「正死海」、双方を結ぶ道を「白道」と３つに分けている。この計画は、私案として専門家の意見により改訂の上、具体的に設計していくとしているが、「哲学堂に七十七場がありながらも外苑に宇宙観、人生観の庭を設けるのは屋上屋を重ねるのみで無用の様にも見られるが、一般の人が本堂を見学してひとえに時代錯誤の堂宇としかうつらず、よって、本堂の真意義を鮮明にて哲学教化を図るのが急務であり、それと関係して現代の哲学感から古き東洋思想を再検討の上、宇宙観、人生観の情緒的、信仰的一面を前庭に表し序景とすることが必要であり、これがすなわち「須弥苑計画」である」[49]と述べている。

哲学堂において、髑髏庵を事務所として使用し、テニスコートと野球場の受け付けを行い[50]、さらに鬼神窟の裏に一般休憩場を設け湯茶の接客をここに移した[51]。

昭和８年（1933）には、樹齢 200 年にもなった天狗松（樹高約 14.5m、幹周約 2.3m）が枯死し、伐採した[52]。

唯物園に向かう道において、三祖苑を起点として万有林内に哲学史蹊なる小径を設け、各世代の代表的な哲学者の石標を立て、これを一周する時、古今東西の哲学を総攬できるようにしたいと考えた[53]。哲史蹊には天狗松の根幹を用いて哲人が居る山小屋を建てる予定をしたが、松林が弱っているため根元を保護する必要上、哲史蹊の実施を延期し、哲史塀の改築で間に合わせるようにした[54]。

また、星界洲に接して鏡花園と梅林を設けた。鏡花園は龍居松之助の設計により料亭水月の庭を改造したものであった。この時、水月亭も改築する予定としており、この水月亭を鑽仰軒道場が出来るまで修養道場として使用し、歌、俳句会、同窓会などの本堂の趣旨に反しない会合にも貸していた[55]。

梅林は円了がかねてからの念願であったもので、13 回忌（昭和６年（1931））に完成した。梅林と、梅林の川向うの松、さらに松の林下にある聖沼予定地に竹林を仕立て、松竹梅を揃えたいと玄一は考えていたのであった。さらに、鏡花園の一部に牡丹園を設けたが、これは円了の句「梅花為骨、牡丹為肉」に因んだものであった[56]。

48 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P153
49 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P160-161
50 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P6-7
51 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P7
52 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P7
53 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P30
54 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P31
55 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P33
56 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P33

この頃の哲学堂は図 2-4、2-5 のような構成であった。

図 2-4 は、「哲学堂略案内」の昭和 14 年度版に掲載されている図面である。

運動場（テニスコート、野球場)、梵天台、児童遊戯場、菖蒲園、水月亭、牡丹園、梅林が設置されていた。

「哲学堂略案内」には、哲学堂名称表として七十七場の全てが紹介されている。また、新設予定として、「1.聖沼」、「2.哲人居」、「3.プール」、「4.読書室」、「5.須弥苑」、「6.生死海」の６つの施設名が挙がっているが、現存するものはない。後に、「聖沼」は「さくらの広場」に、「須弥苑」は「つつじ園」、「生死海」は菖蒲池として整備された。また、テニスコートの近くにプールが、児童遊園内には読書室が予定されていた。また、児童遊園にはバスケットコートが見られる。梅林にはウメが、正門前には現在もあるイチョウのようなものも描かれている。

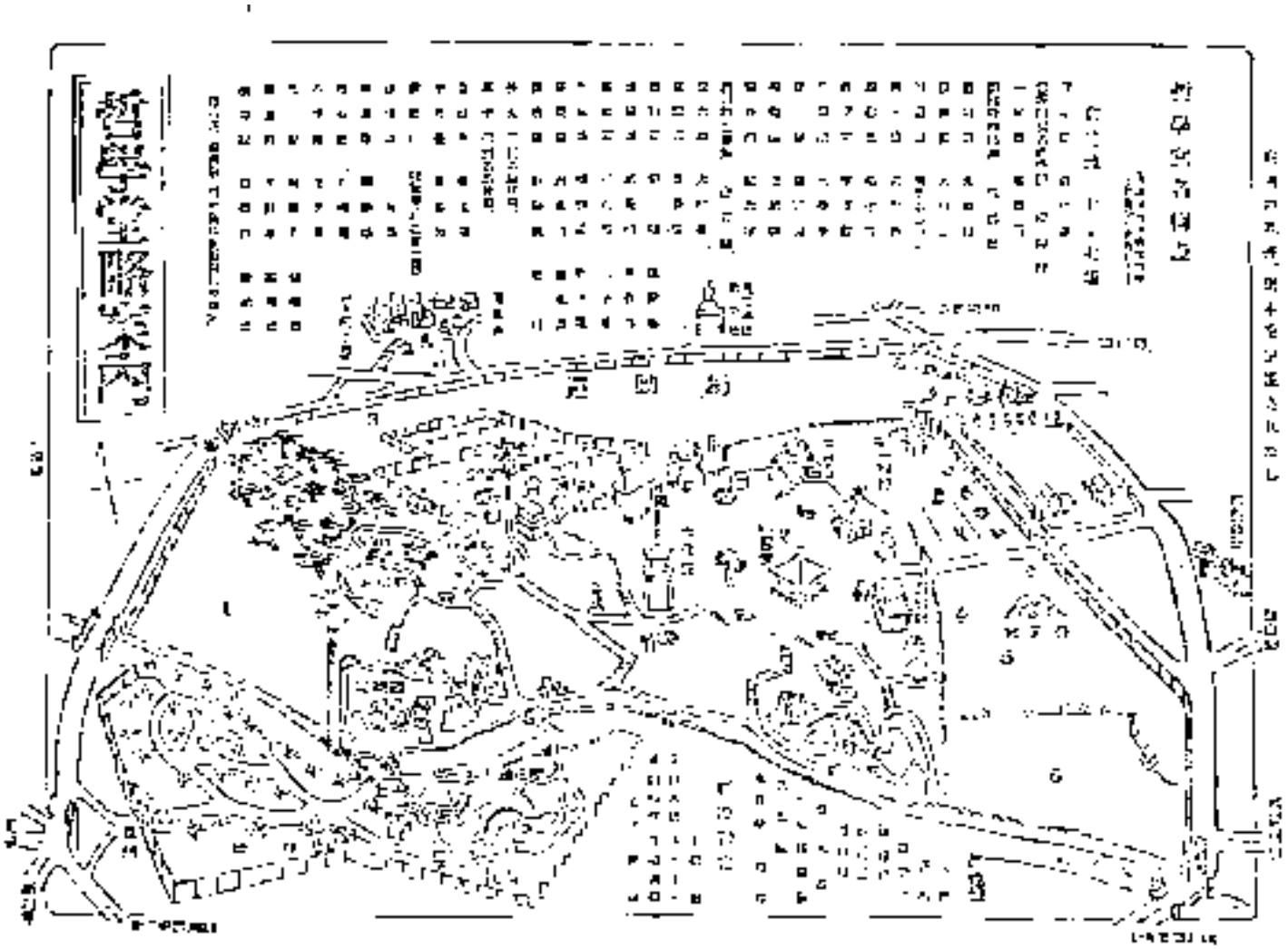

図 2-4：昭和 14 年（1939）頃の哲学堂　（『哲学堂略案内』　昭和 14 年（1939））
（複写元：中野区立哲学堂公園 時代考証に関する調査報告書　平成元年２月）

図 2-5 は、昭和 14 年に発刊された「哲学堂略案内」から２年後の昭和 16 年（1941）に発刊された『哲学堂』に描かれた図面である。

時空岡や万有林に松が多くあり、妙正寺川に向かった斜面は広葉樹のようなものが描かれている。「須弥苑予定地」には、新たに菖蒲池のハナショウブのようなものが描かれている。

唯物園にある物字壇は、最初に円了は薬草を植えることにしていたが、薬草園は別に造る予定があることから、芝壇としていた。また、唯物園と星界洲を渡す望遠橋（望遠轎とも書く）は、字のごとく以前は籠の渡しであったが、破損しやすく危険なので中止し、昇天橋という橋になっている（図 2-5 参照）[57]。

図 2-5：昭和 16 年（1941）頃の哲学堂
（『哲学堂』　昭和 16 年 10 月／財団法人哲学堂事務所／国立国会図書館所蔵）

[57] 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P32

昭和 13 年（1938）の妙正寺川の氾濫により、哲学堂の石段の中段まで浸水し、不二橋（富士橋で観象梁のこと）が流出し、その後、護岸工事などの復旧工事が行われた[58]。また、昭和 16 年（1941）の出水では唯物園は甚大な被害を受けた。この時、望遠橋が流出し、川岸も多大な被害を受けた[59]。川岸は幾度かの氾濫により洗われ、かつて杉の木立に覆われ昼間も相変わらず暗いといった幽玄の趣もなくなってしまった[60]。

また、妙正寺川は汚濁し、かつては蛍も飛び交い野性味が溢れんばかりに感じられて（野趣横溢）いたが今はその面影はなく、かつては手を洗い人生の不浄を清めた水も今は足を洗うにも足らない[61]と記されている。

さらに、低地は地下水が豊富にあり、こんこんと湧き出ており、その良き水質のために写真工場ができるに至ったが、水位が低くなり、やがて噴泉などはなくなり、先天泉のみならず、唯物園の進化溝、自然井も同じようであった[62]。

周辺の景観も変わる中でも、財団は哲学堂が精神修養的公園である以上、独特の雰囲気を維持する必要があることから、敷地を拡大し、昭和４年（1929）には隣地のオリエンタル写真工業会社とお互いに美観を損傷させない趣旨の協定を結んでいる[63]。

昭和７年（1932）には、報知新聞社主催の「新東京名勝　選外十六景」のうち、第 11 位となり、記念碑が建立され、昭和８年（1933）には、都市計画法により哲学堂を中心とする周辺が「野方風致地区」に指定された[64]。さらに、昭和 17 年（1942）には、東京都緑地計画により「都市計画野方緑地」として面積約 15.20ha が計画決定された[65]。

昭和 16 年（1941）刊行の『哲学堂』において、妙正寺川の氾濫による復旧や、松林を煤煙（大気汚染）や病虫害から保護、多大な租税など費用がかさみ、人手不足により除草や清掃も行き届かず、来観者に対して心苦しいと思うほど[66]、経営的には厳しい状況であったことがわかる。また、国家・社会などの情勢からおりしも営繕資材の入手もいよいよ困難となってきたことから、庭園設備の新設改善を図ってもらえるのであれば、庭園事業のみでも市に移管したほうが良いのではないかと思うこともあるが、この特殊な哲学堂を保持してもらえるかどうか疑問である[67]と思うほどであった。

その様な時勢のなかで、昭和 17 年頃より、軍当局から運動場を貯木場にするとか、松林を防空施設にするなどの要請があり、昭和 18 年（1943）には、防空地帯（防空緑地）に指定された[68]。防空地帯に指定されれば、高台で水道の便が悪いから軍の施設ができれば焼夷

58 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P190（哲学堂公園略年譜）
59 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P191（哲学堂公園略年譜）
60 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P35
61 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P35
62 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P36
63 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P49
64 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』（三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号）P190（哲学堂公園略年譜）
65 『哲学堂公園』,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫,昭和 55 年（1980）6 月,P82
66 『哲学堂』,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所,昭和 16 年 10 月,P50
67 『哲学堂』,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所,昭和 16 年 10 月,P50
68 『現代版　井上円了『哲学堂案内』』,三浦節夫 2017-03-21,井上円了年報　25 号,P191（哲学堂公園略

弾一つで堂は延焼し、また近隣に迷惑を及ぼすこととなると思い、しかり財団の力では到底軍当局と対等に接衝できないから円了遺言による寄付行為の条項により財団を解散し、哲学堂を無償処分すること[69]を決意した。

この年の昭和 18 年に、玄一は財団法人哲学堂が設置されて 20 年余りを代表理事として経営を続けたが、戦災から哲学堂を守るために東京都（当時は東京市）の公園事業の寄付を申し出た[70]。玄一は亡父が営々辛苦の末に完成した哲学堂を守り続ける方法として、これを東京都に寄付する意思を固められたのは、防空空地（防空緑地）として哲学堂が指定は受けたことと無関係ではなかった[71]。

年譜）

69 『哲学堂案内』（昭和 43 年（1968）,井上玄一）P9

70 『哲学堂案内』（昭和 43 年（1968）,井上玄一）P9

71 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P82

３）都立公園期

財団法人哲学堂から東京都に対し寄附申し出があった時の地積は、約 10,300 余坪（約 3.4ha）で、円了博士が完成した旧来の哲学堂（財団法人経営）地域のみで、運動場などの約 5,000 余坪（約 1.65ha）は寄附対象にはなっていなかった[72]。将来、東京都が残地を買収するための覚書が取り交わされた。東京都が財団法人哲学堂に対して表示した移管覚書を以下に記す。

財団法人哲学堂移管覚書[73]

「東京都ハ財団法人哲学堂ヨリ別紙図面ノ地域約壱万三百坪ノ寄附ヲ受ケ公園地トシテ創設者井上円了氏ノ意思ニヨリ永久ニ保存公開シ市民ノ教養、散策ノ地トナス

一、東京市ハ本園ノ経営変更等ニ就テハ財団法人ニ協議ヲ為スモノトス

二、東京市ハ財団法人哲学堂ノ計画セル未成区域ヲ完成スルモノトス

三、本園ノ隣地ニ所在スル財団法人哲学堂所有ノ運動場ヲ住宅地其他ニ処分セラルル場合ハ予メ市ニ協議サルベク市ハ相等価格ヲ以テ買収スル優先権ヲ所有スルモノトス

四、財団法人哲学堂ガ園内ノ施設ニ就テ祭典、講話等ノ催ヲ為サントスル場合ハ東京市ハ之ヲ承認シ且ツ援助ヲナスモノトス

五、東京市ハ本園ノ一部ニ約五百坪ノ区域ヲ定メ開放的ナル児童遊園ヲ設ケ、他ノ部分ハ制限公開ノ庭園トナスモノトス

以上」

この際、玄一は、財団法人に代わり哲学堂の宣揚、発展を目的とした「哲学堂宣揚会」の設立を要請し設立した。

東京都は、故堂、井上円了博士に対する報恩のしるしとして、また故堂主の遺言である哲学祭の執行（円了の法要と四聖祭）は、政教分離の立場上、東京都が主催することが不可能であるから、催主を別に必要とせざるを得ない特殊な事情が当時は深刻に配慮されていた[74]。

この宣揚会を通じて、都立公園になってからも哲学堂公園の運営に深く関わり、昭和 43 年（1968）には、この宣揚会から『哲学堂案内』を刊行している。

また、上記のなかで、児童遊園として約 500 坪の区域を定め開放すること、その他の区域は制限公開の庭園とすることとしている。「制限公開」というのは、入園料を徴収する意味でなく、園内参観希望者に対し、管理事務所（髑髏庵）にそなえつけられた参観者名簿に住所氏名を記入させるもので、特殊な施設園況をもつ公園の管理上、最小限必要な措置であった[75]。

また、玄一は東京都に対し、哲学堂は一般の遊園地としての公園ではなく、精神修養の公園であることから、公園の中に飲食店とか娯楽施設を造らないでほしいとの条件を出していた[76]。

昭和 19 年（1944）3 月 25 日、東京都が都議会の議決を経て正式に寄付を受領した。東京

72 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P85
73 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P85-86
74 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P90
75 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P86
76 『Satya』「哲学堂の思い出」（平成 9 年（1997）,井上民雄,東洋大学井上円了記念学術ｾﾝﾀｰ）P36

都が寄付を受領した後でも軍施設は免れぬことではなく、これが攻撃の目標となれば都としても哲学堂を完全に守れる自信はなかったと思われる。幸いにして哲学堂は、軍施設にもならず、また戦災の被害も受けることは無かった[77]。

昭和 21 年（1946）10 月 26 日、東京都告示第 556 号によって「哲学堂公園」は開園した。

これまで哲学堂公園は、公園という概念はあったものの、「哲学堂」「和田山哲学堂」「井上哲学堂」と呼ばれており、都立公園となることで都市公園法上の「哲学堂公園」として知られるようになる。

昭和 21 年 10 月 21 日に、占領軍指示による自作農創設特別措置法が公布された。これにより、戦中から戦後にかけて食糧増産にひと役を買わされた既取得の未開設公園や緑地、開設されていても比較的広面積が耕作されていた園地は、農地とみなされることになり、主として都心より離れた広い公園緑地が最悪の打撃をうけた[78]。

哲学堂公園における耕作地解放、換言すれば公園の公共的用途を廃止して、現に耕作をしている２、３人の人々に低廉な価格で譲与してしまうことであるが、こうした事態を避けることは、寄付者に対する当然の東京都の義務であると考慮した結果、強硬手段を講じて耕作を直ちにとりやめ、もとの運動場（野球場）にし、辛うじて事なきを得たのである[79]。

昭和 22 年（1947）10 月 20 日付で東京都が東洋大学及び哲学堂宣揚会に対して地上権設定をした運動場（野球場）は、同月 25 日都告示 662 号によって追加開園され、前述のように三者の協定によって維持運営されることとなり十余年を閲（けみ）した[80]。

都立公園であった昭和 21 年（1946）から中野区に移管する昭和 50 年（1975）までの 30 年間は、哲学堂公園に関する資料は少ない。

昭和 19 年（1944）頃（図 2-6, -7）、昭和 34 年（1959）頃（図 2-8）、昭和 42 年（1967）頃（図 2-9）、昭和 46 年（1971）～昭和 54 年（1979）（図 2-10）に示される施設配置の変化から以下の哲学公園の変遷を整理する。

東京都に寄付される前の戦時中の図面では、昭和６年（1931）に完成した「鏡花園」「梅林」の形状と水月亭の存在がわかる。現在の「さくらの広場」にあたる「聖沼予定地」には未整備のままであり、「須弥苑予定地」も「梵天臺」と「菖蒲池」があるのみで整備は行われていない。現在の児童遊園は、七十七場の理外門から公園外につながる直線状の通路で分断され、南側に梵天臺の周辺に遊具が配置された「児童遊園（児童遊戯場）」、北側は不明であるが『哲学堂（昭和 16 年）』に記されていたバスケットボール場のようなものの存在がわかる。テニスコートは６面でなく、７面が描かれている。バックネットのようなものが描かれているも運動場の形状が描かれていないのは、畑として使用されていたかのように思える。なお、台地上の時空岡から唯物園には万有林を通過し進化溝を横断して通路でつながっていた。

都立公園となって 13 年が経過した昭和 34 年（1959）の図面（図 2-8）では、通路の配置は異なるが現在の「さくらの広場」のようなものが整備された。これまで時空岡から唯物園

77 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）６月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P82-83
78 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）６月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P90
79 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）６月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P91
80 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）６月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P92

に下りる通路（哲史蹊と思われる通路）はなくなり、現在のさくらの広場の方から入る通路が整備された。

また、「須弥苑予定地」であった場所は、「つつじ園」、「菖蒲池」が整備された。玄一が昭和 16 年（1941）の「哲学堂外苑計画」で詳細に示したものと異なっているが、地形を活かし梵天臺と池をつくった地割は大きくは変わらないものであった。

この時に須弥苑と児童遊園が柵で切り離され、現在と同じ管理区分が仕切られた。この頃には、後に整備される「弓道場」と「哲学の庭」を除いては、現在と同じ地割がほぼ出来上がった。

時代が不明であるが、昭和 46 年（1971）～昭和 54 年（1979）頃までで中野区に移管された前後の状態を示す図面（図 2-10）では、「さくらの広場」が現在の形状とほぼ同じように整備されたことと、水月亭が撤去された以外は、地割に大きな変化は見られない。

テニスコートの脇で現在の管理事務所がある位置と似た場所に管理所が設置され、各所にトイレも設置された。また、野球場にはナイター照明が設置されている。

唯物園では、進化溝（流れ）は下流側の一部にしか描かれていなく、かつては天然の泉であった自然井や、小さな池の後天沼などがなく、湧水がなくなったことにより一時的に消失しまっていたものと思われる。

この時期は、戦後の大きな経済成長により、周辺の住宅開発が盛んに行われ、遠くに秩父連山や富士山が眺められた景観が、大きく様変わりした[81]。

哲学堂公園建設以来現存する樹木は、カシ、アオギリ、シイ、アカマツとなった。しかし、このアカマツも大気汚染によってか戦後になって次々と枯れて、当初は 200 本程度あったが 50 本以下に減ってしまった[82]。

人の考え方や価値観も大きく変わり、哲学堂を取り巻く様々な環境が大きく変貌した時期でもあった。そして、東京都はこれまで管理していた面積が約 10ha 未満の都立公園を市町村に移管するという方針をとった。

81 『哲学堂案内』（昭和 43 年（1968）,井上玄一） P24
82 『哲学堂案内』（昭和 43 年（1968）,井上玄一） P24-25

図 2-6：昭和 19 年（1944）頃の哲学堂
（東京都公園協会　アーカイブス）

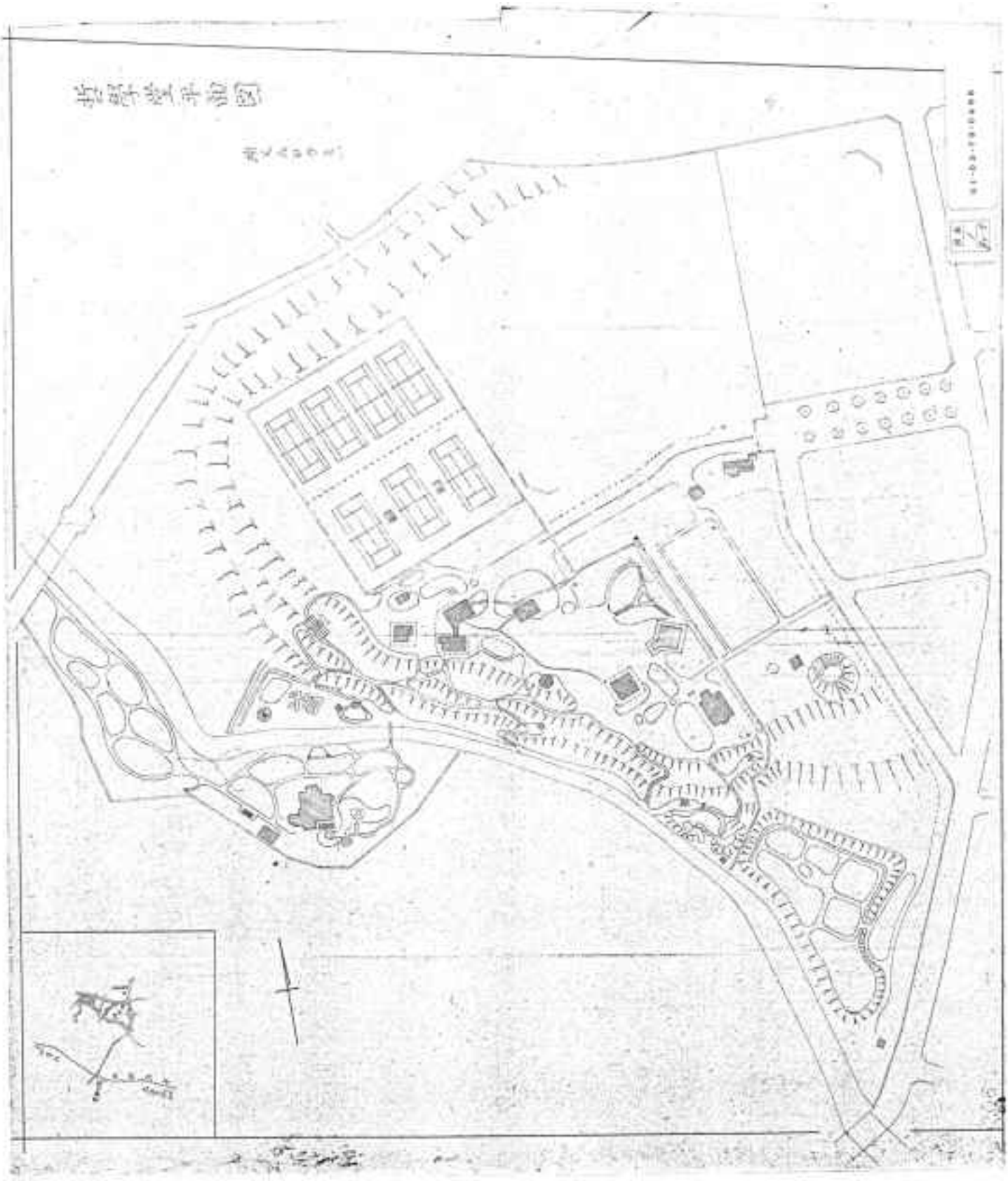

図 2-7：年代不明　哲学堂（図 2-6 と同じ頃と思われる）
（東京都公園協会　アーカイブス）

図 2-8：昭和 34 年（1959）頃の哲学堂公園
（東京都公園協会　アーカイブス）

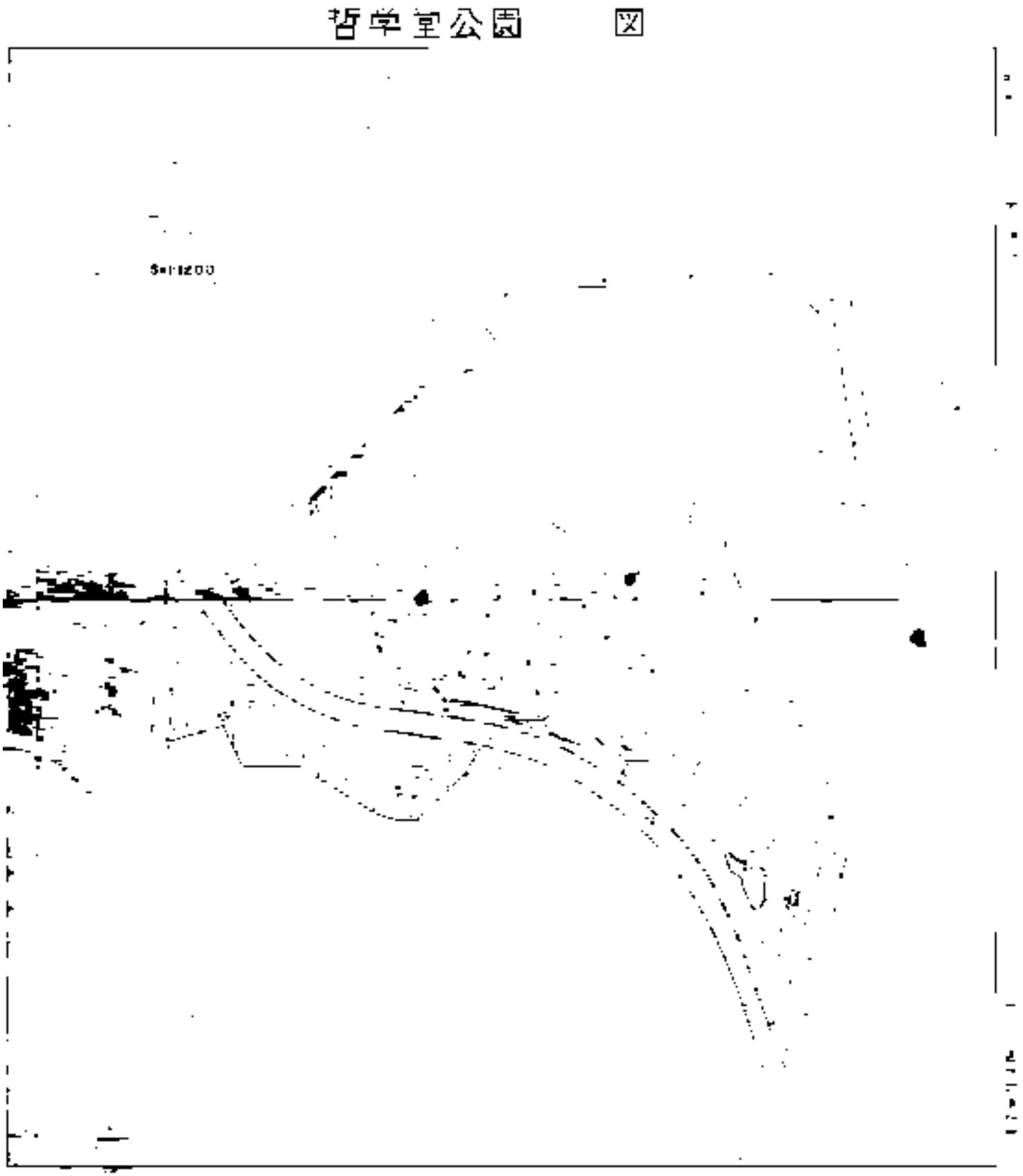

図 2-9：昭和 42 年（1967）3 月頃の哲学堂公園
（東京都公園協会　アーカイブス）

図 2-10：便所・ナイター改修後の昭和 46 年（1971）以降、昭和 54 年（1979）のオリエンタル工業があった頃までの哲学堂公園（昭和 63 年のルネッサンスの現況図）

４）中野区立公園期

昭和 50 年（1975）2 月 1 日、東京都が東洋大学より残地の約 5,800 ㎡を買収し、同年 4 月 1 日に哲学堂公園は東京都から中野区に移管された[83]。移管を受けた中野区は、早くから文化的遺産として受け止め、その再生と充実に努めた。

昭和 57 年（1982）に教育委員会が哲理門、四聖堂、六賢台、三学亭、宇宙館、絶対城の６棟の建築物の調査を開始し、『哲学堂公園内古建築物調査報告書』として取りまとめ、昭和 59 年（1984）には、この６棟を中野区の有形文化財として指定した。

昭和 60 年（1985）からの３年間で常識門、髑髏庵、鬼神窟、無尽蔵、演繹観、四阿の６棟の修復工事を実施するとともに、昭和 63 年（1988）には、『哲学堂公園内古建築物調査報告書』、さらに哲学堂公園内の石造物や聯・扁額類を調査した結果を取りまとめた『哲学堂公園内石造物及び聯・扁額類調査報告書』を刊行した。

建築物の修復ともに、屋外の整備にも力を入れて取り組んだ。

中野区に移管された後、昭和 53 年（1978）には、公園管理事務所・運動施設事務所を建築し、昭和 55 年（1980）には、児童遊園にあるトイレを改築した。

昭和 62 年（1987）に「哲学堂公園ルネッサンス構想」を策定し、整備事業に着手した。この整備事業では、公園創立時からの時代考証を行いつつ、平成元年（1989）には検討委員会を設置し「哲学堂公園整備計画」を作成し、整備工事及び関連する工事が平成４年（1992）まで続けられた。

「哲学堂公園ルネッサンス構想」では、哲学堂が最も充実していたと考えられる大正時代をモデルとし、古くなった建築物・施設を整備拡充し、かつての姿を再現すると同時に、現代の利用にも十分堪えられるように進められた[84]。整備の内容は主に古写真などを基にして客観盧、主観亭、理外門を復元し、水が涸れ、荒れたままであった菖蒲池、心字池を含めたつつじ園の池・せせらぎや、唯物園のせせらぎを整備した。また、あわせて古建築物の修復（常識門、髑髏庵、鬼神窟、無尽蔵、演繹観、四阿）、さくらの広場とつつじ園にトイレ、児童遊園と野球場との間に売店を設置した。この整備以降の平成４年には、「哲学堂公園管理運営委員会」を設置し、管理運営について検討していった。

平成７年（1995）には、哲学堂弓道場を開設し、平成 12 年（2000）には、梅林を再整備した。

平成 21 年（2009）には、七十七場を中心とした約 2.8ha が東京都の指定名勝となった。

同年 12 月には、日本とハンガリー外交関係開設 140 年・国交回復 50 周年を記念して、ハンガリーの彫刻家ワグナー・ナンドールの 11 体の哲学の銅像を配置した「哲学の庭」を梅園の東側に設けた。

平成 24 年（2012）には、検討委員会を設置し『東京都指定名勝　哲学堂公園保存管理計画』を策定するに至った。

平成 24 年（2012）には、テニスコートの人工芝改修工事を実施する。

平成 27 年（2015）には、「神秘洞」の修復と周辺斜面地の植生を整備し、「唯物園」の舗

83 『哲学堂公園』（昭和 55 年（1980）6 月,前島康彦著,東京都公園協会監修・東京都公園文庫）P93
84 『哲学堂公園　ルネッサンス整備記念』（平成 5 年（1993）4 月,中野区建設部公園緑地課）　P3

装を整備した。

保存管理計画の策定後、哲学堂公園を中心とした周辺地域の整備計画が進められた。

平成 27 年（2015）には、哲学堂公園及び旧野方配水塔の歴史的・文化的価値を高め、その周辺地区において両資源の有する風致と調和する良好な環境の形成を図るとともに、哲学堂公園・旧野方配水塔を核とする、歴史・文化を活かした都市観光拠点の形成を図ることを目的として、「哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針」を策定した。

本整備基本方針において、七十七場の古建築、構造物の保存・改修等により、歴史的・文化的価値を高めることが位置付けられ、平成 29 年（2017）には、「四聖堂」の修復工事、平成 30 年（2018）には「絶対城」、「三学亭」の修復工事を実施した。また、平成 31 年（2019）には「宇宙観」、「哲理門」を修復し、この修復にあわせ哲理門の中に収められている天狗と幽霊像を修復するとともに、複製を作成した。

さらに、平成 29 年（2017）には、上記の整備基本方針に基づき、哲学堂公園及びみずのとう公園・旧野方配水塔の整備の具体的計画として、「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」を策定し、哲学堂公園の学習展示施設の整備が位置付けられた。

本計画に基づき、同年には「哲学堂公園再整備基本計画」を策定、翌年の平成 30 年（2018）には「哲学堂公園再整備基本設計及び学習展示施設基本設計」を策定した。しかし、これらの計画は実施には至っていない。

このように、中野区立公園として管理されている都市公園で、いまもよく維持されている時空岡をはじめとして哲学に基づく独創的な構成と意匠は日本公園史上において顕著に固有であることから、令和２年（2020）３月に国の名勝に指定された。

指定後も野球場を改修するなど多くの区民に利用されるべく、本公園の維持管理が続けられている。

これまでの変遷を表 2-1 に示す。

表 2-1：哲学堂公園の変遷

	年　代	内　容
円了創設期	明治 32 年	・井上円了博士 土地購入
	明治 36 年	・井上円了が私財を投じて哲学堂を建立
	明治 37 年	・「四聖堂」建設
	明治 39 年	・精神修養公園とする
	明治 42～45 年	・「哲理門」、「六賢台」、「三学亭」、「常識門」、「髑髏庵」、「無尽蔵」建設
	大正 2～4 年	・宇宙館、絶対城、鬼神窟など建設
	大正 4 年	・井上円了、『哲学堂独案内』を刊行
	大正 5 年	・井上円了、『哲学堂図書館図書目録』を刊行
		・川の対岸に「星界洲」を開設し、「望遠橋」と「観象梁」を架す
	大正 7 年	・「硯塚」を設置し、ほぼ現在の形が完成
	大正 8 年	・中国・大連にて講演中に倒れ、逝去
財団運営期	大正 8 年	・遺言により財団法人哲学堂を設立
	大正 10 年	・庭球場を新設
	大正 15 年	・井上玄一、「哲学堂拡張私案」を発表
	昭和 6 年	・野球場を新設。庭球場、六面に拡張
		・星海洲に接した鏡花園と梅林が完成
	昭和 7 年	・報知新聞社主催の「東京名勝　選外十六景」のうち、第 11 位となり、記念碑が建立される
	昭和 8 年	・「天狗松」が枯死、伐採する
	昭和 13 年	・妙正寺川が氾濫し、哲学堂の石段の中段まで浸水。「観象梁」が流出
	昭和 16 年	・出水により、「唯物園」に甚大な被害。「望遠橋」が流出
		・財団法人哲学堂事務所より『哲学堂』を刊行。井上玄一、「哲学堂外苑計画」を発表
	昭和 19 年	・東京都に寄付
都立公園期	昭和 21 年	・都立公園として開園
	昭和 22 年	・哲学堂宣揚会が実質的に設立される
	昭和 22 年	・都が運動施設部分を追加開園
	昭和 43 年	・プール設置に関する請願を提出するも不採択
		・井上玄一、哲学堂宣揚会から『哲学堂案内』を刊行
	昭和 50 年	・都が東洋大学から残地を買収
中野区立公園期	昭和 50 年	・都から中野区に移管「中野区立哲学堂公園」となる
	昭和 59 年	・建築物 6 棟（哲理門、四聖堂、六賢台、三学亭、宇宙館、絶対城）の文化財的価値の調査
		・建築物 6 棟を中野区有形文化財に指定
	昭和 60～63 年	・文化財 6 棟の修復工事を実施
	昭和 62 年	・ルネッサンス構想を策定
	昭和 63 年	・前記 6 棟以外の建築物 6 棟（常識門、髑髏庵、鬼神窟、無尽蔵、演繹観、四阿）の文化財的価値の調査
		・石造物などの文化財的価値の調査
		・建築物 6 棟と公園自体（時空岡、唯心庭、唯物園の区域）を中野区有形文化財に指定
		・哲学堂公園運営協議会を設置
	平成元 年	・構想に基づき公園成立時の時代考証
		・中野区歴史民俗資料館が開館し、哲学堂公園所蔵の陳列物を移管
	平成 2～4 年	・ルネッサンス整備工事を実施
	平成 12 年	・梅林改修工事竣工
	平成 21 年	・東京都名勝指定
		・群像彫刻「哲学の庭」設置
	平成 24 年	・哲学堂公園保存管理計画を策定
	平成 25 年	・テニスコート人工芝改修工事を実施
	平成 27 年	・神秘洞を修復、唯物園内一部整備を実施
		・哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針を策定
	平成 29 年	・哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画を策定
		・四聖堂修復工事を実施
		・哲学堂公園再整備基本計画を策定
	平成 30 年	・哲学堂公園再整備基本設計及び学習展示施設基本設計を策定
		・絶対城、三学亭修復工事を実施
	平成 31 年	・宇宙館、哲理門修復工事を実施
	令和 2 年	・国指定名勝
		・野球場改修工事を実施

２−２　哲学堂公園の構成

哲学堂公園は、哲学的概念の名称を付けた七十七場で主要な構成がされているが、七十七場をはじめ、広場や施設なども哲学堂公園を構成する重要な要素として捉え、それぞれについて考察する。

（１）七十七場

七十七場とは、円了が来訪者に哲学の世界を理解してもらうために、哲学の概念を建造物、石造物、地象、植物、空間などの「七十七」の場で表し、それぞれに哲学と関係のある概念を名称として附したものの総称である。その建設は、「四聖堂」の落成に始まり、「硯塚」の建設に至るまで、円了の生存中に続けられた。

七十七場の配置を図 2-11、概要を表 2-2 に示す。また、七十七場にはそれを巡る順路があり、円了は『哲学堂独案内』の中で七十七場について解説している（資料編参照）。

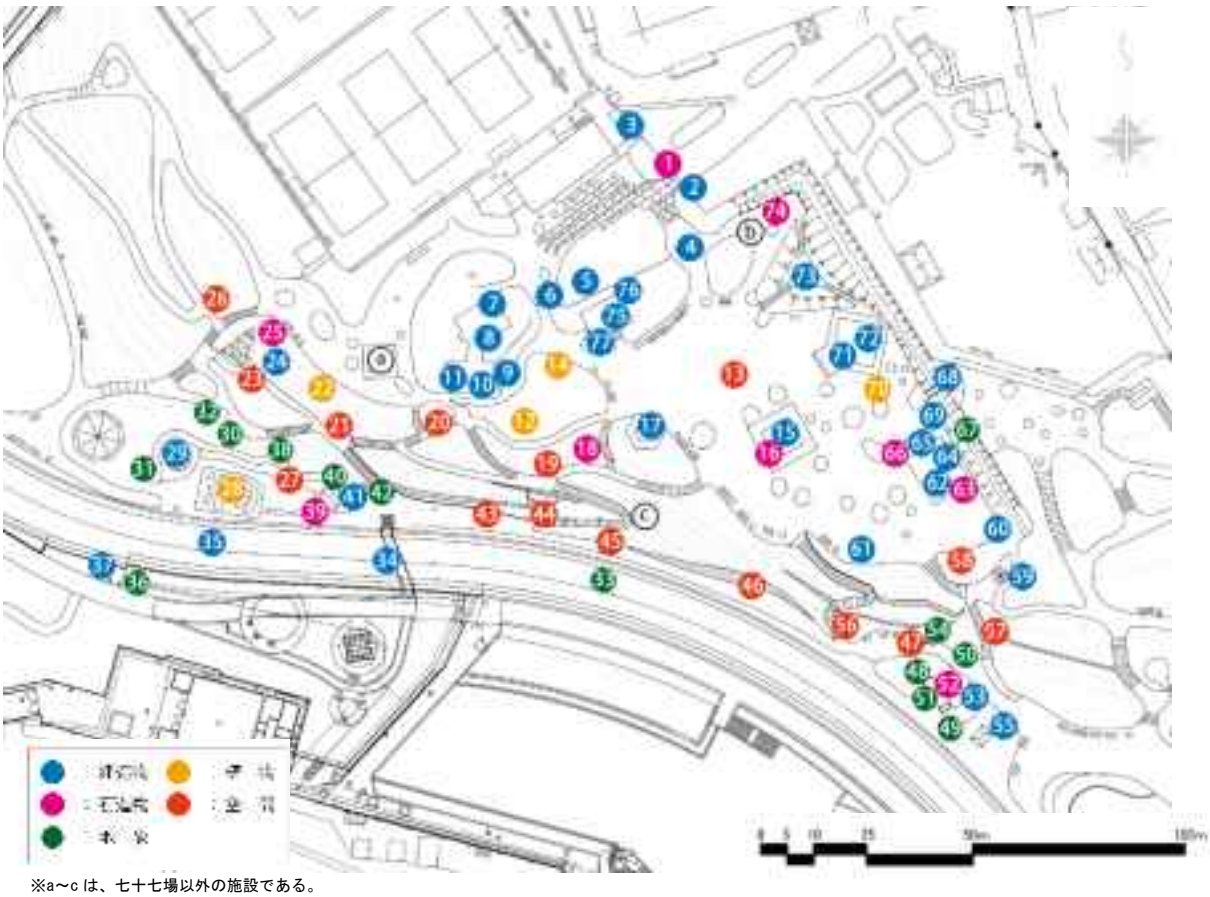

※a～c は、七十七場以外の施設である。

図 2-11：七十七場の配置

※図 2-11 の図中の番号は、表 2-2 の番号及びＰ45～65 の七十七場の番号に対応する。なお、番号は、井上円了著『哲学堂独案内』に示された順路を巡る順番である。

表 2-2：七十七場の概要（1/3）

No	名称	付帯施設	施設種別					概要
			建造	石造	地象	植物	空間	
1	哲学関 てつがくかん	説		○				・入口の門柱（石柱） ・哲学上の宇宙の真理を示す
2	真理界 しんりかい	説		○				・哲学関と対をなしている入口の門柱（石柱） ・人生の妙趣を楽しむ所であると標示
3	鑽仰軒 さんぎょうけん	標	●					・門戸を監守する建物 ・現在はなく、石標のみが残る
4	哲理門 てつりもん	標・説	○					・本堂の正門にあり、両脇に幽霊と天狗の像あり ・「哲理」とは、哲学上の論理を示す
5	一元牆 いちげんしょう	標・説	○					・境界の垣根で、現在は四ツ目垣 ・「多元的な見解」と「一元的な見解」を区分
6	常識門 じょうしきもん	標・説	○					・建仁寺垣に挟まれた来館者の入口の門 ・哲理門の「理外」に対し「普通」を表す
7	髑髏庵 どくろあん	標・説	○					・以前は入園受付に使用し、現在は集会場として利用 ・精神界の俗世を離れる場所
8	復活廊 ふっかつろう	●	○					・髑髏庵と鬼神窟つなぐ細長い廊下　・哲学的な心眼を開き、精神界が俗欲を離れ霊的に化す場所
9	鬼神窟 きしんくつ	説	○					・二階作りの客室で、現在は集会場として利用 ・霊魂と神霊の世界に入ることを表す
10	接神室 せっしんしつ	●	○					・鬼神窟の一階 ・天地の神霊に日常的に接しながら過ごす場所
11	霊明閣 れいめいかく	標（木）	○					・鬼神窟の二階 ・特別な客を歓迎する迎賓の部屋
12	天狗松 てんぐまつ	標・説				●		・ひと際高くそびえる松(現在はなし) ・哲学堂の道標であった
13	時空岡 じくうこう	標・説					○	・四聖堂周辺の平地 ・哲学における「時間」と「空間」を表す
14	百科叢 ひゃっかそう	標・説				●		・鬼神窟前の林や茂みのある庭 ・百科による多くの種類の植物が植えられていることを表す
15	四聖堂 しせいどう	標・説	○					・四聖（孔子、釈迦、ｿｸﾗﾃｽ、ｶﾝﾄ）が祀られている ・「物」と「心」を表す形を示す
16	唱念塔 しょうねんとう	●		○				・四聖堂内の石柱 ・「南無絶対無限尊」と刻まれる
17	六賢台 ろっけんだい	標・説	○					・東洋の六賢人を祀った三層六角建物 ・鐘と収集していたものが陳列
18	筆塚 ふでづか	説		○				・筆の石碑 ・哲学堂建設に関わる感謝の心と資金調達が刻まれる
19	懐疑巷 かいぎこう	標・説					○	・唯物園と唯心庭へ続く道の分岐点 ・哲学の起点、基礎となる「物」と「心」への分岐点
20	経験坂 けいけんんざか	標・説					○	・唯物園方向に進む石の階段の坂道 ・「経験」を階段としながら唯物論を立論
21	感覚巒 かんかくらん	標・説			○		○	・経験坂から唯物園に行き着くまでの途中の場所 ・「経験」することは、「感覚」によることを示す
22	万有林 ばんゆうりん	標				●	●	・松林(現在はなし) ・感覚巒から唯物園を望んだ右側に続く松林
23	三祖苑 さんそえん	説					○	・三祖碑のある庭園 ・哲学の元祖三人を祭る庭園
24	三字壇 さんじだん	●	○					・三祖碑の前にある石造りの腰掛け ・漢数字の三を模して並べて配する
25	三祖碑 さんそひ	●		○				・哲学の元祖の三人の肖像を彫刻した石碑 ・黄帝、アクシャ・パーダ、タレスの肖像が彫刻
26	哲史蹊 てっしけい	●					●	・万有林に設けられた哲学史に関する塀 ・塀には哲学者の年表が刻まれる

※ ○：現存　●：消失または不明
標：石標　説：説明板

表 2-2：七十七場の概要（2/3）

No	名称	付帯施設	施設種別					概要
			建造	石造	地象	植物	空間	
27	唯物園 ゆいぶつえん	標・説					○	・物字壇のある庭園 ・哲学における物を根基とする唯物論を表す
28	物字壇 ぶつじだん	標				○		・「物」という字がﾘｭｳﾉﾋｹﾞで造形された場所 ・円了時代は野草で考えられていた
29	客観廬 きゃっかんろ	標	○					・物字壇の側にある休息所 ・哲学上の概念を耳目に感じる物的世界を表す
30	進化溝 しんかこう	標			○			・神秘洞から水を引いて造られた溝 ・物的世界の「進化」を表した流れ
31	理化潭 りかたん	標			○			・当時は神秘洞から流れ出る水を湛えた池 ・物的世界を研究する自然科学の世界を表す
32	博物隄 はくぶつてい	標			○			・溝の沿って造られた山側の堤 ・自然の物的世界についての研究を表す
33	数理江 すうりこう	●			○			・妙正寺川のことで河川改修により当時と変わる ・学問の世界を貫くものとして位置付ける
34	観象梁 かんしょうりょう	標・説	○					・妙正寺川に架かる橋 ・天文・気象などの自然観察を表す
35	望遠橋 ぼうえんきょう	標	●					・かごをロープで引いて渡す橋（現在はなし） ・遠くの世界まで観察する「道具」を表す
36	星界洲 せいかいす	標			●			・川の対岸の域（現在は梅林・哲学の庭の一部） ・星の世界に例えた場所
37	半月台 はんげつだい	標	●					・建築物（用途不明） ・星の中に見えるを半月で表す
38	神秘洞 しんぴどう	説			○			・進化溝の左にある石窟 ・暗黒な点は進化の幽玄神秘を示す
39	狸燈 りとう	説		○				・狸の灯篭で以前は狸の上部に傘があった ・人生の真情を写した人生観を表す
40	後天沼 こうてんぬま	標			○			・狸燈の傍らにある小さな池 ・経験を積み教育を重ねて発展する意味を示す
41	原子橋 げんしきょう	標	○					・後天沼に架かる橋 ・世界と人類の文化を開発する点を示す
42	自然井 しぜんせい	標			○			・当時は天然泉で、現在は井戸水を使用 ・天地自然から世界への原動力が発生すること
43	造化洞 ぞうかかん	標					○	・川に沿って、唯心庭に至る周辺の断崖一帯 ・万物の創造の妙用であることを表す
44	二元衢 にげんく	標・説					○	・唯物園と唯心庭への道の岐路 ・物と心の二者対立の名称
45	学界津 がっかいつ	標			●			・二元衢より下にある水辺あたり ・石標のみ残存
46	独断峡 どくだんきょう	標・説					○	・学界津から唯心庭への道で、断崖であった場所 ・独断は精神上の思想を基礎とする方を示す
47	唯心庭 ゆいしんてい	標・説					○	・心字池の一帯の庭園 ・哲哲学において心を本拠とする唯心を表す
48	心字池 しんじいけ	標			○			・唯心庭の中央にある池 ・心字池の両脇に倫理淵と心理崖を置く
49	倫理淵 ろんりえん	標			○			・心字池の淵 ・唯心の一つの形である「倫理」を表す
50	心理崖 しんりがい	標			○			・山側の崖で石積がある ・唯心の一つの形である「心理」を表す
51	理性島 りせいじま	標			○			・池の中心の小島 ・理性が心の奥底にある本性であることを表す
52	鬼燈 きとう	説		○				・鬼の灯篭で、以前は鬼の上部に灯篭があった ・心の鬼が良心に押さえつけられる形を表す

※ ○：現存　　●：消失または不明
　標：石標　説：説明板

表 2-2：七十七場の概要（3/3）

No	名称	付帯施設	施設種別					概要
			建造	石造	地象	植物	空間	
53	概念橋 がいねんきょう	標・説		○				・心字池に架かる橋 ・概念は心の一種の作用で理性に達する前置きを示す
54	先天泉 せんてんせん	標・説			○			・当時は天然泉で、現在は井戸水を使用 ・先天の命令を感じることは教育・経験を超越すると伝える
55	主観亭 しゅかんてい	標・説	○					・池の湖畔の高所にある休息所 ・唯物園の四阿の客観に対し、主観を表す
56	直覚径 ちょっかくけい	標・説					○	・唯心庭から時空岡への坂道 ・思考や推理を待たず、速やかに覚知することを表す
57	認識路 にんしきろ	標・説					○	・唯心庭から時空岡へと迂回する坂道 ・事物を知覚し思考し推理することを表す
58	論理域 ろんりいき	標					○	・唯心庭から時空岡周辺 ・哲学の研究は「論理」によることを表す
59	演繹観 えんえきかん	標・説	○					・認識路の途中の傘形の休息所 ・演繹は心の内で道理に当てはめて断定することを示す
60	帰納場 きのうじょう	標	●					・丘にある三脚の休息台であるが現在はない ・すべての事実を取り集めて立論する方を示す
61	意識駅 いしきえき	標・説	●				●	・二脚の腰掛であるが現在はない ・種々の思いを凝らしてほしいとの願いがある
62	絶対城 ぜったいじょう	説	○					・読書室の建物で、現在は展示品を陳列 ・時間も空間も結局は絶対となることを表す
63	聖哲碑 せいてつひ	●		○				・絶対城内にある四聖の肖像碑 ・彼らの学徳に対し真心をもって仰ぎ慕うもの
64	観念脚 かんねんきゃく	●	○					・絶対城の二階の閲覧室 ・書を読んで種々の観念を凝らすという意味がある
65	観察境 かんさつきょう	●	○					・絶対城の屋根の上にある展望台 ・観念を凝らし、観察を広げるとの意味である
66	記念碑 きねんひ	●		○				・絶対城の前にある唐子の碑 ・開館したことを、忘れぬように設置
67	相対渓 そうたいけい	標			○			・時空岡の区画溝 ・絶対城に対し隣接する無水溝を名付ける
68	理想橋 りそうきょう	標・説		○				・相対渓に架かる石橋 理想の彼岸に達する橋として名付ける
69	理外門 りがいもん	標・説	○					・哲学堂公園の裏門にあたる小門 ・哲学上の論究を尽くした上は、理外の理があることを示す
70	幽霊梅 ゆうれいばい	標・説				○		・理想橋の脇にある梅の木 ・天狗松と夫婦にするために移植
71	宇宙館 うちゅうかん	説	○					・哲学上の講話、又は講習会を開催するための講義室 ・宇宙真理を研究する学問ゆえ設置
72	皇国殿 こうこくでん	説	○					・宇宙館の内室 ・社会・国家の原理をも講究する学問ゆえ設置
73	三学亭 さんがくてい	説	○					・三道ともに学問の深い人を祀った三角形の四阿 ・三角と音が相通じすべて三角づくしの意匠を用いる
74	硯塚 すずりづか	説		○				・硯の石碑 ・円了の漢詩が刻まれる
75	無尽蔵 むじんぞう	標・説	○					・哲理門近くのある陳列所 ・展示物は哲学堂の国宝的宝物と言っている
76	向上楼 こうじょうろう	●	○					・無尽蔵の二階で、展示場として活用 ・世界と日本の記念品を陳列
77	万象庫 ばんしょうこ	●	○					・無尽蔵の一階で、展示場として活用 ・世界と日本の記念品を陳列
	四阿 あづまや	●	○					・「七十七場名称施設」以外の施設 ・来訪者の休憩所としてお茶を出していたことがある

※ ○：現存　●：消失または不明
標：石標　説：説明板

１．哲学関（てつがくかん）

哲学堂入口右側の石柱である。哲学とは「宇宙」であり、対となる左側の真理界の石柱と合わせ、「哲学上の宇宙の真理」を示す。現世との境であり、これより先は「哲学的宇宙」の真理を味わい、同時に人生の妙趣を楽しむ所であると標示している。

写真 2-1：哲学関と真理界
（2022.11.27 撮影）

２．真理界（しんりかい）

哲学堂入口左側の石柱である。対となる右側の哲学関石柱と合わせ、「哲学上の宇宙の真理」を示す。

哲学関と真理界が七十七場の入口になり、その入口を表す両脇の門柱である。

写真 2-2：哲学関（右）と真理界（左）
（2022.11.27 撮影）

３．鑽仰軒（さんぎょうけん）

哲学関及び心理界内側の右方にあった建物である。「鑽仰」とは、聖人や偉人の徳を仰ぎ尊ぶことであり、門戸を監守するものであった。大正初期、民俗学者・詩人の折口信夫はここに寄宿し、歌集にも鑽仰軒のことが記されている。

写真 2-3：鑽仰軒の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

４．哲理門（てつりもん）

四聖堂正面に位置した門である。「哲理」とは、哲学上の論理である。門の右側に天狗、左側には幽霊の彫刻物が置かれ、「物質」と「精神」からなる哲学における物事の視方を諭している。表門の聯には、利用における目標を掲げ、裏面の聯では、哲学の意味を理解しない人に対し、哲学堂にて哲学を味わうことを求めている。

写真 2-4：哲理門
（2022.07.08 撮影）

5．一元牆（いちげんしょう）

哲理門から常識門へ向い一直線に連なる垣根である。世間の「多元的な見解」（事々物々の差別のあること）と哲学の「一元的な見解」（差別の根底に潜在する一大原理）とを区分する境を表している。

写真 2-5：一元牆
（2022.07.08 撮影）

6．常識門（じょうしきもん）

一元牆の右端にある門である。左端の哲理門の「理外」に対し「普通」を表している。聯には、円了の遺言書の中の文字が刻まれている。執着を断ち切った清らかな境地と、澄み切った美しい自然の景色への称賛が標されており、門をくぐる者に対し、心の平穏な境地への到達を諭している。

写真 2-6：常識門
（2022.07.08 撮影）

7．髑髏庵（どくろあん）

髑髏庵とは左右の棟と渡り廊下により構成される一棟全体であるが、右側の棟自体も髑髏庵という。内部に安置された髑髏の骸骨との対面により、俗塵に汚された心を「消滅」し、精神界の俗世を離れる場所であるとされる。来観者の帳簿を付ける場所でもあり、お茶を提供していた。

写真 2-7：髑髏庵
（2022.11.14 撮影）

8．復活廊（ふっかつろう）

髑髏庵の左右の棟を結ぶ廊下である。髑髏庵でひとたび消滅した日常の精神を、復活廊で再び蘇生し、哲学的な心眼を開き、精神界が俗欲を離れ霊的に化す場所である。

写真 2-8：復活廊
（2022.11.14 撮影）

９．鬼神窟（きしんくつ）

髑髏庵と同じ一棟であり、復活廊を間にはさみ左側の棟全体を鬼神窟という。人の耳目では接することのできない神と鬼の居る場所であり、復活廊で既に霊的な存在となった来観者が、霊魂と神霊の世界に入ることを表している。

写真 2-9：鬼神窟
（2022.07.08 撮影）

10. 接神室（せっしんしつ）

鬼神窟の一階である。鬼神窟は建物全体を示し、そのうち一階にあたる部屋を接神室という。

来観者が、霊魂（鬼神）の世界にいるとして、天地の神霊に日常的に接しながら過ごす場所である。

写真 2-10：接神室
（2022.07.08 撮影）

11. 霊明閣（れいめいかく）

鬼神窟の楼上（二階）である。鬼神窟は建物全体を示し、そのうち二階にあたる部屋を霊明閣という。

特別な客を歓迎する迎賓の部屋として名付けられた。

鬼神窟の二階の外壁に「霊明閣」を書かれた扁額は、この二階部分を示したものである。

写真 2-11：霊明閣
（2022.07.08 撮影）

12. 天狗松（てんぐまつ）

相連する松林の中でひときわ高くそびえる長松である。当時、〔和田山や一本高し天狗松〕と呼ばれ、哲学堂の道標であった。この松を天狗とし、他の数百株の小松を木葉天狗と呼んでいた。

写真 2-12：天狗松の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

13. 時空岡（じくうこう）

哲理門から入ると開放的に広がる空間であり、四聖堂など主となる建物などへ行き来ができる広場である。哲学における「時間」と「空間」を表し、時空岡と名付けられた。

写真 2-13：時空岡
（2022.07.08 撮影）

14. 百科叢（ひゃっかそう）

鬼神窟の前から六賢台にかけての林や茂みである。「百科」とはいろいろな科目のことで、「叢」とは草むらや草木がむらがり生えて場所を示すことから、多くの種類の植物が植えられていることを表している。

写真 2-14：百科叢
（2022.11.14 撮影）

15. 四聖堂（しせいどう）

哲学堂最初の建造物として、明治 37 年（1904）に建てられた。最少費用での建築により、理想の十分の一も実現できずにいたが、円了曰く「これを見る方々は、必ず児戯のようだと一笑するかもしれないが、私の苦心の一端への推察を望む。」と残している。

四聖堂で安置する本尊は、宗教的偶像ではなく哲学的思想であり、哲学の起点となり基礎となる「物」と「心」を表す形を示すことに工夫が凝らされた。「心」は、円形・赤色・透明であり、光を表す球灯を中央に掛け、反対に「物」は方形・黒色・不透明、心を汚すものとして方形の香炉を灯下に置いた。透明の球体も香炉の煙により曇りが生じるが、ひとたび磨けば本来の透明を持続することができる。同様に、心が物欲により汚されようとも、絶え間なく修養の功を積めば、決してその清浄性を失うことはないと、その比較を四聖堂の意匠とした。

写真 2-15：四聖堂
（2022.07.08 撮影）

写真 2-16：四聖堂の内部
（2022.07.08 撮影）

16. 唱念塔（しょうねんとう）

四聖堂内の中央に設置された石柱である。実際的本尊すなわち向下的本尊を設ける必要を感じ、四聖堂内に「南無絶対無限尊」と刻まれている。「南無絶対無限尊」と念唱することで、多くの悪い波は自然に静まり、心の中に安楽城を築くことができると、文字や教説以外に体験によって哲学を伝えた。

写真 2-17：唱念塔
（2022.07.08 撮影）

17. 六賢台（ろっけんだい）

四聖堂のとなりにある朱色の三層六角の建物である。四聖堂の世界的な四聖人に対し、この六賢は東洋的とし、日本・中国・インドの三国の学界から二人ずつを選抜し奉崇されている。六賢の肖像は扁額として台上に掛けられ、その中間ある小鐘には各面の六賢の名称が鋳刻されている。この鐘を〔ガンガン、三回続けて「六ガン」とし、六賢の一人一人に告ぐと心得よ〕、との体験の手順がある。二階の壁間には、自身の旅行の記念物中、石器・陶器を陳列し、また明治 23 年（1890）以来収集していた神社仏閣の守り札数百種と、汽車の中の茶飲み茶碗百数十個も陳列される。屋根を望めば、煉瓦の一端に天狗が付いているが、六賢台の近く高くそびえていた天狗松の下に建てたためであった。

写真 2-18：六賢台
（2022. 11.14 撮影）

写真 2-19：六賢台の内部
（2022.07.08 撮影）

18. 筆塚（ふでづか）

筆の形をした石造物である。円了が全国巡講の際に得た講演料とともに、揮毫をふるった謝儀により、哲学堂を建設及び拡張したことから、揮毫の記念、または筆供養のために設置された。また、筆塚の台座には哲学堂建設に関わる感謝の心と資金調達について刻まれており、円了の哲学堂の経緯や、考え、思いが込められたものである。

写真 2-20：筆塚
（2022.07.08 撮影）

19. 懐疑巷（かいぎこう）

唯物園と唯心庭への分かれ路の分岐点である。哲学の起点となり基礎となる「物」と「心」への分岐点を表す。哲学は、心を本拠とするか、物を根基とするか、必ずこの二つの道の一つをとるようになるため、その一方が唯心論に進み、他方は唯物論となると説いている。

写真 2-21：懐疑巷
（2022.07.08 撮影）

20. 経験坂（けいけんざか）

懐疑巷から唯物園に達する道である。「経験」を階段としながら、「理科」や「博物」などの「実験」に基づき唯物論を立論しており、経験坂には様々な場が設けられていた。かつては、唯物園へ直接下りる階段（経験）も設けられていた。

写真 2-22：経験坂
（2022.07.08 撮影）

21. 感覚巒（かんかくらん）

経験坂から唯物園までの途中にある地点である。「実験」に関する名称が付けられており、「経験」することは、「感覚」によらなければならないという意味を示している。道から下を臨むと、小池が扇面となり、小橋が扇柄となる様を見ることができる。

写真 2-23：感覚巒
（2022.07.08 撮影）

22. 万有林（ばんゆうりん）

経験坂から唯物園までの途中である松林である。感覚巒（21）から唯物園を望んだ右側に続く松林を万有林という。

「万有（宇宙に存在するすべての物）」の林として松林を示している。

写真 2-24：万有林の辺り
（2022.07.08 撮影）

23. 三祖苑（さんそえん）

唯物園への行路の通過場である。哲学の元祖三人を祀る庭園であり、三祖苑内に属する三祖碑、三字壇の周辺を、火成岩（黒ぼく石）による修景的な石積を配置している。

写真 2-25：三祖苑
（2022.07.08 撮影）

24. 三字壇（さんじだん）

三祖苑の中にある３基からなる腰掛である。大理石による長方形の平らな台を、漢数字の三を模して並べて配し、三字壇と名付けられたものである。

写真 2-26：三字壇
（2022.07.08 撮影）

25. 三祖碑（さんそひ）

三祖苑の中にある石碑である。哲学の元祖三人（中国の黄帝、インドでのアクシャ・パーダ、西洋のタレス）を肖像に彫刻し、円了自身の撰文による各小伝が漢文で刻記されている。

写真 2-27：三祖碑
（2022.07.08 撮影）

26. 哲史蹊（てっしけい）

万有林（22）に設けられた哲学史に関するもので、哲史塀（哲学者の年表が刻まれた塀）に続いていた。

哲史蹊の場所は万有林と唯物園をつなぐ通路であったと思われるが、哲史蹊や哲史塀の詳細については不明である。

写真 2-28：哲史渓の跡地（現在は消失）
（2022.11.14 撮影）

27. 唯物園（ゆいぶつえん）

懐疑巷から西方に降りたところ一帯の庭園である。哲学堂内の東西両極端に唯心、唯物の庭園を設置するに至ったとして、東の唯心庭と対に設置されたものであり、哲学における物を根基とする唯物論を表している。

写真 2-29：唯物園
（2022.07.08 撮影）

28. 物字壇（ぶつじだん）

地表に大文字で「物」という字が描かれた植え込み地である。唯物園の目標であり、文字辺の外周を玉石で縁取り、玉石のなかには薬草を植え、「物」の字を形成していた。

写真 2-30：物字壇
（2022.07.08 撮影）

29. 客観廬（きゃっかんろ）

唯物園に下りてひと休みする草亭である。哲学上の概念を耳目に感じる物的世界のことを「客観」と呼び、それを表現するために客観廬と名付けられた。

写真 2-31：客観廬
（2022.07.08 撮影）

30. 進化溝（しんかこう）

唯物園の中の溝一帯である。進化溝は物的世界の「進化」を表した流れであり、神秘洞から水を引いて造られた溝として名付けられた。

写真 2-32：進化溝
（2022.11.14 撮影）

31. 理化潭（りかたん）

唯物園の進化溝の下流の池である。理化潭は、物的世界を研究する自然科学の世界を表したものあり、神秘洞から流れ出る湧水を湛えていた。

写真 2-33：理化潭
（2022.07.08 撮影）

32. 博物隄（はくぶつてい）

唯物園の進化溝にかかる堤防である。動物、植物、鉱物、地質、古生物などの物的世界についての研究を表しており、火成岩（黒ぼく石）などを埋め込んで造った土手（堤）で構成されている。

写真 2-34：博物隄
（2022.07.08 撮影）

33. 数理江（すうりこう）

庭園（唯物園から唯心庭まで）に沿って流れる妙正寺川のことである。学問の世界を貫くものとして位置付けている。物的世界の研究の基礎にある「数学」と「理科」を象徴して数理江と名付けられた。

写真 2-35：数理江
（2022.07.08 撮影）

34. 観象梁（かんしょうりょう）

数理江に架かる橋である。天文・気象などの自然観察を表している。形状から富士桟と呼ばれ、また、対に架けられた望遠橋に合わせて顕微橋とも呼ばれていた。

写真 2-36：現在の観象梁
（2022.11.14 撮影）

35. 望遠橋（ぼうえんきょう）

数理江に架かる橋である。望遠橋は遠くの世界まで観察する「道具」を表している。当時はかごをロープで引いて渡す橋であったため、昇天橋とも呼ばれていた。

写真 2-37：望遠橋の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

36. 星界洲（せいかいす）

星の世界に例えて星界洲と名付けられた空間である。

数理江をはさみ唯物園と対岸の範囲を指す。

写真 2-38：星界洲の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

37. 半月台（はんげつだい）

唯物園の対岸である星界洲にあった建築物である。星の中に月が見えるため、その月を半月で表したといわれる。

写真 2-39：半月台の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

38. 神秘洞（しんぴどう）

唯物園の進化溝の中程にある石窟である。石窟の暗黒な点は進化の幽玄神秘を示し、神秘洞と名付けられた。唯物論の研究は「神秘」に入ることを意味しており、この洞から流れる水は進化溝の水源として利用された。進化の根源を究め尽くせば、結局は神秘となり、唯物論の究極もまた同じであることを表している。

写真 2-40：神秘洞
（2022.07.08 撮影）

39. 狸燈（りとう）

狸の形をした石造物で、唯物園内の灯篭でもある。人生の真情を写したものであり、「人生観」を表す。いつわり・からおどし、高慢・へつらい、うそなどの術に熟練して上達する人を、人間をだまして惑わす狸に準え、また、狸は、時に光輝ある霊性を発することがあるとして、狸の腹に光（灯篭）を仕込み、種々の悪徳の中にも時々は光り輝く霊性を発揮する存在として例えている。

写真 2-41：狸燈
（2022.07.08 撮影）

40. 後天沼（こうてんぬま）

進化溝につながる沼である。「後天」の名称は哲学の用語であり、人が生まれた後に、経験を積み教育を重ねて発展する意味を示している。池の形状が扇に似ているため、扇状沼とも呼ばれていた。

写真 2-42：後天沼
（2022.07.08 撮影）

41. 原子橋（げんしきょう）

後天沼（扇状沼）に架かる橋である。万物の「原子」が次第に集合・発展して、世界と人類の文化を開発する点を、扇形で表現したものであり、扇骨橋とも呼ばれていた。

写真 2-43：原子橋
（2022.07.08 撮影）

42. 自然井（しぜんい）

進化溝の上流にあたる噴泉である。自然に噴出する天然泉の極めて清冷な水は、天地自然から世界への原動力が絶え間なくさかんに高まり発生することを表している。

写真 2-44：自然井
（2022.11.14 撮影）

43. 造化 澗（ぞうかかん）

唯物園より川に沿って唯心庭の方へ歩むところの断崖一帯の総称である。岩石の間からこんこんと小さな水が流れる様は、万物の創造の妙用であることを表し、「造化」の不思議な作用と思えるものである。

写真 2-45：造化澗
（2022.07.08 撮影）

44. 二元衢（にげんく）

唯物園と唯心庭との間にあり、物と心の二者に関する岐路を示す。「二元」とは物と心の二者対立の名称であり、「衢」は分かれ道という意味である。ここから階段を上がるとレンガ建設の便所があり、赤い字で「人生必須之処在此（人生必須のところ、ここにあり）」と表示されている。

写真 2-46：二元衢
（2022.07.08 撮影）

45. 学界津（がっかいつ）

二元衢から下がった妙正寺川の水際にあたる場所であり、学界津という。便所で用を済ました後は、この水辺に下りて手を洗い、人生の「不浄」を「学界」で清めとしている。なお、学界は学問の世界を意味している。

写真 2-47：学会津の跡地（現在は消失）
（2022.07.08 撮影）

46. 独 断 峡（どくだんきょう）

唯物園から唯心庭までの断崖を、切り開いた細長くせまい道である。哲学上の「独断」とは「経験」に相対する語であり、物質上の学理を根拠とする方を経験派、精神上の思想を基礎とする方を独断派という。経験は唯物に関係し、独断は唯心に関係していることから、唯心庭に至る道として設け名付けられた。

写真 2-48：独断峡
（2022.07.08 撮影）

47. 唯心庭（ゆしんてい）

懐疑巷から東方に降りたところ一帯の庭園である。西の唯物園に対し、哲学上の唯心論と位置づけ、これに関する様々な概念を総称し、哲学において心を本拠とする唯心を表している。

写真 2-49：唯心庭
（2022.07.08 撮影）

48. 心字池（しんじいけ）

唯心庭の中央にあり、唯心庭の目標として中央に「心」の字の形に掘った池である。心字池の両脇に倫理淵と心理崖を置き、「心」を王と見れば、「倫理」と「心理」は、左大臣と右大臣にあたると位置付けている。

写真 2-50：心字池
（2022.11.14 撮影）

49. 倫理淵（りんりえん）

心字池の川に近い方の妙正寺川を望む場所を倫理淵とする。「心」の心字池を中心に、唯心の一つの形である「倫理」を表したものである。

写真 2-51：倫理淵
（2022.11.14 撮影）

50. 心理崖（しんりがい）

心字池の山に近い方の妙正寺川を望む場所を心理崖とする。倫理淵の「論理」に対し、唯心の一つの形である「心理」を表したものである。

写真 2-52：心理崖
（2022.07.08 撮影）

51. 理性島（りせいじま）

心字池の中心の小島である。「心」の心字池に対し、「理性」が心の奥底にある本性であることを表している。

写真 2-53：理性島
（2022.07.08 撮影）

52. 鬼燈（きとう）

鬼の形をした石造物であり、唯物園内の灯篭でもある。狸灯を人生観とすれば、この鬼灯は人心観にあたる。人の心中において悪事を働かせる迷いが宿るのは心の鬼であり、その内部に良心の光明が存在するのが灯明であると説き、頭の上の灯篭があり、心の鬼が良心に押さえつけられる形を表している。人心の実情を例えた意匠であり、良心の重量により鬼を押さえつけるようにしたいという願いでもある。

写真 2-54：鬼燈
（2022.07.08 撮影）

53. 概念 橋（がいねんきょう）

心字池に架けた橋である。概念橋といい、「概念」は心の一種の作用であり、「理性」に達する前置きの作用に過ぎないことを示している。

写真 2-55：概念橋
（2022.07.30 撮影）

54. 先天泉（せんてんせん）

唯心庭内から噴出する天然泉である。時に、心の最も深い所から、高妙尊厳の消息に接する感じを起こすことを「先天の命令」と呼び、それを感じることは教育や経験を超越する最高のものであると伝えている。噴泉を「先天」とし、その純良な水が心字池に流れ入るように、先天の命令が人の心の中に伝わってくることを例えている。

写真 2-56：先天泉
（2022.11.14 撮影）

55. 主観亭（しゅかんてい）

唯心庭の高い所に立つ茅やぶきの四阿である。唯物園の四阿の「客観」に対し、「主観」表している。心界の休息所を意味しており、この小亭で一休みすることで心界の風光を観察してもらいたいと願われている。

写真 2-57：主観亭
（2022.07.30 撮影）

56. 直覚径（ちょっかくけい）

唯心庭から丘の上へと直接的に進む坂道である。哲学上の認識の一つの方法であり、思考や推理を待たず、速やかに覚知することを「直覚」ということから直覚径と名付けられている。

写真 2-58：直覚径
（2022.07.30 撮影）

57. 認識路（にんしきろ）

唯心庭と丘の上へと迂回する道である。すべての事物を知覚し思考し推理するのは、すべて認識の作用であり、論理に関する心の作用を哲学上では「認識」ということから認識路と名付けられる。

写真 2-59：認識路
（2022.07.30 撮影）

58. 論理域（ろんりいき）

認識路の途中にある領域である。理学の研究が数学に基づくように、哲学の研究は「論理」によることから、哲学庭園では、必ず論理の一区域を設けるものとする。思考推理を待たず、すばやく覚知する「直覚」と合わせ、いずれも意識作用となる。

写真 2-60：論理域
（2022.07.30 撮影）

59. 演繹観（えんえきかん）

認識路の途中にある傘の形をした小亭である。「演繹」と「帰納」とは論理の二大部門であり、思想の原則によって推論することを「演繹」という。演繹は心の内で道理に当てはめて断定するものであり、来観者は演繹観で休み、自分の考えを深く省みてほしいとの願いがある。

写真 2-61：演繹観
（2022.07.30 撮影）

60. 帰納場（きのうじょう）

認識路から丘の上に達した場所に、三本の脚で立つ休息台である。「演繹」と「帰納」とは論理の二大部門であり、すべての事実を取り集めて立論する方を「帰納」ということから帰納場と名付けられる。帰納は広く目を外界に放って引証するものであり、来観者には帰納場で座って外望してほしいとの願いがある。

写真 2-62：帰納場の跡地
（2022.07.30 撮影）

61. 意識駅（いしきえき）

認識路と直覚径から時空丘へ上がった空間である。意識駅と名付けられた場所は、腰掛けが二脚据付けられ、ここでもひと休みして、種々の思いを凝らしてほしいとの願いがある。

写真 2-63：意識駅
（2022.07.30 撮影）

62. 絶対城（ぜったいじょう）

時空岡に面した建物であり、「時間も空間」も結局は「絶対」となることを表している。全てのいかなるものも、対立するものがある時には「相対」と名づけ、対立するものがなければ、「絶対」と名づける。これは、哲学上の決まりであることから、哲学堂内に絶対の一境を置くことにした。

あらゆる事物を深く調べれば、絶対の本体を思い出すことができるように、また、万巻の書を読み尽くせば、絶対の妙境に到達することができるという道理により、一階に数万冊の書籍を網羅されている。絶対城の書籍は哲学界のあらゆる事物にあたるとする意匠である。絶対城内の書籍は、明治 19 年（1886）から約 30 年間で買い集めた国書・漢書・仏書の中、特に明治維新以前の著作の数万冊を公衆の閲覧に提供している。

写真 2-64：絶対城
（2022.07.08 撮影）

写真 2-65：絶対城の一階
（2022.07.08 撮影）

63. 聖哲碑（せいてつひ）

絶対城の奥には聖哲碑が安置されている。四聖の姿の彫刻とともに、台石に記された円了の文章により、彼らの学徳に対し真心をもって仰ぎ慕うものであるとされる。また、本箱のある場所は聖哲院と名付けている。

写真 2-66：聖哲碑
（2022.07.30 撮影）

64. 観念脚（かんねんきゃく）

絶対城の二階にある閲覧室のことである。観念脚といい、書を読んで種々の観念を凝らすという意味がある。

写真 2-67：観念脚
（2022.07.30 撮影）

65. 観察境（かんさつきょう）

絶対城の屋上に設けられた観望台である。観察境といい、一名大観台と名付ける。観望台からは四方が一望でき、観念脚に座って観念を凝らし、観察境に登って観察を広げるとの意味であり、書を読んで飽きたときの休息所とする。

写真 2-68：観察境
（2022.07.08 撮影）

66. 記念碑（きねんひ）

絶対城の前にある二人の唐子を配した碑である。大正４年 11 月、即位の御大典の記念として開館したことを、忘れぬようにと設置されたものである。

写真 2-69：記念碑
（2022.07.08 撮影）

67. 相対渓（そうたいけい）

絶対城の裏にある溝である。絶対城に対し、これに隣接する空堀を相対渓と名付けたものである。

三学亭がある小山の北側から宇宙観、絶対城の東側を通り、演繹観の脇まで続いている。

写真 2-70：相対渓
（2022.07.30 撮影）

68. 理想橋（りそうきょう）

相対渓に架かる橋である。裏門にあたる場所に、設けられた橋である。裏門から出る橋には、理想の彼岸に達するものとして名付けられた。

写真 2-71：理想橋
（2022.07.30 撮影）

69. 理外門（りがいもん）

理想橋の脇に位置する門である。宇宙間には哲学上の論究を尽くした上は、必ず「理外の理」が存在するのを知ると名付けられた。門の上扉を解いて外に開き、下扉を上げて内に支えるようにすれば、屋根を形作るようになる。これ、実に理外（道理から外れる）の理外たる理由である

写真 2-72：理外門
（2022.07.30 撮影）

70. 幽霊梅（ゆうれいばい）

宇宙館の横に植えられた梅の木である。もともと円了の駒込の自宅にあったもので、梅の木の下に幽霊が出ると騒がれたことがあり（実際は室内のランプの光の影が映ったものであった）、幽霊梅と呼ばれた。天狗松と夫婦にするために移植された。

写真 2-73：幽霊梅
（2022.07.30 撮影）

71. 宇宙館（うちゅうかん）

哲学は「宇宙真理」を研究する学問ゆえ、哲学の講話や講習を開く場が必要であると、講義室である宇宙館が建てられた。柱には「宇宙万類の生物の中で一番尊いのは人類であり、世界の国々の中で一番美しいのは皇国（日本）である」という二つの聯が掛けられた。居室の中には、さらに横斜する一室があり、世界無類の構造と、円了は胸を張っている。

写真 2-74：宇宙館
（2022.07.08 撮影）

72. 皇国殿（こうこくでん）

哲学は社会・国家の原理をも講究する学問ゆえ、世界万国中の最も美しい皇国殿を設ける必要性があった。また、哲学は社会国家の原理をも研究する学問であり、世界万国中の最も美なる日本と宇宙（世界）を表すものと考案し、さらに、皇国殿を表示するために、宇宙館の屋根の上に烏帽子を載せるなど、他に比類ないものである。

写真 2-75：皇国殿
（2022.07.08 撮影）

73. 三学亭（さんがくてい）

小丘の頂にある三角形の四阿である。日本的なものを設ける必要があるとの思いから、三学亭が建てられた。三学は三角と音が相通じるので、すべて三角づくしの意匠を用いている。三角は、わが国には古来、神・儒・仏の三道があることを意味し、その三道ともに学問の深い人を輩出し、石額の彫刻として天井の三面に掛けた。円了は代表者の選出には様々な意見が出ると考え、学問に深いという点に重点を置き、中でも最も著述の多い人物として、神道では平田篤胤、儒道では林信勝（羅山）、仏道では釈凝然を選抜した。

三角形の丘を下りた所の左の方に石柱があり、その句は便所を示し「尾」の字から「毛」を取り、「泉」から「白」を除いて、二つの字を合体させれば「尿」の字となる、と説明している。

写真 2-76：三学亭と小丘
（2022.11.14 撮影）

写真 2-77：三学亭
（2022.08.26 撮影）

74. 硯塚（すずりづか）

硯の形をした石造物である。筆塚と対に設置されたもので、全国各地を巡講した際に揮毫した際に用いる硯を供養したものである。

硯塚に刻まれた漢詩には、筆と硯は互いに頼りにし合って字を生み出し、文を育み、哲学が完成したという内容が記されている。

写真 2-78：硯塚
（2022.07.30 撮影）

75. 無尽蔵（むじんぞう）

陳列所として設けられた建築物である。建物全体を無尽蔵というが、さらに建物の二階を向上楼、一階を万象庫と名付けている。

写真 2-79：無尽蔵
（2022.07.08 撮影）

76. 向上楼（こうじょうろう）

無尽蔵の２階を向上楼と名付ける。万象庫とともに、世界と日本の記念品を陳列している。

玉石同架式の配列で、妖怪棚、珍奇棚もあり、なかでも貴重なのは勝海舟翁からいただいた文殊菩薩の木像、不動明王の画像、閻魔大王の彫刻物である。これらを哲学堂の国宝的宝物といっている。

写真 2-80：向上楼
（2022.07.08 撮影）

77. 万象庫（ばんしょうこ）

無尽蔵の１階を万象庫と名付ける。向上楼とともに、内外周遊で集めた数々の世界と日本の記念品を陳列している。

写真 2-81：万象庫
（2022.07.30 撮影）

（２）広場等

１）哲学の庭

平成 21 年（2009）に日本とハンガリーの外交関係開設 140 周年・国交回復 50 周年にあたり、記念事業の一環として群像彫刻が寄付され整備した。

「哲学の庭」は、一つの点の回りに、世界を代表する思想家、実践家、法律家の 11 人が三つの輪で構成され、「世界の異なった場所の人々が理解し合うには、文化や宗教の相違点よりも互いに共通点を探すことが大切」という人類の恒久平和への作者の思いが込められたものである。作者ワグナー・ナンドール（和久奈　南都留）は、民族や歴史、文化などは違っても西洋と東洋をつなぎ、人間社会の本質を考察し、人類の恒久平和の理想が込められている。なお、同様のものがハンガリーのブタペストにも建立されている。

①. 第一の輪

中心点に集まる完全な輪で、異なった文化を象徴する、思想を作り世界の大きな宗教の祖となった人物たちとして、老子、キリスト、釈迦、アブラハム、エクナトンの銅像が配置されている。

写真 2-82：哲学の庭（第一の輪）
哲学堂 HP より

②. 第二の輪

文化や時代が違っても、同じように悟りの境地に達してそれぞれの社会で実践し成果を得た人物たちとして、達磨大師、聖フランシス、ガンジーの銅像が配置されている。

写真 2-83：哲学の庭（第二の輪）
哲学堂 HP より

③. 第三の輪

法の輪で、異なった時代において各々が法をつくり、現存する法律の主流をつくった人物たちとして、聖徳太子、ユスチニアヌス、ハムラビの銅像が配置されている。

写真 2-84：哲学の庭（第三の輪）
哲学堂 HP より

２）つつじ園・菖蒲池

財団法人哲学堂が管理していた頃は、梵天臺と菖蒲池、芝生であった。玄一の「哲学堂外苑計画」では、須弥苑として梵天臺から低地に向かった場所を「須弥山」、低地を「正死海」、双方を結ぶ道を「白道」として計画していたが実現には至らず、東京都が管理していた昭和 42 年（1967）頃までに現在の「つつじ園」と「菖蒲池」に整備された。

その後、平成３年（1991）から平成４年（1992）にかけて、つつじ園の中央付近から菖蒲池につながる滝・流れ、便所が整備され、現在に至っている。

北側の小高い丘（梵天臺）の西側にはマツが植栽された広場が整備されている。梵天臺の標高は40ｍで周囲より約３～４ｍ程度高い小山になっている。

菖蒲池周辺が標高 27ｍ程度であるため、須弥山（梵天臺周辺）から菖蒲池周辺に向かって緩やかな傾斜が続きツツジが一面に植栽されている。

須弥山から菖蒲池及び四村橋側エントランスまで段差がない通路が整備されているが、舗装表面は劣化が激しく凹凸が多く歩行しにくい。

つつじ園の中腹より小さな滝から水が出て、流れを通り菖蒲池のまで水が流れている。

菖蒲池には木道が設置され、池の外周の一部にハナショウブが植えられている。

写真 2-85：須弥山（梵天臺）（2022.07.30 撮影）

写真 2-86：つつじ園(2022.07.30 撮影)

写真 2-87：菖蒲池(2022.11.14 撮影)

菖蒲池を中心に散策や休憩などに利用する人が多く、池を眺めてゆっくり過ごす場所であるが、やや休憩のための施設は少なく感じる。また、池には野鳥なども訪れるため、野鳥観察や撮影を行うなどの姿も見られる。

３）さくらの広場

元々は田んぼであった場所であるが、財団運営期は「聖沼」予定地とし整備は行われていなかった。その後、東京都が管理していた都立公園期に現在の形状に整備されたが、詳細は不明である。

現在のサクラはこの都立公園期に植栽されたものと思われる。さくらの開花時期にはお花見の広場としても利用されている。広場は、サクラが植えられている植栽地が中央にあり、その外周

写真 2-88：さくらの広場(2022.07.30 撮影)

に園路がある。妙正寺川沿いに散策する人の休憩として使用されるが、利用頻度はあまり高くない。

標高が高い台地エリアと低地の広場及び下田橋側のエントランスをつなぐバリアフリー通路が、平成３年（1991）から平成４年（1992）にかけて整備されたが、舗装面のき損が激しく利用しにくい状況となっている。

４）児童遊園

大きな広場が確保され、広場の外周部にブランコが２基、砂場、すべり台、鉄棒、雲梯などの遊具の他、藤棚やベンチが配置されている。

児童遊園がいつ整備されたかは不明であるが、昭和 16 年（1941）の『哲学堂』ではすべり台（の山）、ブランコ、砂場が設置されていた。現在ある広場は、元々バスケットボールのコートがあった場所と思われる。

写真 2-89：児童遊園(2022.07.30 撮影)

近隣にまとまった公園が少ない地域において、遊具が配置された哲学堂公園の児童遊園は、子どもたちの遊び場として人気が高く、特に近隣の保育園の幼児などの利用が多い。また、広場においては地域の方々がラジオ体操の場として利用している。

５）エントランス

哲学堂のメインの入口であり、奥には駐車場が整備されている。運動施設がある公園としては、駐車できるスペースは 12 台と少なく、平日は利用可能であるが、土日・祝日では一般来園者は駐車場を利用することができない。駐車場はこのエントランスの先に哲学堂の正門が設置されていた。現在あるイチョウ並木は、昭和 16 年の『哲学堂』の挿し図（図 2-4 参照）からも確認することができる。ただし、東西に延びる通路の南側１列のイチョウ並木は、名勝指定範囲外に植栽されたものである。

児童遊園と野球場との間には、売店と藤棚、便所が配置されている。売店前の大きな藤棚の下にはベンチが配置され、運動施設を利用する方々の休憩の場としても利用されている。

この周辺はかつて桃林であったと記されているが、現在は花木などの景観木が植栽されている。サルスベリ、ウメ、アオギリなど明治から大正時代にかけて好まれて植栽された樹木の特徴が残っている。

野球場前は、イチョウ並木を残しつつ、近年整備された広場となっている。テニスコートや野球場の周辺には駐輪スペースが設けられており、自転車が停められている。

また、テニスコートと野球場の間はサクラ並木となっている。

写真 2-90：イチョウ並木（敷地外側より）
（2022.07.30 撮影）

写真 2-91：イチョウ並木（敷地内側より）
（2022.07.30 撮影）

写真 2-92：売店前の植栽
（2022.07.30 撮影）

写真 2-93：野球場前の広場
（2022.07.30 撮影）

６）梅林

梅林の一部（梅林東側の場所）は、元々数理江（妙正寺川）を挟んで唯物園に相対する場所として、星界洲であった場所である。

昭和６年（1931）に円了の 13 回忌あわせて財団法人哲学堂によって、料亭水月亭周辺の「鏡花園」とあわせて整備された。

その後、平成 12 年（2000）に改修し、通路の線形を変え、流れが設けられた。

梅林内には、植栽されたモモやウメ、さらにサルスベリなどの花木、イロハモミジなどの紅葉を楽しむ樹木も多く植栽されている。

梅林内の通路を散策しながら楽しむようになっているが、妙正寺川沿いを散策する人が通りかかる程度で、梅林内までの利用は少ない。また、梅林内には流れが整備されているが、現在、水は流れていないままである。

また、「哲学堂パークボランティア」により花壇づくりも行われている。

写真 2-94：梅林の入口
（2022.07.30 撮影）

写真 2-95：梅林
（2022.07.30 撮影）

（３）運動施設

１）テニスコート

財団法人哲学堂が管理するようになってすぐの大正 10 年（1921）にテニスコートを設け、昭和６年（1931）にテニスコートを６面に拡張し、現在に至っている。平成 25 年（2013）には人工芝の整備を行い、夜間照明など設備も充実している。

季節により早朝は６時から夜の 21 時まで、予約を受け付けて有料にて利用が可能であり、年間約７万人もの利用者がある。

写真 2-96：テニスコート
（2022.07.30 撮影）

２）野球場

テニスコートの設置から遅れるが昭和６年（1931）に、財団法人哲学堂により整備される。第二次世界大戦の頃には畑として使用された経緯がある。昭和 22 年（1947）に哲学堂公園の開園から約１年の遅れではあるが、野球場が追加開園される。昭和 40 年（1965）代にはナイター照明を設置し、夜間も使用できるようになった。また、令和２年（2020）の改修工事によりナイター照明を更新し、フィールドを人工芝に張り替えた。野球場は軟式野球・ソフトボールを対象に２面あり、夜間照明などの設備も充実している。

季節により早朝は６時から夜の 21 時まで、予約を受け付けて有料にて利用が可能となっている。なお、毎週水曜日の 15:00～17:00（11 月～2 月は 14:00～16:00）の間、野球場を小・中学生に無料で開放し、年間約３万７千人もの利用者がある。

写真 2-97：昭和 26 年に行われた「第四回区民体育大会」時に撮影さえたもの
中野区立図書館情報シイビブリア VOL.10 より

写真 2-98：野球場
（2022.07.30 撮影）

３）弓道場

弓道場は、平成７年（1995）に設置した。屋内の競技場で野球場の地下に整備した。道場の規模は、14.4m×37.7mで、会議室（20 人程度）、更衣室（温水シャワー付）が完備されている。

利用は９時から 21 時 30 分までで、予約を受け付けて有料にて利用が可能となっている。団体のみならず個人でも予約して利用でき、年間約２万人もの利用者がある。

写真 2-99：弓道場
（2022.07.30 撮影）

２−３　哲学堂公園の自然

哲学堂公園を構成するものには、地形、植生、水系などの環境も重要な要素として捉え、それぞれについて考察する。

（１）地形

哲学堂公園が位置する中野区は、武蔵野台地の中央にあり、江古田川、妙正寺川、旧桃園川、神田川、善福寺川の５つの川によって、沼袋、野方、中野、幡ヶ谷、落合の５つの小台地に分けられる。

今日でも練馬あたりの老人たちは、水流の両岸が緩斜面をしており、葭や芦やすすきなどの雑草の生えている土地のことを「ヤ」と呼んでいる。

「ヤ」の法上は畑として耕作可能であるが、「ヤ」は秋の大雨の後などは大量の水が上部を洗うので耕作には適さない。いわば荒野である。関東地方では「高野」という地名が多いが、これは荒野のことで、「ヤ」がいつしか「ノ」となり「ノガタ」とか「ノツキ」という広い地域を指して呼ぶ普通名詞となったと思われる。

このように哲学堂公園周辺は、落合台地が妙正寺川によって削られた場所にできた地形的背景と「野方」と呼ばれていた土地利用の背景がうかがわれる。

哲学堂公園北側は、標高 38m（～37m）付近に広がりをもった台地上の地形である。

この場所は明治前期頃を示す「関東平野迅速測図[85]」（図 2-12 参照）では、台地上は茶畑となっており、円了が購入前より広がりがあった土地であることがわかる。

哲学堂公園一帯は、妙正寺川に向かった斜面には、図 2-12 のように樹木で覆われた植生がみられ、斜面上部では現在も点在して見られるアカマツが、妙正寺川に沿って松林が形成されていたと思われる。また、この土地の地名が「松が丘」であることからもマツが生えていた土地であったことを知ることができる。

図 2-12：明治前期の哲学堂周辺の土地利用

[85] 明治前期の地図で、陸軍参謀本部作製 第一軍管地方ニ万分一迅速図原図を農業環境技術研究所がデジタル化した図面。

台地面では標高約 40 メートルあり、神田川の流域などでは標高 30 メートル以下となっている。このうち哲学堂公園は、落合台地から妙正寺川までの斜面地を含んだ複雑で、台地上にある時空岡から妙正寺川の低地まで高低差に変化をもった地形である。

図 2-13：哲学堂の南側

七十七場の配置は、複雑な地形を活かしている。七十七場のある場所を地形の状況から時空岡のある「台地部」、妙正寺川沿いの「低地部」台地部から低地部にかけての「斜面地部」、に分けることができる（図 2-14 参照）。

妙正寺川に面した斜面は、10m～11mの高低差があり、急な傾斜地である。また、つつじ園・菖蒲池は、標高 37mから標高 27mと 10mの高低差はあるが、高い場所と低い場所の距離は長く、比較的緩やかな傾斜となっている。

写真 2-100：妙正寺川に面した斜面
（2022.11.14 撮影）

写真 2-101：つつじ園の斜面
（2022.11.14 撮影）

急な傾斜地の状況として、とくに勾配の急な神秘洞周辺（A−A断面）および独断峡周辺（B−B断面）の斜面の断面を図 2-15 に示す。

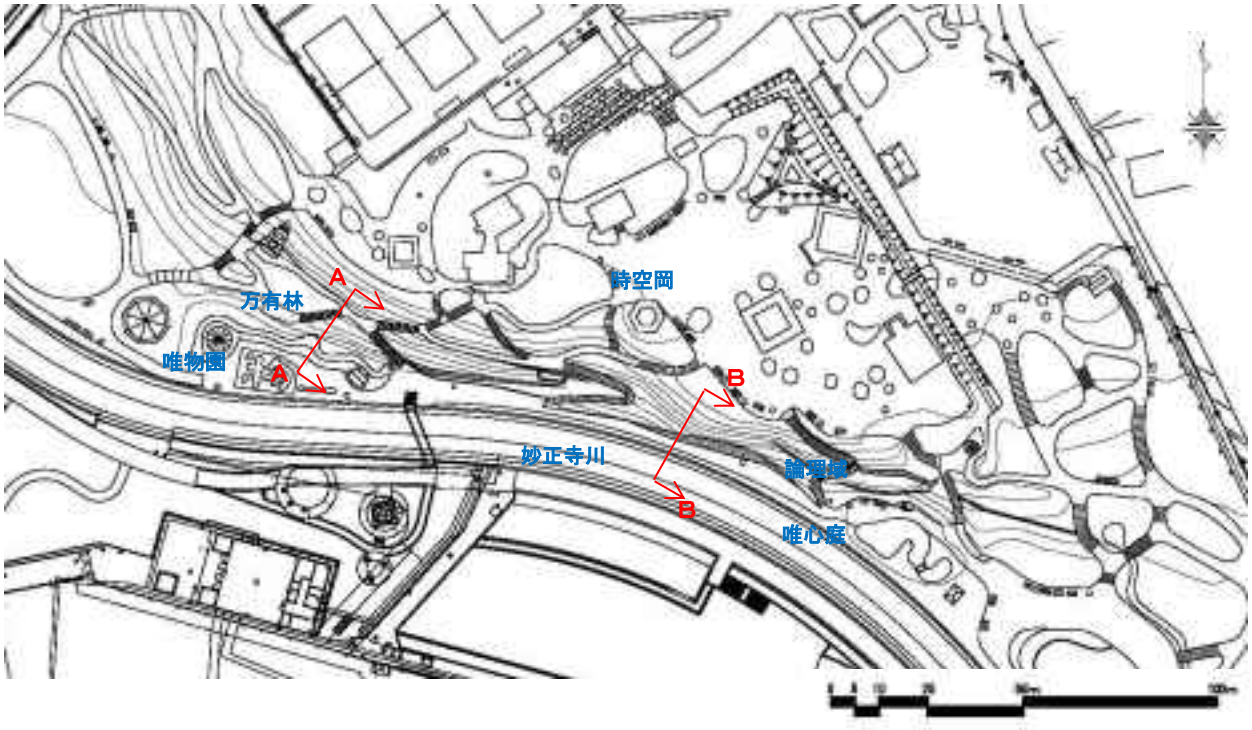

図 2-14：哲学堂公園の地形

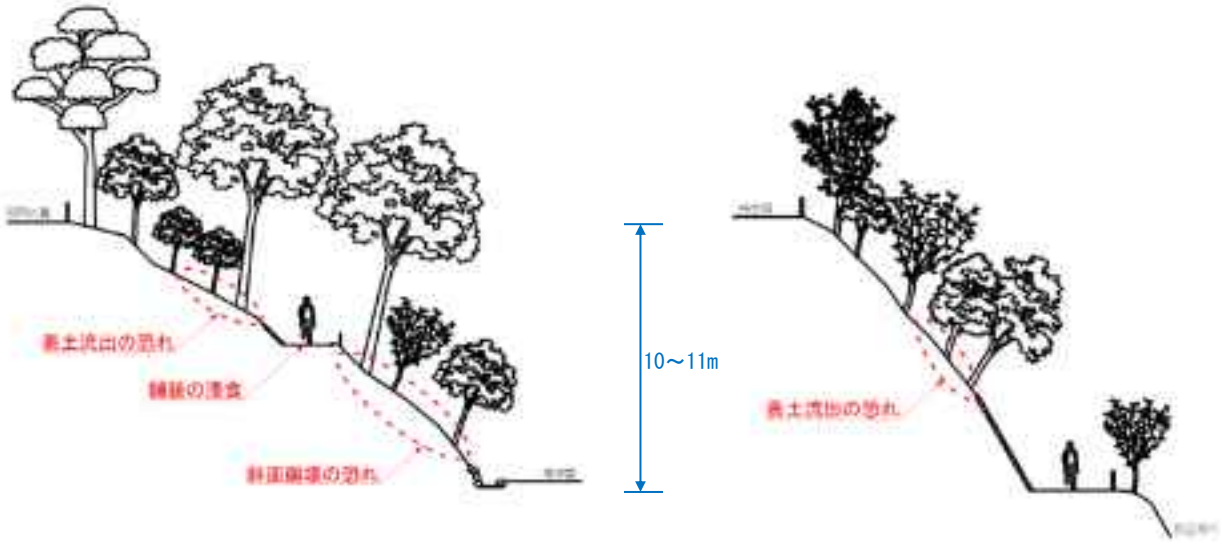

神秘洞付近（A - A断面）　　独断峡付近（B - B断面）

図 2-15：斜面地の断面

（２）植生

哲学堂公園の空間を構成する植生を把握するため、空間が構成された年代や背景を踏まえ、地形や利用形態により植生の範囲を区分し、各々の植生の特徴を整理する。

哲学堂公園内を円了自身が創設した哲学堂（七十七場）の植栽は、台地上の平坦地にアカマツなどの既存木を保全しつつ、景観木を植栽した「台地エリア」、妙正寺川沿いの低地に植栽または自生した植物を保全した「低地エリア」、斜面地に生えた樹木を保全した「斜面地エリア」の３つに分け、さらに「斜面地エリア」は、管理などを含めた植生の状況及び通路によりａ～ｇの８つに分けた。

また、円了創設期以降の敷地を「外苑」とし、空間構成や利用形態により８つのエリアに分けた。

図 2-16：哲学堂公園の植生区分エリア図

１）哲学堂（七十七場）の植生

樹林を構成する主な樹種は、周辺の二次林で見られるコナラ、ヤマザクラ、シデ類、林縁性のエノキ、ムクノキ、潜在自然植生種のシラカシなどにより構成され、植栽されたクスノキ、トウネズミモチが多く生育する。

以下に哲学堂公園内の植栽の特徴を示す。

①. 台地エリア

台地エリアは、外周部を既存のアカマツがあり、園内には花木や添景木、また、成長した常緑樹などがある。

時空岡周辺では建築物を覆うような樹木はなく、広場内に植栽された樹木が点在して見られる程度であった。また、三学亭周辺では、丘の形状が明瞭であった。

図 2-17：時空岡の植生

広場内の植物は、サクラをはじめほとんどが植栽されたと思われる樹木が生育する。広場外周部を中心に、かつて優占していたアカマツが所々に見られる。また、広場内のクロマツは、戦後の都立公園期にアカマツが枯れたあとにクロマツが植栽された[86]ものと考えられる。

【構成種】

86 『哲学堂案内』（昭和 43 年（1968）,井上玄一）　P25

広　場：アカマツ、クロマツ、ソメイヨシノ、ウメ、クスノキ、ハナミズキ、ハゼノキ、キンモクセイ、ビョクシン、イヌツゲ、モッコク、メタセコイヤ、アオギリ、ウツギ、サザンカ等
三学亭：イロハモミジ、クスノキ、コナラ、アカマツ等
百科叢：ウメ、エゴノキ、イロハモミジ、アカマツ、クロマツ等
外周部：イロハモミジ、アカマツ、ソメイヨシノ、ヤブツバキ等

写真 2-102：六賢台周辺（2022.07.30 撮影）

写真 2-103：三学亭周辺（2022.11.14 撮影）

②.低地エリア

低地エリアでは、妙正寺川との狭い範囲に、トウネズミモチ、シラカシが密に生育している。唯物園にはサルスベリやサクラなどの修景木が生育する。唯心庭周辺は、大きく成長したスダジイなどが生育する。

【構成種】
妙正寺川沿い：ソメイヨシノ、シラカシ、トウネズミモチ、シロダモ、ヤブツバキ等
唯物園：ヒマラヤスギ、イロハモミジ、ソメイヨシノ、サルスベリ、ムラサキシキブ等
唯心庭：イロハモミジ、ミズキ、スダジイ、エノキ、ムクノキ等

写真 2-104：低地エリア（妙正寺川沿い）
（2022.07.30 撮影）

写真 2-105：低地エリア（唯物園）
（2022.08.26 撮影）

写真 2-106：低地エリア（唯心庭）
（2022.07.08 撮影）

③. 斜面地エリア

斜面地エリアでは、ほぼ一本立ちの樹木が多く、萌芽再生したものは少ない。これは、現植生が薪炭林とは異なり、伐採などの人為圧を受けずに、実生を起源とした初期段階からの遷移によるもの、あるいは、植栽されたものと考えられる。

斜面地エリアには「万有林」と呼ばれる場所があったように、時空岡の周辺も含め松林で覆われていたと思われる。図 2-18 で見られるようにテニスコート南側に接する樹林も一面にアカマツは生えていたことがわかる。

斜面地の高木層は、コナラ、シデ類、シラカシ、ムクノキ、クスノキ等の大径木が点在する。

斜面上部では広場に面してアカマツが生育し、比較的緩やかな斜面ではコナラ、やや急斜面ではシデ類の大径木が優占する。さらに、急斜面ではシラカシ、ヒサカキ、トウネズミモチ等の常緑広葉樹が優占する。

図 2-18：テニスコート南側の松林

唯物園周辺は、平成 27 年の整備で高木層が伐採され明るい空間となっている。

ａ：「相対渓」周辺及び「時空岡」東側周辺の緩やかな斜面林

【構成種】クスノキ、アカマツ、イイギリ、イロハモミジ、エノキ、コナラ、トウネズミモチ等

【林　床】斜面には適度に刈り取られたアズマネザサが覆う

写真 2-107：斜面地エリア（ａ）
（2022.07.30 撮影）

ｂ：菖蒲池に接する緩やかな斜面林

【構成種】ソメイヨシノ、シラカシ、コウヨウザン、シロダモ、トウネズミモチ、モッコク等

【林　床】アズマネザサや常緑広葉樹が覆う

写真 2-108：斜面地エリア（ｂ）
（2022.07.30 撮影）

ｃ：「時空岡」東側周辺から「唯心庭」への緩やかな斜面林

【構成種】コナラ、シデ類、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、アカマツ、トウネズミモチ等

【林　床】アズマネザサや常緑広葉樹が覆う

写真 2-109：斜面地エリア（ｃ）
（2022.07.30 撮影）

ｄ：「時空岡」周辺の緩やかな場所及び「時空岡」から「独断峡」への急な斜面林

【構成種】シデ類、コナラ、シラカシ、スギ、エゴノキ、トウネズミモチ等

【林　床】アズマネザサが覆うが、急斜面部は裸地である

写真 2-110：斜面地エリア（ｄ）
（2022.07.30 撮影）

ｅ：「懐疑巷」付近から「唯物園」までの急な斜面林

【構成種】クノノキ、シラカシ、シデ類、ヤブツバキ、トウネズミモチ、シュロ等

【林　床】アズマネザサが覆うが、急斜面部は裸地である

写真 2-111：斜面地エリア（e）
（2022.07.30 撮影）

ｆ：「唯物園」上部の急な斜面林

【構成種】クスノキ、シラカシ、イイギリ、エノキ、エゴノキ、ミズキ、トウネズミモチ、スギ等

【林　床】常緑低木が生育するが地表面は裸地である

写真 2-112：斜面地エリア（ｆ）
（2022.07.30 撮影）

ｇ：四阿広場から「三祖苑」付近までの急な斜面林

【構成種】クスノキ、アカマツ、シラカシ、サワラ、ムクノキ、ヤマザクラ等

【林　床】常緑低木が生育するが地表面は裸地である

写真 2-113：斜面地エリア（ｇ）
（2022.07.30 撮影）

ｈ：「時空岡」西側周辺の緩やかな斜面林

【構成種】クスノキ、アカマツ、シデ類、シロダモ等

【林　床】アズマネザサが覆う

※.下線は優占する樹種を示す。

写真 2-114：斜面地エリア（ｈ）
（2022.07.30 撮影）

２）外苑の植栽

哲学堂公園の外苑の植栽は、「さくらの広場」の斜面林を除き円了創設期には田や畑などの耕作地である。元々は植生が存在しなかった場所に、財団運営期以降に哲学堂公園の拡張に伴い植栽された。

①.つつじ園・菖蒲池エリア

つつじ園には、都立公園期以降に植栽されたマツやサクラが大きく成長し、植栽地はツツジの刈込で覆われる。

菖蒲池は、修景的な池として護岸が整備され、水際の一部に植生が見られるのみである。

【構成種】サクラ、スダジイ、マツ、トウネズミモチ、ウバメガシ、クロガネモチ、エゴノキ、サワラ、シロダモ、モッコク等

写真 2-115：つつじ園の植栽
（2022.11.14 撮影）

写真 2-116：菖蒲池周辺の植栽
（2022.07.30 撮影）

②. さくらの広場エリア

さくらの広場は老齢化したサクラが、広場北側の斜面はシラカシ、ヒサカキ、トウネズミモチなどの陰樹に覆われ、大径木が多い。

【構成種】

広場：サクラ等

斜面：シラカシ、ヒサカキ、トウネズミモチ、クロガネモチ、ヒノキ、エゴノキ、サカキ、エノキ、クスノキ、シロダモ、ムクノキ、イチョウ等

写真 2-117：さくらの広場の植栽
（2022.07.30 撮影）

写真 2-118：広場北側の斜面の植栽
（2022.07.30 撮影）

③. 管理棟周辺エリア

管理棟周辺は、中野区立公園期に管理棟建設に伴い植栽されたものと考えられるが、中にはサクラなどの大径木もある。

【構成種】カイヅカイブキ、シラカシ、ヒノキ、キンモクセイ、サクラ等

写真 2-119：管理棟周辺の植栽
（2022.07.30 撮影）

④. 梅林・哲学の庭エリア

梅林･哲学の庭では植栽された樹木がほとんどで､ウメのほかサルスベリ､イロハモミジ､キンモクセイ、ヤブツバキなどの景観木や、コナラ、スダジイ、エノキ、アカマツなどの大きく成長した樹木に覆われる。

【構成種】ウメ、スダジイ、シラカシ、イロハモミジ、クロガネモチ、キンモクセイ、エノキ、コナラ、エゴノキ等

写真 2-120：梅林の植栽
（2022.07.30 撮影）

写真 2-121：哲学の庭の植栽
（2022.07.30 撮影）

⑤. 児童遊園エリア

児童遊園内には大径木となったサクラ、ヒマラヤスギ、ケヤキ、プラタナスが点在する。広場外周沿いにはトウネズミモチが多く、広場内にはヒマラヤスギ、ケヤキ、プラタナスなどが遊び場や休憩場の緑陰を形成している。

【構成種】トウネズミモチ、サクラ、ヒマラヤスギ、サザンカ、ケヤキ、プラタナス等

写真 2-122：児童遊園内の植栽
（2022.07.30 撮影）

⑥. エントランスエリア

哲学堂公園のメインエントランスとなる正門口から七十七場の入口までは、イチョウ並木が続くが、このイチョウ並木は、昭和 14 年刊行の『哲学堂略案内』の挿し図（図 2-4 参照）にも描かれているものである。

売店周辺は、かつて財団管理期の正門があり、一時期、鑽仰軒が移され桃の林であった場所である。植栽地にはハナモモ、スモモも残り、サルスベリ、ウメ、アジサイなどの花木が植栽されている。サルスベリ、アオギリ、アジサイなど明治時代以降の文人趣味的な植栽の雰囲気を感じさせる。エントランス周辺の植栽は、マツの景観を活かしながら、当時に好んで植えられた樹種が植栽されている。

【構成種】イチョウ、スダジイ、サクラ、マツ、サルスベリ、ハナモモ等

写真 2-123：イチョウ並木の植栽
（2022.07.30 撮影）

写真 2-124：売店前の植栽
（2022.07.30 撮影）

⑦. 運動場周辺エリア

野球場とテニスコートの間は、通路をはさみ両側にサクラの並木となっている。また、一部のテニスコート脇に常緑樹が植栽されている。

【構成種】サクラ、トウネズミモチ、ツバキ、シラカシ等

写真 2-125：野球場・テニスコート間のサクラの植栽　（2022.07.30 撮影）

⑧.外周エリア

外周部は野球場と道路との間の狭い植栽帯にカナメモチなどが遮蔽植栽として列植されている。

テニスコート北西側の中野通りとの間の植栽地は、フェンスに囲まれ、管理にはほとんど手を入れていない樹木により自然地が形成されている。

【構成種】トウネズミモチ、スダジイ、シラカシ等

写真 2-126：外周部（野球場沿い）の植栽（2022.07.30 撮影）

写真 2-127：外周部（テニスコート北西側）の植栽（2022.07.30 撮影）

３）哲学堂公園の樹木

哲学堂公園の樹木調査（高木を対象）の結果をもとに、樹木の樹種や規格ごとに整理し、植生などの特徴を把握する。

調査結果は、73 種 1,573 本で、そのうち針葉樹が 179 本、常緑広葉樹が 963 本、落葉広葉樹が 427 本、特殊樹木が 4 本であった。常緑広葉樹が多く、全体の約６割を占める。

樹木本数の多い順にトウネズミモチ 241 本、ヒサカキ 141 本、シラカシ 133 本であり、この３種で全体の約３割を占める。次に多い樹種はスダジイ 76 本、マツ 73 本、クロガネモチ 65 本、クスノキ 60 本で全て常緑広葉樹が占める。また、落葉広葉樹では、ウメ、エノキ、エゴノキ、イヌシデ、ムクノキが多い。

樹木の規格は幹周を 30 ㎝未満、30 ㎝以上 60 ㎝未満として、以降 30 ㎝ごとに区切り集計した。最も多いのは 30 ㎝～59 ㎝の 509 本で全体の約３割を占め、幹周が 90 ㎝未満は 1,080 本では全体の約７割となる。なお、幹周 90 ㎝未満のトウネズミモチ、ヒサカキ、シラカシの合計は 462 本と全体の約３割を占め、樹林内の暗い環境でも生育可能な陰樹が多いことが特徴としてあげられる。樹林地の植生が落葉樹主体の樹林から常緑樹主体の樹林に変化していると言える。

また、かつては松林であったと言われたほど多かったアカマツは、平成 24 年時点ではあるが台地エリア周辺に 30 本程度に減少した。アカマツに代わり目立つ大径木はクスノキであり、斜面地エリアを中心に 50 本程度が生育する。

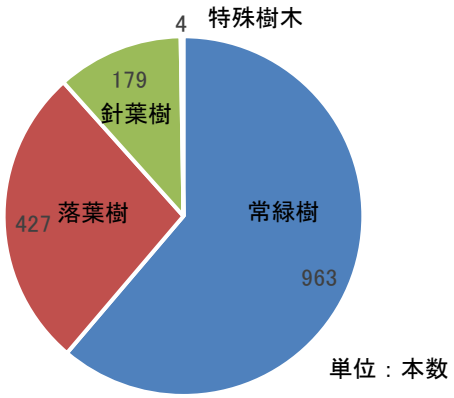

図 2-19：種別の割合

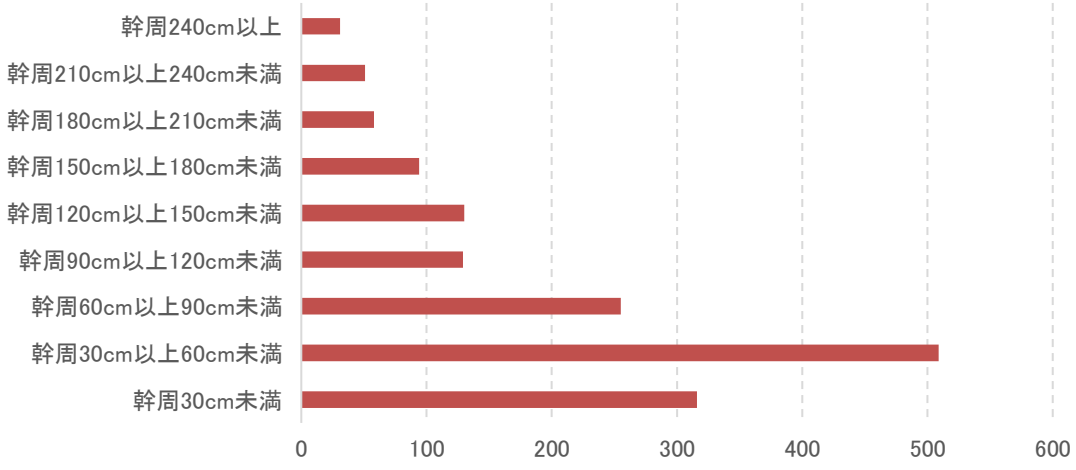

図 2-20：規格ごとの本数　　単位：本数

４）周辺の植生の変化

図 2-21 は昭和 11 年（1936）８月に撮影された空中写真であり、哲学堂周辺は耕作地が多く樹林も点在している。昭和８年（1933）に野方風致地区に指定された後の状況である。

図 2-21：昭和 11 年（1936）の哲学堂周辺（出典：国土地理院 1936.08.14_B1-C1-12）

図 2-22 は令和元年（2019）５月に撮影された空中写真であり、哲学堂公園周辺は市街地化により、哲学堂公園を含む野方総合公園、みずのとう公園、主要道路沿いの街路樹に緑が見られる程度となっている。

哲学堂公園周辺では、戦後に住宅が建ち並び耕作地が徐々に住宅地へと変わっていった。

なお、哲学堂公園周辺にまとまった緑が存在するのは、北西側約 800ｍの位置に「江古田の森公園」があるのみである。

図 2-22：令和元年（2019）の哲学堂公園周辺（出典：国土地理院 2019_05.08_CKT20195-C1-2）

（３）水系

１）以前の妙正寺川と哲学堂の水系

かつての松林の斜面の下では、湧水が豊富に出ており、哲学堂内を通り妙正寺川に注いでいた。図 2-23 は唯物園付近の妙正寺川の様子が当時の妙正寺川は哲学堂の唯物園と唯心庭の高さとあまり変わらない位置を流れていた。

哲学堂の湧水は唯物園（図 2-24）の自然井・神秘洞の水源として進化溝を流れ、さらには、唯心庭（図 2-25）の先天泉を水源として心字池をつくり、ホタルが飛び交うほどの水質の良い水系をつくっていた。

哲学堂公園の妙正寺川を挟んだ南側には、大量の水質の良い水を使用する写真工場（オリエンタル写真工業）ができたことによって、やがて水位が低くなり、道路整備（中野通り）を行った頃から、湧水は涸れて水は出なくなってしまい、次第に唯物園、唯心庭は平成３年～４年のルネッサンス事業で修復されるまで、荒れてしまった。

また、当時の湧水があったことを示すように、図 2-26 では現在も妙正寺川の護岸より、湧水がしみ出ているのが見られる。

図 2-23:唯物園と妙正寺川の位置（昭和初期頃）

図 2-24:唯物園（昭和初期頃）

図 2-25:唯心庭（昭和初期頃）

図 2-26：妙正寺川護岸からの湧水（22.07.30 撮影）

２）水循環システム

平成３年～４年には、地下水をさく井により水源が確保され、唯物園の「自然井」から「後天沼」、「進化溝」、「理化潭」という流れと、唯心庭の「先天泉」から「心字池」、つつじ園の滝からせせらぎ及び菖蒲池までの水の循環システムがつくられた。

平成 27 年(2015)には神秘洞の修復とあわせて洞の奥から水が流れるように整備された。水施設の配置を図 2-27 に、唯物園の流れや唯心庭の池・つつじ園のせせらぎ及び菖蒲池の循環システムをそれぞれ図 2-28、-29 に示す。

菖蒲池には、周囲からの土砂や落葉等の流入や、鯉などの生息により水質が富栄養化している。また、循環設備は、平成３年～４年（1991～1992）の整備から 30 年が経過し、機械設備が古く、過去に妙正寺川の氾濫で浸水し故障している経緯もあるなど、日常のメンテナスで対応できる範囲を超え更新が必要な状況である。

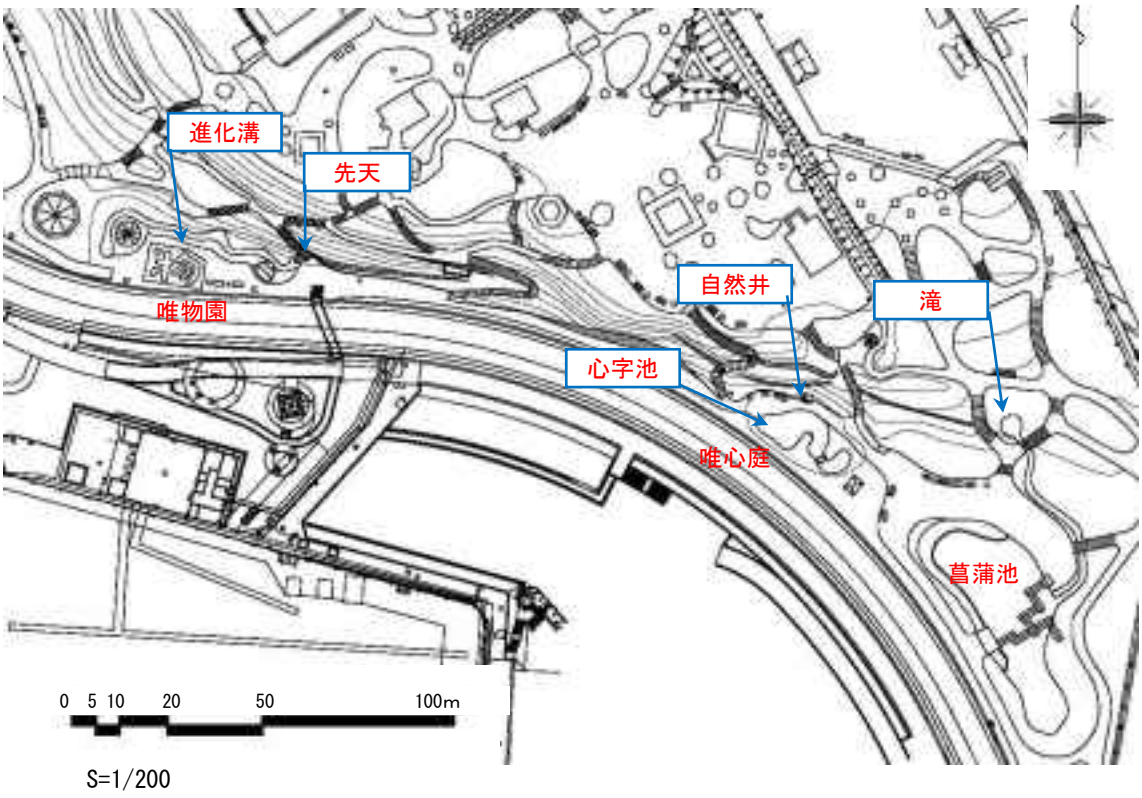

図 2-27：湧水箇所と現在の水施設

【唯物園の流れ】

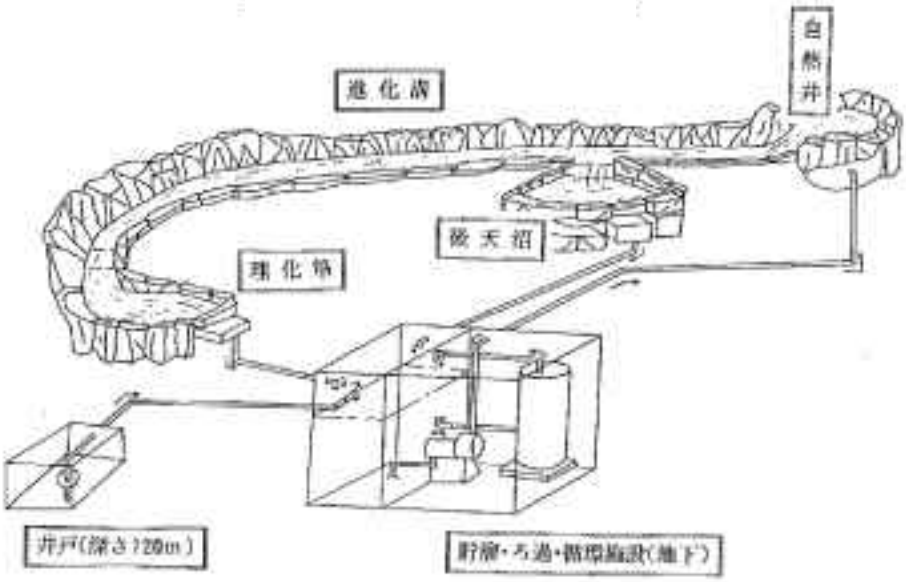

【水の流れ】
ⅰ.最初に貯留タンクに水を蓄える。
ⅱ.ポンプが作動し、蓄えてあった水を自然井に送る。水はせせらぎを流れ、再び貯留タンクに戻し循環を繰り返す。
ⅲ. 夕方（閉園時）、せせらぎの水が止まり、夜の間に地下のろ過設備によってきれいな水になる。
ⅳ.蒸発などで水が減ったときは、自動的に井戸から水が補給される。

図 2-28：唯物園の流れの循環システム

写真 2-128：自然井の口の様子
（2022.07.30 撮影）

写真 2-129：進化溝の流れの様子
（2022.07.30 撮影）

写真 2-130：後天沼の水質の状態
（2022.07.30 撮影）

写真 2-131：理化潭の水質の状態
（2022.07.30 撮影）

【唯心庭の池・つつじ園のせせらぎ及び菖蒲池】

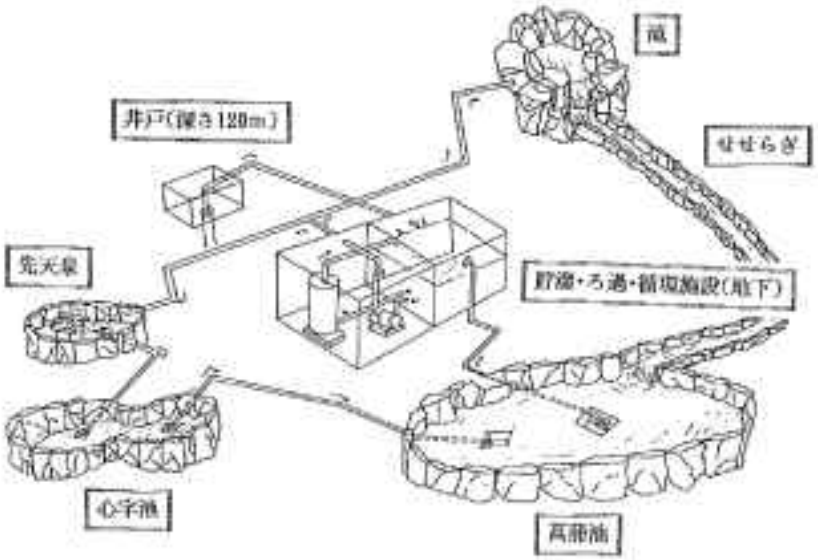

【水の流れ】

ⅰ.菖蒲池や心字池、貯留タンクに水を蓄える。

ⅱ.貯留タンクの水をポンプで先天泉と滝に送る。水はせせらぎを流れ、再び貯留タンクに戻し循環を繰り返す。

ⅲ.滝の水はせせらぎを流れて菖蒲池へ、先天泉の水は地下の送水管を通って心字池へ、さらに菖蒲池へと流れる。

ⅳ.連続してせせらぎと先天泉に水を流すために、菖蒲池の水を水中ポンプで貯留タンクに送る。この時、ろ過してきれいな水にする。

ⅴ.夕方（閉園時）、ポンプを停止してせせらぎが止まる。 同時に蒸発などで減った水を井戸から自動的に補給しておく。

図 2-29：唯心庭の池・つつじ園のせせらぎ及び菖蒲池の循環システム

写真 2-132：先天泉の吐出口の様子
（22.07.30 撮影）

写真 2-133：心字池の水質の状態
（2022.07.30 撮影）

写真 2-134：つつじ園の滝の吐出口の様子
（2022.07.30 撮影）

写真 2-135：菖蒲池の水質の状態
（2022.07.30 撮影）

２−４　哲学堂公園の景観

（１）名勝八景

哲学堂を創設した頃、円了は、名勝八景として哲学堂周辺の田園風趣を以下のように記している。

一、富士暮雪　　二、御霊帰鴉　　三、玉橋秋月　　四、氷川夕照
五、薬師晩鐘　　六、古田落雁　　七、鼓岡晴風　　八、魔松夜雨

また、上記の状況を『哲学堂公園（前島康彦著)』では、以下のように説明している。

「哲学堂の西側妙正寺川を隔てた向こう側は旧片山村で雑木が茂り、疎林の上に富士山が眺められた（富士暮雪)。御霊神社は道路を隔てて園地の東側にあり、昭和十二、三年頃までは老杉がそびえ、ねぐらを求める鴉が集まった（御霊帰鴉)。妙正寺川は玉川の分水と考えていた円了博士はこれを玉渓と称していた。従ってその川に架かる四村橋（園の東南端）を「玉橋」とよんだのであり、ここでの名月は美しかった（玉橋秋月)。

夕陽は氷川神社（江古田の総鎮守、今の江古田二丁目）の杜にしずみ（氷川夕照)、名高い新井薬師梅照院（新井五丁目）の夕暮れの鐘（薬師晩鐘）が聞こえる。

「古田」は「江古田」の田圃の略で、旧江古田村の田圃には秋になると雁がわたり（古田落雁)、旧片山村の丘陵を鼓ヶ丘とよんだが、その晴嵐は颯々として快く（鼓岡晴風)、そして園内にあった「魔松」（天狗松）には静かに夜の雨がそそぐ（魔松夜雨)。」

（２）円了が漢詩に残した景色

哲学堂公園の当時の景観をおもわせる円了が詠んだ漢詩を以下に示す。

『和田山一堂横、此是吾宗哲城、霊樹東西防悪鬼、杜林前後護明神、徳如富岳乾坤聳、境似玉冬夏清、堪仰三千年古月、余光今日照群生、』

（和田山の上に哲学堂がたつ、これこそがおおもとなる哲学の城である。不思議な力をもつ老いた杉と天狗松とが東西にたって悪鬼の進入を防ぎ、氷川社と御霊社が前後に存在して明神を守る。徳は富士山のごとく天地にそびえ、その境地は玉川に似て四季を通じて清らかである。三千年来のいにしえの月を仰げばその光は今日もなお衆生を照らしているのである。）

『御霊社畔玉橋辺、哲学堂深昼粛然、野径草封人絶跡、松林風過葉鳴絃、遠山近水軒前笑、古聖今賢壁上眠、尽日閑居無別事、逍遥物外味幽玄』

（御霊社のほとり玉橋のあたり、哲学堂は奥深く昼なおしずかに、野の小道は草がふさいで人の通る気配もなく、松林に吹き抜ける風が葉をうちならす。遠い山と近くを流れる川に軒の前にたたずんで思わず笑いを含めば、いにしえの聖人や現今の賢人の画像は壁上に眠るがごとく、一日中のんびりとして格別のこともなく、諸物にわずらわれることなく、心楽し

ませてのんびりと深遠な哲理を味わうのである。）

『梅雨霽時辞帝京、讃山肥海養吟情、寒霞渓上夏将去、天草洋中秋已生、韓北霜繁風有色、遼東氷鎖水無声、帰来哲学堂前望、冬景如春岳雪明、』

（三十九年、長崎県および満韓を周遊して帰りたるとき、これを賦す。）
（梅雨のはれまに東京に別れを告げ、讃岐の山々や肥後の海に詩情を養う。寒霞渓のほとりではあたかも夏も終わろうとし、天草洋では中秋の気配が色濃くなってきた。韓国の北では厳しい霜にも吹く風にも色づく思いがあり、遼東の地では氷にとざされて水の流れさえも音がなかった。ようやく帰りきたって哲学堂前より遠望すれば、冬の景色は春を思わせて、山にかかる雪も明るさが見えたのであった。）

『邱上孤堂立、四隣一望青、地偏無俗客、中静有神霊、風過松伝楽、雨来蛙誦経、聖賢人已遠、今日徳猶馨、』

（丘の上にぽつりと哲学堂がたち、あたりは青々とした緑が望まれるのみ。この地が俗世間から離れている故に世俗の人の訪れもなく、昼もなお閑静で神のみたまが存するようである。風が吹き抜けるときに松は音楽をかなで、雨が降るときには蛙がお経を読むかとも思われる。聖人賢人と称された人はすでに遠く過去とはなったが、今日においても遺徳はなお香り高く残っている。

『天狗松高鶴欲栖、間居唯与老農交、穫稲時過秋寂々、只見大根青一郊、』

（天狗松は高々とそびえ鶴がすみかとしようとしており、のどかなすまいにはただ年老いた農人との交わりがあるだけ。稲の刈り入れが終われば秋はいよいよものさびしく、ただ大根の青さがこの郊外の地を占めているのみである。）

『有声無影転蕭然、漸覚松頭驟雨懸、天狗未来雲已散、和田山上月如弦、』

（なにものか音はすれども姿は見えず、いよいよさわがしくせわしない。そこでようやく松のこずえににわか雨がふりかかっていることを知った。天狗がまだ来ないうちに雲もすでに散り去って、和田山の上にはゆみはり月がかかっている。）

『堂前月独徘徊、秋入草根虫語哀、此地勿言市街遠、林風時送電声来、』

（哲学堂の前で月の出迎えてひとりさまよえば、秋は深く草の根までおよんで虫の声も哀れである。この地は市街を遠くはなれたところなどとはいわないでほしい。林の風がときには電車の走る音を送ってくるのだから。）

『野外風光未見冬、何知雪色到遥峰、夕陽影裏秋如画、天壁高懸白玉蓉、』

（野外のおもむきもまだ冬のきざしも見えないのに、なんと雪がはるか峰をいろどってい

るのが知られる。夕日のひかりのなかに秋は画のごとく、天空に高く白雪の富士がかかっているのである。）

『一条鉄路電車馳、中野駅東尋薬師、寺畔野蹊行数歩、隔田邱上認松枝、林間看取甍光明、此唯吾宗哲学城、四聖堂前蓮岳聳、六賢台下玉江清、氷川夕照御霊鴉、水満秋田雁影斜、半日閑遊洗塵苦、更経目白晩還家、』

（ひとすじの鉄路に電車がはしり、中野駅の東に新井薬師をたずね、寺院のかたわらいの野のこみちをゆくこと散歩すれば、田と丘をへだてて高く松の枝が見え、林の間にいらかのかがやきがみられる。これこそわがおおもとである哲学の城である。四聖堂の前には富士がそびえ、六賢台の下を流れる玉川の水は清らかである。氷川社の夕映えに御霊社にねぐらする鴉は照らされ、水は秋の田に満ちて雁が斜めによこぎる。半日のゆったりした遊歩は俗世の悩みを洗い流し、さらに目白を経て日暮れにはわが家に帰ったのである。）

哲学堂公園の現在の地名が「中野区松が丘」であるように、当時は哲学堂公園および周辺の台地状の土地では、アカマツが生える林の景観であった。

【哲学堂全景】

■昭和７年頃
妙正寺川に面した台地上の和田山は、以前は田畑や、アカマツに覆われた山林であった。１本高い天狗松が見える。

図 2-30：昭和 7 年頃の哲学堂の遠景（1/2）

【哲学堂全景】

■昭和初期

現在の野球場から哲学堂を見ている。哲学関、真理界の入口が見え、外周は生垣で囲まれていた。左から宇宙観、四聖堂、三学亭、六角堂、無尽蔵、天狗松、鬼神窟、一番右に鑽仰軒らしきものも見える。

【絶対城より遠望】

■昭和７年頃

円了が哲学堂公園の土地を購入したころは、見渡す限り畑や林で、その間に農家が散在入り、晴れた日には遠く西方に富士や秩父の連山を眺めることができた。

図 2-31：昭和 7 年頃の哲学堂の遠景（2/2）

２−５　哲学堂公園の利用

（１）哲学公園の利用・運営の現状

１）開園時期・時間

哲学堂公園の一部（哲学堂七十七場、さくらの広場、つつじ園・菖蒲池、哲学の庭、梅林）は、開園時間の制限を行っている。また、古建築物の内部は未公開であるが、期間を限定して一般公開を行っている。なお、共に入園料は無料としている。

開園時間は、４月１日～６月 30 日及び９月１日～９月 30 日が午前８時～午後６時、７月１日～９月 30 日が午前７時～午後６時、10 月１日～３月 31 日が午前９時～午後５時としている。

開園中は、古建築物の内部を除き、観覧は自由であり管理者が用意したリーフレットやガイドマップ（有料）を持ってまわることができる。

また、古建築物（四聖堂・六賢台・無尽蔵・宇宙館・絶対城）の公開を以下のように設定している。

・春期公開（4 月 29 日～ 5 月 5 日）9：00 ～ 17：00
・秋期公開（10 月 1 日～ 10 月 31 日）9：00 ～ 16：00
・月例公開（毎月第 1 日曜）10：00 ～ 15：00

２）有料施設の利用

哲学堂公園内では、以下の施設について有料施設としている。

①. 集会場（鬼神窟）

一階と二階を集会場として利用することができ、表 2-2 で示すような様々な内容で利用されている。

表 2-2：霊明閣の利用内容

	文化サークル活動	地域交流会	会議
内容	句会、講話会、 瞑想会、勉強会	交流会、親睦会	地域住民の会合 生涯学習大学 OB 会

②. テニスコート

テニスコートは６面あり軟式と硬式に対応し、予約制により、早朝から夜間まで多くの地域の方々に利用されている。

③. 野球場

野球場は２面あり、予約制により早朝から夜間（夜間は４月 1 日～11 月 30 日）までで多くの地域の方々に利用されている。なお、毎週水曜日の 15：00～17：00（11 月～2 月は 14:00～16:00）の間は、小・中学生に無料で開放している。

④. 弓道場

弓道場内には、14.4m×37.7mの道場、会議室、更衣室があり、予約制により早朝から夜間まで､団体でも個人でも利用することができる｡なお､曜日と時間により｢団体優先利用｣､｢個人利用｣｢弓道以外の種目の団体優先利用｣ があり、弓道以外では軽体操、太極拳、などの使用ができるようになっている｡また､個人利用では毎週水曜日､木曜日の午後､第２・４土曜日の 9：00～17：00 が指導員付きの個人利用となっている。

３）広場等の利用

哲学堂公園は、哲学堂七十七場や運動施設の他、さくらの広場、つつじ園・菖蒲池、哲学の庭、梅林、児童遊園がある。

児童遊園には、砂場などの遊具が配置され地域の親子などに利用されている。

写真 2-136：児童遊園
（2022.11.14 撮影）

写真 2-137：売店
（2022.11.14 撮影）

（２）イベントの現状

哲学堂公園

１）春の古建築物公開

内容：哲学堂案内ビデオ上映、哲学堂年譜・哲学堂の偉人たち・哲学堂の昔写真・井上円了の宝物パネル・古建築物瓦展示を開催する。

期間：4 月 29 日（木・祝）～5 月 5 日（水・祝）

参加人数：－（もっとも多く入場した建物より算出）

２）秋の古建築物公開

内容：哲学堂案内ビデオ上映、哲学堂年譜・哲学堂の偉人たち・哲学堂の昔写真・井上円了の宝物パネル・古建築物瓦展示を開催する。

期間：10 月の土日（全 10 回）

参加人数：1,266 名（もっとも多く入場した建物より算出）

３）哲学堂七十七場ガイドツアー

令和３年度は、毎月第１日曜日に開催し、毎回１５名を参加募集対象とする。

参加者は、２名（０名もあり）から９名で、年間４３名の参加者であった。

４）パーククラブ公園ガイド学習会

令和３年度は、４・５・１０月を除く毎月第１日曜日に開催し、毎回 10 又は 15 名を参加募集対象とする。

参加者は、２名から９名で、年間３８名の参加者であった。

５）怪談の夕べ

令和３年度は、６～８月の期間に４回開催し、毎回１５名を参加募集対象とする。

参加者は、ほぼ定員に達し、４回の開催で５８名の参加者であった。

６）その他イベント

哲学堂公園内において、「星空観察会」、「遊び心の写真塾」、「絵本のよみきかせ」、「哲学堂と民俗芸能のひびき」、「剪定教室」、「梅の実収穫」、「コルキット工作教室」、「芝生ヨガ」を開催した。

また、外部とのイベント開催として「東京文化財ウィーク古建築物特別公開」、「震災復興支援チャリティーウィーク」を開催する。

（３）利用案内

各出入口に設置している公園案内図は、現状と異なる部分が多く、七十七場の番号が井上円了の「哲学堂独案内」に示す番号と異なっている。

また、外国からの来訪者が理解できる多言語表示となっていないなど、サイン表示が古いものになっている。現在、代替措置として指定管理者では置き型解説板や日本語・英語版哲学堂七十七場紹介 VTR 作品（東洋大学と共同制作）の無料配信、公園ガイドなどに取り組んでいるが、七十七場の解説板の再整備（多言語対応を含む）が必要である。

第３章　哲学堂公園の本質的価値

３−１　本質的価値の明示

哲学堂は、哲学上の観念を表現した七十七場により思索をめぐらせ哲学を体験できる社会教育の場として円了が構想・設計した場所である。今もなお、その構想をもとに真理を探究する場として受け継がれる「名勝 哲学堂公園」の本質的価値を以下に整理する。

（１）哲学を普及するために具現化させた文化的公園

哲学者井上円了は、哲学の概念を体系的に具現化した七十七場を配置し、その順路を巡ることにより、哲学を学び、体験できるとされる精神修養的公園として創設した。建築物や空間、さらには石造物、碑、聯及び扁額類などに表現されたものは独創的であり、哲学の概念を七十七場で構成された類まれな固有の公園である。

円了が哲学の実行化と位置づけた哲学堂は、円了亡き後もその遺言に基づき、嫡子玄一がその精神と主義を受け継ぎ、社会教育の道場としての意義を深めながら、運動場や児童遊園などを取り入れ拡張し円了・玄一と２代により創られた文化的公園である。

（２）風致と自然立地が活かされた景観と緑

哲学堂公園は、広がりを持った台地上に四聖堂などの哲学思想に基づいた建築物を配置した「時空岡」、妙正寺川沿いで湧水にあふれた左右両翼の低地に「唯物園」と「唯心庭」を設け、その間の斜面には哲学の概念を示す場を置くなど地形や水系など自然の要素が活かされた空間である。

哲学の概念を表象しながら、風致や立地の特性などの自然と一体となり造り出された固有の景観は、今日まで醸成された風致景観として、新たな緑の価値を創出し、憩いの場となっている。

（３）精神修養・社会教育を継承する公園

円了から玄一に継承された哲学堂は、戦後のわが国における経済・社会が変化する中で、東京市（都）を経て、現在は中野区へと受け継がれている。七十七場のうち幾つかは失われ、一部では元の形から変化しているものの、統一された哲学の概念に基づき作られたものは、現在も良く保存され、円了の哲学の概念を今日まで良く伝えている。

哲学堂公園は、現在もなお、精神修養、社会教育の普及の場として様々な地域活動や運動・遊びなどの機能を継続し、また、周辺一帯が市街地化された中においては貴重な緑を確保した都市公園として地域に愛されている。

こうした各時代背景における所有者により継承されたてきたものであり、創設当時の意志を受け継ぐことで精神修養的公園・社会教育の場として現在も存在する公園である。

3-2　構成要素の特定

（1）本園の価値を構成する諸要素の区分

名勝哲学堂公園の本質的価値を構成する要素と、本質的価値を構成する要素以外の諸要素について、円了が創造した哲学堂（七十七場）と、玄一が拡張した外苑に分けて表 3-1 に整理する。

表 3-1：哲学堂公園の本質的価値に関する構成要素

区分		要素
本質的価値を構成する諸要素	哲学堂（七十七場）	・七十七場を構成する建造物、石造物、地象、植物、空間及び石標 ・七十七場の順路 ・休憩所 ・七十七場に付属する天狗や幽霊などの像、聯や扁額等 ・円了が周遊先で収集した展示品や書物等 ・円了創設期に存在したマツや松林 ・風致を維持する緑地や樹木
	外苑	・須弥山や菖蒲池 ・つつじ園の地形 ・テニスコート ・野球場 ・児童遊園 ・梅林 ・哲学の庭 ・「新東京名勝 選定十六景」記念碑 ・風致の維持する緑地や樹木 ・公園の利用に供するために植栽された樹木 ・エントランスのイチョウ並木など修景上植栽された樹木
本質的価値を構成する要素以外の諸要素	哲学堂（七十七場）	植栽：本質的価値を構成する植栽以外の植栽
		公開・活用施設：解説板等
		休養施設：ベンチ等
		管理施設：柵・手すり等、照明・循環・給排水・消火等の設備類
		管理運営のための建物：管理棟、倉庫等
	外苑	植栽：本質的価値を構成する植栽以外の植栽
		公開・活用施設：解説板、案内板等
		休養施設：ベンチ等
		運動施設：弓道場（管理機能含む）
		便益施設：便所、売店等
		管理施設：柵等、駐輪・駐車施設、照明・循環・給排水等の設備類
		管理運営のための建物：倉庫、ゴミ置き場等

（２）本質的価値を構成する諸要素

本質的価値を構成する諸要素には、精神修養の場として円了が哲学の概念を示した七十七場及びそれらの名称を示した石標、七十七場の順路（図 3-1 を参照）が該当する。また、玄一が哲学堂に訪れた方々に湯茶の接客として設けた休憩場も該当する。

七十七場に付属する天狗や幽霊などの像、聯や扁額等、さらには円了が周遊先で収集した展示品や書物等も該当する。なお、これらのうち天狗や幽霊の像など一部において、哲学堂公園内には複製が展示されており、現物の像は別の場所に保管されている。

円了が周遊先で収集した展示品や書物も本質的価値を構成する諸要素に該当するものであるが、その多くは現在中野区立歴史民俗資料館や東洋大学などに保管されている。

哲学堂が創設された当時のマツが生育する松林から現在の哲学堂公園の風致を維持する緑地や樹木までもが本質的価値を構成する要素である。

円了が創設した七十七場に対し、後の玄一により拡張した外苑では、須弥苑を構想した須弥山や菖蒲池、現在のつつじ園の地形、運動場として体を養うテニスコート、野球場、児童遊園、円了の 13 回忌に設けた梅林が該当する。

また、中野区立時代に設けた哲学の庭、「新東京名勝 選定十六景」の記念碑、公園の利用に供するために植栽された樹木や、風致を維持する緑地や樹木が該当する。植栽の中には、財団法人運営期の図にも示され、哲学堂公園の入口となるエントランス沿いのイチョウ並木は、植栽の中でも特に重要なものとする。

（３）本質的価値を構成する要素以外の諸要素

本質的価値を構成する要素以外の諸要素には、植栽、公開・活用施設、休養施設、運動施設、便益施設、管理施設、管理運営のための建物などに区分する。

本質的価値を構成する植栽以外の植栽として、実生木や、繁殖・拡散力が強く繁茂し、七十七場に影響を与えるおそれがある樹木、外来植物などが該当する。

公開・活用施設では、七十七場を含めた解説板、案内板、掲示板などのサイン類、哲学堂公園を紹介する展示物が該当する。

その他、休養施設、運動施設のうち弓道場、便益施設、管理施設、管理運営のための建物は、本質的価値を構成する要素以外の諸要素として扱う。

【参考】

図 3-1：（参考）哲学堂七十七場の順路

※図中の番号は、円了が『哲学堂独案内』でまとめた順路及び空間のまとまりを示したものである。『哲学堂独案内』に記載がある詳細の説明は資料編を参照する。

第４章　現状と課題

４－１　現状

哲学堂公園の現状を「保存」「活用」「整備」「体制・運営の整備」に分けて以下に整理するとともに、哲学堂公園の現状及び施設配置について図 4-1 に示す。

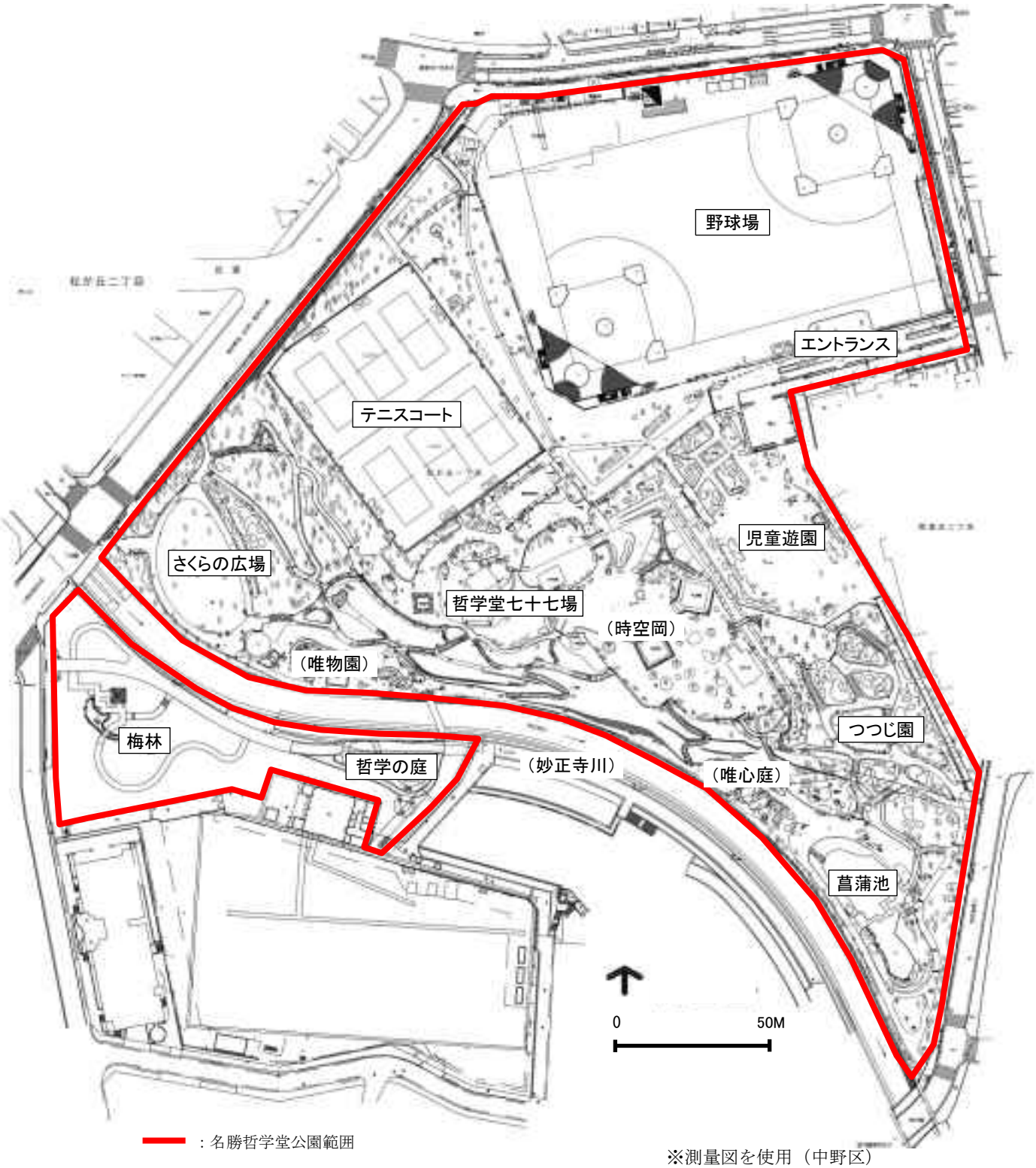

図 4-1：哲学堂公園の現況平面図

（１）保存に関する現状

哲学堂公園の保存に関する現状について、「七十七場」「広場等」「植生」「景観」に分けて、以下に整理する。

１）七十七場の現状

七十七場の保存状態について、き損や劣化の度合いを場所ごとに整理したものを表 4-1 に示す。また、消失したものについても以下の表に含める。

表 4-1：七十七場の保存状況

		台地部	斜面地部	低地部
現存するもの	激しいき損・劣化	常識門、鬼神窟、接神室、霊明閣、時空岡、六賢台、理外門	客観廬、観象梁、神秘洞、狸燈、造化 澗、二元衢、学界津、独断峡、唯心庭、心字池、心理崖、理性島、鬼燈、主観亭、倫理淵	筆塚、懐疑巷、経験坂、感覚巒、三祖苑、三字壇、認識路
	軽いき損・劣化	哲学関、真理界、一元牆、哲理門、髑髏庵、復活廊、四聖堂、唱念塔、絶対城、聖哲碑、観念脚、観察境、記念碑、相対渓、理想橋、幽霊梅、宇宙館、皇国殿、三学亭、硯塚、無尽蔵、向上楼、万象庫、（四阿）	唯物園、物字壇、進化溝、理化潭、博物隄、数理江、後天沼、原子橋、自然井、概念橋、先天泉	三祖碑、直覚径、論理域、演繹観
消失したもの		鑽仰軒、天狗松、百科叢、意識駅、帰納場、	望遠橋、星界洲、半月台	万有林、哲史蹊

※. 下線は、建築物を示す。

七十七場はその構造から、建造物、石造物、地象、植物、空間の５つに整理できる。

七十七場の保存及び管理状態について以下に整理する。

①. 建造物

建造物は、七十七場のうち３２箇所と最も多い。建造物には、「四聖堂」や「哲理門」などの建築物と、「観象梁」等の橋梁、「三字壇」等の腰掛、「一元牆」の垣根に分けられる。

建築物は同一の建物内でも場所や用途で分けて名称をつけていることから、実状の現存する建築物は１３棟である（四阿は除く）。そのうち、「六賢台」、「髑髏庵」、「復活廊」、「鬼神窟」、「主観亭」、「客観廬」などの一部にき損・劣化が見られる。

①-1. 鑽仰軒（さんぎょうけん）（３：門戸を監守する建物）

現在は消失し、植栽地となっている。建物の詳細は不明である。

石標はあるが、目立ちにくい場所にあり、解説もないため、鑽仰軒がどのようなものであったかわかりにくい。

写真 4-1：鑽仰軒の跡地（現在は消失）
（2022.11.14 撮影）

①-2. 哲理門（てつりもん）（４：哲学堂の正門）

昭和 60～63 年（1985～1988）と平成 30～31 年（2018～2019）に修復された。平成 31 年（2019）の工事では天狗と幽霊像の複製（レプリカ）を作成し、現物は中野区立歴史民俗資料館で保管されている。現在は両体ともに複製が展示されている。

門の両側の聯には、哲学堂における心構えが書かれているが、文字が劣化し読みにくくなっている。また、哲理門の脇にある石標の刻字も読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-2：哲理門左側の聯
（2022.07.08 撮影）

写真 4-3：哲理門右側の聯
（2022.07.08 撮影）

①-3. 一元牆（５：境界の垣根）

平成３～４年（1991～1992）に修復されたが、四ツ目垣が劣化している。四ツ目垣は、数年に一度、劣化の状況は見ながら定期的な交換が必要である。

周辺は樹木に覆われササ等が繁茂し、垣根の位置や石標が視認しにくくなっている。

写真 4-4：一元牆の遠景（奥にしか見えない）
（2022.11.14 撮影）

①-4. 常識門（６：来館者の入口の門）

平成３年（1991）に修復された。現在は、通用門の根際が腐朽により劣化し、また、門扉の金具及び額の固定が簡易であるため、不安定な状態である。

また、両脇の建仁寺垣が傷み、聯が著しく劣化し文字が読みにくくなっている。

写真 4-5：常識門の聯と通用門と建仁寺垣
（2022.07.30 撮影）

写真 4-6：常識門の基礎根際
（2022.07.30 撮影）

①-5. 髑髏庵（７：入園受付の建物）、復活廊（８：髑髏庵と鬼神窟つなぐ細長い廊下）

平成３年（1991）に修復された。現在、復活廊の床版に軋む部分があるが、建物全体には大きなき損・劣化はみられない。

建物内の一般公開はされておらず、また、髑髏自体の展示や解説がなされていないため、円了が考えている髑髏庵から復活廊につながる一連の修養を体験することはできない。

写真 4-7：復活廊の状況
（2022.11.14 撮影）

①-6.鬼神窟（９：二階作りの客室）、接神室（10：鬼神窟の一階）、霊明閣（11：鬼神窟の二階）

平成３年（1991）に修復された。2011 年の東日本大震災の影響により、襖の建具が歪み、襖が入らない又は外れたままの状態である。

現在、戸袋や雨戸等の劣化が顕著であり、雨戸が収納しきれず、床板が大きく軋んでいる。また、障子の下部の汚れが目立つ箇所がある。

建物内の一般公開はされていないが、予約により集会などの使用目的で、利用することが可能である。

また、周辺の樹木が建物を覆い、「霊明閣」の扁額が隠れ、常識門から入る入り口側から見えにくくなっている。

写真 4-8：建物の外観
（2022.07.08 撮影）

写真 4-9：襖等の建具のゆがみ
（2022.07.08 撮影）

写真 4-10：雨戸等の建具のゆがみ
（2022.07.08 撮影）

写真 4-11：戸袋等の劣化
（2022.07.08 撮影）

①-7. 四聖堂（15：四聖が祀られている建物）

昭和 60～63 年（1985～1988）と平成 28～29 年（2016～2017）に修復した。現在は、外階段に劣化がみられ、階段右側に仮設の手すりが設置されている。また、四聖堂の脇にあり哲学堂を開設する石板の刻字が読みにくくなっている。

建物内は一般公開されていないが、期間を限定し見学できるようになっている。建物内部は様々な哲学上の意味による意匠でできているが、一般の来訪者は建物内部を見学できるようになっていない。

写真 4-12：階段と応急的な手すり
（2022. 11.14 撮影）

写真 4-13：表示が読みにくい石板
（2022.11.27 撮影）

①-8. 六賢台（17：東洋の六賢人を祀った三層六角形の建物）

昭和 60～63 年（1985～1988）に修復されたが、建物の内外ともに劣化が進行し、顕著なき損・劣化がみられる。また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

以下に、建物のき損・劣化の状況を記す。

・建物内部：内壁に水平クラック、３階のベンチに反り、シロアリによる蟻害・腐朽
・建物外部：基礎大谷石の風化、外壁及び水切鉄板の塗装剥れ、外階段周りの表土流出、木戸の摩耗、瓦の落下、屋根の破損の可能性

建物内は一般公開されていないが、期間を限定し見学できるようになっている。内部に陳列された記念物や、六賢の肖像が描かれた扁額、鐘を日常的に見ることができない。

また、六賢台の最上部にある小鐘を鳴らす「六ガン」の体験ができない。

写真 4-14：内壁のクラック
（2022.07.08 撮影）

写真 4-15：シロアリの被害（2022.07 撮影）

写真 4-16：建物外壁の劣化（2022.07 撮影）

①-9. 三字壇（24：三祖碑の前にある石造りの腰掛け）

全ての壇において縁石が欠けている。さらに、壇の台座コンクリートの周りにひびが入った状態である。また、石標が現存しておらず、解説もなく、瞑想を行う場であることを伝えきれていない。

写真 4-17：側面レンガの摩耗
（2022.07.08 撮影）

写真 4-18：台座コンクリートの欠損
（2022.07.08 撮影）

①-10. 客観廬（29：物字壇の側にある休息所）

平成４年（1992）に復元された。現在は、周辺の樹木により日陰となり、屋根や隅木にコケが発生している。さらに、軒先板段積みと垂木の一部が腐朽し、柱脚袴金物やベンチ柱が腐食している。また、石標が植栽により視認しにくい。

写真 4-19：垂木等の腐朽
（2022.07.08 撮影）

写真 4-20：柱脚等の腐食
（2022.07.08 撮影）

①-11. 観 象　梁　（34：妙正寺川にかかる橋）

平成 10 年（1998）に現在の形状で架け替えられた。当時の構造の詳細は不明である。現在、水色で塗装され景観的に違和感がある。架け替え時の歴史的検証が不十分であったと思われる。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-21：現在の観象梁
（2022.07.08 撮影）

①-12. 望遠橋（35：かごをロープで引いて渡す橋）

妙正寺川の氾濫により消失した。古写真に構造の一部が写されているが、全体の詳細は不明である。

跡地に石標はあるが、周辺の植物により視認しにくく、また、刻字が読みにくく名称の判別が難しくなっている。

写真 4-22：望遠橋の跡地（現在は消滅）
（2022.07.08 撮影）

①-13. 半月台（37：妙正寺川対岸の建築物）

現在は消失している。古写真に建物の一部が写されているが、全体の詳細は不明である。

妙正寺川を挟んだ対岸にあり、その存在はわかりにくい。また、跡地として石標はあるが、刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-23：半月台の跡地
（現在は消失）

①-14. 原子橋（41：後天沼に架かる橋）

平成３年（1991）に復元された。しかし、復元されたものは、古写真に写る当時の姿とは異なっている。

現在は、縁部や表面が摩耗し、劣化がみられる。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-24：縁部の摩耗
（2022.07.08 撮影）

①-15.概念橋（53：心字池に架かる橋）

平成３年（1991）に修復された。しかし、古写真では、修復後の姿は当時とは異なっている。

橋本体の保存状態は良いが、両端部の飛石は目地となる土が流出し消失している。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-25：概念橋の飛石
（2022.11.14 撮影）

①-16.主観亭（55：池の湖畔の高所にある休息所）

平成４年（1992）に復元された。しかし、復元されたものは、古写真に写る当時の姿とはことなり、また設置場所も異なる。

現在は、周辺の樹木により日陰となり、屋根や隅木にコケが生えている。さらに、軒先板段積みと垂木の一部が腐朽し、柱脚袴金物が腐食している。

舗装の劣化も著しく、乱張り石舗装の基礎のコンクリートが地面から露出し、さらに、階段脇の地面が流出している。石テーブルが落書きにより削られている。また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-26：軒先板段積みと垂木の腐朽
（2022.07.30 撮影）

写真 4-27：柱脚の腐食
（2022.07.30 撮影）

写真 4-28：石テーブルの落書き
（2022.07.30 撮影）

①-17. 演繹観（59：認識路の途中の傘形の休息所）

平成４年（1992）に復元された。基礎石にコケが生えているが、本体の保存状態は良い。

当時の詳細は不明である。演繹観では、来観者が休み、自分の考えを深く省みる場として使用されるが、ベンチなどのような休憩できるようなものはない。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-29：基礎石のコケ
（2022.07.030 撮影）

①-18. 帰納場（60：丘にある三脚の休息台）

現在は、上部の休憩台は消失し、床と基礎が残された状態である。詳細は不明である。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-30：帰納場の床と基礎
（2022.07.030 撮影）

①-19. 意識駅（61：二脚の腰掛）

当時は二脚の腰掛が据えられていたが消失している。詳細は不明である。

新たにベンチが設置され、ひと休みの場となっているが、材質や形状などに歴史性が感じられない意匠性となっている。

以前は意識駅から田園風景を望むことができたが、現在は、眺望先が樹木で覆われる。さらに、周辺の宅地開発によって当時の田園風景の景観から変化している。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-31：新たなベンチの意匠
（2022.07.030 撮影）

写真 4-32：意識駅からの眺望
（2022.07.30 撮影）

①-20.絶対城（62：読書室の建物）、観念脚（64：絶対城の二階の閲覧室）、観察境（65：展望台）

建物内は平成 29～30 年（2017～2018）に修復され、屋根の上の展望台である観察境が平成 29～30 年（2017～2018）に復元された。通常公開されていないが、期間を限定して見学できるようになっている。

円了が集めた数万冊の書籍は、東洋大学に移され、現在は哲学に関する書籍や、児童書が並べられている。

建物内は一般公開されていないため、来訪者が哲学に関する読書を十分に体験できるようにはなっていないが、特別公開時には観念脚で本を読むことができる。

建物の外側のたたきが劣化し、特に入口前のたたきでは、ひびが入った状態である。また、石標は存在していない。

写真 4-33：束石の修復状況
（2022.07.30 撮影）

写真 4-34：入口のたたき
（2022.07.08 撮影）

①-21.理想橋（68：相対渓に架かる石橋）

近年に修理された跡がある。

理想橋脇にある石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-35：修復後の状況
（2022.07.030 撮影）

①-22.理外門（69：裏門にあたる小門）

平成３年（1991）の復元で現在の形となり、平成 24 年度（2012）以降に修復された。現在の保存状態は良好である。

詳細は不明である。現在の形は２本の柱に丸太を取り付けた門型のものであり、説明に残る形状とは異なる。

理外門の意匠を表現しているとはいえず、また、位置も人が通る場所に設置されていない。

また、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-36：現在の理外門
（2022.07.030 撮影）

①-23.宇宙館（71：講義室）、皇国殿（72：宇宙館の内室）

昭和 60～63 年（1985～1988）、平成 30～31 年（2018～2019）に修復された。

現在は、扉と雨戸の納まりが悪く、基礎周りの舗装が劣化し、ひびが入った状態である。樹木の枝葉が屋根を覆い、落枝によりき損するおそれがある。

建物内の一般公開はされていないが、特別公開時では建物内を見学することができる。また、講演会などのイベントなどで利用される。

写真 4-37：屋根上方の枝葉が覆う状況
（2022. 11.14 撮影）

写真 4-38：扉と雨戸の納まり
（2022.07.30 撮影）

写真 4-39：たたきのひび
（2022.07.30 撮影）

①-24. 三学亭（73：日本的な神道、儒教、仏教から、三人の大家を祀った三角形の四阿）

昭和 60～63 年（1985～1988）、平成 30～31 年（2018～2019）に修復されたが、木の柱や軒桁に傷みが見られる。

石額の彫刻は当時のままの状態で飾られ、劣化が著しい。三学亭の基礎は浮き上がり、外周の石材も摩耗している。また、三学亭に登る石階段の目地が痩せ、ぐらつきが生じている箇所がある。

石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-40：石額の破損
（2022.07.08 撮影）

写真 4-41：軒桁のいたみ
（2022.07.08 撮影）

写真 4-42：浮き上がった基礎
（2022.07.08 撮影）

①-25. 無尽蔵（75：陳列所）、向上楼（76：無尽蔵の二階）、万象庫（77：無尽蔵の一階）

平成４年（1992）に修復された。建物内は通常公開されておらず、期間を限定して見学できるようになっている。建物内には収蔵物がそのまま置かれている。

現在の保存状態は良好である。

石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-43：万象庫の収蔵物
（2022.07.08 撮影）

写真 4-44：向上楼からみた万象庫
（2022.07.08 撮影）

②. 石造物

石造物は、１２箇所の全てが残存している。「哲学関」や「真理界」の石柱、「唱念塔」や「聖哲碑」などの漢詩や肖像が刻まれた碑や、「狸燈」や「鬼燈」等の形がユニークな灯篭まで様々である。「狸燈」や「鬼燈」などの一部にき損・劣化が見られる。

②-1. 哲学関（１：右側　入口の門柱）、真理界（２：左側　哲学関と対をなしている入口の門柱）

哲学堂入口の左右対となった石柱であるが、石柱の脇には鋼製の門扉が設置されている。石柱は、やや内側に傾きがみられ、石柱表面の汚れが目立つ状態である。

写真 4-45：表面の汚れ
（2022.11.14 撮影）

写真 4-46：石柱の傾き
（2022. 11.14 撮影）

②-2. 唱念塔（16：四聖堂内の石柱）

一般公開はされていない四聖堂内にあり、保存状態は良い。

体験によって伝えられる哲学として、「唱念塔」に刻まれた「南無絶対無限尊」の念唱を勧めているが、日常的には四聖堂内部に置かれている唱念塔を見ることができない。

写真 4-47：唱念塔と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

②-3. 筆塚（18：筆の石碑）

周辺を樹林に囲まれた斜面地にあり、通路の脇に設置されている。

周辺表土の流出により、基礎下部のコンクリートが地面から露出している。また、全体的に汚れが目立つ。

写真 4-48：筆塚と周辺の状況
（2022.08.26 撮影）

写真 4-49：基礎コンクリートの露出
（2022.07.08 撮影）

②-4. 三祖碑（25：哲学の元祖の三人の肖像を彫刻した石碑）

平成 22 年（2010）に修復された。石碑の汚れが目立ち、撰文の判別が難しい。

写真 4-50：三祖碑の汚れ
（2022.11.27 撮影）

②-5. 狸燈（39：狸の灯篭）

表面が風化し形に丸みを帯び、当時の形から変わってきている。

狸の腹に仕込まれた火袋は消失し、狸燈の意匠が十分に伝えられていない。また、頭部の傘はなく、取り付け部の破損も著しい。

写真 4-51：頭部の破損
（2022.07.08 撮影）

②-6.鬼燈（52：鬼の灯篭）

表面が風化し形に丸みが帯び、当時の形から変わってきている。

鬼の上部の灯篭は消失し、鬼燈の意匠が十分に伝えられていない。

また、苔が付着し汚れが著しい。

写真 4-52：灯篭の消失後
（2022.07.08 撮影）

②-7.聖哲碑（63：絶対城内にある四聖の肖像碑）

絶対城に安置していることから、一般公開はされていない。本体の保存状態は良い。

写真 4-53：聖哲碑と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

②-8.記念碑（66：絶対城の前にある唐子の碑）

多少の汚れが見られるが、保存状態は良い。

石板に刻まれた文字は読みにくいが傍に解説板が設置されている。

写真 4-54：左の唐子
（2022.07.08 撮影）

写真 4-55：右の唐子
（2022.07.08 撮影）

②-9. 硯塚（74：硯の石碑）

多少の汚れが見られるが、本体の保存状態は良い。また、周辺を竹に覆われた、目立ちにくい場所にある。

写真 4-56：硯塚の全景
（2022.07.30 撮影）

③. 地象

地象は「自然井」や「心字池」、「進化溝」などの池泉や流れ、「神秘洞」や「心理崖」などの石窟や石積などで１６箇所ある。妙正寺川沿いの低地に多く、これまでに妙正寺川の氾濫や河川改修の影響を受け、後にルネッサンス整備事業により復元された。

「心理崖」、斜面の石積などは、樹木の根が構造物に侵入し部分的にき損・劣化が見られる。

③-1. 進化溝（30：水を引いて造られた溝）

平成３年（1991）に復元された。その後、平成27年（2015）に博物隄の植生を整理し、溝の形状が明瞭となった。

元々は湧水を水源としていたものであるが、現在は井水を循環させているため、当時の水量や溝の形状は異なっている。

写真 4-57：進化溝と周辺の状況
（2022. 11.14 撮影）

③-2. 理化潭（31：水を湛えた池）

神秘洞の流水の消滅により枯渇していたが、平成３年（1991）に復元された。現在は、井水を利用した自然井から水を湛えている。

石標は、植物に覆われ視認しにくく、さらに、刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-58：理化潭の水
（2022.11.14 撮影）

③-3. 博物隄（32：溝に沿って造られた山側の堤）

平成３年（1991）と平成 27 年（2015）に修復された。平成 27 年（2015）の修復では、樹木の根により崩れかけた石材を、樹木の根の除去とともに積み直し、周辺の植生を整理した。

現在は、再び低木が繁茂した状態となえい、石標も視認しにくい。

写真 4-59：博物隄と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

③-4. 数理江（33：妙正寺川）

現在は、河川改修により護岸を整備し深く掘り下げられ、当時の姿とは変わっている。

写真 4-60：写真：現在の数理江
（2022.07.08 撮影）

③-5. 星界洲（36：川の対岸の域）

詳細は不明であり、現在は、消失している。

石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しい。

写真 4-61：星界洲の跡地
（現在は消失）（2022.07.08 撮影）

③-6. 神秘洞（38：進化溝の左にある石窟）

長く水が枯渇していたが、平成３～４年（1991～1992）と平成 27 年（2015）に修復された。平成 27 年（2015）には水が流れ出るように整備されたが、現在は水が流れていない。さらに、石の間から草が生えてきており、窟の中が見えにくい状態である。

石標は洞窟の奥にあり見ることができない。

写真 4-62：神秘洞と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

写真 4-63：石の間の草
（2022.07.08 撮影）

③-7.後天沼（40：狸燈の傍らにある小さな池）

平成３年（1991）に復元された。しかし、復元されたものは、古写真に写る当時の姿と異なり、「扇状沼」の言葉で示されるような形状にはなっていない。現在は、河床に落ち葉が一面に広がり堆積している。

写真 4-64：後天沼の形状
（2022.07.08 撮影）

写真 4-65：河床の落葉堆積
（2022.07.08 撮影）

③-8.自然井（42：天然泉）

平成３年（1991）に復元された。現在は、湧水が涸れてしまったため、井水をポンプで循環させ、水を噴き出させている。当時の形状など詳細は不明である。また、吐出口の落葉落下防止のため竹で塞がれている。

写真 4-66：自然井の噴き出し
（2022.07.08 撮影）

写真 4-67：落葉の落下防止
（2022.07.08 撮影）

③-9. 心字池（48：唯心庭の中央にある池）

平成３年（1991）に修復されたが、「心」の字は形成されていない。河川改修により池の形状は当時の姿から変わっている。

古写真では明るく池の周辺は芝で覆われていたが、現在は人の踏み込みにより地面が固まり裸地となっている。

落ち葉が多く堆積し、水質が悪化している。

写真 4-68：現在の心字池の状況
（2022.07.08 撮影）

③-10. 倫理淵（49：心字池の淵）

平成３年（1991）に復元された。詳細は不明であるが、心字池と同様に河川改修により当時から大きく改変されている。

古写真では明るく池の周辺は芝で覆われていたが、現在は人の踏み込みにより地面が固まり裸地となっている。また、倫理淵を示す範囲がわかりにくい。

写真 4-69：倫理淵と周辺の状況
（2022. 11.14 撮影）

③-11. 理性島（51：池の中心の小島）

平成３年（1991）に復元されたが、心字池と同様に河川改修とともに当時から大きく改変されている。

心字池の中心にある小島であるとされるが、古写真からも島のような形状のものは確認できず、詳細は不明である。

対象となる小島が不明である。

写真 4-70：理性島と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

③-12. 心理崖（50：山側の崖）

ササや実生木で覆われ、心理崖を示す範囲がわかりにくい。

また、基礎部分の土壌が浸食され、基礎の一部が浮き出るともに、樹木の根が構造物に侵入し石積の一部がき損している。

写真 4-71：心理崖と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

写真 4-72：心理崖の石積みの破損
（2022.07.08 撮影）

③-13. 先天泉（54：天然泉）

平成３年（1991）に復元された。現在は、湧水が涸れてしまったため、井水をポンプで循環させ、水を噴き出させている。

当時の形状など詳細は不明である。

写真 4-73：先天泉の噴き出し
（2022.07.30 撮影）

写真 4-74：グレーチングの露出
（2022.07.30 撮影）

③-14. 相対渓（67：時空岡の区画溝）

平成 24 年（2012）以降に修復され、溝の形状が認識しやすくなったものの、周辺の樹木が覆っている場所もあり、一部で相対渓の形状がわかりにくい。

写真 4-75：相対渓と周辺の状況
（2022.07.30 撮影）

④. 植物

植物は、「天狗松」、「百科叢」、「万有林」、「物字壇」、「幽霊梅」の５箇所である。「天狗松」、「百科叢」、「万有林」はいずれも環境の変化により消失し、現存しない。また、初代「幽霊梅」も消失していたが、現在は二代目が植えられている。

④-1. 天狗松（てんぐまつ）（12：ひと際高くそびえる松）

昭和８年（1933）に枯死し、現在も消失したままである。また、天狗松の周りには木葉天狗と呼ばれた数百株の小松も消失している。

石標、解説板、当時の天狗松の写真が簡易に取り付けられているが、見えにくく樹木に覆われやすい場所にあり、その存在がわかりにくい。

また、解説板に取り付けられた古写真及びその解説が読みにくい。

写真 4-76：天狗松の石標と写真展示
（2022.07.08 撮影）

④-2. 百科叢（ひゃっかそう）（14：鬼神窟前の林や茂みのある庭）

現在は、ササが繁茂し低木等に覆われている状態である。広がりを持つ時空岡に対する林や茂みを表したものであるが、あまり目立たずその存在がわかりにくい。

飛石や灯篭が配置されているが、草木に覆われている。

写真 4-77：現在の百科叢
（2022.07.08 撮影）

④-3. 万有林（ばんゆうりん）（22：松林）

当時は松林であったが、現在は常緑の大径木が増え、松林の雰囲気は失われている。

現在は石標が残るものみである。

写真 4-78：現在の万有林
（2022.07.08 撮影）

④-4. 物字壇（28：「物」の字が造形された場所）

現在は、リュウノヒゲのみで文字辺を形成し、縁石と擬木ロープ柵により「物」の周りを囲んでいる。

リュウノヒゲの生育は悪く、雑草が生えているため、「物」の字が目立たない状態である。

写真 4-79：現在の物字壇
（2022.07.08 撮影）

④-5. 幽霊梅（70：理想橋の脇にある梅の木）

現在の梅は二代目である。ウメの生育は良い。石標は繁茂した低木で隠れている。

写真 4-80：幽霊梅の根元と低木
（2022.07.30 撮影）

⑤. 空間

空間は、１６箇所を数えるが他の種別のもと重複し、それらを除くと１１箇所である。空間には「時空岡」や「懐疑巷」、「感覚巒」などの大小の広場や、「経験坂」や「直覚径」、「認識路」などの坂道などを示すものがある。また、妙正寺川沿いの低地では、「唯物園」、「唯心庭」などの区域を示すものがある。舗装、階段、石積の一部に劣化が見られる。

⑤-1. 時空岡（じくうこう）（13：四聖堂周辺の平地）

平成３年（1991）に修復されたが、雨水の浸食により舗装面が劣化し、一部に苔が生えている。苔が生えた場所は、滑りやすく歩きにくい状態である。

また、降雨時には、排水不良により、地表面水溜まりが生じる。

写真 4-81：時空岡の舗装面の劣化
（2022.11.27 撮影）

写真 4-82：時空岡の舗装面の苔
（2022.07.08 撮影）

⑤-2. 三祖苑（さんそえん）（23：三祖碑のある庭園）

かつて修景的な石積みが配置されていたが、現在は、土砂が堆積し地中に埋もれ、その姿があまり見えなくなっている。

土砂の浸食防止となる板柵を設置しているが、擬木ロープ柵は劣化し、一部の柱が傾いている。

写真 4-83：板柵と擬木ロープ柵の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-3～8 までの坂道（経験阪、直角径、認識路」）や地点（懐疑巷、感覚巒、二元衢）を示す七十七場の現況について、以下に示す。

・平成３年（1991）に修復された。
・雨水の浸食により舗装面の劣化、谷側の路肩が一部崩壊している。
・階段踏面の石貼り目地が流出により痩せており、凹凸が深い。
・柵の基礎や柱の倒壊などの恐れや危険性がある。
・柵が劣化し破損個所が多く、応急処置的な修理が施されている。
・柵のデザインが統一されていない。

また、各詳細については以下に示す。

⑤-3. 懐疑巷（かいぎこう）（19：唯物園と唯心庭へ続く道の分岐点）

哲学上の分岐点を表している「場」であるが、樹林に囲まれ一見立ち止まらないとわかりにくい。

舗装表面が著しく劣化している。

写真 4-84：懐疑巷と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-4. 経験坂（けいけんざか）（20：唯物園に進む石の階段の坂道）

懐疑巷から唯物園に達する道であるが、その対象そのものや、位置（起終点）がわかりにくい。

写真 4-85：経験坂と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-5. 感覚巒（かんかくらん）（21:経験坂から唯物園に行く途中の場所）

樹林に囲まれ、一見立ち止まらないとわかりにくい場所にある。

また、道から下を臨むと、小池が扇面となり、小橋が扇柄となる様を見ることができるとされるが、樹木に囲まれその視界が阻まれている。

写真 4-86：感覚巒と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-6. 二元衢（44：唯物園と唯心庭への道の岐路）

唯物園と唯心庭の分岐点であるが、石標と解説板が置かれているのみで、岐路にあたる地点であることがわかりにくい。

舗装表面が著しく劣化している。

さらに、石標の刻字が読みにくく、名称の判別が難しくなっている。

写真 4-87：二元衢と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-7. 直覚径（56：唯心庭から時空岡への坂道）

唯心庭から時空岡へと進む道は直覚径と認識路の二つあるうちの一つである。まっすぐに登る直覚径は、その対象そのものや、位置（起終点）がわかりにくい。

また、樹木に囲まれ、それぞれの道の関係や、坂道の特徴を認識することが難しい。

写真 4-88：直覚径と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-8. 認識路（57：唯心庭から時空岡へと迂回する坂道）

唯心庭から時空岡へと進む道は直覚径と認識路の二つあるうちの一つである。迂回して登る認識路は、その対象そのものや、位置（起終点）がわかりにくい。

また、樹木に囲まれ、それぞれの道の関係や、坂道の特徴を認識することが難しい。

写真 4-89：認識路と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

⑤-9. 論理域（58：唯心庭から時空岡周辺）

認識路の途中にある領域であるが、その対象そのものや、位置（起終点）がわかりにくい。

また、樹木に囲まれ、区域の特徴を認識することが難しい。

写真 4-90：論理域と周辺の状況
（2022.07.30.撮影）

⑤-10. 哲史蹊（26：万有林という松林に設けた哲学の小道）

万有林と唯物園をつなぐ場所の道と思わるが、現在は消失している。

世界の哲学者に関する年表が刻まれた哲史塀に続くとあるが、当時の詳細は不明である。

写真 4-91：哲史蹊の跡地の状況（現在は消失）
（2022.07.30.撮影）

⑤-11. 唯物園（27：物字壇のある庭園）

平成３年（1991）と平成 26～27 年（2014～2015）に修復された。

平成 26～27 年（2014～2015）の整備では、広場内に耐久性のある土系舗装材が敷設された。

写真 4-92：唯物園と周辺の状況
（2022.07.08.撮影）

⑤-12.学界津（45：二元衢より下にある水辺あたり）

妙正寺川の河床が掘り下げられたことにより、現在は消失し、その対象そのものや、位置（起終点）がわかりにくい。水辺を示し、川の水で手を洗う場であったと思われるが、詳細は不明である。

写真 4-93：学界津の周辺
（2022.07.08.撮影）

⑤-13.唯心庭（47：心字池の一帯の庭園）

平成３年（1991）に修復された。乱張の石舗装と土系舗装で構成されるが、裸地も多い。

現在は、周辺の樹が大きく茂り、暗い空間となっている。

写真 4-94：唯心庭と周辺の状況
（2022.07.08.撮影）

⑤-14.造化澗（43：川に沿って唯心庭に至る周辺の断崖一帯）

現在は、かつてのような湧水はなくなっている。

中野区への移管以降は、大規模に修復されたことはなく、現在は、周辺表土の流出により基礎の一部が露出したり、裏込めが浸食されたりするなどの影響を受けている。

基礎下部にはき損がみられ、石積の上に生えた樹木の根が伸長し、石積の構造を弱めている。さらに、目地に隙間が生じており、土砂が流出し続けると石積が崩壊するおそれがある。

写真 4-95：造化澗 と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

写真 4-96：石積上の破損
（2022.07.08 撮影）

写真 4-97：石積目地の破損
（2022.07.08 撮影）

⑤-15. 独断峡（どくだんきょう）（46：断崖を切り開いた道）

元々、断崖を切り開いて細長くせまい道を作った場所である。当時の様子や現在の形状にいつ頃整備されたかは不明である。

中野区への移管以降は、大規模に修復されたことはなく、現在は、周辺表土の流出により基礎の一部が露出したり、裏込めが浸食されたりするなどの影響を受けている。

基礎下部にはき損がみられ、石積の上に生えた樹木の根が伸長し、石積の構造を弱めている。さらに、目地に隙間が生じている。

写真 4-98：独断峡と周辺の状況
（2022.07.08 撮影）

写真 4-99：石積上の破損
（2022.07.08 撮影）

写真 4-100：石積目地の破損
（2022.07.08 撮影）

２）広場等の現状

広場等の現状を以下に整理する。

①. つつじ園・菖蒲池

つつじ園では、ツツジなどの低木は良く管理され、また、マツやサクラなどの大きく成長した樹木が、緑量の多い景観を形成している。場所によっては、都立公園期以降に植栽し成長した樹木が、暗い雰囲気を作ってしまっている。

また、サクラなどの枯死又は衰弱した樹木があり、特に妙正寺川沿いのサクラの生育状況は悪い。須弥山周辺の樹木が成長し、丘の上からの眺望を妨げている。

園路や広場などの舗装表面の凹凸が激しく老朽化がみられる。

菖蒲池は、修景的な池として護岸が整備され、ハナショウブを植栽する場所は一部に限られている。

池の中の鯉が水中の植物を食べてしまい、水生植物が生えず、水質も悪化している。

写真 4-101：つつじ園の植栽
（2022.08.26 撮影）

写真 4-102：須弥山の植栽
（2022.07.30 撮影）

写真 4-103：菖蒲池の水質
（2022.07.30 撮影）

②. 梅林

梅林は、七十七場のある場所から妙正寺川を挟んだ対岸にあり、訪れにくい場所にある。妙正寺川沿いに散策する人たちは梅林を通過することが多く、梅林の中で休息など利用する人は少ない。

「哲学堂パークボランティア」の活動により、草花の植栽、管理などの利用が行われている。

梅林では、樹木が大きく成長し、緑量の多い景観を形成している。一部では大きく成長した樹木が、周辺の花木などを被圧しているものもある。また、梅林内では、ウメが目立たない存在となっている。

園路に沿って流れが整備されているが、現在は水が流れていない。

写真 4-104：梅林内の花壇
（2022.07.30 撮影）

写真 4-105：梅林内の園路及び植栽の様子
（2022.07.30 撮影）

③. 哲学の庭

哲学の庭は、平成 21 年（2009）に群像彫刻を配置し整備した広場で、外周には、緩衝植栽帯が設けられている。南側の東京都の施設との間には、建物を遮蔽するようにスダジイとシラカシが列植されている。

整備当時より植栽が成長し、広がった樹冠の影になり、地表の芝の生育が悪くなっている箇所がある。

また、隣地の室外機や建物を隠すためのネットなどが景観上目立っている。

写真 4-106：哲学の庭の外周植栽
（2022.08.26 撮影）

④. さくらの広場

地域の方々にサクラの花見の場所として良く利用されている。しかし、サクラの樹齢が 70 年を超えるほどになり、老齢化したサクラが一斉に衰弱し、枯損が生じている。

現在、新たにサクラを植栽しているが、サクラの抜根後の土壌改良をしないと、サクラの生育が悪いなど、サクラの更新に時間と手間がかかる状況にある。

妙正寺川護岸上のサクラも同様に枯損しているものが多い。また、根が護岸構造物と一体化しており、更新の計画が立てにくい状況にある。

さくらの広場の園路や広場などは、舗装表面の凹凸が激しく老朽化がみられる。

写真 4-107：さくら広場のサクラの更新
（2022.08.26 撮影）

⑤. 児童遊園

児童遊園が設けられた財団法人運営期には、すべり台の山、ブランコ、砂場が設置されていた。児童遊園と梵天臺のあるつつじ園の広場を分けるフェンスが設置され、梵天臺を利用したすべり台はなくなった。ブランコや砂場が設置されており、近隣の子どもたちに利用されている。

現在のブランコや砂場は、都立公園期以降に整備されたものである。また、複合遊具は、中野区で平成 25 年度（2013）に撤去し、平成 26 年度（2014）に設置したものである。

ブランコの安全柵の基礎が地表面に現れ、遊具配置の安全基準には一部適合していない箇所がある。

広場外周にサクラ、ヒマラヤスギ、ケヤキ、プラタナスの大径木が植栽されている。ケヤキ、プラタナスは大きく成長し、樹形も良く、広場における緑陰と植栽の景観を形成しているが、老齢化により衰弱したサクラや、樹形が崩れたヒマラヤスギがある。

写真 4-108：児童遊園の広場
（2022.08.26 撮影）

写真 4-109：児童遊園の遊具
（2022.07.30 撮影）

写真 4-110：樹形が崩れたヒマラヤスギ
（2022.07.30 撮影）

⑥. エントランス

令和４年（2022）２月にエントランスの道路沿いにあった民地側のイチョウ並木の一部が伐採された。伐採されたものも含め民地側のイチョウは、名勝指定範囲外（本公園の敷地外）に植栽されたものである。

エントランスのビスタを形成するイチョウが、伐採され、財団法人運営期以前からの哲学堂公園の重要な景観が変わっている。

写真 4-111：伐採されたイチョウの跡
（2022.07.30 撮影）

⑦. 運動広場（テニスコート・野球場）

テニスコート及び野球場では、利用者の快適性や競技の安全性などから、施設の改修が行われてきた。

テニスコート及び野球場の外周には、競技の球が飛び出ないように高いフェンスを設置し、競技フィールドには人工芝を敷設、夜間の利用に対応してナイター照明が設置された。

令和２年（2020）には野球場のナイター照明設備を更新し、フィールドを人工芝に変える整備を実施した。

写真 4-112：テニスコートの人工芝と夜間照明灯（2022.08.26 撮影）

テニスコートについては、国際条約により夜間照明の水銀灯の製造や輸出入が禁止となり、今後は交換などのメンテナンスができなくなることからＬＥＤを使用した照明に更新をする必要がある。また、人工芝も製品の寿命を迎え、照明設備の工事により傷めてしまうことから、人工芝を張り替える予定である。

３）植生の現状

哲学堂七十七場の植生の現状について、「台地エリア」、「斜面地エリア」、「低地エリア」に分けて以下に整理する。

①. 台地エリア

広場内の樹木は、成長した老木や、枯れたものがある。

「三学亭」の斜面などでは、実生から成長した樹木が築山を覆う。

「時空岡」周辺及び一部の斜面地の通路脇にはクスノキが多い。「時空岡」周辺では、建物に接近して生育するものがある。財団法人運営期に玄一がクスノキの苗木を国から交付を受け育てた[1]との記録があることから一部はこの時に植栽され、さらにそれを母樹とした実生で生育したものであると考えられる。

写真 4-113：衰弱したサクラと三学亭周辺の植生の状況（2022.07.30 撮影）

②. 斜面地エリア

高木層は大径木が点在し、地形の状態により、比較的緩やかな斜面ではコナラなど、やや急斜面ではシデ類など、急斜面ではシラカシ、ヒサカキ、トウネズミモチなどの常緑広葉樹などが優占する。

その中でも、トウネズミモチは大きく成長し、高木層を構成する場所がある。また、通路沿いには、植栽を起源とするクスノキの大径木がみられ、また、実生から生育したものも多い。

特に西側に大径木が多く生育し、樹冠を広げ上部層を優占する。林床は、急傾斜地においてアズマネザサ、その他は、ヒサカキなどの常緑樹が多い。また、トウネズミモチなども多く、これらは鳥類により、散布されたものと思われる。

唯物園周辺は、平成 27 年（2015）の整備で高木層が伐採され明るい空間となっている。

また、近年、コナラの大径木（令和４年現在で８本）がナラ枯れ病に罹っている。

写真 4-114：斜面地の常緑樹の生育状況（2022.07.30 撮影）

写真 4-115：ナラ枯れ病になったコナラ（2022.07.30 撮影）

[1] 『哲学堂』（昭和 16 年（1941）10 月,財団法人哲学堂 石川義昌編,財団法人哲学堂事務所）P4

③. 低地エリア

唯物園の周辺は林床に日照が入るように適度に樹林が管理されているが、サルスベリが衰弱している。

妙正寺川との狭い範囲や唯心庭周辺は、河川沿いに常緑樹が密集し、暗い空間となっている。唯心庭周辺は、スダジイなどが大きく成長する。

写真 4-116：唯物園の衰弱したサルスベリ
（2022.11.14 撮影）

写真 4-117：低地（妙正寺川沿い）の
植生の状況（2022.07.30 撮影）

写真 4-118：唯心庭の植生の状況
（2022.07.30 撮影）

４）景観

景観の現状について、「台地エリア」、「斜面地エリア」、「低地エリア」、「植栽」、「園内からの景観」、「園外からの景観」に分けて以下に整理する。

①. 台地エリア

台地上のエリアでは、平成 28 年～29 年の修復の際に四聖堂周辺の低木などの植栽は整理され広場内で見通しが確保されたが、広場外周は樹木で覆われている。

また、樹木が大きく成長したことにより、樹木と建物とのバランスが変化し、建物の存在感がわかりにくくなっている。

写真 4-119：広場（時空岡）の景観
（2022.07.08 撮影）

写真 4-120：広場（時空岡）の景観
（2022.07.08 撮影）

写真 4-121：六賢台及びその周辺の景観
（2022.07.08 撮影）

鬼神窟前の庭園である百花叢では、建物から庭（百科叢）を見越して時空岡方向を見た時に常緑樹が生い茂り、見通しが効かず、時空岡の景観や建築物群が見えにくくなっている。

写真 4-122：百科叢の景観
（2022.07.08 撮影）

②. 低地エリア

かつての低地部は水が湧き出て唯物園や唯心庭の水景を作っていたが、自然の湧水はなくなってしまった。現在は井戸を掘り、水を循環させ、人工的ではあるが水の景観を復元している。

唯物園では、明るい斜面の脇を水が流れる景観が保たれているが、唯心庭では心字池周辺に下草は存在しなく裸地が目立ち、常緑樹に覆われた暗い空間となっている。

写真 4-123：唯物園内流れの景観
（2022.07.30 撮影）

写真 4-124：唯心庭内の心字池の景観
（2022.07.08 撮影）

③.斜面地エリア

台地から妙正寺川に向かった傾斜により、地形の変化の特徴を活かした景観が存在する。

斜面地ではササや常緑樹に囲まれる。また、常緑樹が成長し過ぎて圧迫感を与える場所がある。

通路周辺は、常緑樹が生い茂り、眺望が効かなくなっている。さらに、通路沿いの柵は破損や欠損が見られ、意匠が統一されていない。

写真 4-125：斜面中腹の植生
（2022.07.08 撮影）

写真 4-126：妙正寺川沿いの植生
（2022.07.30 撮影）

写真 4-127：斜面に設置された石積
の景観（2022.07.30 撮影）

写真 4-128：斜面の通路の景観
（2022.07.30 撮影）

④. 植栽（花、紅葉）

さくらの広場や時空岡のサクラ、梅林のウメ、つつじ園のツツジなど花の名所である。しかし、老齢化したソメイヨシノの多くは衰弱している。

三学亭周辺は、密な植栽間隔によりモミジなどは、樹形や樹姿が整っていない。

写真 4-129：サクラ、ウメ、紅葉の景観（哲学堂公園 HP/日本体育施設）

⑤. 園内からの景観

かつて丘の上から外望できた視点場（帰納場・意識駅）では、樹木が視界を遮り見通しがなくなっている。

絶対城の上部の展望台である観察境が復元されたが、観察境から遠く富士山まで見渡せた景観は、樹木で覆われ、富士山を眺めることはできていない。

低地からも妙正寺川は河川改修により河床が低くなり、川沿いには常緑樹が生い茂り、妙正寺川との連続性が失われている。

写真 4-130：丘の上（意識駅）からの景観
（2022.07.30 撮影）

写真 4-131：観察境の景観
（2022.07.08 撮影）

写真 4-132：低地部から妙正寺川の景観
（2022.07.30 撮影）

唯物園の正面は妙正寺川の昭和 58 年（1983）から昭和 61 年（1986）にかけて整備された妙正寺川第一調節池の越流堤や、菖蒲池の正面にはマンションが見える。

写真 4-133：唯物園正面の景観
（2022.07.30 撮影）

写真 4-134：菖蒲池正面の景観
（2022.07.30 撮影）

⑥.園外からの景観

妙正寺川対岸からの景観では、樹木が大きく成長し、哲学堂公園全体が緑で覆われた景観となっている。

妙正寺川対岸から眺めた唯物園は、地形を活かした構造物、通路などを見ることができるが、唯心庭周辺では樹木の枝葉が広がり、緑量の多い景観となっている一方で、唯心庭周辺の様子を見ることはできない。

写真 4-135：哲学堂公園の樹林の景観（2022.11.14）

写真 4-136：唯物園の景観
（2022.07.30 撮影）

写真 4-137：唯心庭がある場所の景観
（2022.07.30 撮影）

（２）活用に関する現状

哲学堂公園は、主に指定管理者により維持・利用・運営が行われている。哲学堂公園の活用の現状について以下に整理する。

１）イベント等の開催状況

①. 七十七場を活用した取組

哲学堂公園の文化的価値を、より多くの方々が体験できる取組として、「古建築物公開」や「絶対城での図書タイム」、「哲学堂七十七場を巡る公園ガイドツアー」、「哲学堂公園講座」を開催している。

また、古建築物を使用して「絵本のよみきかせ」、「哲学堂と民族芸能のひびき（南米音楽やインドネシアの伝統芸能を繰り広げる音楽事業)」、「哲学堂辻講釈“怪談の夕べ”)、さらに、「茶の湯体験」や「お茶のいれ方教室」（令和３年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）などの恒例行事を行っている。

写真 4-138：「哲学堂七十七場ガイドツアー」（指定管理者提供）

写真 4-139：「哲学堂公園講座」（指定管理者提供）

写真 4-140：「絵本のよみきかせ」（指定管理者提供）

写真 4-141：「哲学堂辻講釈“怪談の夕べ”」（指定管理者提供）

写真 4-142：「民族芸能のひびき“フォルクローレ”」（指定管理者提供）

写真：4-143「民族芸能のひびき“ジャワ舞踊”」（指定管理者提供）

中野区立歴史民俗資料館主催による「もっとしりたい哲学堂」、「一から学ぶ哲学堂」、中野区が主催する生涯学習大学の受講生の交流会「青空教室」などを開催している。２日間で行う「一から学ぶ哲学堂」は、東洋大学の連携事業として井上円了哲学センターから講師を招いて行っている。

哲学堂公園の情報発信の取組として、「散策ルートマップの制作・配布」、「遊び心の写真塾」を開催している。

散策ルートマップは、新宿未来創造財団との連携事業として、哲学堂公園と新宿区立林芙美子記念館を結ぶ散策ルートマップの制作・配布を行っている。両施設内に相互施設の利用案内を目的とした解説パネルなどを展示した特設コーナーを設け、哲学堂公園の魅力を広く発信した。

また、「遊び心の写真塾」では、プロ写真家を講師に招き、写真を撮る楽しさや、初心者向けの技術を学ぶことのできる写真の撮り方教室を開催し、哲学堂公園の魅力の発見に貢献している。

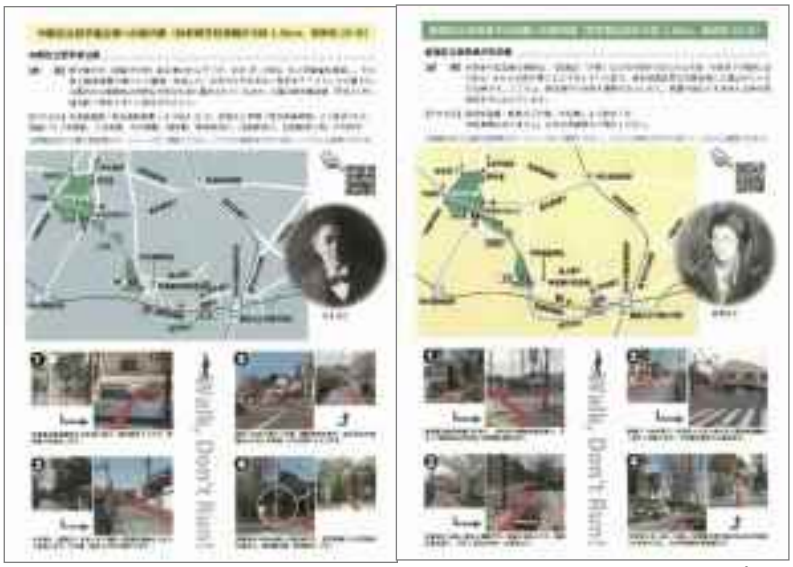

図 4-2：哲学堂公園・林芙美子記念館　散策利用ルート案内マップ
（指定管理者提供）

写真 4-144：哲学堂公園紹介パネル
設置状況（林芙美子記念館　掲示施設）
（指定管理者提供）

写真 4-145：林芙美子記念館紹介パネル
設置状況（哲学堂公園管理事務所１階）
（指定管理者提供）

写真 4-146：「遊び心の写真塾」（屋内）
（指定管理者提供）

写真 4-147：「遊び心の写真塾」（屋外）
（指定管理者提供）

②. 運動施設を活用した取組

スポーツや健康増進活動を通して、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が参加できる運動プログラムを提供している。野球場では、東洋大学硬式野球部指導による、中野区内在住・在学の小学校５・６年生を対象に野球教室を実施している。

また、野球場ではヨガ教室やノルディックウォーキング教室、弓道場ではスポーツ吹矢体験教室を毎月第４土曜日に開催するなど、本来の専用スポーツ以外の活用も図っている。

写真 4-148：ヨガ教室
（指定管理者提供）

写真 4-149：ノルディックウォーキング教室（指定管理者提供）

写真 4-150：スポーツ吹矢体験教室
（指定管理者提供）

③. 公園内の自然を活用した取組

植栽されたウメなどの樹木を利用して「ウメの実収穫体験」、「剪定教室」や、時空岡で「星空観察会」を開催し、公園や身近な自然に親しみを感じることができる機会を提供している。

また、植栽管理作業で発生した植物性廃材等を使用した「廃材クラフト」や、例年 12 月には集会場（霊明閣）において「クリスマスリースづくり」（令和３年度は３密の回避を考慮して体験教室ではなく、「リースづくり工作キット」としての販売事業に変更）を実施している。

写真 4-151：「星空観察会」
（指定管理者提供）

写真 4-152：「剪定教室」
（指定管理者提供）

写真 4-153：「クリスマスリースキット販売」
（指定管理者提供）

２）パーククラブ（地域活動団体）活動状況

哲学堂公園では、区民が自主的な活動として参加する「哲学堂パーククラブ」の活動を行っている。哲学堂パーククラブは、年間を通して活動し、地域の方々が積極的に哲学堂公園で活用している。

①. 公園ガイド

春の古建築物公開（4/29～5/5)、秋の古建築物公開（10 月の土日祝日)、古建築物の月例公開時（毎月第 1 日曜日 ※例外あり）に、公園ガイドメンバーによる定点ガイド活動を実施している。

哲学堂公園のガイド活動に関心のあるクラブメンバーを対象に、公園ガイド育成のため、古建築物公開日を中心に月 1 回以上、年間 12 回を目標に開催している。

学習会の内容は、古建築物公開時のガイド実践演習とし、毎回テーマを設け、教材を使用しながら円了の哲学や思想、古建築物に関する知識を学ぶ学習会を行い、より満足度の高いガイド活動が行えるようメンバー同士による活発な意見交換を行い、担い手の育成にも取り組んでいる。

写真 4-154：公園ガイド学習会
（指定管理者提供）

②. 花壇育成活動

花壇育成活動として、哲学堂公園各所の花壇育成や、花壇・植栽管理活動のほか、野草の育成等の活動を毎月第１・３土曜日に実施している。

なお、令和３年度（2021）では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、例年開催している地域の高齢者施設や幼稚園と「ふれあい区民花壇」の運営を中止し、花苗定植はパーククラブメンバーと公園スタッフとの協働で実施した。

写真 4-155：花壇育成活動
（指定管理者提供）

３）地域団体等との連携事業

地域団体と連携しながら哲学堂桜まつりや、近隣地域の高齢者施設や幼稚園との協働による園芸活動「ふれあい区民花壇」を実施している（令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止）。

また、中野区立江古田図書館での哲学堂公園の展示の他、「文化財クイズラリー」、「東京文化財ウィーク」、「哲学堂公園フォトコンテスト」などでは、地域の団体や企業、東京都、大学と連携し、文化財を活用した催しを行っている。

毎年、東日本大震災や熊本地震の被災地支援を目的とした「震災復興チャリティーイベント」を継続して開催している（令和３年度は規模を縮小し、「震災復興支援チャリティーウィーク」として開催）。

①. 江古田図書館展示スペースでの展示

中野区立江古田図書館の展示コーナーにおいて、哲学堂公園年表、硯塚や記念碑の説明文、江古田図書館所蔵の哲学堂関連の書籍などを期間限定で展示した。

写真 4-156：中野区立江古田図書館での展示
（指定管理者提供）

②. 文化財クイズラリー

中野区立歴史民俗資料館との連携事業として、両施設に関連したクイズに答えるラリーの参加用紙を配布している。全問正答された方には哲理門の幽霊と天狗をモチーフとしたキャラクターシールのプレゼントを用意している。

③. 東京都文化財ウィーク

毎年、東京都主催となり、都内の文化財の公開や文化財に関わる様々な企画事業を実施し、都民の方々が文化財に触れる機会を提供する「東京都文化財ウィーク」に参加している。

④. 哲学堂公園フォトコンテスト

哲学堂公園に来園し、親しんでいただく機会となるとともに、広く周知を図る事業の一つとして、指定管理者主催による哲学堂公園フォトコンテストを開催している。

公園内で撮影された作品を一般公募し、入賞作品は協賛企業のフォトギャラリー、中野サンプラザ、哲学堂公園管理事務所で展示会を開催し、入賞者を対象とした表彰式を中野サンプラザ１階ロビーで公開実施した。

写真 4-157：入賞作品の展示会（指定管理者提供）

⑤. 震災復興支援チャリティーウィーク

被災地の当時と復興が進む今を伝えるパネル展、地域の有志団体による音楽イベント、募金活動を実施している。

パネル展では、一般社団法人南三陸町観光協会、音楽催事では、クルタクルティ、ティエラ・クリオージャ、ススジャへ、えほんランド等の地域団体に協力参加していただいている。

写真 4-158：パネル展「被災地の現在を伝える写真展」（指定管理者提供）

４）情報発信

哲学堂公園を利用する方々、関心を持っていただいている方々に対して、必要な情報を積極的に発信するべく、情報コンテンツの充実と多言語対応、タイムリーな情報更新に取り組んでいる。

①. 七十七場などの解説

哲学堂公園内に 7 箇所の掲示板を設置して、適時、情報案内を行ったほか、七十七場を紹介する移動可能な解説板を設置している。

七十七場の案内は全てに設置されてないことから、解説が不十分であるとの利用者からの意見もある。

②. Ｗｅｂサイト等における情報提供

インターネットを活用し、オフィシャルサイトを中心に Twitter や Facebook などのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などにより情報を発信している。哲学堂公園のＨＰにおいて、「哲学堂公園検定 100 問」、「哲学堂公園いきもの図鑑」といったコンテンツを配信している。

また、イベント開催案内・中止や延期の情報、工事等による施設利用への制限、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設の利用条件の変更などがある場合は、オフィシャルサイトにて情報を発信する。

オフィシャルサイトは日本語版と英語版の二ヶ国語対応とし、各種利用案内のほか、哲学堂公園への理解を深めより楽しんでいただくためのサービスとして、「哲学堂七十七場紹介 VTR 作品（日本語版・英語版）」も対応している。

③. 様々な情報媒体における情報発信

地域へのきめ細かな情報提供の方法として、地域連携により近隣町会の掲示板の使用、近隣町会が発行する地域ニュース、中野区ウェブサイト「まな VIVA ネット」のコラムへの寄稿などにより地域への情報の発信を常に行うようにしている。

また、中野区が刊行する情報紙「ないせす」や「観光ガイドブック」、指定管理者が独自に制作・配布するフリーペーパーを活用し、哲学堂公園の紹介を行っている。

５）利用者サービスの拡大

来園者、利用者の意見を参考に利用者サービスとして、利用時間を制限している区域の開園時間の延長を行っている。

条例で設定された時間に加え、指定管理者の指定事業として公園の開園時間を以下のように拡大している。

（条例で設定している開園時間）

期　間	開園時間	閉門時間
４月１日～９月３０日	午前８時	午後６時
１０月１日～３月３１日	午前９時	午後５時

（指定管理者が運営している開園時間）　部分が開園時間拡大している期間

期　間	開園時間	閉門時間
４月１日～６月３０日	午前８時	午後６時
７月１日～８月３１日	午前７時	午後６時
９月１日～９月３０日	午前８時	午後６時
１０月１日～１１月３０日	午前８時	午後５時
１２月１日～２月末日	午前９時	午後５時
３月１日～３月３１日	午前８時	午後６時

６）販売サービス

哲学堂公園の土産物として、年間を通して、指定管理者制作による哲学堂公園オリジナルポストカード、哲学堂揚げ煎餅、公園ガイドマップなどを販売している。

また、哲学堂公園と周辺地域を紹介する雑誌「東京人」の増刊号（2016/1/18 発行）について、哲学堂公園管理事務所及び公園売店にて販売を行っていた（令和 3 年度末までに在庫が完売）。

なお、哲学堂揚げ煎餅は、哲学堂公園売店及び中野区役所１Ｆの福祉売店において販売するとともに、中野区ふるさと納税の返礼品として、「哲学堂揚煎餅」を登録し、全国への哲学堂公園の認知の拡大を図っている。

写真 4-159：オリジナルポストカード写真
（指定管理者提供）

７）取材などへの対応

哲学堂公園では、新聞、テレビなどの様々な撮影や取材などに対応している。取材の申し込みあたっては、事前に事業内容、撮影方法、取材方法、実施時間、関わる人数などを確認し、一般来園者の利用に大きな影響が無いことを確認した上で許可している。なお、取材については、哲学堂公園の利用促進に寄与できると判断したものについては、積極的に受け入れている。

（３）整備に関する現状

哲学堂公園では、再生整備計画で野球場の整備などを実施したが、園路広場をはじめとした各施設の整備は、実施されないままである。平成 25 年度（2013）、平成 27 年度（2015）に公園長寿命化計画を策定し、令和４年度（2022）現在、計画を更新中であることから、園路広場や施設の状況については、この公園長寿命化計画と整合を図りながら、状況を把握する。

哲学堂公園の現状を「園路・広場」、「施設」、「設備類」に分けて以下に整理する。

１）園路・広場（バリアフリー）

真土等の充填補修部分の劣化剥離が進行し、園路や広場では舗装劣化が顕著である。また、舗装の劣化に伴い、埋設表示物やマンホールが浮き上がっている部分が多く、歩行のつまずきやひっかかりなどの原因となっている。景観上望ましくないが、時空岡ではムシロを敷いて段差の崩壊防止と歩行状況の改善を図っている。

正面口のエントランス園路では、イチョウの根により平板舗装に不陸が発生している。また、梅林などの木橋などの老朽化による劣化も見られる。

さくら広場とつつじ園にある傾斜路は、本公園の台地と低地をつなぐバリアフリー通路としているが、車いすがスムーズに通行できないほど舗装が劣化し、バリアフリーの機能を満たしていない。傾斜路は整備当時の基準を考慮されたものだが、現在のバリアフリー法では、縦断勾配や平坦部の確保などにおいて基準を満たしていない。

四村橋口と下田橋口において大きな段差がある。車いすやベビーカーなどの通行に支障が生じている。

写真 4-160：舗装表面の状態（2022.07.30 撮影）

写真 4-161：時空岡の舗装面の保護の状態（提供写真）

写真 4-162：下田橋口の段差解消処理の状態（2022.07.30 撮影）

２）施設

①. 児童遊園内の施設

児童遊園では、早朝のラジオ体操から近所の幼稚園・保育園の園児、児童などの地域の方々にとって貴重な運動・遊び場となっている。

しかし、藤棚が老朽化により使用・立入禁止のままである。

写真 4-163：児童遊園内の藤棚
（2022.07.30 撮影）

写真 4-164：児童遊園内の休養施設
（2022.07.30 撮影）

写真 4-165：児童遊園内の遊具
（2022.07.30 撮影）

②. トイレ

園内各所のトイレは、和式便器が多く、一部の利用者には使用し難くなっている。特に管理事務所棟、児童遊園のトイレは、設備が古く故障などの恐れがある。

また、車いすが利用可能な便房では、オストメイト対応設備やベビーチェアがなく、多様な利用者が円滑に使用できるようにはなっていない。

写真 4-166：便益施設（つつじ園のトイレ）
（2022.06.27 撮影）

③. 柵・手すり

階段などでは、擬木柵、ロープ柵、竹柵など様々な柵や手すりが設置され、全体的にデザインの統一性がない。柵がない場所では、高齢者の利用を考慮して、応急的に竹や木材で簡易な手すりを設置しているが、樹木の下では湿気も多く腐食しやすい。

妙正寺川護岸上の人止め柵や崖線部の園路柵は、擬木製で破損箇所も見られる。また、転落防止柵の基準（高さ 1.1m）を満たしていない箇所では、手前側に高さ 1.2mの竹垣を設け、暫定的な対応をしている。哲学堂公園から河川への進入をしないように設けられている柵は河川護岸上に設置され、河川の護岸と柵の区切りが難しい状況にある。

フェンス類は自然に馴染む色彩（ダークブラウン等）で整備されているが、一部の園内のフェンスの色は、景観上目立つペパーミントグリーンのままである。

また、児童遊園とつつじ園との間にフェンスがある。

写真 4-167：柵
（2022.07.30 撮影）

写真 4-168：妙正寺川沿いの擬木柵
（2022.07.30 撮影）

写真 4-169：児童遊園のネットフェンス（2022.07.30 撮影）

④. 駐車場・駐輪場

車いす使用者等に対応した駐車施設になっていない。また、哲学堂公園内には、12 台程度の駐車施設しかなく、土日・祝日は哲学堂通りの渋滞の原因となることなどから、駐車禁止としている。

哲学堂内には、野球場やテニスコート周辺に駐輪スペースが設けられており、自転車やオートバイなどが多く停められている。

写真 4-170：駐車場（2022.11.14 撮影）

写真 4-171：駐輪場（2022.11.14 撮影）

⑤. 案内施設

各公園の出入口には、公園の利用ルールや開・閉園時間などに関する案内表示が、仮設物対応で煩雑に設置されている。

写真 4-172：案内施設（2022.07.30 撮影）

⑥. 管理棟

管理棟は、昭和 54 年(1979)に建てられたもので、昭和 56 年の以前の旧耐震基準による建物であり、現在の耐震基準に適合していなく、大地震などがあった場合、倒壊の危険性が高い。

劣化状況は、外壁に暴露が見られ、塗装の傷みも激しい。建具の腐食があり、屋根やバルコニーなどに劣化が生じており、建て替えもしくは改修の検討が必要な状況である。

なお、管理棟は、平成 30 年（2018）に学習展示施設を兼ねて、現在の駐車場、売店、児童遊園の付近に建て替えが計画されたことがあった。

写真 4-173：管理棟（2022.06.27 撮影）

３）設備類

園内の供給処理施設は、全般的に老朽化が著しく、園内利用に支障をきたす破損、故障が度々発生している。

①. 排水設備

台地上部(時空岡・児童遊園)の雨水処理が不十分なため、妙正寺川側への各階段が滝のように雨水が流れる。その結果、唯心庭では、台地上からの流水により心字池が溢れ、園路と池の境界が見えなくなる。

テニスコート裏の擁壁部では、大雨時に集水桝から溢れた水が中野通りの歩道にあふれ落ちることがある。

公園内の排水系統については、雨水・汚水の合流式になっている部分や浸透桝が多く、暗渠管の大部分は土砂の流入や木の根の侵入により閉塞している。U字溝や集水桝では、定期清掃を実施しているが、水が抜けない箇所が多くある。

また、集水桝蓋の開口部（穴）が大きく、歩行者に支障をきたしている。

写真 4-174：降雨時の唯心庭の様子
（2019.11.5 撮影）

②. 給水設備

公園内の上水系統については、仕切り弁がほとんどなく、漏水が発生しても場所を特定しにくく、復旧工事を行う際には、その都度本管を止めなくてはならない状況である。

③. 消火設備

建築物の周辺には消火設備が設置されているが、給水管が劣化している可能性があり、過去に消防訓練で放水した際に、管が水圧に耐えられなくなり漏水が発生する事態が生じた。消火栓の給水管は系統ごとに止水栓が設置されていなく、止水弁を止めたところ全消火栓から水が出なくなることが発生した。

④ 電気設備

公園内の外路灯には水銀ランプが使用され、今後はランプの交換ができなくなる。

また、園内のスピーカーが古く、音が聞こえにくいなどの問題がある。特に、六賢台の裏手は、音の死角が生じている。

（４）運営・体制の整備に関する現状

１）運営・体制

現在、哲学堂公園は、中野区都市基盤部公園課が管理しており、文化財の現状変更等の保存管理に関することを中野区区民部区民文化国際課が管理している。

また、哲学堂公園内には、テニスコート、野球場、弓道場があり、これらの運動施設の利用促進などに関することでは中野区健康福祉部スポーツ振興課と連携しながら本公園の運営・管理を行っている。

さらに、名勝の保存活用にあたっては、文化庁及び東京都教育庁地域教育支援部管理課と協議を行い、指導や助言を受けながら適切な管理を行うこととしている。

哲学堂公園の維持管理は、妙正寺川公園運動広場、上高田運動施設を含め指定管理者制度によって行われている。指定管理者は、七十七場の日常的な管理をはじめ、園内の清掃や施設管理、植栽管理、設備修繕・改善、運動施設の受付、イベントの開催などを中野区に代わり維持管理している。

イベント開催や緑化活動では、地域の方々と協働して行っている。公園ガイド活動では公園ガイドメンバーと、緑化活動では「哲学堂パーククラブ」と連携して活動している。また、東洋大学とは、「哲学堂七十七場紹介ビデオ」を連携して制作している。

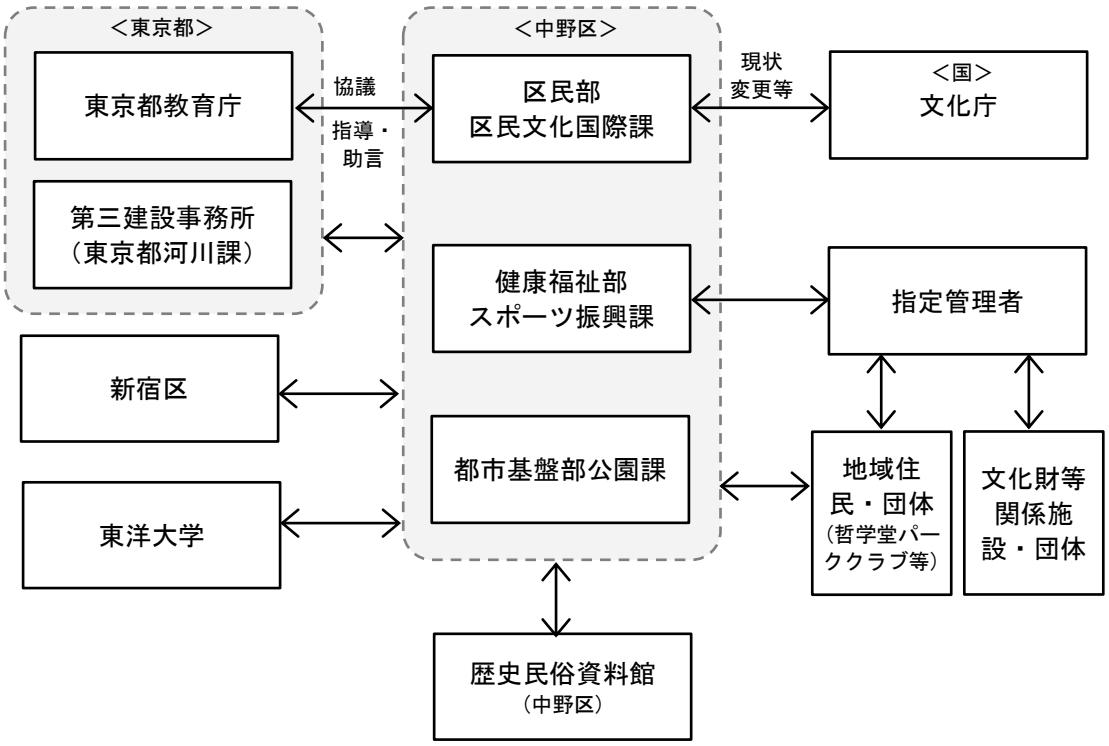

図 4-3：運営・体制の現状イメージ図

２）土地所有

哲学堂公園の敷地内には、新宿区有地、都有地、国有地などが存在する。これらの土地を名勝に指定すること、中野区を管理団体とすることについては、名勝指定時に各機関からそれぞれ同意を得ている。これに基づき、土地の所有は各機関になるが、中野区で包括的に管理を行っている。

３）外部との連携

①. 河川管理者

哲学堂公園は妙正寺川に接することから、河川の整備、維持管理には、河川管理を管轄する東京都第三建設事務所、中野区、新宿区で調整を図りながら、各々の連絡体制を強化する必要がある。

河川区域（ここでは護岸）から４ｍは河川管理用通路ということを踏まえると、今後の河川改修にあたり、公園内及び名勝指定範囲への影響が想定され、協議・調整が想定される。

②. 公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団

哲学の庭を設置した当時は、中野区長と和久奈ちよ氏との間で交わされた覚書によって、哲学の庭の著作権は和久奈ちよ氏となっている。令和３年（2021）10 月に和久奈ちよ氏が逝去されたが、覚書の取扱いについては現状のままとする。

③. 東洋大学

東洋大学により、毎年、井上円了の遺言による行事である「哲学堂祭」が開催されている。「哲学堂祭」では、四聖堂での祭事、宇宙館での記念講演などが行われ、東洋大学法学部の学生や甫水会（学生の保護者の会）による公園見学会が行われている。その他、円了や七十七場に関することでは情報交換や事業の連携などを行っている。

４−２　課題

哲学堂公園の課題を「保存」、「活用」、「整備」、「体制・運営の整備」に分けて、以下に整理する。

（１）保存に関する課題

哲学堂公園の保存に関する課題について、「七十七場」、「広場等」、「植生」、「景観」に分けて、以下に整理する。

１）七十七場

七十七場に関する課題を以下に整理する。

①. 建造物や石造物

周辺環境や自然災害などにより、その姿や利用、環境との関わりが変化し、七十七場のいくつかは、消失し、原形から一部の形状が変わったものがある。

近年では、平成３～４（1991～1992）年度、平成 28～30（2017～2019）年度に大規模な建築物の修復工事が実施されたが、一部の建築物は修復工事が実施されず劣化が生じたままである。特に長い間修復工事が実施されていない六賢台では、シロアリの被害や、屋根の瓦の欠損など早急な対応が必要である。

筆塚、硯塚、三祖碑、記念碑などの石造物では、汚れや劣化などにより表面に刻まれた文字が見えにくくなっており、清掃や、劣化を遅らせる処置を行い、できる限り保存状態を良好に保つ必要がある。

哲理門、宇宙館、常識門の聯や扁額類、三学亭の石板、狸燈、鬼燈など石造物などは、風雨にさらされて表面が劣化し修復が必要な状態であるが、保存にあたっては、複製を製作・展示し、現物は安全な場所に保管するなどして、文化財の価値を保護する方法を検討する必要がある。

水色に塗られた観象梁の色彩や、意識駅の腰掛のように景観を損ねているものは、景観に配慮した整備を検討する。

七十七場周辺では、樹木の根や落枝などによりき損することがあるため、緑の景観と調和を図りながらこれらの影響を回避することが望ましい。

②. 園路・階段・石積

園路や広場では地表面の劣化が著しい箇所が見られ、石階段では目地が痩せ、ぐらつきが生じている箇所がある。園路や石階段の上を降雨時に雨水が勢いよく流れ、地表面や階段の目地が削ることから、排水処理も含め全体的に再整備が必要である。

崖線部の石積では、経年劣化や樹木の根が伸長などによりにクラックが生じている箇所があり、一部では崩落が見られ、安全上早急な対応が必要である。構造物に直接的なき損をきたす樹木の根などは、早い段階で除去することが望ましい。

２）広場等

広場等の課題を以下に整理する。

①. つつじ園・菖蒲池

つつじ園・菖蒲池では、七十七場の景観と調和しつつ、舗装や施設に使用する材質、色彩は景観を損ねないように留意する必要がある。

また､植栽や池などの自然の要素はできるだけ良い状態で維持するように努める必要がある。

②. 梅林

梅林は、七十七場のある場所から妙正寺川を挟んだ対岸にあることから、哲学堂公園に訪れた方々にはわかりにくく、また、妙正寺川沿いに散策する方々も通過が多く滞在することも少ないことから、ウメの花が咲いていない時期でも、梅林の魅力を高める案内や整備が必要である。

「哲学堂パークボランティア」などの活用方法においては、植栽する植物を哲学堂公園の雰囲気にあわせたり、外来植物を持ち込んだりしないよう適切にマネジメントしてくことも必要である。

③. 哲学の庭

哲学の庭の外周部の樹木については､木陰を作り芝などの地被植物の生育に影響を与えているため、隣接する施設の遮蔽機能を考慮しつつ、適切な樹高と樹形で維持管理していくことが必要である。

④. さくらの広場

さくらの広場では、七十七場と景観を調和しつつ、舗装や施設に使用する材質、色彩について景観を損ねないように留意する必要がある。

老齢化によるサクラの生育状況が悪いため、サクラの更新を検討する必要がある。

また、護岸沿いにあるサクラは、当面はひこばえによる更新措置が考えられるが、将来的に護岸工事が必要となった場合にあわせてサクラを更新することが考えられる。

⑤. 児童遊園

遊具の安全のための設置基準と現地の遊具の配置を照らし合わせ､遊具の安全性を確保する必要がある。

また、過去に児童遊園のヒマラヤスギが強風により倒れ、ゴミ集積所の屋根や外周フェンスを押しつぶす事故が発生している。枯損木や衰弱した樹木は、強風などにより突然に倒木や落枝などが発生し、来訪者に危険を及ぼす影響があるため、安全に配慮した樹木の管理を行う必要がある。

⑥. エントランス

哲学堂公園のエントランスを演出するイチョウ並木であるが、片側のイチョウは哲学堂公園及び名勝指定範囲外であることから、保全するためには現在植栽されているイチョウを保全する必要がある。

⑦. 運動広場（テニスコート・野球場）

施設が老朽化したテニスコートは、用途や地割を改変しないように改修を実施する必要がある。

また、サクラなど衰弱した樹木については、樹勢回復のための措置を行う必要がある。

３）植生

①. 既存樹林の植生

斜面地では、常緑樹林へと遷移が進み、林内への日照条件が少なく林床植生が貧弱になることから、林内の日照をできるだけ確保しながら植生を保全する。

なお、植生の急激な変化は残存している自然の環境にも影響を与えるため、植生管理については、長期的な計画の検討が必要である。植生の管理は、生態系被害防止外来種のほか、実生で繁茂してしまうような植物の扱いも含めて検討する。

また、時空岡周辺や万有林では、大気汚染や松枯れ病により多くのアカマツが枯れてしまったため、現存するアカマツを保全する。

②. 建築物周り

建築物周辺や屋根の上部まで大きく枝葉を広げた樹木については、枝葉により建築物を隠すなどの影響を与えているため、建築物のバランスに配慮した樹木の管理が必要である。

また、宇宙館の上空や、六賢台の周りでは、強風による落枝や倒木による直接的なき損を与えるおそれがあるため、き損をきたす樹木や枝葉を整理することを検討する。

三学亭周辺では樹木が大きく成長し、長い期間に渡って剪定などが行われていなかったため、適切な樹木の管理が必要である。

また、大径木の根系は、周辺の建築物や地下埋設物などに影響を及ぼす可能性があるため、特に建築物の周辺では地下で根が大きく張らないように、地上部の枝葉を広げ過ぎないような樹木の管理が必要である。

４）景観

斜面地では、周辺の視線を遮るように高木から低木まで常緑樹などで覆われてしまっているため、所々に配置された七十七場を視認することが難しくなっている。また、時空岡周辺は常緑樹などに囲まれ、六賢台や観察境からの眺望などは、成長した樹木にふさがれたままである。

視線の障害となる樹木の枝葉を整理することで、部分的にでも視線や眺望を確保し、景観に配慮した樹木の管理を行うことを検討する。

また、園外に見える人工物は、園内から景観を考慮した遮蔽植栽などを検討する。

（２）活用に関する課題

哲学堂公園の活用に関する課題について、以下に整理する。

１）七十七場の展示と解説

七十七場には、それぞれの順路やまとまりに意味を持っているが、一部の建築物では一般に公開していないものがあり、七十七場を順序通りに体験できるようになっていない。その上、誰もがわかりやすい七十七場の順路や構成を示したものはなく、現地での七十七場の全てに解説板が設置されていないことから七十七場の案内や解説が不十分である。

さらに、七十七場の中には消失したものや、形が変わってしまったものもあり、当時の姿を知ることもできないことから、こうした七十七場の一部の展示の方法を検討する必要がある。

また、七十七場には哲学関、真理界から入り、七十七を順番に回ることで円了による哲学が理解できるとされる順路があるが、七十七場が配置された場所は、妙正寺川沿いの低地方面からのアプローチもある。来園者は必ずしも円了が定めた順路で見学するわけではないことから、自由なアプローチに対応した案内表示が必要である。

２）情報の伝達方法

文化財の展示では、外国からの来訪者も含め、情報収集の手段としてスマートフォンが多用されている。ユニバーサルデザインの観点からも、ガイダンスやサービス向上のため、公園内で使用できるフリーWi-Fi の整備など最新の情報伝達方法に対応していく必要がある。

また、文化財の展示解説や紹介を行う場所や機能がなく、解説や案内などのサポートの整備が不足している。

３）生涯学習の場としての活用

哲学の概念を示した哲学堂七十七場を一般の来訪者が案内なしでは理解することは困難である。哲学堂七十七場の魅力を少しでも多くの方々にわかりやすく説明するものとして、有志によりガイド案内が実施されているが、こうした生涯学習の取組に対して、活動拠点となる場の提供などの支援が不十分である。

４）文化財とのふれあい

哲学堂公園では、野球場、テニスコートなどの運動場や、児童遊園などの様々な利用に対応し、必ずしも七十七場で哲学に触れる目的で来園する方々の利用でない。

哲学堂公園は、明治後期の四聖堂の建設からはじまり、昭和の時代まで拡張されてきた経緯や歴史的な背景を踏まえ、精神的修養、社会教育の場として活用されることが一つの目的ではあるが、利用者の大多数において文化的価値のある公園として認知されていることが少ない。できる限り哲学堂公園の魅力として多くの方々が気軽に文化財とふれあえるような利用の促進を図り、親しみやすい歴史的・文化的価値の活用方法を検討する必要がある。

（３）整備に関する課題

整備に関する課題を「園路・広場」、「施設」、「設備類」、「その他」に分けて、以下に整理する。

１）園路・広場

利用頻度の高い園路や広場での土系舗装は、表面の摩耗や劣化が著しく、部分的な補修で対応できなくなっている。今後改修する園路や広場の舗装材は、景観性、耐久性、施工性など様々な観点を踏まえ総合的に検討する必要がある。

また、園路や広場は、文化財との兼ね合いを見ながらバリアフリー化を検討する必要がある。

さらに、園路や広場では、雨水の滞水、埋設表示物やマンホールの浮き上がり、樹木の根の伸長による不陸などが顕著であるため、舗装更新とあわせたこれらの整備を同時に行う必要がある。

２）施設

①. 児童遊園内の施設

児童遊園内では、老朽化した休養施設や遊戯施設などは、安全性の観点から改修が必要になる。また、遊具は、現在の安全基準に適合していない箇所があれば、改修又は更新する必要がある。

②. トイレ

便器の洋式化、快適に使用するための基準への適合など、利用者のニーズに適切に対応していない器具や設備などは改修又は更新する必要がある。

哲学堂公園内の数箇所にトイレが設置され、一度に多くの改修又は更新を行うことは困難であるため、利用頻度が高い児童遊園内のトイレから優先順位を設けて改修を行うことが望ましい。一方で、利用頻度が少ないトイレは、維持管理も考慮し、更新する際には規模の縮小や、デザインの変更などもあわせて検討する必要がある。

③. 柵・手すり

階段などに設置する木製の手すりは、景観性や安全性に配慮し、材質、形状などのデザインを検討する必要がある。特に、妙正寺川護岸上や崖線部の転落の危険性がある場所では、景観との調和を図りつつ、安全性、施工性を考慮した対応が必要である。

また、擬木製の柵及び柵の柱に破損箇所も見られるため、子どもの転落に対する安全性など場所の特性に応じた柵の設置を検討する。

二重に柵が設置されている場所、様々なデザインの柵が設置されている場所、フェンスの色彩に違和感がある場所などでは、景観性やデザイン性に配慮した柵を検討する必要がある。

④. 駐車場・駐輪場

利用者へのサービスが十分でない駐車場、駐輪場については、利用実態を踏まえ適切な駐車場・駐輪場の配置、規模を設定し、景観性や利便性、安全性に配慮しながら適切な整備、運用を図っていくことが必要である。

自転車やオートバイについては、乱雑に止められる光景もみられることから、景観性にも配慮する必要がある。

⑤. 案内施設

各入口の案内施設などのサイン類は、常設や仮設、配置、デザインなど煩雑であるため、再検討する必要がある。

情報が古くなった一部の案内施設は、最新の情報に更新する必要がある。また、外国からの来訪者も想定し、複数の外国語表示も必要になる。

七十七場が配置された周辺では、複数の入口から七十七場を見学することを想定した案内表示が必要である。

⑥. 管理棟

管理棟は、部分的に老朽化が激しく、更新が必要な状況である。現状のまま管理棟を使用し続けるのは、今後、安全性、機能性にも難しくなるため、管理棟の設置条件を見直し、管理棟の現地での建て替えもしくは改修を検討する必要がある。

３）設備類

園内の給水・排水・電気設備は老朽化により、園内利用に支障をきたす破損や、故障をきたしているが、地下埋設物を把握できず、改修が困難な状況である。

哲学堂公園は、明治時代に円了が作り始めてから財団法人哲学堂、東京都、中野区と管理者が変わる中で、供給処理施設の現状が十分に把握できていないため、更新にあたっては、調査を行う必要がある。

一方で、計画的に更新を図る必要があるものの、現在利用上で支障があるものは、その都度対応しなくてはならない。

唯物園、唯心庭の循環設備は、故障が多く、その都度の対応ではランニングコストがかさみ、計画的なメンテナンスが行えないことから、循環システムへの更新を検討する必要がある。循環設備の改修は、更新による費用対効果を検証し、適切な循環システムの方法などを検討することが望ましい。特に現状の悪化した水質と、ろ過設備の能力が合っていないため、更新の際には循環システムの条件を見直すことも考えられる。

４）その他施工に関する課題

哲学堂公園内には工事や管理の際に大型車両の進入が困難である。

大きく成長した妙正寺川沿いの崖線部の樹木の維持管理作業が難しくなっており、さくらの広場や唯物園への大型車両が進入するためには、外周フェンスを取り外すなど車両動線の確保が必要である。

近々ではナラ枯れ病のコナラを除去する必要があり、崖線部では切った枝や幹を仮置きすることもできないため、立ち枯れた大径木を除伐する場合、時空岡から大型クレーン車を使用する方法が考えられる。その場合、時空岡外周のフェンスを取り外し、相対渓を渡る仮設通路を整備するなどの対応を検討する必要がある。

（４）運営・体制の整備に関する課題

運営・体制の整備に関する課題について、以下に整理する。

１）関係部署・機関との連携

哲学堂公園を管理する区民部区民文化国際課、中野区都市基盤部公園課、健康福祉部スポーツ振興課では、お互いに連携を図りながら名勝として適切に保存管理していく必要がある。また、現状変更する場合は、東京都教育庁や文化庁と協議をした上で進める。

哲学堂公園に隣接する妙正寺川については、東京都第三建設事務所、中野区、新宿区により管理されているため、河川管理に関することは各々の連携、協力が必要である。

なお、緊急を要する工事（災害復旧等）においては、名勝指定範囲内への影響も想定されることから、河川管理者の見解も含めた対応策を決めておく必要がある。また、現在の妙正寺川の河道は、１時間当たり 50 ㎜規模の降雨による計画高水流量を安全に流下させるための整備を進めている。上記規模で護岸整備が完了しているが、河床を暫定的に下流の流下能力に見合った高さにしている区間については、今後河床掘削を実施する予定となっている。さらに神田川流域河川整備計画において将来は流域全体で１時間当たり 100㎜ 規模の降雨に対応できるよう治水水準の向上を図る旨が記載されており、今後も河川改修が想定されるため、河川管理者とは十分な調整・協議を行う必要がある。

２）哲学の庭の著作権

哲学の庭で撮影を行う場合には、公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団より撮影許可を得たうえで行うことになっている。相続者と今後、著作権の許容範囲及び取扱いについて協議する必要がある。

３）指定管理者制度

哲学堂公園の運営管理には、七十七場やその周辺の植栽など文化財管理の知識や経験などが重要である。また、これまで開催してきたイベントなど継続性が必要なものもある。様々な自主的な事業は、指定管理者制度であったからこそ実現されたというものもある。今後も、指定管理者制度を活用し、適切な運用を図り、維持管理の水準を確保していく必要がある。

第５章　保存活用計画の理念と基本方針

５−１　理念と３つの柱

（１）理念

計画の理念

人と風景を育む哲学の名勝

哲学堂公園の将来像

来訪者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神的修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

（２）３つの柱

基本方針１：円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える

円了が自ら私財を投じ精神の修養、社会教育の場として創り上げてきた七十七場と、その意志を引き継いだ玄一により拡張されてきた哲学堂公園をできるだけ良い状態で保存管理し、その文化的価値や魅力を伝えていく。

基本方針２：哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する

変化に富んだ地形に哲学を具現化した七十七場が配置された景観と、今日までに醸成されてきた緑が一体となった風致景観を保全していく。

基本方針３：多様な主体が活動・交流する場として活用する

哲学を通じた多くの人々の思考の探究の場として、人や地域づくりの交流の場として活用し、さらにその活用を支援する運営や拠点づくりの充実を図る。

５−２　基本方針

（１）円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える（基本方針１）

１）七十七場の保存

現存する七十七場のうち、劣化やき損が認められるものは、その影響の度合いを判断し、必要に応じた復旧や修復を行う。復旧や修復では、できる限り当時の姿や状態に近づけるようにする。

また、七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。

消失した七十七場の一部では、復元するための資料がなく、復元が難しいものもあるが、復元にあたっては、新たな資料の収集に努めるとともに、工法や手法などについては専門家の意見を聞き、その方法を決定するものとする。

２）哲学を体験できる場としての整備

七十七場には、途中に消失したものや、建築物内部のように一般公開していないものがある。一般の来訪者が順路に沿った全ての七十七場を体験できるようになっていないことから、こうした七十七場の展示や公開方法について検討する。また、順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場との部分的なふれいあいでも楽しめるような解説や案内、演出などを検討する。

七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする。

３）哲学堂の価値を伝えるための整備

哲学堂公園の文化的価値をわかりやすく伝えるために、一般的に理解しにくい七十七場や外苑の各施設などについて解説した案内施設の設置、ガイドマップやガイド案内などのソフト面における整備を行う。

また、本質的価値を構成する諸要素以外のものであっても、哲学堂公園全体として文化的価値を高める施設やソフト整備を行う。

現在、哲学堂公園内には哲学堂の魅力を伝えるガイダンス機能や活動の拠点機能などがないことから、こうしたガイダンス・活動拠点機能を兼ね備えた管理棟の整備を検討する。

４）哲学堂公園の普及と情報の発信

哲学堂公園の意義をより多くの方々に理解されるよう、引き続き哲学堂公園や七十七場などの情報発信を行っていく。

現在も多様なコンテンツを使用し情報発信を行っているが、最新の情報伝達手段や利用率が高いＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など常に新しく効果的な情報発信方法を行政や現場の管理者、地域の方々と課題を共有しながら検討する。

なお、情報発信の方法においては、ユニバーサルデザインの考えに基づき、言語、年齢、障害の有無などに対応して、できる限り多様な方々にも認識されるようなものとする。

５）哲学堂公園の文化的価値を守る運営

哲学堂公園の文化的価値を適切に保存していくためには､行政はもとより､学識者､地域､教育機関などの多様な主体の連携が不可欠である。

文化財の管理団体である中野区では、関係部署が一体となり、文化庁、東京都教育庁との連携を図りながら、文化財を保存していく。

（２）哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する（基本方針２）

哲学堂公園において、長い年月をかけて成長した緑は、周辺が市街地化された地域において貴重な自然の景観と安らぎの場を与えるのみでなく、現代社会においては身近な自然とふれあう機会を与えている。このような機能を持った既存の樹木を保全し、哲学堂公園の七十七場とともに明治後期から 100 年以上をかけて形成された風致景観を保全する。

（３）多様な主体が活動・交流する場として活用する（基本方針３）

１）哲学堂の魅力の継承

精神修養的公園である哲学堂公園の思想と意義を、来訪者にわかりやすく伝えることで、来訪者の方々が個々の理解により少しでも多くの哲学堂公園の魅力を感じられるように、多様な主体の参加や協力を得ながら哲学堂公園の活用と普及を推進する。

哲学堂の研究に携わる人材の育成や、担い手を育てていくとともに、哲学堂公園を社会教育の場としての活用を充実させながらその魅力を継承していく。

２）哲学の実行化を継続し推進する運営体制

円了の哲学の実行化たる所以や、哲学の概念を表現した七十七場を理解し、伝えていくためには、哲学堂の研究に精通した研究者の育成が必要である。

東洋大学では「井上円了哲学センター」において、円了の研究を進めていることから、東洋大学との情報の共有や、事業の連携を図る。

また、哲学堂公園においては、中野区内での学芸員を活用した研究者の人材の確保・育成が考えられる。

３）地域との連携

哲学堂公園では、パーククラブによるガイド活動や、地域団体等とイベントの開催や、草花の維持管理などが行われ､哲学堂公園の運営においては不可欠な存在となっている｡また、管理者による地域との連絡を持った運営協議会が毎年継続的に行われており、地域の方々の参画が積極的に実施されている。

哲学堂公園の運営にあたっては、地域のＮＰＯ、ボランティアやその他の活動団体、さらには都市公園の様々な利用者などと多方面に連携し、文化財の価値を広げていくような連絡体制・組織づくりに発展させていく。

４）文化財を活かした地域の活性化

円了が創設し、財団法人哲学堂、東京都、中野区へと継承してきた哲学堂公園を地域の重要な遺産であるという認識のもと、歴史的・文化的な新たな価値を創造していく。

そのためには、活動を支援する体制や拠点の整備を行い、様々な主体による団体などと連携し、観光、スポーツ・レクリエーションなど地域の活性化につながる活用を図る。

５-３　ゾーン区分

（１）各ゾーンの考え方

円了により七十七場が配置され文化財的に価値が高い空間を「Ａゾーン」とし、玄一が円了の意志を受け継ぎ拡張した外苑を「Ｂゾーン」とする。

Ａゾーンは、妙正寺川沿いの東西に哲学上対比の関係にある唯物園、唯心庭を配置し、台地の時空岡に哲学に関する人物を祀った四聖堂、六賢台、三学亭などで構成される。

Ｂゾーンは、玄一が構想した「須弥苑」（現つつじ園、菖蒲池）、円了の 13 回忌にあわせ設けた梅林、鏡花園（現在の哲学の庭辺り）、児童遊園、テニスコート、野球場などである。

哲学堂公園は、財団法人哲学堂など円了の意志を引き継いだ人々が、七十七場を守りながら公園を拡張し、長い年月をかけ現在の公園の形態がつくられた。

外苑は、様々な地域の利用に対応することで、哲学を体験する七十七場とは、違った役割をもち、レクリエーションなどの社会的欲求を受けている場所といえる。哲学堂公園は、このような成り立ちや変遷によって、円了と玄一の２代にわたって創設された。

本保存活用計画においては、円了の思想に基づいた文化財としてとくに重要と思われる範囲や、それ以外でも都市公園として市民の利用に供されている範囲があるため、名勝としての重要性を踏まえゾーンを設定して検討する。

各ゾーンの範囲を以下に整理する。

【Ａゾーン】

Ａゾーンは、円了によって創設された哲学堂公園の中核をなす区域である。哲学の概念などの名称を付した七十七場が配置された。七十七場が配置された場所の地形の特徴から、「台地部（Ａ-１）」、「低地部（Ａ-２）」「斜面地部（Ａ-３）」とし、さらに「妙正寺川及び唯物園の対岸（Ａ-４）」に分ける。

【Ｂゾーン】

Ｂゾーンは、主に円了の意思を受け継いだ財団法人哲学堂が運営していた時代に、その趣旨に基づき計画が拡張された。また、戦前、都立公園になるまでは、私設公園でありながらもテニスコートや野球場（多目的広場としての利用もあった）がある運動場として、地域の人々に利用され、その後は改修などにより都市公園としての機能が充実した広場である。

Ｂゾーンは、つつじ園・菖蒲池（Ｂ-１）、梅林・哲学の庭（Ｂ-２）、さくらの広場（Ｂ-３）、児童遊園（Ｂ-４）、運動広場（Ｂ-５）、さらにエントランス（Ｂ-６）に分けられる。

図 5-1：哲学堂公園のゾーン区分

※Aゾーン内のA−１は台地上の広場、A−２は妙正寺川沿いの低地、A−３は斜面地、A−４は妙正寺川及び妙正寺川対岸の一部を示す。

（２）ゾーン別保存活用の基本的な方向性

ゾーンごとの保存活用の現状と基本的な方向性を表 5-1、-2 に整理する。

表 5-1：Ａゾーンの保存活用の基本的な方向性

ゾーン名称	現状及び歴史的変遷	保存活用の基本的な方向性
Ａ－１	・七十七場は 35 箇所 ・台地上に「四聖堂」や「絶対城」などの建造物を配置した哲学堂の中心的なエリア ・中野区において、文化財調査が実施され、一部修復が実施済み	・哲学堂の名の由来となる空間で、建造物などの文化財の価値を高める ・古建築物の特別公開、イベント開催など哲学堂公園の中核をなす空間として積極的な活用を図る
Ａ－２	・七十七場は 23 箇所 ・妙正寺川の沿いの低地に「唯物園」と「唯心庭」を設け、唯物（園）と唯心（庭）、客観（廬）と主観（亭）など哲学上の相対する言葉を付して、哲学の概念を示す ・池泉や流れなどに七十七場の名称が付される ・旧来の景観を意識しながらも管理や利用を想定した整備がなされ、当時の状態とは一部変わる	・外的要因により変化した経緯のある唯物園、唯心庭の七十七場の修復、復元を検討する ・円了が考えた哲学のテーマを実現するため、遺構（七十七場）のうち、可能なものは復元する
Ａ－３	・七十七場は 14 箇所 ・台地と妙正寺川の低地の間の斜面地に道、石造物などに七十七場の名称が付される ・植生の変化や劣化・き損などにより、一部の文化財の保存状態が悪い ・利用しやすいように新たにルネッサンス整備事業で園路や階段が修復された	・損傷が激しい七十七場の修復、復元をする ・七十七場及び斜面地の保全を図る
Ａ－４	・七十七場は５箇所 ・唯物園の対岸にある空間や、妙正寺川とそれに架かる橋に七十七場の名称が付される ・「星界洲」、「半月台」、「数理江」、「観象梁」、「望遠橋」があり、そのうち「観象梁」、「数理江」が現存する ・「数理江」（妙正寺川）は、河川改修により、当時の姿と異なる	・消失し復元できない3つの遺構（七十七場）は、円了が考えた哲学のテーマを実現するため、ソフト面（ガイドや解説板等）での対応を図る

表 5-2：Ｂゾーンの保存活用の基本的な方向性

ゾーン名称	現状及び歴史的変遷	保存活用の基本的な方向性
つつじ園・菖蒲池 Ｂ－１	・玄一が東洋思想の幽玄、豪宕、素朴を表す庭を目指した須弥苑として計画される ・須弥苑計画の構想を基に、都立公園期に整備	・散策や鑑賞などの利用面において、名勝として来訪者の利便性や安全性を高める施設整備、及び風致景観に配慮した保全管理を行う
梅林・哲学の庭 Ｂ－２	・梅林は昭和 6 年頃に財団法人哲学堂により完成 ・哲学の庭は、ハンガリーの彫刻家、ワグナー・ナンドールの作品を配置し平成 21 年に完成	・散策や鑑賞などの利用面において、名勝として来訪者の利便性や安全性を高める施設整備を行う ・梅林、哲学の庭の風致景観に配慮した保全管理を行う
さくらの広場 Ｂ－３	・昭和15年頃は「聖沼予定地」、昭和21年頃は「野」と文献に記載される ・財団時代には「竹林」の計画もあった ・さくらの植樹の詳細は明らかではないが、戦後の都立公園時代に、園路と併せ、サクラが植えられたと考えられるが、現在は老齢化により衰弱している	・花見で賑わう「さくらの広場」の利用面において、名勝として来訪者の利便性や安全性を高める施設整備、及びサクラや樹林などの風致景観に配慮した保全管理を行う ・区内で数少ない花見の場として親しまれているため、周辺の樹林と調和した景観を守りつつ現在の利用を継続する
児童遊園 Ｂ－４	・財団法人哲学堂により、造られる（昭和 14 年頃には存在） ・子どもの遊び場及び地域のコミュニケーションの場として利用されている	・近隣住民の遊び場及びまとまった広場として、利用者の利便性や安全性を高める施設整備、風致景観に配慮した保全管理を行う
運動広場 Ｂ－５	・財団法人哲学堂により、野球場やテニスコートが造られる（昭和 14 年頃には運動場として存在）。当時は、入場料と運動施設の使用料などで哲学堂が維持されていた ・地域の運動施設として利用されている	・都市公園としての利用にも配慮し、近隣住民の運動レクリエーションの場として、利用者の利便性や安全性を高める施設整備、風致景観に配慮した保全管理を行う
エントランス Ｂ－６	・哲学堂への入口として並木が配置される ・道路から哲学堂入口までのアプローチ空間である ・名勝指定範囲外のイチョウの植栽地を含む	・哲学堂公園へのアプローチにふさわしい導入の演出（並木など）や景観形成を図る ・哲学堂公園の来訪者へのサービスの充実を図るとともに、修景にも配慮する ・哲学堂公園の休憩、サービス空間として、名勝として来訪者の利便性や安全性を高める施設整備を行うとともに、景観を維持する ・エントランスとしての修景、とくにイチョウ並木の景観を保全する

５−４　保存管理の方法

（１）保存管理方法の考え方

将来予想される変化などを念頭に置き、文化財の適切な保存管理の方法に関する考え方を表 5-3 に示す。

表 5-3：保存管理の分類と内容

分類	内容	備考
1)保守･保全	き損・破損や劣化を防ぎ、現状を維持する。	経過観察を行う
2)復旧(修理)	き損や劣化した箇所を、原状に戻す。	
3)修復･復元	き損・破損や劣化を防止し、本来あるべき姿に修復・復元するために計画的な整備を図る。	
①. 修復	名勝の価値に影響を与えている要因を取り除くことにより、き損・破損・劣化を未然に防ぐとともに、保存すべき本来あるべき姿を取り戻して価値の向上を図る。	
②. 復元	消失した施設を信憑性のある資料や写真などをもとに、本来あるべき姿を取り戻し、価値の創出を図る。	

（２）保存管理方法の内容

１）保守・保全

○　き損・破損や劣化防止のために必要となる日常的な維持管理は、継続的に実施する。
○　形状や素材などの原状を変更しないよう留意する。
○　維持管理の中で、き損・破損や劣化している箇所を修理した場合は、その状態を維持するよう管理する。
○　経過観察を行い、必要に応じて、復旧（修理）や修復を検討する。

２）復旧（修理）

○　き損・劣化した場合は、き損や劣化前の状態に戻すことを基本とする「復旧（修理）」の措置を講じ、名勝としての機能を回復する。
○　形状や素材、景観などを原状と同じ状態に戻すことを基本とし、他の構成要素との共存が困難にならないよう配慮する。
○　原則として、き損または劣化している箇所が発見された時点で実施する。箇所数が多い場合は、名勝の保存上の必要性や安全性を優先し、必要性の高い箇所から実施する。
○　地形改変は最小にとどめることを基本に、周辺との連続性、安定性、持続性に配慮し実施する（恒久的工事や規模の大きなものは「修復」として実施する）。

３）修復・復元

①. 修復

○　復旧（修理）の措置では対応が困難な状況であった場合や、将来価値を損ねる可能性がある場合に実施する。

○　き損・破損や劣化箇所の現状および価値を踏まえて、保存すべき本来あるべき姿への回復を目指して整備する。

○　地形改変は最小にとどめることを基本に、名勝への影響に留意しながら、周辺の景観と調和し、連続性、安定性、持続性に優れた方法により実施する。方法は、あらかじめあるべき姿の実現にふさわしい方法として検討されているものから選定する。

○　実施にあたっては、周辺環境との調和にも留意する。

○　修復後は、必要に応じて修復の状態を経過観察していく。

②. 復元

○　復元の措置では、修復では対応できない、消失したものを対象とし、信憑性のある資料や写真などが存在する場合に実施する。

○　地形改変は最小にとどめることを基本に、名勝への影響に留意しながら、周辺の景観と調和し、連続性、安定性、持続性に優れた方法により実施する。方法は、あらかじめあるべき姿の実現にふさわしい方法として検討されているものから選定する。

○　実施に当たっては、周辺環境との調和に留意する。

○　復元後は、必要に応じて復元の状態を経過観察していく。

第６章　保存

６－１　保存の方向性

文化財の保存にあたり、七十七場、地割・地形、景観、植物に対し保存の方向性を以下に整理する。構成要素の植物は、第２章、第４章では植生として整理したが、積極的な庭園管理という意味から、ここでは植物の用語を用いるものとする。

（１）七十七場

これまでに受け継がれてきた七十七場は、周辺環境や自然災害などにより、その姿や利用、環境との関わりが変化し、七十七場のいくつかは、消失し、原形から一部の形状が変わったものもある。

現存する七十七場のうち、劣化やき損がみられる箇所については修復し、適切に保存する。また、七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。

なお、七十七場の保存では、以下に示す法令を遵守と事実に基づき実施する。

〇法令を遵守した保存の実施

- 修復、復元においては、文化財保護法及び同条例施行規則を遵守することで、客観性、信頼性を確保する。
- 維持管理においては、文化財保護法及び同条例施行規則を遵守することで、文化財の形状変更を避ける。
- 建築物の保全においては、適切な防火、防犯対策を実施する。

〇事実に基づいた保存の実施

- 文献や写真などの資料を収集し、保管する。
- 資料などに基づいた修復、復元を実施する。
- 詳細が不明のままになったり、歴史的な誤解を生じさせたりしないためにも、修復、復元、復旧（修理）などの経過の記録を保管する。

七十七場の保存に関する方向性を、建造物、石造物、地象、植物、空間に分けて以下に整理する。

１）建造物

建造物は、腐食や損傷、事故などによる破損の放置が、被害を拡大し価値を著しく失うことになるため、早期の対応と、きめこまかな保存が必要である。

日常の管理においては、かびの防止のため、窓の開閉による日照や通風を確保するとともに、定期的な管理を実施し、蟻害、虫害、腐朽などの確認に努める。蟻害、虫害、腐朽が確認された場合は、必要に応じて安全に留意した薬剤で防腐・防虫処理を行う。現状で虫害を受けている部分については、入念に点検し専門業者への相談と必要な処理を行う。

大規模な修復工事が長い期間実施されていない六賢台では、シロアリの被害や、屋根の瓦の欠損などがあり、早急な対応が必要である。

建築物の保存では、構造診断に基づく安全性の向上も必要であるが、部材の消失を防ぎ、当時の技術を保存するためにも、できる限り解体修理を必要としない計画を検討していく。そのためには、建築物の修復では、詳細な調査を実施の上、調査結果に基づき、専門的な有識者を交えた検討を行う。

また、現状変更届を要しない小規模な修理を行った場合には、記録をとり保管していくことが重要である。

２）石造物

石造物は屋外のものと屋内のものに分けられる。屋外に設置された石造物は、長い年月を風雨にさらされた状態であるため、表面の劣化が激しく、狸燈、鬼燈は一部がき損して無くなっている。狸燈、鬼燈は現物と同様の安山岩で複製を製作・展示し、現物を安全な場所に保管するなどの対応を検討する。

また、地震などによる転倒の危険がある石造物については、固定をしっかりと行うとともに、特に屋外で人が通行する場所に近いものについては、転倒対策または危険を表示する案内を行う。

３）地象

地象は、池泉や流れ、石窟や石積などで、多くは唯物園、唯心庭にあり、ルネッサンス整備事業により復元された。既に当時のものから形状が変わったものが多く、今後改修の際には古写真などを参考になるべく当時の状況に近づけた復元を検討する。

また、「心理崖」は、基礎部分の土壌が浸食され、樹木の根が構造物に侵入しているため、構造物の復旧が必要である。

４）植物

消失してしまった天狗松、百花叢、万有林は復元することを検討するが、万有林は松林から植生が大きく変化しているため、現段階で早期に復元するのは困難である。現在の風致景観と調和させながら、今後の復元を検討していく。

５）空間

空間には、広場や区域、坂道などであり、地表面や階段などの通路面に激しい劣化が認められるため、復旧していく。

（２）地割・地形

哲学堂公園は、円了が七十七場を創設し、玄一が拡張した。その後、東京都、中野区に所有が変わっても、一環としてその利用や地割は変わることなく、現在に至っている。

社会教育の場として円了の意志が引き継がれた哲学堂公園の地割は、現在も利用され続けられている。歴史的な変遷においても重要である哲学堂公園の地割を保存していく。

台地から妙正寺川沿いの低地に至る地形は、風致と自然立地を活かした景観があり、地割と同様に創設時の意匠や哲学堂公園の成り立ちを踏まえ、地形を改変することなく保存していく。運動施設は、都市公園施設の一面もあることから、歴史的な経緯を踏まえ、その用途や地割を変えない限り、文化財の活用という視点では、利用性、安全性の向上に資する整備は許容される。

ゾーン別の地割・地形の保存に関する方向性を表 6-1 に示す。

表 6-1：ゾーン別の地割・地形の保存の方向性

ゾーン名称	保存の方向性
哲学堂七十七場	・七十七場を構成する台地、低地、斜面地の地形及び地割は改変することなく保存する。
つつじ園・菖蒲池	・玄一の「須弥苑計画」の思想に沿って、東京都により作られたものであることから、地割を改変することなく、本来の地形を保全する。なお、一部においてバリアフリーによる地盤高の改変はあっても、緩やかな地形の景観を損なわないように配慮する。
梅林・哲学の庭	・財団法人運営期に拡張され梅林・鏡花園として整備されてから、一部に再整備が行われたものの、地形や地割は改変されていないことから、現在の地形と地割はそのまま保存する。
さくらの広場	・都立公園期に整備され今日に至っている。七十七場とは、景観的に調和しながら管理されており、これまでに地割や地形の大きな改変もなかったことから、現在の地形と地割はそのまま保存する。 ・一部においてバリアフリーによる地盤高の改変はあっても、緩やかな地形の景観を損なわないように配慮する。
児童遊園	・財団法人運営期に拡張、整備され現在まで児童遊園として利用され続けている。これまでに設置施設の変更はあっても、児童遊園としての用途は変わらず、また、地形や地割は改変されていない。 ・現在も哲学堂公園において、地域の方々に利用され人気が高い場所であることから、今後もその用途と地形・地割を変えることなく保存する。
運動広場	・財団法人運営期に拡張、整備され現在までテニスコート、野球場として利用され続けている。 ・利用性や安全性の向上から施設の改修は行われてきたが、テニスコート、野球場としての用途は変わらず、また、地割は改変されていない。野球場の地下に弓道場を設け、掘削などが行われたが、野球場としての範囲と地形は復旧されている。 ・現在も哲学堂公園において、地域の方々に利用され人気が高い運動施設であることから、今後もその用途と地形・地割を変えることなく保存する。 ・今後も施設改修など軽微な現状変更にあっては、改変する内容や範囲、景観に対する影響などを明確にした上で、関係所管と協議を行い進めて行くこととする。
エントランス	・財団法人運営期に周辺の道路整備などにあわせ整備されてきたものと思われ、現在のようなビスタを活かした哲学堂の入口としての景観が形成されていた。 ・これまでにエントランスとして整備が行われてきたが、地形や地割、景観の大きな変化はなく、現在まで維持されている。今後もその用途と景観を含めて地形・地割を変えることなく保存する。

（３）植栽

緑陰や四季の変化の演出など公園の利用に供する植栽、生物多様性の確保に寄与する緑地については、文化財にき損を与えず、利用者の安全や景観に配慮されていれば、その機能を優先する。

その上で、植栽管理については、樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を行い、樹木の健全な状態を維持していく。また、地域の方々に花見などで親しまれてきた老朽化したサクラの更新は早急な対応が必要となる。

ゾーン別の植物の保存や管理に関する方向性を以下に示す。

ゾーン名称	植栽の保存管理の方向性	対　応
哲学堂 七十七場 （台地部） Ａ－１	**時空岡周辺では、長い年月をかけて成長した樹木による風致景観を保全する。また、古建築物などと植栽が調和した植栽管理を図る。**	
	・管理棟前の広場では、植栽地内で大きく成長した高木を保全しつつ、枝葉を広げた樹木を剪定し、入口としてわかりやすくした景観の改善を図る。 ・時空岡内の植栽は、建物を隠すことがないように剪定や刈込によって、現在の形状を維持する。 ・建築物周辺にあって、建物とのバランスを欠くほど大きく成長し過ぎた樹木は、落枝による建築物へのき損の影響を避けるため、樹形を小さくする管理を行う。特に、時空岡の東側（児童遊園側）から南側（崖地側）にかけた外周部や、「宇宙観」、「六賢台」周辺では、古建築物への影響に配慮する。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。 ・樹勢が弱り倒木の危険性がある樹木については、樹勢回復の対応を取りつつ、専門家の判断も踏まえ、適切に対応していく。 ・「三学亭」周辺の築山は密に成長し過ぎた樹木により、景観が大きく変わっていることから、植栽管理により景観の改善を図る。 ・アカマツが松枯れ病に罹らないように注意する。	【短期的対応】 ・枝葉が広がり過ぎた樹木の剪定 ・古建築物に干渉する枝葉の整理 ・枯れ枝の除去 【中期的対応】 ・時空岡内及び周辺の植栽地の樹木の剪定や刈込の継続 ・樹勢が弱った樹木の経過観察 ・樹木が無くなった場所へのアカマツ等の補植 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続

表 6-2：Ａゾーンの植栽の保存の方向性（1/2）

表 6-2：Ａゾーンの植栽の保存の方向性（2/2）

ゾーン名称	植栽の保存管理の方向性	対　応
哲学堂 七十七場 （低地部・ 妙正寺川 対岸） Ａ－２ Ａ－４	妙正寺川沿いの低地では、長い年月をかけて成長した樹木による風致景観を保全する。植栽管理では、七十七場と植栽の景観を調和させながら、一部では文化財への影響（き損、見え方）、舗装・柵・石積の破壊、通行の支障などに影響を及ぼす実生木などを整理する。	
	・斜面及び妙正寺川脇の植栽地では、常緑広葉樹が優占し、鬱蒼としている。緑の多い景観を保全しつつ、安全や安心、快適性などから、密に生育している箇所の間引きや、ササなどの刈り払いなどを行う。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。 ・心字池周辺では、実生による常緑樹が多く生育するため、林床の植物が育つ程度まで日照を確保した、実生木の間引きを行う。 ・病虫害（ナラ枯れ病等）の影響や樹勢が弱り倒木の危険性がある樹木については、樹勢回復の対応を取りつつ、専門家の判断も踏まえ、必要に応じて病気に罹った大枝の除去や伐採などの対応も考える。	【短期的対応】 ・枝葉が広がり過ぎた樹木の剪定 ・石積に根が入り込み崩壊させている樹木の除去 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・時空岡内及び周辺の植栽地の樹木の剪定や刈込の継続 ・樹勢が弱った樹木の経過観察 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続
哲学堂 七十七場 （斜面部） Ａ－３	丘の上と低地の間の斜面地では、長い年月をかけて成長した樹木による風致景観を保全する。植栽管理では、七十七場と植栽の景観を調和させながら、一部では、植栽地の地表面の土砂の流出防止や、石積の崩壊防止、文化財への影響（き損、見え方）、舗装や階段、石積の破壊、通行の支障などに影響を及ぼす実生木を整理し、安全に配慮し、四季を感じられる樹林を目指した管理を行う。	
	・斜面地の西側付近では、通路脇では常緑広葉樹が優占し、鬱蒼としている。暗い雰囲気の場所において、安全や安心、快適性などから景観の改善を図るため、低木層に密に生育している実生木を整理し、林床への日照を確保する。 ・上空を広く覆う高木の枝葉を剪定することが望ましいが、樹冠が高い位置にあり剪定作業は難しいため、剪定ができる範囲に限り枯れ枝などを取り除き、林内に日照を確保する程度の剪定を行う。 ・斜面地の西側付近では、林床は荒れていることから、斜面地を保全する観点からもササなどの刈り払いなどを行う。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。 ・通路を壊している根上がりなどの根を除去する。ただし、大径木などで太根の切断により支持力を失う恐れがあるものについては、専門家の判断も踏まえ慎重に実施する。	【短期的対応】 ・石積に根が入り込み崩壊させている樹木の除去 ・通行の支障となる樹木の剪定 ・根上がりしている根は、舗装の整備とあわせて実施 ・部分的に林内に日照を確保する高木の剪定、実生の中低木の整理 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・部分的に林内に日照を確保する高木の剪定、実生の中低木の整理 ・衰弱した樹木の経過観察 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続

表 6-3：Ｂゾーンの植栽の保存の方向性（1/2）

ゾーン名称	保存の方向性	対　応
つつじ園・菖蒲池 Ｂ－１	**都立公園期に整備されたつつじ園・菖蒲池の植栽は、樹木が成長し緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。こうした緑を保全するとともに、枯死や衰弱した樹木については、植え替えるなどを行い、緑の景観を守り育てる。**	
	・つつじ園では、サクラなどの高木、ツツジの群植など整備当時から変わらない植栽の維持管理を継続する。 ・ツツジの群植はあまり大きくならないように、毎年の開花後に刈込を行っていく。 ・樹勢が弱ったサクラは専門家の知見に基づき樹勢回復を図る。ただし、サクラは一般的に寿命があると言われていることから、回復の見込みがないものは、植え替えを検討する。 ・菖蒲園付近では、ハナショウブなど水辺を感じることができる水生植物を補植する。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・衰弱した樹木の樹勢回復 ・サクラの更新 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・衰弱した樹木の経過観察 ・サクラの更新 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続
梅林・哲学の庭 Ｂ－２	**平成の時代に再整備された梅林や哲学の庭の植栽は、樹木も成長し緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。現在ある緑を保全しながら、自然風な梅林と、群像彫刻に象徴される哲学の庭では、それぞれの植栽景観の演出にあわせた適切な植栽の維持管理を行う。**	
	・梅林を構成するウメを保全する。 ・ウメ以外にも花木など多くの樹木が植栽され、これらの樹木はそのまま保存する。 ・大きく枝葉を張った樹木の下の花木の生育環境を改善するために、大径木の枝葉の剪定を行う。 ・哲学の庭の群像彫刻周辺の芝生を良好な状態で維持する。 ・地域団体による緑化活動にあたっては、梅林や哲学の庭との景観的な調和を図りながら、植栽を行っていく。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・樹木が無い場所に補植 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続
さくらの広場 Ｂ－３	**都立公園期に整備されたさくらの広場の植栽は、斜面地の植栽地も含め樹木も成長し、緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。広場や妙正寺川沿いに植栽されサクラは、植栽されてから 70 年程度が経過し枯死や衰弱したものがある。サクラの景観を保全するため植え替えが行われていることから、衰弱したサクラの更新を行う。現況の斜面地の緑を保全し、サクラの景観の回復を図ることで哲学堂公園の緑の景観を守り育てる。**	
	・樹勢が弱ったサクラは専門家の知見に基づき樹勢回復を図る。ただし、サクラは一般的に寿命があると言われていることから、回復の見込みがないものは、植え替えを検討する。 ・斜面地の既存樹を保全する。 ・数年に一度は斜面地内の実生木を整理し、多様な樹種が生育する樹林として維持する。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・衰弱した樹木の樹勢回復 ・サクラの更新 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・斜面地内の実生木の除去 ・衰弱した樹木の経過観察 ・サクラの更新 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続

表 6-3：Ｂゾーンの植栽の保存の方向性（2/2）

ゾーン名称	保存の方向性	対　応
児童遊園 Ｂ−４	財団運営期から都立公園期、中野区立公園期と変遷する中で整備されてきた植栽は、緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。こうして長い年月をかけて公園の成り立ちとともに成長した緑を保全する。また、保全するのみでなく、緑陰機能などを十分に発揮させ、かつ多くの利用者が滞在する広場では、安全や景観に十分に配慮した植栽の維持管理を実施しながら、現在ある緑の景観を守り育てる。	
	・広場周辺の樹木は、倒木や落枝が起きないように、健康状態を観察しつつ、剪定や枝落としなどにより適切な樹木の管理を実施する。 ・枯損木はできる限り早急に撤去し、新たに樹木を補植する。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・衰弱した樹木の樹勢回復 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・衰弱した樹木の経過観察 ・樹木が無い場所に補植 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続
運動広場 Ｂ−５	財団運営期から都立公園期、中野区立公園期と変遷する中で整備されてきた植栽は、緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。こうして長い年月をかけて公園の成り立ちとともに成長した緑を保全する。また、保全するのみでなく、緑陰機能などを十分に発揮させ、かつ利用者が多い通路や広場では、安全や景観に十分に配慮した植栽の維持管理を実施しながら、現在ある緑の景観を守り育てる。また、樹勢が弱ったサクラの保全を図る。	
	・広場周辺の樹木は、倒木や落枝が起きないように、健康状態を観察しつつ、剪定や枝落としなどにより適切な樹木管理を実施する。 ・樹勢が弱ったサクラは専門家の知見に基づき樹勢回復、又は更新を図る。 ・テニスコート西側の斜面地の既存樹を保全する。 ・数年に一度はテニスコート西側の斜面地内の実生木の除去を行い、多様な樹種が生育する樹林地として維持する。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・衰弱した樹木の樹勢回復 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・衰弱した樹木の経過観察 ・樹木が無い場所に補植 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続
エントランス Ｂ−６	財団運営期から都立公園期、中野区立公園期と変遷する中で整備されてきた植栽は、緑の少ない中野区において貴重な都市公園の緑として良好な風致景観を形成している。こうして長い年月をかけて公園の成り立ちとともに成長した緑を保全する。また、保全するのみでなく、緑陰や修景機能などを十分に発揮させ、かつ利用者が多い通路や広場では、安全や景観に十分に配慮した植栽の維持管理を実施しながら、現在ある緑の景観を守り育てる。	
	・イチョウ並木を保全する。 ・通路や広場周辺の樹木は、倒木や落枝が起きないように、健康状態を観察しつつ、剪定や枝落としなどにより適切な樹木管理を実施する。 ・樹勢が弱ったサクラは専門家の知見に基づき樹勢回復、又は更新を図る。 ・利用者の安全や美観を損なう、枯れ枝などを取り除く。	【短期的対応】 ・刈込や剪定などを継続 ・衰弱した樹木の樹勢回復 ・枯れ枝などの除去 【中期的対応】 ・衰弱した樹木の経過観察 ・樹木が無い場所に補植（イチョウ等） 【長期的対応】 ・樹木の維持管理の継続

（４）景観

周囲の景観の変化や、多様な利用の状況を踏まえ、その場所に合った景観形成や修景を行う。また、公園の隣地の建物等を遮蔽する植栽や、季節感を演出する花木を保全し、現在の景色や利用形態に配慮する。

七十七場を見せる場では、樹木と七十七場のバランスに配慮する。

安全（柵）・防火（消火）施設、案内・解説のための施設などは、材質の統一性、景観と調和した形状やデザイン、周囲に溶け込んだ色彩などに配慮する。

景観に関する方向性を以下に示す。

１）建築物の景観

- 独創的な建築物を形を見せる景観の演出を図る。
- 建築物と緑の調和、樹木とのバランスが図られた景観を維持する。
- 防火施設の塗装は建築物の色彩に調和させる。

２） 広場の景観（時空岡）

- 周囲の緑を取り込みつつ、空間の広がりを感じられるような景観に配慮する。

３）緑の景観

- 七十七場と長い年月をかけて育まれた緑が一体となった景観を維持する。
- 植栽の適切な管理により、四季を感じさせる緑の景観を維持する。

４）水の景観（唯物園、唯心庭、菖蒲池周辺）

- 自然な水（流路、池、妙正寺川）の感じることができるの景観の演出を図る。
- 「唯物園」の「神秘洞」、「進化溝」（流路）では、斜面の緑と一体となった、幽玄な雰囲気を演出する。
- 「唯心庭」の「心字池」周辺では、地被植物が育つ程度の日照を確保した明るい景観とする。

５）庭の景観

- 「霊明閣」から「時空岡」方向を見る庭（百科叢）は、当時の地被植物や低木を中心とした庭の雰囲気を感じることができる景観とする。
- つつじ園のツツジは、刈り込みなどの形を整えた維持管理を継続し、華やかなツツジの花が咲く景観を維持する。
- ウメの花が鑑賞できるように、ウメの周辺にある他の樹木の枝葉などを整理しながら、ウメを目立たせるような景観に配慮する。
- 売店前の花木を中心とした修景植栽の景観を維持する。

６）地形の景観

- 高低差のある景観を活用し、視点場の設定や視界を確保景観の演出を図る。
- 柵や手すりのデザインで統一し、自然と調和した景観に配慮する。

７）植栽（花、紅葉）の景観

- 哲学堂公園は、梅林のウメ、さくら広場や「時空岡」のサクラ、つつじ園のツツジ、菖蒲池のハナショウブ（現在はないが当時は堀切より株分け）など季節を感じることができる景観として維持する。
- 「三学亭」周辺のモミジなどの樹形や樹姿を整え、季節を演出する景観を維持する。
- エントランスのイチョウ並木の景観を保全する。

８）園内からの風景

- 園内の所々に、樹林の間から妙正寺川の見通しを意識した景観を確保する。
- 哲学堂公園の雰囲気に合わない人工物を遮蔽する。

９）園外からの風景

- 緑の量と質のバランスを考慮しながら、緑の景観を維持する。

６−２　保存の具体的方策

哲学堂公園の本質的価値を構成する諸要素の保存にあたり具体的方策をゾーンに分けて以下に整理する。

（１）Ａゾーン

Ａゾーンは、景観の特徴により４つのゾーン（A−１～４）に分け、それぞれの保存管理の方針を設定する。さらに、具体的方策については、七十七場が配置された空間構成から８つの区に分けて、以下に整理する。

図 6-2：Ａゾーンの区分け図

１）Ａ－１

①. ゾーンの保存の考え方

台地上の平坦部に位置する「時空岡及びその周辺」（A-1 ゾーン）は、建築物が配置された哲学堂公園の中心にあたる空間である。

これまでに修復していない建築物を修復し、景観の調和を図りながら、七十七場を適切に保存する。

②. 区ごとの保存における具体的方策

ａ）入口区（哲学関、真理界、哲理門、常識門と管理事務所がある入口一帯）

七十七場に入る「哲学関」、「真理界」の２つの門をくぐり、幽霊と天狗の像がある「哲理門」、「常識門」の３箇所の門と「鑽仰軒」があった場所に建つ管理事務所がある区である。

哲学堂の入口である「哲学関」、「真理界」を通るが、さらにその先にも「哲理門」、「常識門」と２つの門がある。

ア）七十七場・建造物

○　「哲学関」、「真理界」が傾斜しているため、立て直す修復を行うとともに、入口のフェンスや門扉に取り付けられている案内表示を整理し、材質やデザインに配慮した案内表示を行う。

○　鑽仰軒の石標周辺の植栽を整理し、石標を目立たせるとともに、入口に近い場所に解説板を設置する。

○　哲理門の聯の修復を行う。また、石標の読みくくなった印字を復旧する。

○　「一元牆」付近では、垣根や石標の存在がわかりやすいように、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。また、自然素材で腐朽してしまう四ツ目垣は定期的に更新する。

○　「常識門」は、柱基礎部、門扉の金具及び聯の取り付け部が傷んでいるため、損傷部を修理する。さらに、聯の文字が明瞭になるように聯本体を修復する。また、損傷が著しい建仁寺垣を修復する。

イ）植栽（・植生）

○　植込み地などの植物を管理し、入口らしい景観に整える。そのなかで、「常識門」「髑髏庵」へ自然に誘導するような景観の改善を行う。

○　新東京名勝選外十六景」の碑は、植込み地の奥にあり目立たない位置にあるため、碑及び通路周辺では見通しを確保し、碑の存在がわかりやすいように、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。

ｂ）時空岡西区（時空岡、髑髏庵、鬼神窟、四聖堂、六賢台、天狗松、百科叢がある空間）

「時空岡」の西側は、広がりがある台地上に建築物が配置された景観をもつ区である。

「常識門」から入ると、右手の西側に「髑髏庵」「鬼神窟」、正面から左手の東側には「時空岡」が広がり「四聖堂」、「六賢台」の建築物の景観がある。

ア）七十七場・建造物

○　「髑髏庵」の解説サインを、常識門を入った場所の髑髏庵に近い場に設置する。

○　「復活廊」は、軋みがあることから調査を実施し、床版を必要に応じて修復する。

○　「髑髏庵」「復活廊」「鬼神窟」などの建物は、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震構造の修復を行う。また、所々に損傷が認められる戸袋や雨戸、襖の建具などの修理、障子の張り替えなどを行う。

○　「霊明閣」の扁額が広がった樹木の枝葉で隠れているため、常識門から入った方からも扁額が見えるように、一部の樹木の枝葉を整理する。

○　「四聖堂」は修復が完了しているが、新たな破損などが確認されれば、被害を拡大しないように復旧又は修復により現状を維持する。また、正面の階段に手すりが必要であれば、本体を加工することなく、できるだけ本体とは切り離した位置で設置する。

○　四聖堂の脇にあり哲学堂を開設する石板の表示を修復する。

○　「六賢台」では早急にシロアリによる被害の修復及び予防を実施する。また、長い期間に渡って大規模な修復が行われていないことから、建物全体に対し修復が必要である。さらに、建物周辺の歩行面を補修し、木戸を交換する。

イ）七十七場・植物

○　「百科叢」は、草むらとしての雰囲気が感じられるような植物管理を行う。

○　「天狗松」を復元する。また、なるべくその周辺にも小さなアカマツを植栽する。また、石標と解説版は植栽で覆われやすいため、視認ができる程度に、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。また、天狗松の古写真とそれを解説するサインを設置する。

ウ）七十七場・空間

○　「時空岡」周辺では、建築物と調和がとれた景観に配慮した植栽管理を行う。

エ）植栽（・植生）

○　混み過ぎた植物の刈り込みや、放置され成長した実生木などを整理する。

ｃ）時空岡東区（時空岡、相対渓、絶対城、宇宙館、幽霊梅、三学亭、無尽蔵がある空間）

「時空岡」の東側は、哲学堂の最後の順路になり、広がりがある台地上に建築物が配置された景観をもつ区である。

「宇宙館」、「三学亭」の周辺では、建物を覆うほどの樹木が大きく成長している。

ア）七十七場・建造物

○　「帰納場」は新たな資料などが出て来て、構造などが分かった段階で、将来的に復元する。

○　「意識駅」では、現在のベンチを交換する際には、当時の雰囲気を感じられるようなデザインのベンチを配置する。

○　「絶対城」、「宇宙館」の修理は完了したが、建物軒下のたたきの表面にひび割れが見られるため、傷んだ箇所の修復を行う。

○　「宇宙館」の扉と雨戸の納まりが悪い部分については、原因を確認し復旧する。

○　「三学亭」の柱や軒桁、基礎等を修復する。また、石額が劣化しているため、保存の観点から本体を風雨にさらされない場所に保管した上で、複製を製作し展示する。さらに、三学亭までに登る石階段を修復する。

イ）七十七場・石造物

○　「硯塚」は、清掃により表面の汚れを取り除く日常的な保守を行う。また、周囲を覆う竹を整理し、硯塚周辺を明るくし、人が訪れやすい雰囲気を作る。

○　「記念碑」は文字が読みにくい状態であるため、清掃により表面の汚れを取り除く日常的な保守を行う。

ウ）七十七場・地象

○　「相対渓」では、引き続き土砂の堆積、形状をわかりにくくしている実生木の除去を行い、溝の形状がわかるように維持管理する。

エ）七十七場・植物

○　「幽霊梅」の石標がわかりやすいように、日常の植栽管理において、繁茂する低木の枝葉の刈り込みを行う。

オ）七十七場・空間

○　「時空岡」周辺では、建築物と調和がとれた景観に配慮した植栽管理を行う。特に、四聖堂や絶対城の裏側にあたる「時空岡」南側では、帰納場や意識駅からの妙正寺川への眺めを多少は意識した、林床のササ類の刈り取りや、樹木の枝葉の整理を行う。

カ）植栽（・植生）

○　「絶対城」の屋根上方では大径木の枝葉が覆っているため、枯れ枝の除去とともに、落枝などの恐れがある枝葉については、事前に整理する。

○　「三学亭」周辺の築山の植込み地では、混み過ぎた樹木や、放置して成長した実生木などを整理するとともに、モミジなどの景観木の樹形を整える。

２）Ａ－２

①. ゾーンの保存の考え方

妙正寺川沿いの低地には、唯物・唯心と哲学上の相対する概念を示した空間があり、石造物や池泉、流路で構成された空間である。

これまでの妙正寺川の氾濫や河川改修工事などの影響を受け、ルネッサンス整備事業により修復・復元された空間である。必ずしも客観性や蓋然性の高い資料に基づいて修復、復元されたものではなかったため、できる限り当時の資料や円了の考えに基づいた空間づくりを行う。

②. 区ごとの保存における具体的方策

ａ）唯物園区（物字壇、客観廬、自然井、進化溝、理化潭、神秘洞、狸燈がある空間）

妙正寺川沿い低地の西側に位置し、「物字壇」を中心に池泉や流路などの景観をもつ区である。ルネッサンス整備以降 30 年以上が経過し、平成 27 年（2015）に神秘洞を中心に一部修復が行われたが、部分的に傷みが見られる。

ア）七十七場・建造物

○ 「原子橋」はその形がわかる古写真がみつかったことから、将来的には古写真のような形状に復元する。

○ 「客観廬」では、屋根葺材のシングル葺は耐用年限が過ぎているため、屋根を葺き替える。また、軒先板段積み、垂木の一部、柱脚袴金物が腐食し始めているため、損傷部を修復する。

イ）七十七場・石造物

○ 「狸燈」は、表面の風化が顕著であるため、保存の観点から本体を風雨にさらされない場所に保管した上で、複製を製作し展示する。また、複製し現地で展示する「狸燈」には、腹に灯篭（火袋）を、頭上には傘を取り付ける。

ウ）七十七場・地象

○ 「博物隄」「進化溝」「神秘洞」の周辺は、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行い、形状ををわかりやすく見せる。

○ 「神秘洞」の石標は、洞窟の中にあり見ることができないため、分かりやすい場所に神秘洞を表示するサインを設置する。

○ 「後天沼」はその形がわかる古写真がみつかったことから、将来的には古写真のような形状に復元する。

エ）七十七場・植物

○ 「物字壇」は「物」の文字が明瞭になるように、雑草を日常の維持管理により除草する。また、周辺のロープの柵を統一デザインで整備する。

オ）七十七場・空間

○ 進化溝 などの石積の修復を行う。特に、石積上部の樹木の根を取り除くとともに、石積に空いた目地の修復や、基礎下部の修復などの石積の補強を行う。

○　「二元儛」周辺では、実生木などを整理し、やや他よりも明るくするとともに、舗装を整備し、「唯物園」と「唯心庭」の岐路であることがわかる空間として維持する。

カ）植栽（・植生）

○　広場内の樹勢が弱った景観木（サルスベリ等）の樹勢回復を行う。

○　客観廬、理化潭の石標の周辺は、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。

ｂ）唯心庭区（心字池、主観亭、倫理淵、先天泉、鬼燈、独断峡がある空間）

妙正寺川沿いの低地の東側に位置し､｢心字池｣を中心に池泉などの景観をもつ区である。

唯心庭は妙正寺川の河川改修の際に敷地の形状が変更され、また、ルネッサンス整備事業で復元された「心字池」は、池の形状や構造が変わっている。また、整備以降 30 年以上が経過し、部分的に傷みが見られる。

ア）七十七場・建造物

○　概念橋に至る飛石の周辺の土砂が流出しているため、土砂を入れ飛石周辺に草が生える程度の景観を整える。

○　「主観亭」では、屋根葺材のシングル葺は耐用年限が過ぎているため、屋根を葺き替える。また、軒先板段積み、垂木の一部、柱脚袴金物が腐食し始めているため、損傷部を修復する。また、階段脇の土砂が流出しているため、土砂を入れ飛石周辺に草が生える程度の景観を整える。

イ）七十七場・石造物

○　「鬼燈」は、表面の風化が顕著であるため、保存の観点から本体を風雨にさらされない場所に保管した上で、複製を製作し展示する。複製し現地で展示する「鬼燈」は、頭上に灯篭（火袋）を取り付ける。

ウ）七十七場・地象

○　「心字池」の形状を当時の姿に復元することは困難であるが、古写真をもとに「心字池」や「概念橋」の形状を当時の姿に近づける修復をするとともに、鬱蒼とした池の周りをできる限りは地被植物が生える程度の明るい空間に近づける。

○　「心字池」に堆積した落ち葉などを定期的に取り除き、水質の改善を図る。

エ）七十七場・空間

○　「独断峡」の石積の修復を行う。特に、石積上部の樹木の根を取り除くとともに、石積に空いた目地の修復を行う。

オ）植栽（・植生）

○　妙正寺川の通路の鬱蒼とした場所では、来園者が安全に安心して利用できる程度に放置され成長した実生木などを整理する。また、園外からも多少は唯心庭の存在がわかる程度に実生木などの間引きを行う。

３）Ａ−３

①. ゾーンの保存の考え方

「時空岡」から「唯物園」・「唯心庭」へ向かう斜面地は、複雑な地形と樹林の景観のなかに、複数の通路が存在する。

き損が激しい施設の修復を行うとともに、鬱蒼とした樹林については、人が利用する際の安全・安心に配慮する。

②. 区ごとの保存における具体的方策

ａ）斜面地区（筆塚、懐疑巷、経験坂、感覚巒を中心とした樹林空間）

「時空岡」から「唯物園」に向かう園路や階段、小広場を中心とした一帯の区である。

哲学の分岐点を表した「懐疑巷」や、「筆塚」がある。通路の舗装や階段、柵などの老朽化が目立つことから、舗装や施設の改修を含めた景観の改善を図る。

ア）七十七場・石造物

○　「筆塚」の斜面の土壌浸食によって露出した基礎部の改修を行うとともに、表面の汚れが目立つ箇所は、日常の維持管理により清掃する。また、筆塚が周りの植物に覆われない程度に、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。

イ）七十七場・空間

○　「懐疑巷」周辺では、実生木などを整理し、やや他よりも明るくするとともに、舗装を整備し、「唯物園」と「唯心庭」に向かう分岐であることがわかる空間として維持する。

○　「感覚巒」周辺では、実生木などを整理し、唯物園をも通せる程度に明るい空間として維持する。

○　舗装の劣化や階段の目地の流出などき損がみられる施設の改修を行う。

ウ）植栽（・植生）

○　林内が暗く、地表面の植生が無く、土砂の流出がみられる斜面では、林床植物が生育できる程度まで林内の日照を確保し、風通しを良くするため、樹木の剪定を行う。

○　実生木などが繁茂し鬱蒼とした場所では、来園者が安全に安心して利用できる程度に、放置され成長した実生木などを整理する。

ｂ）三祖苑区（三祖苑から万有林を中心とした空間）

「三祖碑」と「三字壇」から「万有林」までの一帯の区である。

「万有林」や「三祖苑」一帯は明るいアカマツの林であったが、現在の「万有林」はアカマツ林から常緑樹林に変わり、また、「三祖苑」周辺は鬱蒼とした暗い樹林に覆われた状態である。また、「三字壇」の破損や通路の舗装・柵などの老朽化が目立つため、文化財の修復、舗装・施設の改修を図る。

ア）七十七場・建造物

○　「三字壇」の欠けている台座面、縁石及び台座の基礎コンクリートを修復する。

○　三字壇を解説するサイン表示を行う。

イ）七十七場・石造物

○　「三祖碑」が撰文が読めない状態であるため、清掃により表面の汚れを取り除き、読めない状態であれば、修復を検討する。

ウ）七十七場・植物

○　「万有林」は、長い年月をかけて万有林の由来となる植生の状態に近づける。

エ）七十七場・空間

○　「三祖苑」周辺に埋もれた火成岩（黒ぼく石）の石積を修復する。

○　三祖苑内に設置している傾いたロープ柵を復旧する。

○　舗装の劣化や階段の目地の流出などき損がみられる施設の改修を行う。

オ）植物（・植生）

○　林内が暗く、地表面の植生が無く、土砂の流出がみられる斜面では、林床植物が生育できる程度まで林内の日照を確保し、風通しを良くするため、樹木の剪定を行う。

ｃ）論理域区（直覚径、認識路、論理域、演繹観、心理崖を中心とした空間）

「唯心庭」から「時空岡」に向かう坂道を中心とした一帯の区である。

「直覚径」は台地に直接する近道で、「認識路」は迂回する２つの坂道があり、「認識路」の途中には休憩所である「演繹観」がある。唯心庭から時空岡に戻るルートは認識しにくく、通路の舗装や階段、柵などの老朽化が目立つことから、舗装や施設の改修を含めた景観の改善を図る。

ア）七十七場・空間

○　「心理崖」の石積の修復を行う。

○　心理崖の範囲や奥行がわかる程度に、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。

○　舗装の劣化や階段の目地の流出などき損がみられる施設の改修を行う。

○　「直覚径」や「認識路」周辺では、実生木などを整理し、安全に通行できる空間として維持する。

○　「論理域」は、実生木などを整理し、空間を認識できる程度の状態で維持する。

○　唯心庭から直覚径や認識路を認識しやすくするとともに、時空岡に誘導する指導標を設置する。

イ）植物（・植生）

○　林内が暗く、地表面の植生が無く、土砂の流出がみられる斜面では、林床植物が生育できる程度まで林内の日照を確保し、風通しを良くするため、樹木の剪定を行う。

○　実生木などが繁茂し鬱蒼とした場所では、来園者が安全に安心して利用できる程度に、放置され成長した実生木などを整理する。

４）Ａ－４

①. ゾーンの保存の考え方

妙正寺川及び妙正寺川を挟んだ対岸の域では、七十七場のうち５箇所が含まれる。そのう

ち３箇所（星界洲、半月台、望遠橋）は消失し、現存しているものは、妙正寺川（数理江）と妙正寺川に架かる橋（観象梁）である。

妙正寺川は河川改修と、妙正寺川を挟んだ対岸の域は「哲学の庭」として整備され、円了が作った当時の空間から大きく変わり、一般の利用者が七十七場の一つとして認識しにくいことから、その存在を分りやすくする。現状が大きく改変されているため、できる限り当時の状況や円了の考えが理解できるように、活用のための整備も含めて検討する。

②. 保存における具体的方策

消失した「星界洲」、「半月台」、「望遠橋」のうち、「半月台」の一部が映る古写真はあるが、全体的に資料が不十分であり、「数理江」は河川改修が行われたため、復元が困難である。また、「観象梁」は、塗装の色が景観上好ましくないため、景観の調和を図る。

ア）七十七場・建造物、

○　「観象梁」の色を変更する。また、石標の印字を復旧する。
○　望遠橋の石標の周辺は、日常の植栽管理において、繁茂した草木の刈り払いを行う。
○　妙正寺川を挟んだ対岸の星界洲、半月台、望遠鏡の存在を解説するサインを設置するとともに、順路として妙正寺川を挟んだ対岸に誘導する指導標を設置する。

イ）七十七場・地象

○　「数理江」の表示とともに、かつての妙正寺川の様子が解説するサインを設置する。

５）石標

○　石標がない七十七場については、石標を設置する。
○　石標の読みにくくなった印字を復旧する。（六賢台、理化潭、博物隄、望遠橋、星界洲、半月台、原子橋、二元衢、概念橋、主観亭、演繹観、帰納場、理想橋、理外門、無尽蔵など）

（２）Ｂゾーン

１）Ｂ−１（つつじ園・菖蒲池）

①. ゾーンの保存の考え方

つつじ園・菖蒲池の一帯は、玄一が円了の七十七場に対する前庭と位置づけた「哲学堂外苑計画」の構想とは異なるが、地割は踏襲され、都立公園期に整備された場所である。サクラやツツジなどの花木、池などの落ち着きを持った景観が広がる。

七十七場との景観の調和を図りながら、地割を改変しないよう、都市公園としての利用にも配慮した空間とする。

②. 保存における具体的方策

利用時間を制限したエリアであるが、一般の公園利用者が利用しやすいよう、老朽化した舗装や休養・便益施設などを改修する。また、老齢化したサクラや衰弱したツツジなどの花木は、必要に応じて更新を行い、四季の花や緑を楽しむことができる植栽の維持管理を行う。

なお、枯死又は衰弱したサクラについては、樹木医などの専門家により診断を行った上で、計画的に更新する。

○　舗装を自然の風合いを維持しつつ、耐久性のある舗装材に改修する。
○　菖蒲池周辺の水辺植生の景観を整える。また、花菖蒲を植栽する。
○　老齢化により枯死又は衰弱したサクラから順次植え替えを行う。
○　大きく成長した樹木の枯れ枝を取り除くとともに、枯れ枝が発生しないように、密になった枝葉を整理する。
○　須弥山からの眺望や開放的な空間を確保するため、須弥山周辺の樹木の剪定を行う。

２）Ｂ−２（梅林・哲学の庭）

①. ゾーンの保存の考え方

梅林と哲学の庭は、哲学堂七十七場と妙正寺川を挟んだ対面にあり、財団法人運営期に拡張された場所である。梅林は、昭和６年（1931）に円了の 13 回忌に整備され、さらに平成 12 年（2000）に中野区により改修が行われ、流路や散策路が整備された。また、哲学の庭は、財団法人期に土地を購入し、鏡花園という庭園に水月亭という料亭があった。平成 21 年（2009）に群像彫刻を中心とした哲学の庭として整備された。

梅林ではウメ以外にも花木が植栽され、四季の変化を持った緑を鑑賞しながら散策などを楽しめるような空間として維持管理されている。また、梅林周辺では地域のボランティア団体による花のある空間づくりが行われている。

哲学の庭は、自然風な梅林とは異なり、芝生の中に象徴的な群像彫刻群が３つの形になって配置され、哲学堂公園の中でも独特の雰囲気を持っている。

七十七場とは妙正寺川を挟んだ位置にあるが、市街地の中にあって哲学堂公園の良好な風致を維持していることから、現在の植栽や施設を適切に管理し、哲学堂七十七場と調和した景観を維持していく。

②. 保存における具体的方策

良好な植栽の維持管理を継続していくとともに、老朽化した施設は、安全や景観に配慮しながら改修を行っていく。また、地域の方々と連携を図りながら花のある空間を維持していく。

○　樹木を健全に育成していく。
○　梅林内の大きく成長した樹木の枯れ枝を取り除くとともに、枯れ枝が発生しないように、密になった枝葉を整理する。
○　哲学の庭の外周の植栽は、成長し樹冠を広げることで日陰を作り芝の生育を弱めてしまうことから、あまり大きくならないよう剪定を継続していく。
○　哲学の庭では、清掃や樹木の管理をこまめに行い、群像彫刻の雰囲気を損なわないようにする。外周部では、隣接する施設が直接見えないように遮蔽植栽を行う。

３）Ｂ−３（さくらの広場）

①. ゾーンの保存の考え方

さくらの広場は、都立公園期に整備された場所で、元々は水田であった場所にサクラを植栽して広場としている。サクラの花が咲く頃には花見の広場として賑わうが、都立公園期頃に植栽されたサクラが老齢化により枯死又は衰弱している。

地域の方々や区民に親しまれているサクラを維持または更新し、四季を感じ、花見ができる広場として管理していく。

②. 保存における具体的方策

利用時間を制限したエリアであるが、一般の公園利用者が利用しやすいよう、老朽化した舗装や休養・便益施設などを改修する。また、枯死又は衰弱したサクラについては、樹木医などの専門家により診断を行った上で、更新時期をずらしながら計画的な植え替えを行う。

○　舗装を自然の風合いを維持しつつ、耐久性のある舗装材に改修する。
○　老齢化により枯死又は衰弱したサクラから順次植え替えを行う。

４）Ｂ−４（児童遊園）

①. ゾーンの保存の考え方

児童遊園は、財団法人運営期に拡張、整備された区域である。広場と遊具が配置され、主に近隣の親子や保育園児の遊び場として、地域の幅広い年齢層の方々に利用され、人気が高い広場である。

隣接する七十七場との景観の調和を図りながら、都市公園としての利用にも配慮した空間とする。

②. 保存における具体的方策

様々な年齢層に対応し多目的に利用できる広場を確保しつつ、緑陰や樹形の整った樹木の景観を作っている広場内の樹木を保全する。一方で、枯損や衰弱した樹木も多く、こうした樹木を放置しておくと倒木や落枝により利用者や近隣の住宅に危険を及ぼすことから、早い段階で適切な剪定などの対応を実施する。

○　老齢化により枯死又は衰弱したサクラは、計画的に植え替えを行う。
○　現在閉鎖されている藤棚を改修する。
○　広場内の大径木、植栽地内の花木は、生育が悪化しないように現在の維持管理を継続していく。
○　枯損枝が折れることで、来園者への怪我、工作物の破壊、隣接する民家へ影響がないように枯死した枝などを整理する。

５）Ｂ−５（運動広場）

①. ゾーンの保存の考え方

テニスコート、野球場は、財団運営期に拡張、整備された区域である。これらの運動施設

は地域及び区民の方々に多く利用されている。

緑を保全した景観に配慮しつつ、利用ニーズが高い運動施設については地割を改変しないことを前提に都市公園としての利用に適した空間とする。

②. 保存における具体的方策

利用頻度の高い運動施設について、利用者への十分なサービスを提供するように、老朽化や消耗が見られた場合は、適宜修繕や改修を行っていく。

○　老朽化した運動施設は、利用などに配慮し適切な時期に更新する。
○　野球場とテニスコートの間にあるサクラ並木について、老齢化により枯死又は衰弱したサクラは、計画的に植え替えを行う。あわせてサクラの生育を保全する土壌改良を実施する。
○　サクラ並木の間の通路周辺では、地表面の土壌が無くなり固結した状態で、通路との段差が生じているため、表土を敷き均し地被類植物で覆う。

６）B−６（エントランス）

①. ゾーンの保存の考え方

財団運営法人期より哲学堂のエントランスとして利用されてきた。哲学堂のメインエントランスとしてビスタをきかせたイチョウ並木などの意図した植栽の配植について保全し維持していく。

哲学堂公園入口から七十七場へのアプローチ空間として重要であることから、修景的な植栽や施設には十分な配慮を行う。

②. 保存における具体的方策

メインエントランスにふさわしい景観の演出を図ったイチョウ並木を保全する。

○　イチョウ並木を保全する。
○　老齢化により枯死又は衰弱したサクラは、計画的に植え替えを行う。あわせてサクラの生育を保全する土壌改良を実施する。
○　売店前の藤棚や植栽地の花木などは適切な管理を行い、四季の花や緑を楽しむことができる植栽の維持管理を行う。

６−３　防災計画

文化財の防災（防火）対策では、予防、早期発見、初期対応、さらには、地震などの大規模災害にも備えておく必要がある。

（１）防火・防犯対策

１）防火・防犯対策の目標

文化財を火災や人的損傷から保護するため、諸関係機関の法規に準拠した防火・消火、防犯システムを整備する。

現在、屋外消火栓が「鬼神窟」、「髑髏庵」、「宇宙館」、「四聖堂」、「絶対城」に、消火器が建築物内に計 22 カ所設置されている。しかし、ハード面による対応のみでなく、防犯、防災には日常の予防管理が重要であるため、消防や警察などと連携を図り、万が一の時には自動的に連絡が届くような連絡システムを構築する。

開門時での消火対応は、火災発生に初期消火及び人を誘導し、消防隊へ引き継ぐ体制を整えている。また、閉門時での消火対応には、地域全体での巡視や監視体制の強化や周辺住民が初期消火できるような体制を整えるなどの対応を図る。

防犯に対しては、建築物６棟（鬼神窟、無尽蔵、六賢台、四聖堂、宇宙館、絶対城）に防犯システムが設置され、異常を感知すると警備会社及び管理事務所に知らせるシステムになっている。

２）防火・防犯管理の具体的方策

①. 予防対策

災害を事前に防ぐ、または災害時の早急な対応のため、以下の内容を実施する。

- 地域全体での巡視や監視体制を強化する。
- 定期点検（漏電対策、システム点検など）や消防訓練を実施する。
- 延焼しやすい、または倒れやすい樹木を整理する。
- 可燃物の整理整頓を行う。

②. 早期発見

火災や不審者による危害などを早期に発見し被害を最小限に防ぐため、以下の内容を実施する。

- 地域と連携した夜間の管理対応を行う。
- 通報連絡体制を強化する。

③. 初期対応

火災などの被害を拡大させない初期対応のため、以下の内容を実施する。

- 自動火災報知器、放水銃、ドレンチャー（水幕装置）などを設置する。
- 消防車両の動線を確保する。
- 遠隔操作が可能な消火システムや自動消火設備を整備する。

④. メンテナンス

災害時に防火・防犯システムが機能するよう、以下の内容を実施する。

- 給水管の破損、電源など日常的な管理の中で確認を行う。
- 定期的に専門業者などによる作動の確認などを実施する。
- システムなどは最新の技術を採用する。

（２）災害対策

哲学堂公園の文化財に影響を与える自然災害としては、以下に示した４つの災害が考えられる。

また、災害時には哲学堂公園が広域避難地に指定されていることから、災害発生時には多くの被災者が大規模な延焼災害が鎮火するまでの一時的な避難地として哲学堂公園の敷地を利用する。その場合は、延焼などから文化財を保護すると同時に、混乱時における人的な被害から文化財を保護する行動と、事前の準備及び計画を立てておくことが必要である。

また、防災にあたっては、「中野区地域防災計画（令和３年修正）」などの関連する計画と整合を図りながら、災害時に慌てず対応を取れるように準備をしておくことが必要である。

１）河川の氾濫

かつては妙正寺川の氾濫により七十七場も大きな被害を受けてきた。現在は河川改修が行われ、妙正寺川の氾濫により被害を受けることは無くなったが、近年の集中豪雨により河川の氾濫が懸念される中においては、河川管理者同士で連絡体制を強化し、文化財の保護の観点からも予め水防対策を検討しておくことが重要である。

また、万が一災害が発生した場合のことも想定し、緊急を要する工事（災害復旧等）に対しても十分に検討しておく必要がある。

２）大雨、強風、大雪などの異常気象

集中的な豪雨により、園内では排水処理が十分に機能しない場所では雨水が滞水する場所がある。時空岡から階段をつたって流れる雨水により、唯心庭周辺の一面が滞水するため、集中豪雨などにより危険な状態が予想される場合は、危険な場所への立ち入りの制限、迂回路への誘導などの対応を行う。

台風など強風にあっては、以前にも倒木や落枝による被害があったことから、倒木や樹木の枝折れなどにより、来園者への危険や文化財へのき損など影響が及ばないように、伐採や剪定などの樹木管理を実施する。

大雪に対しては、積雪による建造物などの倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意するとともに、降雪後に来園者への危険や文化財へのき損など影響が及ばないように、伐採や剪定などの樹木管理を実施する。

３）落雷

哲学堂公園は台地上にあり、野球場やテニスコートなど開けた場所で落雷が起こりやすい環境にある。法令において必要な照明灯や建造物には避雷設備が設置されているが、その

他の建造物においても必要に応じて、落雷によるき損や延焼しないように避雷施設などの設置の検討を行う。

４）地震

万が一の大規模な地震に備え、建造物などの耐震構造を強化する。また、地震発生時には建物内及び建物周辺にいる方々を建物から離れるように適切に避難誘導する。

石積などクラックなど構造上脆弱な場所に強い力が加わり崩壊しないように、日常的なメンテンナスも含め十分に注意する。

６-４　現状変更等の取扱い

名勝指定範囲について、文化財保護法等に基づく保存管理に係る諸手続きを以下に整理する。

（１）管理・保護に関する手続き

文化財保護法、同法施行令及び規則に記載されている管理・保護に関する主な諸手続きを表 6-4 に示す。

表 6-4　文化財保護法「史跡名勝天然記念物」の維持管理に関する諸手続き

事　　項	手続	期限	根拠法令	規則等
滅失、き損等	届出	10 日以内	法第 118 条、第 120 条、第 172 条第５項	特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の管理に関する届出書等に関する規則第６条
土地の所在、地番、地目、地積の異動	届出	30 日以内	法第 115 条第２項	特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の管理に関する届出書等に関する規則第７条
現状変更	許可申請	－	法第 125 条第１項	文化財保護法施行令第５条第４項 特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則第１条、第２条、第３条、第４条
復旧	届出	30 日前まで	法第 127 条第１項	特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の復旧に関する届出に関する規則第１条、第２条、第３条
	報告	遅滞なく		
管理、修理等に関する技術的指導	依頼	－	法第 118 条、第 120 条	国宝、重要文化財等の管理、修理等に関する技術的指導に関する規則第３条

（２）現状変更等に関する手続き

文化財保護法（以下、「法」という。）第 125 条の規定により、名勝に指定されている場合は、現状変更及び保存に影響を及ぼす行為（以下、「現状変更等」という。）を行おうとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置（※）又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

（※）「特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則」の第４条に、以下のように規定されている。

一　史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡、名勝又は天然記念物をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては当該現状変更等の後の原状）に復するとき。

二　史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急措置をするとき。

三　史跡、名勝又は天然記念物の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

（３）現状変更等の取扱い方針

名勝哲学堂公園の指定地内における現状変更等については、「文化財としての適切な保存及び活用の措置」並びに「都市公園としての必要な管理の措置」が考えられる。

その取扱い基準については、文化財としての価値を損なうもの並びに哲学堂公園の風致景観を乱すもの以外は、基本的に許容するものとする。ただし、地割を変更するもの、大きな造成を伴うものは許容しない。

なお、「文化財としての適切な保存及び活用の措置」並びに「都市公園としての必要な管理の措置」には、以下のようなものが含まれる。

① 修理
② 保存・管理施設の設置
③ 防災施設等の設置
④ 公園施設の設置及び更新等
⑤ 適切な保存と活用のために必要とされる環境基盤の整備
⑥ 上記の行為の実施に先立って必要とされる調査

（４）日常の管理行為

以下の行為は、日常の管理行為として現状変更の許可申請を要しない。

ア）植物管理

・除草・草刈、手入れ、枯損木・支障木・実生木処理等

イ）施設管理

・工作物の小規模かつ応急的な補修等

ウ）管理運営

・ごく短期間の催事に伴う仮設物、その他の仮設の看板等

（５）現状変更の取扱いの区分

以上に基づき、今後想定される現状変更等の許可申請を要する行為、許可申請の区分について、表 6-5 に整理する。ただし、行為の程度によっては許可申請の区分が変わる場合があるため、適宜東京都教育庁、文化庁と協議を行う。

表 6-5　現状変更の取扱いの区分

区分	内容	想定される行為
文化庁長官への許可申請を要する	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為（文化財保護法施行令第 5 条第 4 項第 1 号イ～ルの規定に該当する行為を除く）	計画に基づく整備事業、それに伴う事前調査
		土地の掘削を伴うような樹木の伐採
中野区教育委員会への許可申請を要する	文化財保護法施行令第５条第４項第１号イ～ルの規定に該当する行為	２年以内の期間に限って設置される小規模建築物の新築・増築・改築
		工作物（建築物を除く）の設置、改修（設置から 50 年を経過していない工作物）
		土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状の変更を伴わない道路の舗装・修繕
		法第 115 条第１項に規定する名勝の管理に必要な施設の設置・改修
		電柱、電線、ガス管、水管、下水道管その他これらに類する工作物の設置・改修
		建築物等の除却（建築又は設置から 50 年を経過していないもの）
		木竹の伐採（危険防止のために必要な伐採に限る）
		名勝の保存のための必要な試験材料の採取
許可申請を要しない	維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合（法第 125 条第１項）	名勝又がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく名勝をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては当該現状変更等の後の原状）に復するとき
		名勝又がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急措置をするとき
		名勝又の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき
		地震・台風・火災等の非常災害時の被害箇所の応急措置、被害拡大防止措置
	日常の管理行為	

６－５　追加指定

第４章の「現状と課題」で示した通り、哲学堂公園のエントランスを形成するイチョウ並木の敷地一部が民地で、名勝の指定範囲外であったことから売却され、令和４年２月にイチョウ３本が伐採された。

名勝の景観を維持するためには、エントランス周辺の境界を確認し、「史跡等購入費国庫補助」などを活用して当該敷地を購入し、民地側イチョウ並木部分を追加指定することなどが考えられる。

第７章　活用

７－１　活用の方向性

文化財の活用にあたり、適切な保存や管理だけでなく幅広い利活用を通じて、哲学堂公園の文化的価値を後世に継承していく。

（１）文化的価値の活用

哲学堂公園の背景や歴史的変遷を踏まえ、哲学を通じた精神修養や社会教育の普及の場として活用を検討する。そのためには、なるべく多くの方々が訪れ、心と体を養う活動を体験し、文化財とふれあうことができる機会を提供する。来訪者が七十七場をはじめとする哲学の魅力を楽しみ、味わうことができるような活用を行う。

哲学堂公園の文化的価値を実感する活用に関する方向性を以下に示す。

- 古建築物などは保存を優先しつつ、活用方法や頻度、利用対象などの条件、運営面での対応が可能であれば、限定的でもその利用の拡大を検討していく。
- 一部の七十七場において、一般公開が難しい場合であっても、写真や映像などを用いて解説し、円了が創設した哲学堂の普及を行う。
- 七十七場の順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場の一つ一つや空間的なまとまりにおいても、訪れる方々が気軽に楽しめるような解説や案内などを検討する。
- 国際化に対応した解説や誘導などのガイダンスや案内表示を行う。

（２）地域の資源としての活用

哲学堂公園の存在を地域の重要な資源と捉え、将来にわたって哲学堂公園の文化的価値を維持しながら、様々な地域活動などに活用していく。

地域資源としての活用に関する方向性を以下に示す。

- ガイドやイベントなどにより地域や人材育成を活性化させる。
- 多様な主体と連携しながら、学校教育、社会教育の場として活用する。
- 文化財を地域の資源と捉え、観光など地域の魅力づくりや、まちづくりに活用する。

７－２　活用の具体的方策

哲学堂公園では、多様な利用者層（外国人、若年層、高齢者や障害者など）を踏まえた幅広い利用を想定する。その中で、地域全体の連携や協働により、来訪者が哲学堂公園の歴史や哲学についての関心や理解を深めることができる活用を検討する。

近年の国際化に応じた案内・解説の外国語表示やピクト表示など、利用者の視点に立ったわかりやすい施設整備を目指す。また、施設整備のみでの対応が難しい移動困難者にあたっては、写真による展示や解説、ＰＣや映像機器を使用したソフト運営を検討する。

哲学堂公園の活用の具体的な方策を以下に整理する。

（１）教育や学習などでの活用

１）学校教育での活用

学校教育機関の生徒や教員が身近に文化財とのふれあう機会を提供し、次世代を担う子どもたちが哲学堂公園を通じて哲学や、地域のまちづくりなどを考えるきっかけとなる場として活用する。

○　学校との連携を通して、子どもたちに哲学堂公園を伝えるとともに哲学への興味を引き出す。
○　絶対城を活用した読書の場、宇宙観を活用した講義など、学校教育機関とも連携した教育の機会を提供する。

２）社会教育の場としての活用

地域の貴重な財産である哲学堂公園を、中野区の重要な学習の場として捉え、社会教育として体験学習などに活用する。

○　哲学などをテーマにした講習会を開き、社会教育、体験学習の場としての活用を検討する。
○　絶対城を活用した読書の場、宇宙観を活用した講義、討論する場など、社会教育のための様々な利用の方法を発展させる。

３）地域における活用

貴重な文化財である哲学堂公園の価値を、多様な媒体を通じてアピールし、その共有財産を地域全体で守り育てていく。

○　地域の方々との連携を図った運営協議会を引き続き開催し、地域全体で哲学堂公園の方向性やあり方を議論する。
○　アンケート調査やヒアリング調査を行うことで、地域から見た哲学堂公園の位置づけや現状を理解し、より良い活用を目指す。

（２）哲学堂公園の普及と啓発

哲学堂公園の価値を伝え理解を促すため、解説板の設置、ガイドマップやパンフレットの提供と併せ、公園ガイド・見学会などの充実を図り、哲学堂公園の価値をわかりやすく伝える。

○　七十七場における哲学の概念や思想を利用者が理解できるように、消失したものの存在がわかるように石標や当時の姿や存在を示す解説板を設置する。ただし、設置に当たっては、景観との調和に配慮し、大きさ、色、内容などを十分に検討する。
○　七十七場は難解であるため、現在あるガイドマップの内容をよりわかりやすく更新する。あわせて、国指定になった内容に更新する。
○　必要に応じてガイドや見学会の回数を検討する。
○　哲学堂七十七場や『哲学堂独案内』に示された順路について分かりやすく説明するために、携帯端末（スマートフォン）やＡＲ（拡張現実）技術のなどの活用を検討する。
○　哲学堂公園には、七十七場以外にも歴史的経緯を持った施設があることから、このような施設の歴史的な成り立ちや背景を記した解説板を設置する。

（３）利用の促進・改善

１）利用の促進

ガイドの充実や情報発信をこれまで以上に行うことで、哲学堂公園の歴史的・文化的価値をアピールし、多様な利用者層の方々に活用していただく。

○　パーククラブ活動を支援し、公園ガイド養成を充実させる。
○　引き続きイベント等の内容や頻度を充実させ、哲学堂公園の魅力をアピールする。
○　哲学堂公園や円了についての理解を深めるために、東洋大学や哲学の専門家と連携し、資料の収集や勉強会の開催を検討する。
○　多様な主体との連携を図り、新たに哲学堂公園に興味を持っていただく方々を増やす。
○　中野区立歴史民俗資料館（中野区・東洋大学の連携事業）との協働による哲学堂講座を継続していく。
○　東京都主催の文化財ウィークに哲学堂公園の紹介を積極的に行う。

２）サービス施設の改善と充実

人的サポートや仮設的施設の設置による対応などにより、歩行困難者が少しでも快適に通行できるようにする。また、サインの説明や表示方法の改善を検討する。

○　サインやパンフレットなどの情報は、外国語表記を検討する。
○　エントランスに園内ルートがわかりやすく表示された案内板を設置し、勾配が急である場所を明示する。
○　哲学堂公園内のバリアフリールートは、現在のバリアフリー基準に該当していないため、車いすでの利用にあたっては、人的サポートと併用して対応する。
○　現在の車いすのルートを修理し、車イスで直接見ることができない斜面地については、携帯端末（スマートフォン）や写真やＤＶＤなどの活用を検討する。

第８章　整備

８－１　整備の方向性

哲学堂公園の本質的価値を構成する諸要素を適切に保存し、かつ、その魅力をわかりやすく伝え、文化財への理解や興味が深まるような活用に関する整備を行う。また、地域をはじめとした公園利用者のニーズにも応える整備を行う。ただし、文化財や植生などに十分に配慮し、現状変更が可能な範囲での対応を行う。

哲学堂公園における整備の方向性を以下に整理する。

（１）文化財の価値を高める保存管理に関する整備

七十七場のうち、屋外で風雨にさらされ劣化が激しい石造物などは、現地から保存状態を良く保てる場所に保管し、複製を展示するなどの方法も検討する。

七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする整備を行う。

植栽においては、七十七場に根の伸長や、落枝・倒木などにより、き損を与えるおそれがあるものについては、その影響を取り除いていく。その場合は、他の樹木の生育や、林内の日照や風環境などの急激な変化に留意しながら実施する。

さらに、水循環設備が老朽化により機能しないなど問題が生じていることから、設備機器の点検や、必要に応じて改修などを行う。

（２）文化財の価値を伝える活用に関する整備

文化財の価値を伝える解説板、案内板の設置や、ガイドマップやガイド案内などのソフトに関する整備を行う。また、来訪者の安全・安心を確保する園路・広場や柵などの管理施設、さらには利便性に配慮した休養施設、便益施設などの整備や改修を行う。

特に、園路や広場では、舗装表面は歩きやすく、雨水の滞水などがないように努め、誰もが安全に文化財とふれあうことができるバリアフリーの視点に立った整備を検討する。

なお、これらの整備にあたっては、独創性の高い文化的価値や歴史的景観を損なわない意匠、色彩、形状など十分に検討した上で実施する。

また、管理棟の建て替えもしくは改修にあたっては、景観や緑への配慮、都市公園施設としての利便性、管理の効率性、さらには哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能などを総合的に検討する。

8－2　整備の具体的方策

哲学堂公園の保存及び活用に関する整備にあたり、具体的方策をゾーンに分けて以下に整理する。

（1）Aゾーンの整備内容

Aゾーンの整備について、以下に整理する。

1）七十七場の保存に関する整備

Aゾーン内の七十七場について、整備方法ごとに表 8-1 に整理する。

表 8-1：哲学堂七十七場の整備方法の整理

分類		七十七場他
1)保守・保全		哲学関、真理界、一元牆、髑髏庵、復活廊、唱念塔、三祖碑、唯物園、物字壇、理化潭、博物隄、進化溝、神秘洞、数理江、後天沼、原子橋、自然井、先天泉、論理域、聖哲碑、演繹観、絶対城、観念脚、記念碑、相対渓、理想橋、宇宙館、皇国殿、幽霊梅、硯塚、万象庫
2)復旧(修理)		哲理門、鬼神窟、接神室、霊明閣、四聖堂、筆塚、三学亭、無尽蔵、向上楼
3)修復・復元		
	ア. 修復	常識門、時空岡、六賢台、懐疑巷、経験坂、感覚巒、三祖苑、三字壇、客観廬、観象梁、狸燈、[illegible]、二元衢、学界津、独断峡、唯心庭、心字池、倫理淵、心理崖、理性島、鬼燈、概念橋、主観亭、直覚径、認識路、理外門
	イ. 復元	天狗松、百科叢、万有林、意識駅、観察境
4)活用整備		鑽仰軒、哲史蹊、望遠橋、星界洲、半月台、帰納場、向上楼、万象庫

※下線は、建築物またはそれに付随するものを示す。
※向上楼は「復旧(修理)」と「活用整備」に、万象庫は「現状保存」と「活用整備」に、それぞれ重複する。

なお、狸燈、鬼燈、三学亭の石板などは、保存の観点から本体を風雨にさらされない場所に保管した上で、複製を製作し展示する。

2）管理棟の建て替え

○　老朽化が著しく、旧耐震基準で建てられている管理棟の建て替えもしくは改修を検討の上実施する。
○　改築にあたっては、哲学堂七十七場の入口にふさわしい景観の建築物とする。
○　管理棟には哲学堂公園を紹介する機能を追加することを検討する。
○　ボランティアの活動拠点、研究スペースなどの機能を追加することを検討する。

３）時空岡の整備

○　き損した施設（舗装の劣化、縁石、老朽化したベンチ等）の改修を行う。

○　舗装の劣化については早急に対応し、表面に雨水が滞水しないように雨水の表面排水勾配を改善する。

○　地表面排水の排水を処理する排水桝及び排水管の改修を行う。

４）斜面地の通路の整備

○　き損した施設（舗装の劣化、階段の目地の流出、壊れた柵等）の改修を行う。

○　舗装の劣化や階段の目地の流出によるぐらつきは、歩行者の危険につながるため、その対応を急ぐとともに、舗装面では表面に雨水が滞水しないように雨水の表面排水勾配を改善し、階段に雨水が流れないように階段上部で雨水を集水する排水施設を設置する。

５）解説表示の整備

○　石標の刻字が見にくくなっているものは、彫り込まれた文字の中にペイントによる印字を加える。

○　髑髏庵、復活廊の意味を伝える解説表示を建物の外部から確認できる場所に設置する。

○　唱念塔の利用方法を伝える説明板を設ける。

○　河川改修によって形態が変わってしまった数理江は、当時の姿への復元はできないため、元の姿を示す解説の表示を行う。

○　消失してしまった哲史蹊、望遠橋の存在及び意味を伝える解説の表示を行う。

○　星界洲、半月台は、妙正寺川の対岸にあり存在がわかりにくいため、その存在及び意味を伝える解説の表示を唯物園側に設置する。

○　神秘洞の名称と解説をわかりやすい場所に設置する。

○　造化橋、学界津、倫理淵、理性島、帰納場、理外門など石標はあるがその対象及び意味がわからないものについては、解説表示を行う。

○　各入口に七十七場を案内するサインを設置する。

６）水循環の整備

○　唯物園及び唯心庭に設置されている循環装置の機器類の故障が多く、十分に機能していないため、設備の調査を実施し、必要に応じて設備機器の改修を検討する。

（２）Ｂゾーンの整備内容

Ｂゾーンの整備内容をゾーンごとに分けて、以下に整理する。

１）つつじ園・菖蒲池

○　四村橋口の段差解消を行う。
○　トイレをバリアフリー対応に改修する。
○　入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。
○　児童遊園とつつじ園を区切っているフェンスに出入口を設け、入口の方に戻れる動線を検討する。

２）　梅林・哲学の庭

○　梅林内の木橋が一部老朽化しているため、改修を行う。
○　入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。

３）さくらの広場

○　下田橋口の段差解消を行う。
○　トイレをバリアフリー対応に改修する。
○　入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。

４）児童遊園

○　ブランコ柵の基礎が表面で露出しているため、遊具の安全基準に従い地面の中に埋め込むなどの安全対策を実施する。
○　遊具の安全性を継続して点検する。
○　トイレをバリアフリー対応に改修する。
○　老朽化し、色が目立つネットフェンスを、自然色のフェンスに更新することを検討する。

５）運動広場

○　老朽化したテニスコートの照明の更新（支柱の更新及び水銀灯からＬＥＤへの更新）を行う。また、同時に耐久年数がある人工芝の取り替えを行う。
○　テニスコート、野球場の歴史的背景を説明する解説表示を行う。

６）エントランス

○　イチョウの根上がりにより変形した舗装面を改修する。
○　駐輪スペースを確保し整備する。
○　車いす使用者等の駐車スペースを確保する。
○　駐車場は利用者に比べて設置台数は 12 台分と少ないため、駐車スペースの確保、整備、管理の手法などについては検討課題とする。

第９章　運営・体制の整備

９−１　運営・体制の整備の方向性

哲学堂公園の保存、活用、整備を適切に推進するための運営・体制の整備の方向性を以下に整理する。

（１）管理運営体制

哲学堂公園の適切な保存と活用にあたっては、管理主体である中野区の他、様々な管理主体が連携した管理運営体制を検討する。

今後も指定管理者制度など民間企業の運営のノウハウの活用や、周辺の文化財を持つ団体及び管理者など外部との連携や連絡体制などの強化を図っていく。

（２）調査研究体制

哲学堂公園の文化的価値を十分に理解し、活用しながら保存していくためには、哲学の概念を表現した七十七場や、哲学堂公園の創設者である円了について調査・研究に携わる人材を育成し、そうした人材を中心とする哲学堂公園に関する調査・研究体制を検討する。

（３）多様な主体による保存活用

哲学堂公園は管理者である中野区をはじめとした行政関係者はもとより、東洋大学や地域の学校教育機関、哲学堂公園で活動する地域団体などの多様な主体の参加によって運営されている。今後の哲学堂公園の保存、活用にあたっては、地域やまちづくりとの連携も欠かせないことから、積極的に外部の他団体や組織、機関との連携を図っていく。

（４）専門家への意見の聴取

本保存活用計画をもとに、文化財を適切に保存していく上で、専門的な知見や対応が求められてくる。今後、各方面の専門家や、文化庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら哲学堂公園の保存管理を進めていく。

９−２　運営・体制の整備の具体的方策

哲学堂公園の適切な保存活用にあたり、運営・体制の整備の具体的方策を以下に整理する。

（１）運営・体制

哲学堂公園の運営には、多様な主体の参加が不可欠である。哲学堂公園の運営・体制のイメージを以下に整理するとともに、運営・体制の関係を図 9-1 に示す。

○　哲学堂公園の運営には、中野区区民部区民文化国際課、中野区健康福祉部スポーツ振興課、中野区都市基盤部公園課が引き続き連携し、さらなる哲学堂公園の活用においては、観光担当やまちづくり担当部署との連携を強化していく。

○　文化財保護法による現状変更等の手続きや協議では、文化庁及び東京都教育庁地域教育支援部管理課と連携を図り、指導・助言を受けながら適切な保存管理を行っていく。

○　保存活用計画に基づく整備の実施にあたっては、より専門的な知見などを専門家から指導や助言を受けながら継続していく。

○　名勝指定範囲外ではあるが、哲学堂公園は妙正寺川に隣接することから、妙正寺川を管理する東京都河川課（第三建設事務所）、敷地の南東の一部が新宿区内であることから新宿区との連携及び連絡体制を図っておく。

○　哲学堂公園は、妙正寺川公園運動広場、上高田運動施設を含め指定管理者制度による日常の維持管理やイベントなどの運営が行われている。今後も指定管理者制度を活用しながら管理を行っていく。

○　これまでに、イベント開催や緑化活動では、地域の方々と協働で行っている。また、「哲学堂パーククラブ」を中心に、哲学堂のガイド活動などを行っていただいている。今後もこうした地域住民や団体、周辺の文化財等関係施設や団体との協働イベント開催を継続する。

○　次世代を担う子どもたちに哲学堂公園の魅力を知っていただくためにも、新たに小学校などの学校教育機関と連携を強化する。

○　中野区が哲学堂公園を中心に様々な関係を築き、指定管理者の協力を得ながら、地域や、関係する施設・団体に連携の幅を広げるとともに、中野区内の学芸員を活用するなど人材の育成も運営体制のなかで考えていく必要がある。

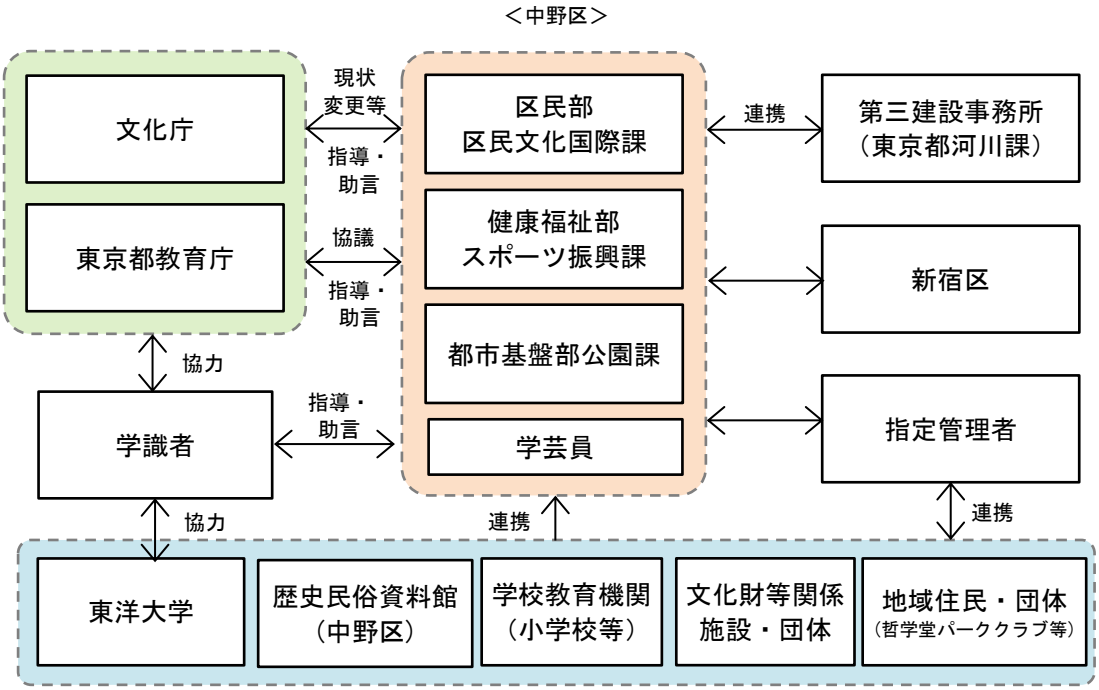

図 4-9：運営・体制の将来のイメージ図

（２）調査研究における人材の育成

哲学堂公園の新たな魅力の発見や、わかりにくい哲学の概念をわかりやすく解説するためにも、哲学堂公園及び創設者円了の調査研究を継続し、より深化させていく。そのためには、哲学堂公園及び創設者円了の研究者を育てる。

○　哲学堂パーククラブなどの地域住民の方々の中にも哲学堂公園に興味を持っている方も多いため、こうした活動に参加している方々の中から、より哲学堂公園の調査研究に興味を持つ人材を育てる。

○　人材の育成には、東洋大学や地域の方々との協力関係を継続し、様々な方面と情報の共有や連携を図る。

○　調査研究を活性化させる調査研究の場や、研究成果の公開の場などの支援を行う。

（３）運営における外部との連携

哲学堂公園の適切な保存活用には、管理者である中野区以外の外部との連携が不可欠である。

○　文化財の保存管理にあたっては、関係する行政機関との協力関係を継続し、万が一災害、事故などが起きた場合でも適切かつ迅速に対応が図れるようにしておく。

○　哲学堂公園の普及や活用の拡大においては、哲学堂公園周辺の地域住民、中野区民が積極的に参加することが望ましいため、哲学堂公園の管理・運営体制において外部に開かれた広報や雰囲気づくりを行う。

（４）学識者からの意見聴取

適切な保存管理にあたり、その方法や見直しなどを行う場合には、専門的な知見に基づく指導・助言が必要になる。また、保存活用計画に基づき整備を行う場合は、整備基本計画、整備基本設計・実施設計、整備工事と段階的に進むことになり、各段階でより詳細な調査や工法の検討などが必要になる。

こうした哲学堂公園の保存管理にあたり、引き続き学識者からの意見を聴取し、専門的な知見や見解、文化庁及び東京都教育庁の指導・助言などを受けながら進めていく。

第１０章　施策の実施計画の策定・実施

１０−１　施策の実施計画の策定・実施の方向性

哲学堂公園の保存、活用、整備を適切に推進する施策の実施計画の方向性を以下に整理する。

（１）短期・中期・長期計画の策定

保存、活用、整備について、短期計画、中期計画、保存や活用の経過を観察しながら将来的に実施していく長期計画に分けて検討する。

（２）計画の実施

整備計画において、具体的なスケジュール、予算の確保、整備計画・設計・工事実施体制、外部との協議調整などを検討する。

１０−２　施策の実施計画の策定・実施の具体的方策

哲学堂公園の保存、活用、整備に関する具体的な方策を、短期・中期・長期に分けて以下に整理する。

保存及び活用に関する整備に関する実施計画を表 10-1 に示す。

表 10-1：施策の実施計画

		短期(令和５年～)	中期(令和 10 年頃～)	長期(令和 15 年頃～)
七十七場	建造物	・整備基本、実施設計 ・常識門の修復 ・六賢台の修復 ・霊明閣の修復 ・観象梁塗り替え ・シロアリの駆除	・客観廬の修復 ・主観亭の修復	・き損箇所の修繕
	石造物	・石標の整備	・石造物の修復・レプリカの作成	
	地象		・水循環施設の更新	・心字池の修景
	空間	・崖線の調査	・崖線の補修・修復	
広場等		・児童遊園遊具の整備 ・児童遊園藤棚の整備 ・テニスコートの改修 ・サクラの樹木調査	・枯損サクラの撤去・補植 ・水循環施設の更新	・イチョウ並木の更新、整備
植栽		・樹木の維持管理	・樹木の維持管理	・樹木の維持管理
活用事業		・サイン類（案内板、説明板の設置	・管理棟（ガイダンス施設）の建て替えもしくは改修	・研究者の育成
公園施設		・園路の整備 ・給排水管の更新 ・管理、整備用搬入口の整備	・園路、階段の整備 ・柵、手すりの更新 ・給排水管の更新 ・トイレの改修	・園路、階段の整備 ・柵・手すりの更新

第１１章　今後の哲学堂公園の保存活用に向けて

今後のより良い哲学堂公園の保存活用に向けて、本質的価値を構成する諸要素の保存に関する事項を以下に整理する。

（１）哲学堂公園の所蔵品の整理と今後の展示

円了が国内外の周遊先で様々なものを収集したものが、所蔵品として保管されている。

所蔵品の一部は、哲学堂公園内の六賢台や無尽蔵内に保管されているが、その他の多くは中野区歴史民俗資料館や、東洋大学内に保管されている。

現在、こうした史資料の一部はリスト化してあるが、所蔵品の全てを整理するには至っていない。円了や哲学堂公園に関する研究などのためには、所蔵品の状態を含めて調査し、保管先や保管方法を整理することが望ましい。東洋大学においても円了に関する資料の調査を実施していることから、それぞれに分かれている史資料の項目、保管先を整理する。

また、史資料として重要なものは、今後の展示を含めて検討する。

（２）古建築物の調査と耐震補強

哲学堂公園内の古建築物は、明治から大正時代に建てられたもので、劣化や傷みなどが生じている箇所がある。円了は自らの『哲学堂独案内』で述べているように、私財を投じて建設した四聖堂などは予算を下げて建てている。

昭和 50 年（1975）に中野区立哲学堂公園となり、昭和 59 年（1984）には古建築物の６棟（四聖堂、六賢台、三学亭、宇宙観、絶対城）の調査を実施し、昭和 60 年（1985）から昭和 63 年（1988）にかけて、修復工事を行っている。その後、昭和 63 年には古建築物６棟（常識門、髑髏庵、鬼神窟、無尽蔵、演繹観、四阿）の調査も実施し、さらに、平成 29 年（2017）から平成 31 年（2019）にかけて四聖堂、絶対城、三学亭、宇宙観、哲理門と順次修復工事を行ってきた。

本保存活用計画では、これら古建築物については、七十七場の一つとして現状を調査し、保存の方法を整理した。古建築物は哲学堂公園における重要な文化財であることから、今後、耐震性などを詳細な調査を実施し、今後大規模な地震が想定されるなか、耐震補強などの検討を行っていく。

（３）劣化した石造物の保管と展示

屋外に設置されている石造物のうち、鬼燈、狸燈などは劣化が激しく複製品を製作して展示し、現在設置されているものを風雨にさらされない場所で保管することが考えられる。

現在、哲理門内の幽霊像、天狗像は中野区立歴史民俗資料館に保管、期間限定で展示されているが、大きな石造物については、容易に保管できる場所が少ない。

今後は、石造物の展示方法も含めた保管場所を検討していく必要がある。

（４）イチョウ並木の保全と名勝指定範囲の拡大

哲学堂公園のエントランスを演出するイチョウ並木の片側は、哲学堂公園の敷地及び名勝指定範囲外である。令和４年（2022）には民地内にあるイチョウが伐採されたことから、エントランスを修景するイチョウ並木を保全するためには、イチョウ並木を取り込むように哲学堂公園の用地を拡大し、あわせて名勝指定範囲を拡大することが考えられる。